大崎上島町中野定住促進住宅新築工事

建築意匠図

図番	図面名称	縮尺
A−目次	目次	−
A−01	建築工事特記仕様書１	−
A−02	建築工事特記仕様書２	−
A−03	建築工事特記仕様書３	−
A−04	建築工事特記仕様書４	−
A−05	建築工事特記仕様書５	−
A−06	建築工事特記仕様書６	−
A−07	建築工事特記仕様書７	−
A−08	建築工事特記仕様書８	−
A−09	建築工事特記仕様書９	−
A−10	建築工事特記仕様書１０	−
A−11	附近見取り図・配置図	1/400
A−12	敷地求積図・面積表	1/500 1/300
A−13	法規チェックリスト	−
A−14	仕上表	−
A−15	１階平面図	1/100
A−16	２階平面図	1/100
A−17	屋根伏図	1/100
A−18	１階天井伏図	1/100
A−19	２階天井伏図	1/100
A−20	立面図 - １	1/100
A−21	立面図 - ２・矩計図 - １	1/50 1/100
A−22	矩計図 - ２	1/50
A−23	矩計図 - ３	1/50
A−24	矩計図 - ４	1/50
A−25	１階平面詳細図 - １	1/50
A−26	１階平面詳細図 - ２	1/50
A−27	２階平面詳細図 - １	1/50
A−28	２階平面詳細図 - ２	1/50
A−29	展開図 - １	1/50
A−30	展開図 - ２	1/50
A−31	展開図 - ３	1/50
A−32	１階建具配置図	1/100
A−33	２階建具配置図	1/100
A−34	建具リスト	1/100
A−35	既存配置図	1/40 1/300
A−36	外構配置図	1/40 1/300
A−37	外構配置図（別途工事参考図）	1/300
A−38	外構詳細図（別途工事参考図）	1/40 1/50

建築構造図

図番	図面名称	縮尺
S−01	構造特記仕様書	1/***
S−02	配筋標準図（１）	1/***
S−03	配筋標準図（２）	1/***
S−04	配筋標準図（３）	1/***
S−05	鉄骨仕様書（１）	1/***
S−06	鉄骨仕様書（２）	1/***
S−07	鉄骨仕様書（３）	1/***
S−08	鉄骨規準図（１）	1/***
S−09	鉄骨規準図（２）	1/***
S−10	鉄骨規準図（３）	1/***
S−11	フラットデッキ標準図	1/***
S−12	イーゼット工法標準図	1/***
S−13	ボーリング調査位置図	1/***
S−14	ボーリング柱状図	1/***
S−15	杭・基礎　伏図	1/150
S−16	１階梁床　伏図	1/150
S−17	各階伏図	1/150
S−18	Ｙ１～Ｙ３通　軸組図	1/150
S−19	Ｘ１～Ｘ６通　軸組図	1/150
S−20	鉄骨リスト	1/50
S−21	Ｘ３通　鉄骨詳細図	1/50
S−22	鉄骨階段詳細図	1/50
S−23	鉄骨部分詳細図	1/50

電気設備図

図番	図面名称	縮尺
E−01	電気設備　特記仕様書	−
E−02	配置図	1/400
E−03	構内配電路図　構内通信線路図	1/300
E−04	幹線　系統図	−
E−05	盤結線図	−
E−06	幹線設備　平面図	1/150
E−07	共用灯設備　平面図	1/150
E−08	住戸　凡例　機器姿図	1/50
E−09	電灯・コンセント・インターホン設備　平面詳細図	1/50
E−10	構内情報通信網・テレビ共同受信設備　系統図	−
E−11	構内情報通信網・テレビ共同受信設備　平面図	1/150

機械設備図

図番	図面名称	縮尺
M−01	機械設備工事特記仕様書（一般共通事項）	−
M−02	機械設備工事特記仕様書（工種別事項）	−
M−03	管種凡例　衛生機器表　衛生器具表	−
M−04	配置図・附近見取り図	1/300
M−05	衛生設備　系統図	−
M−06	衛生設備　桝リスト	−
M−07	衛生設備　配管勾配図（汚水）	−
M−08	衛生設備　配管勾配図（雨水）	−
M−09	衛生設備　１階平面図	1/150
M−10	衛生設備　２階平面図	1/150
M−11	衛生設備　１階平面詳細図	1/50
M−12	衛生設備　２階平面詳細図	1/50
M−13	空調・換気設備　機器表　換気計算	−
M−14	空調設備　平面図	1/150
M−15	空調設備　平面詳細図	1/150

株式会社　Ｋ構造研究所

Ⅰ．工　事　概　要　　仕　様　書

１．工事名称　：　大崎上島町中野定住促進住宅新築工事

２．工事場所　：　広島県豊田郡大崎上島町中野字沖曽原5522-32, 5522-34

３．敷地面積　：　８５６．９４㎡

４．構造規模　：　鉄筋造　　２階建て

５．工事種目　：　新築

６．別途工事　：

７．調査協力について
本工事は工事中及び竣工後，次の調査を行うため，発注者より連絡があれば対応すること。
（１）公共事業労務費調査…工事中に実施（調査票等の記入提出，発注者の調査実施への協力等）
（２）契約不適合調査…建設工事請負契約約款第４６条の５に定める期間内
（３）公共建築物木材利用事例調査票…工事中に実施（調査票等の記入提出，発注者の調査実施への協力等）

８．公衆災害防止措置
（１）工事に際し工事関係者以外の第三者の生命・身体及び財産の危害並びに迷惑を防止するために必要な措置を執ること。
（２）上記について，「建設工事公衆災害防止対策要綱（平成５年１月１２日付け建設事務次官通達）」に基づき実施すること。

９．現状復旧
工事に際し隣接建築物等に損傷を与えた場合は，速やかに現状復旧を行うこと。

１０．主要資材
（１）この工事の施工に際し，やむを得ず工事の一部（主体的部分を除く）を第三者に請負わせようとする場合は，原則として広島県内に主たる営業所・本店を有する業者に発注するものとする。
（２）主要資材を購入しようとする場合は，極力広島県内に営業所・本店を有する業者に発注するものとし，予め購入先の名称・所在地及び資材名等を発注者に通知するものとする。
（３）当該工事に使用する砂については，海砂（県外産を含む）を使用しないこと。

Ⅱ．建築工事仕様

１．共通仕様
（１）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は，国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成３１年版」（以下「標準仕様書」という。）による。
図面、本特記仕様書及び標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成３１年版」（以下「改修標準仕様書」という。）による。
（２）建築基準法に基づく完了検査（中間検査含む）が必要な工事の場合，受注者は完了検査（中間検査含む）時には，官公署（建築主事等）が求める検査に必要な書類（報告書）等を用意する。

２．特記仕様
（１）項目は番号に◎印のついたものを適用する
（２）特記事項は◎印のついたものを適用する
◎印のつかない場合は、※印のついたものを適用する
◎印と　※　印のついた場合は共に適用する
（３）項目に記載［　　］の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（　　）の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（４）関係法令の改正等により（条例を含む）、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議すること。
（５）材料及び製造所等の記載は順不同である

章		項　目	特　記　事　項
０　法規制	①	敷地の位置	・都市計画区域内（・市街化区域　・市街化調整区域）　◎都市計画区域外 用途地域　（　　） 防火地域　・防火　・準防火　◎指定無し その他の区域、地域、地区、街区　（　　）
１　一般共通事項	①	適用基準等	※建築工事標準詳細図（最新版）国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（以下「標準詳細図」という） ※建築構造設計基準及び同解説　国土交通大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ※建設工事公衆災害防止対策要綱　※建設副産物適正処理実施要領（広島県土木局制定） ※建築工事安全施工技術指針　※再生資源利用促進実施要領（広島県土木局制定） ※県産木材の利用促進に関する指針 図面、本特記仕様書、標準仕様書及び改修標準仕様書に記載のない事項は次による ・建築物解体工事共通仕様書　平成31年版　国土交通省大臣官房官庁営繕部
	②	工事実績情報の登録 （1．1．4）	受注者は，受注時又は変更時において請負金額が５００万円以上の工事について，工事実績情報サービス（ＣＯＲＩＮＳ）に基づき，受注，変更，竣工，訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し監督職員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し，登録機関発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出しなければならない。また，途中変更時の登録が必要な場合とは，工期の変更，技術者の変更があった場合とする。
	③	電気保安技術者 （1．3．3）	※配置する
	④	発生材の処理等 （1．3．11）	・引き渡しを要するもの（　　） ・特別管理産業廃棄物（　　） ・現場において再利用を図るもの（　　） ◎再生資源化を図るもの ・コンクリート塊　◎アスファルトコンクリート塊　・建設発生木材 ・上記以外　１，３，８（ｂ）（３）及び監督職員との協議による。 １）本工事で発生した建設廃棄物は，広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市等（広島市，呉市，福山市）が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては，廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理すること。ただし，建設廃棄物が破砕等（選別を含む）により有用物となった場合，その用途に応じて適切に処理すること。（原則，県内処分） ２）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は，前記（１）に掲げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から，運搬費と受入れ費（平日の受入れ費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って，正当な理由がある場合を除き，再資源化に要する費用（単価）は変更しない。 ３）本工事で発生する建設廃棄物のうち，広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については，広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので適正に処理すること。なお，広島県産業廃棄物埋立税は見込んでいる。

⑤	環境への配慮 （１．４．１）	化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する材料等は，設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に，次の１）から４）を満たすものとする。 １）合板，木質系フローリング，構造用パネル，集成材，単板積層材，ＭＤＦ，パーティクルボード，その他の木質建材，ユリア樹脂板，壁紙，接着剤，保温材，緩衝材，断熱材，塗料，仕上塗材は，アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で，設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ２）接着剤及び塗料は，トルエン，キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する ３）接着剤は，可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ４）１）の材料を使用して作られた家具，書架，実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは③又は④に該当する材料を指す。 ホルムアルデヒド放散量　規制対象外 ①建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第２０条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施行令第２０条の７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づき制定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。
⑥	材料の品質等 （１．４．２）	材料・機材等の品質及び性能 １）本工事に使用する材料は，設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 ２）備考欄に商品名が記載された材料は，当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 ３）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については，材料の製造所の指定する工法とする。 ４）本工事に使用する材料のうち，５）に指定する材料の製造業者等は，次の（１）～（６）の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 （１）品質及び性能に関する試験データを整備していること （２）生産施設及び品質の管理を適切に行っていること （３）安定的な供給が可能であること （４）法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること （５）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること （６）販売、保守等の営業体制が整えていること ５）製造業者等に関する資料の提出を定める材料

床型枠用損製デッキプレート	オーバーヘッドドア
鉄骨柱下無収縮モルタル	防水剤
無収縮グラウト材	現場発泡断熱材
乾式保護材	フリーアクセスフロア
既調合モルタル	可動間仕切
ルーフドレン	移動間仕切
吸水調整材	トイレブース
クローザ類	天井点検口
自動扉機構	床点検口
自閉式上吊り引戸機構	グレーチング
重量シャッター	屋上緑化システム
軽量シャッター	トップライト
錠前類	ポリマーセメントモルタル
	既調合目地材
	錆鉄製ふた

⑦	技能士 （１．５．２）	技能士においては、積極的な活用を図ること。

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	とび作業
鉄筋工事	鉄筋施工	鉄筋組立て作業
コンクリート工事	型枠施工	型枠工事作業
	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業
鉄骨工事		
	とび	とび作業
コンクリートブロック ＡＬＣパネル工事	ブロック建築	コンクリートブロック工事作業
	エーエルシーパネル施工	エーエルシーパネル工事作業
防水工事	防水施工	アスファルト防水工事作業 ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 アクリルゴム系塗膜防水工事作業 合成ゴム系シート防水工事作業 塩化ビニル系シート防水工事作業 セメント系防水工事作業 シーリング防水工事作業 改質アスファルトシートトーチ工法 防水工事作業 ＦＲＰ防水工事作業
石工事	石材施工	石張り作業
タイル工事	タイル張り	タイル張り作業
木工事	建築大工	大工工事作業
屋根及びとい工事	建築板金	内外装板金作業
金属工事	内装仕上施工	鋼製下地工事作業
	建築板金	内外装板金作業
左官工事	左官	左官作業
建具工事	サッシ施工	ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	ガラス工事作業
	自動ドア施工	自動ドア施工作業
	ガラス用フィルム施工	建築フィルム作業
カーテンウォール工事	カーテンウォール施工	金属製カーテンウォール工事作業
	サッシ施工	ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	ガラス工事作業
塗装工事	塗装	建築塗装作業
内装工事	内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業 カーペット系床仕上げ作業 ボード仕上げ工事作業
	表装	壁装作業
排水工事	配管	建築配管作業
舗装工事	路面表示施工	溶融ペイントハンドマーカー工事作業 加熱ペイントマシンマーカー工事作業
植栽工事	造園	造園工事作業

⑧	化学物質の濃度測定 （1．5．9）	測定対象室及び測定箇所数は図示による。 １）ホルムアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する。 パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う。 ①３０分間換気 測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、３０分間換気する。 ②５時間閉鎖 ①の後、測定対象室すべての窓及び扉を５時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする。 ③測定 イ　②の状態のままで測定する。 ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし、工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう、１０時３０分～１８時３０分までの時間帯で測定する。 ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする。 ④分析 測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する。 ⑤その他 監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受けること。 ２）木材の防腐・防蟻処理剤は、クロルピリホス、ダイアノジン及びフェノブカルブを含有しない薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い十分乾燥させた後現場に搬入する。 ３）保温材、断熱材、緩衝材については、ホルムアルデヒドを発散しないか発散が極めて少ないＦ☆☆☆☆等級のものとする ４）塗料、壁紙、仕上塗材、合板、接着剤等で屋内に面するものについては、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないＦ☆☆☆☆等級のものとする。 ５）屋内に面して用いる材料は、上記２）～４）に適合した上で、揮発性有機化合物の発散が無いか若しくは極めて少ないものを選択するように努め、１）の規定を満たすこと。
⑨	工事写真等	下記のものを監督職員に提出する。工事中写真及び完成写真の撮影は国土交通省大臣官房官庁営繕部策定の「営繕工事写真撮影要領」によるものとする。 （１）工程写真 工事の進捗に伴い工事全体状況及び主要工程の写真を期間別工事工程報告書に添付するものとする。 （２）工事中写真 水中又は地下に埋設される部分、その他完成後外部から検査・確認する事が出来なくなる部分、及びその他監督職員が指示する箇所は、適切に写真等を整備するものとする。 （３）完成写真 【撮影箇所】建物外観各方向、主要箇所、主要室内その他監督職員が指示する箇所 【規格・提出部数】※電子ファイル（PDF形式）により、１１電子納品に含めて提出 ・ （４）その他の写真 隣接建物等に損傷のおそれがある場合は、施工前・施工後の写真を監督職員の指示により提出するものとする。 （５）保管 工事写真のデータ等は、受注者において工事完成後３年間保管すること。
⑩	完成時の提出図書 （1．7．1~3）	※提出を要する　完成図書：１部 （１）完成図 【完成図の種類】（※全て　・　　） 【作成方法】 ①原則としてCADにて修正を行う。このとき、図面枠内の適当な位置に「完成図」と表示すること。 ②施工図・保全に関する資料で、完成図として提出すべきものについては、監督職員の指示による。 【提出部数】二つ折製本（※A３版　部　・A２版　部） （２）建物仕様に関する資料（保全マネジメントシステム） 監督職員が指定する様式で作成する。 ※建物基本情報 ※型式台帳
⑪	電子納品	電子納品対象工事とし、「電子納品・電子検査事前チェックシート（営繕工事用）」により監督職員と事前に協議した対象書類について、電子媒体により提出する。電子成果品の作成については「営繕工事電子納品要領」による。 【提出部数】　２　部 （本業種が付帯の場合は、元請業種へ技術資料等を提供する。）
⑫	工事中情報共有システム	（１）本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。 （２）本工事で使用する情報共有システムは次とする。 広島県工事中情報共有システム（http://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html） （３）監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。 （４）受注者は、監督職員 又はサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等が求められた場合、協力しなければならない。
⑬	施工図及び施工計画書 （1．2．2、3）	提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
⑭	設備工事との取り合い	（施工範囲） ※図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔 ※図示した壁、天井の仕上げ材、下地材切り込み及び下地補強 ※自動閉鎖装置設置箇所の切り込み及び補強
⑮	施工中の安全確保	◎同一場所で別契約の関連工事が行われる場合は、労働安全衛生法第３０条第２項に基づき、当該工事について、同条第１項に規定する措置を講ずべき者として本工事現場代理人を指名する。 ◎労働安全衛生法第１５条に基づく統括安全衛生責任者を選任したときは、本契約後直ちに「統括安全衛生責任者選任届出書」（任意様式）を提出すること。
⑯	工程報告	別紙様式による期間別工事工程報告書を毎月２回１部提出すること。
⑰	保証書	次の工事について保証書を提出すること。

工事区分	材料名	保証年限	備考
・防水工事	・アスファルト防水	年	漏水の場合等
	・改質アスファルト防水	年	漏水の場合等
	・合成高分子ルーフィング防水	年	漏水の場合等
	◎塗膜防水	年	漏水の場合等
◎屋根工事	・長尺金属板葺き	年	漏水の場合等
	・折板葺き	年	漏水の場合等
	◎瓦葺き	年	漏水の場合等
・防錆工事		年	
・特殊床工事	・フローリング及び塗装	年	
・プール工事	・プール本体	年	・ｱﾙﾐ・ｽﾃﾝﾚｽ・FRP
	・塗装（通常塗装の場合）	年	
◎植栽工事	◎活着	年	枯死の場合

⑱	中間検査	※行う（回数及び時期については監督職員の指示による）

２　仮設工事	①	足場その他	（２．２．４） 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
	②	監督職員事務所等	（２．３．１） ※ 設ける 現場に設置する備品等は、現場説明書の施工条件明示による。
	③	工事用水	構内既存の施設　※ 利用できない　・ 利用できる（※ 有償　・ 無償）
	④	工事用電力	構内既存の施設　※ 利用できない　・ 利用できる（※ 有償　・ 無償）
	⑤	仮囲い等の安全施設	別紙設計図による
	⑥	工事現場の表示	現場の見えやすい位置に、監督職員が指示する次の表示板を設置する。 ※工事名等の表示板（900mm×600mm）　・工事概要等の説明看板（900mm×600mm） 仕様等の詳細は営繕課HPの「現場掲示板について」を参照のこと。
	⑦	交通誘導員	※配置する　・本業種が付帯の場合は、元請業種で配置する ・別途工事で配置する（工事名：　　） ◎大型車両進入時　（１）人／日　・常時配置　（　）人／日 ・（　　）作業期間　（　）人／日
	⑧	快適トイレ設置工事	現場説明書による。

３　共通工事	①	設計ＧＬ	※図示による　・（　　）
	②	耐荷重及び耐外力	外壁ＡＬＣパネル工事、外壁押出成形セメント板工事、合成高分子系ルーフィングシート防水工事（機械的固定工法）、外壁石取付け（乾式工法）工事、屋根葺き（長尺金属板、折板、粘土瓦）工事、アルミニウム製笠木工事、ガラスブロック積み工事において、施工計画書により工法を定める際の、建築基準法に基づき定める風圧力及び積雪荷重の算定には、次の条件を用いる。 風圧力 風速　　Ｖｏ＝　３４ｍ／ｓ 地表面粗度区分　・Ⅰ　・Ⅱ　◎Ⅲ　・Ⅳ 積雪荷重　平成12年５月31日　建設省告示第１４５５号における区域　別表（　　）
	③	検査記録	杭地業工事、鉄筋工事、コンクリート工事、鉄骨工事については、次の内容を記載した検査記録を整備すること。 *工事完了通知書第４面及び照合方法が確実に行われていることを証明する書類
	④	コンクリートの試験 （6．9．1～6）	※コンクリートの強度試験 公的機関又はこれに準ずる機関で行う。ただし、調合管理強度の管理試験用及び型枠取外し時期の決定用については、生コンエ場試験室でもよい。
	⑤	工事区分	工事区分は、工事区分表による。

3 土工事

① 埋戻し及び盛土

材料及び工法　（３．２．３）（表３．２．１）

※ 標準仕様書表3.2.1による種別
- Ａ種　適用場所（　　）
- ◎Ｂ種　適用場所（ 敷地内全体 ）
- Ｃ種　適用場所（　　）土質（　　）　受渡場所（　　）
- Ｄ種　適用場所（　　）

（品質：細粒分（75μm以下）の含有率（重量百分率）の上限を50%未満とする。）

・（材料：　　工法：　　）

② 建設発生土の処理

※ 現場説明書の施工条件明示による　（３．２．５）
- 構内指示場所に敷き均し
- 構内指示場所に堆積

4 地業工事

5 鉄筋工事　6 コンクリート工事　7 鉄骨工事

特記仕様書（構造関係）による

⑧ コンクリートブロック・ＡＬＣパネル・押出成形セメント板工事

1 補強コンクリートブロック造

ブロックの種類等　（８．２．２、３、５、７、８）

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ（mm）	モデュール呼び寸法（mm） 長さ	高さ	化粧の有無	適用箇所	備考
・ 空洞ブロックC（16）		・400 ・200		・無 ・有		
・				・無 ・有		

モルタルの調合（容積比）
※ 標準仕様書表8.2.1による　・セメント（　　）：砂（　　）
各部の配筋　※ 図示
まぐさを受ける開口部両側のブロックのモルタル又はコンクリートで充填する範囲　※ 図示
目地仕上げ　・押し目地仕上げ　・化粧目地仕上げ

2 コンクリートブロック帳壁及び塀

ブロックの種類　（８．３．２～４）

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ（mm）	モデュール呼び寸法（mm） 長さ	高さ	化粧の有無	適用箇所	備考
・ 空洞ブロックC（16）				・無 ・有		
・ 型枠状ブロック20				・無 ・有		
・				・無 ・有		

モルタルの調合（容積比）
※ 標準仕様書表8.2.1による　・セメント（　　）：砂（　　）
塀に用いるブロックの正味厚さ（mm）
塀の高さが2m以下　・　※120
塀の高さが2m超え　・　※150
壁鉄筋の継手、定着及び末端部の折り曲げ形状　※ 図示　・
各部の配筋　※ 図示

3 ＡＬＣパネル

（８．４．２～５）

パネルの区分			単位荷重（N/m2）	厚さ（mm）	長さ（mm）	幅（mm）	耐火性能	構法の種別
・ 外壁パネル	◎ 一般 ◎ コーナー	◎平 ・意匠		◎100 ・125			有（１）時間	◎A種 ・B種
・ 間仕切壁パネル	・ 一般 ・ コーナー	・平 ・意匠		・100 ・			・有（１）時間 ・無	・C種 ・D種 ・E種
・ 屋根パネル				・100 ・			有（0.5）時間	F種
・ 床パネル				・100 ・			・有（ ）時間 ・無	

パネルの相互の接合部に充填する耐火目地材
※ パネル製造所の仕様
外壁、屋根パネルの構法
1章　適用区分による風圧力の（ ・1 ・1.15 ・1.3）倍の耐風圧性能
パネル幅の最小限度を300mm未満とする場合　※ 図示
外壁、間仕切パネルの出隅及び入隅のパネル接合部並びにパネルと他部材との取り合い部の目地幅（mm）※ 10～20　・
外壁、間仕切パネルの伸縮調整目地への耐火目地材の充填　・適用する　・適用しない
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

4 押出成形セメント板（ＥＣＰ）

（８．５．２～５）

パネルの種類	形状	厚さ（mm）	幅（mm）	工法の種別	備考
・ 外壁パネル	・Ｆ（フラットパネル）	・ 50 ・ 60	600	・Ａ種	
	・Ｄ（デザインパネル）	・ 50 ・ 60		・Ｂ種	
	・Ｔ（タイルベースパネル）	60			
・ 間仕切壁パネル	・Ｆ（フラットパネル）	・ 50 ・ 60	600	・Ｂ種	
	・Ｄ（デザインパネル）	・ 50 ・ 60		・Ｃ種	
	・Ｔ（タイルベースパネル）	60			

外壁パネルの構法
1章 適用区分による風圧力の（ ・1 ・1.15 ・1.3）倍の耐風圧性能
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
パネル幅の最小限度を300mm未満とする場合　※ 図示
パネル相互の目地幅（mm）　※ 長辺8、短辺15
出隅及び入隅のパネル接合目地の目地幅（mm）　※ 15　・
耐火構造以外の目地及び隙間の処理　※ パネル製造所の仕様　・
やむを得ず欠き込み等を行う場合は、下表の寸法を限度とし、欠損部分を考慮した強度を確認した資料を提出する。

		孔あけ及び欠き込みの大きさ	切断後のパネルの残り部分の幅
パネルに孔あけを設ける場合	短辺	パネル幅の1/2以下、かつ、300mm以下	150mm以上
	長辺	500mm以下	300mm以上
パネルに欠き込みを設ける場合	短辺	パネル幅の1/2以下、かつ、300mm以下	300mm以上
	長辺	500mm以下	300mm以上

9 防水工事

1 アスファルト防水

屋根保護防水　（９．２．２～５）（表９．２．３～９）
防水層の種別

種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護方法
・Ａ－１			※ポリエチレンフィルム 厚さ0.15mm以上又はフラットヤーンクロス 70ｇ/m2程度	※乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え ※JIS R 1250
・Ａ－２				
・Ａ－３				
・Ｂ－１				
・Ｂ－２				
・ＡＩ－１		（材質）JIS A 9521（建築用断熱材）に基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材３種ｂＡ（スキン層付き） （厚さ）（mm） ※25　・50	※フラットヤーンクロス 70／m2程度 ・	
・ＡＩ－２				
・ＡＩ－３				
・ＢＩ－１				
・ＢＩ－２				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 標準仕様書9.2.3から表9.2.6による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分　※ R種
厚さ　（　　mm以上）

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 標準仕様書9.2.5から表9.2.6による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分　※ R種
厚さ　（　　mm以上）

立上り部への断熱材及び絶縁用シート
※設置しない　・設置する

平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ　※ 水下　80mm以上
床タイル張り　※ 水下　60mm以上

（品質・性能）

分類・規格		・ 窯業系パネル Ⅰ類	・ 金属複合板
寸法（mm）	厚さ（mm）		
	幅（mm）		
寸法の許容差		厚さ：＋10%、－5%、幅：±1%	
出荷時の含水率		出荷時において10%以下	－
曲げ強さ・曲げモーメント（Ｎ・ｃｍ）（スパン40ｃｍにおける単位幅1ｃｍあたりの曲げモーメント）	標準時	550以上	300以上
	凍結融解完了時（試験サイクル数）	400以上（300）	250以上（300）
吸水率（%）		20以下	1以下
吸水による長さ変化率(%)		0.07以下	0.01以下
難燃性		不燃	表面材は不燃
耐凍結融解性能		３００サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。	３００サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。（明らかに吸水しないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。）
耐衝撃性能		質量500ｇ（窯業系パネルⅠ類は1,000ｇ）のなす形おもりを高さ1.0ｍから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。	質量500gのなす形おもりを高さ1.0ｍから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。
剛性（Ｅ×Ｉ）（スパン40ｃｍ幅30ｃｍの中央曲げ時に荷重720Ｎの時、たわみ4mm以下となる剛性）		－	80,000Ｎ・ｃｍ2以上

（試験方法）
（１）寸法の測定方法
（厚さ）供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてパネルの厚さとする。
（幅）供試体を平らな台に置き、供試体のほぼ中央１箇所の幅寸法を、JIS B 7512「鋼製巻尺」に規定する目量が1mmの1級コンベックスルール又は、JIS B 7516「金属性直尺」に規定する目量が1mmの1級直尺を用いて測定する。
（２）曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。幅及び厚さは製品寸法とし、支持スパン長さは400mmとする。試験方法は試験体の表面からスパン中央全幅に集中荷重を載荷し、試験体が破壊した時の最大荷重を測定する。同時に破壊時の中央部のたわみ量について、変位計を用いて測定する。測定項目については、凍結融解試験前、同試験100、200、300サイクル完了後の合計4項目に亘って測定する。
（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとどする。）なお、荷重を加える時の平均速度は、1～3分間で予想最大荷重に達する程度とする。
（３）吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う。
（４）難燃性試験は、JIS　A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。
（５）吸水による長さ変化率試験は、試験体（幅40mm×長さ160mm×素材厚さ）を乾燥機に入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後取り出してJIS K 8123「塩化カルシウム（試薬）」に規定する塩化カルシウム又は JIS K 1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するシリカゲルで調湿したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の標線間隔が140mmになるように標線を刻む。その後、1/150mm以上の精度をもつコンパレータを用いて標線間の長さを測定し、それを基準（Ｌ1）とする。次に試験片の長さ方向を水平にこば立てし、その上端が水平下約30mmとなるように保持して、常温の水中に浸せきする。
24時間経過した後、試験片を水中から取り出して湿布で表面に付着した水を拭き取り、再び標線間の長さ（Ｌ2）を測る。
吸水による長さ変化率（ΔＬ）は、次式によって求める。
（ΔＬ）＝（Ｌ2 － Ｌ1）／ Ｌ1×１００　　ΔＬ：吸水による長さ変化率（%）
Ｌ1：乾燥時の標線間の長さ（mm）　　Ｌ2：吸水時の標線間の長さ（mm）
（６）耐凍結融解性能試験は、JIS A 5422「窯業系サイディング」の気中凍結水中融解法によって行う。100、200、300各サイクル完了時の曲げ強度測定及び外観の状態を観察する。（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。）
凍結融解操作の試験条件は、試験片の切断小口面をあらかじめシールし、5～35℃の清水中に20±3℃の水中で約1時間の融解を行う約3時間を1サイクルとする。
（７）耐衝撃性能試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃性試験に準じて行う。試験体の支持装置は、記号Ｓ２対辺単純支持方法による。
試験体の大きさは、4号（長さ400mm、幅300mm）とする。おもりは、鋼製のなす形おもりとし、記号（Ｗ１－1000）、質量1.000gとする。試験体を支持装置で支持して、竪固な床に水水平に置き、おもりを試験体のほぼ中央の鉛直上1.0mから試験体の弱点部に自然落下させ、裏面に達する穴の「有・無」を確認する。金属複合板の残留変形量は、最大くぼみ深さを測定する。

屋根露出防水　（表９．２．７～８）
防水層の種別

種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水
・Ｄ－１			※アスファルトルーフィング製造所の仕様による ・	※アスファルトルーフィング製造所の仕様による ・	・適用する
・Ｄ－２					・適用する
・ＤＩ－１		JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく発泡プラスチック断熱材(種類) ※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号 （厚さ）（mm） ※25　・50			・適用する
・ＤＩ－２					・適用する

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.2.7から表9.2.8による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分　※ R種
厚さ　（　　mm以上）

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.2.7から表9.2.8による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分　※ R種
厚さ　（　　mm以上）

絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※ 図示
脱気装置の種類　※ アスファルトルーフィング類の製造所の指定　・
脱気装置の設置数量　※ アスファルトルーフィング類の製造所の指定　・　（個）

屋内防水　（表９．２．９）
防水層の種別

種別	施工箇所	種別	施工箇所
・Ｅ－１		・Ｅ－２	

Ｅ－１の場合で工程３を行う部位（※ 貯水槽、浴槽等常時水に接する部位　・　）
保護層　・設ける（※図示　・　）
防水層の下地の立上り
※ コンクリート打放し仕上げ　標準仕様書表6.2.4の種別Ｂ種

立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※ アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度
防水層の下地のモルタル塗り
※適用しない　・適用する（施工範囲　※ 図示　・　）
屋上排水溝　※ 図示

2 改質アスファルトシート防水

屋根露出防水
防水層の種別　（９．３．２～３）（表９．３．１～３）

種別	施工箇所	断熱材	防湿用シート	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水
・AS－T1				※改質アスファルトシート製造所の仕様 ・	※改質アスファルトシート製造所の仕様 ・	・適用する
・AS－T2						・適用する
・AS－T3						・適用する
・AS－T4						・適用する
・AS－J1						・適用する
・ASI－T1		JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく発泡プラスチック断熱材(種類) ※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号 ・ （厚さ）（mm） ※25　・50	・設ける （改質アスファルトシートの製造所の仕様による） ・設けない			・適用する
・ASI－J1						・適用する

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 標準仕様書表9.3.1から表9.3.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分　※ R種
厚さ　（　　mm以上）

粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 標準仕様書表9.3.2から表9.3.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分　※ R種
厚さ　（　　mm以上）

部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 標準仕様書表9.3.2から表9.3.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分　※ R種
厚さ　（　　mm以上）

立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※ アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度
脱気装置の種類　※ 改質アルファルトシートの製造所の指定　・
脱気装置の設置数量　※ 改質アルファルトシートの製造所の指定　・　（個）

3 合成高分子系ルーフィングシート防水

屋根防水
防水層の種類　（９．４．２～４）（表９．４．１～３）

種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水
・Ｓ－Ｆ１			・	・ ※製造所の仕様による	・適用
・Ｓ－Ｆ２					・適用
・Ｓ－Ｍ１			・	・ ※製造所の仕様による	・適用
・Ｓ－Ｍ２					・適用
・ＳＩ－Ｆ１		標準仕様書9.4.2(3)(ｴ)(b)による（種類）※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号 （厚さ）（mm） ※25	・	・ ※製造所の仕様による	・適用
・ＳＩ－Ｆ２					・適用
・ＳＩ－Ｍ１		標準仕様書9.4.2(3)(ｴ)(a)による（種類）※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号 （厚さ）（mm） ※25	・	・ ※製造所の仕様による	・適用
・ＳＩ－Ｍ２					・適用

ＳＩ－Ｍ１及びＳＩ－Ｍ２における防湿用フィルムの設置
※ 設置しない　・ 設置する
ＳＩ－Ｍ２のシートの可塑剤移行防止用シートの材種
・ 発泡ポリエチレンシート
Ｓ－Ｆ１、Ｓ－Ｍ１、Ｓ－Ｆ２、Ｓ－Ｍ２の仕様
※非歩行仕様　・軽歩行仕様

屋内防水
防水層の種別

種別	施工箇所	保護層 平場のモルタル塗り 塗厚（mm）	保護層 平場のモルタル塗り 工法	保護層 立上り部の保護モルタルの塗厚
・Ｓ－Ｃ１	・	・	・ 床塗り ・ 下地モルタル塗り ・	※ 7mm以下 ・

平場の保護モルタル床塗りにおける目地の目地割および種類
目地割
※目地割２㎡程度、最大目地間隔３ｍ程度　・
目地の種類　※押し目地　・
屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合の厚さ
合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 標準仕様書表9.4.1から表9.4.3による
・JIS A 6008に基づく種類及び厚さ
種類
厚さ　（　　mm以上）
固定金具の材質及び寸法形状
※ 防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもので、厚さ0.4mm以上のもの

接着工法の場合の脱気装置の種類　※ ルーフィングシートの製造所の仕様　・
接着工法の場合の脱気装置の設置数量　※ ルーフィングシートの製造所の仕様　・　（個）
プレキャストコンクリート部材下地の目地処理（接着工法の場合）
・ 行う（※図示　・　）　・ 行わない
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S-FI、SI-FIの場合）
・ 行う（※図示　・　）　・ 行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
1章 15 適用区分による風圧力の（ ・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法

4 塗膜防水

防水層の種類　（９．５．３）（表９．５．１、２）

種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	保護層	高日射反射率防水
・Ｘ－１		※２成分形アクリルウレタン樹脂系 ・ふっ素樹脂系 ・アクリルシリコン樹脂系 ・	・ ※製造所の仕様による		・適用する
◎Ｘ－２					・適用する
・Ｙ－１	※地下外壁防水 ・				
・Ｙ－２	※屋内防水 ・			・適用する ・適用しない	

Ｘ－１（絶縁工法）の脱気装置の種類　※ 主材料の製造所の仕様　・
Ｘ－１（絶縁工法）の脱気装置の設置数量　※ 主材料の製造所の仕様　・　（個）

5 ケイ酸質系塗布防水

（９．６．１、３、４）

壁及び天井部の防水層の下地
※ コンクリート打放し仕上げ（標準仕様書表6.2.4の種別Ｂ種）
コンクリートの打継ぎ箇所の下地処理
※ 打継ぎ部分には、幅30mm及び深さ30mm程度の目地棒を用いる。目地棒の除去後、水洗い清掃し、ケイ酸質系塗布防水材の製造所の仕様により、ポリマーセメントモルタルを充填する。

標準仕様書 9.7.3(2)の(ｲ)、(ｳ)以外の下地処理
※ 図示

6 シーリング

下表以外は、標準仕様書表 9.7.1による　（９．７．２、３）（表９．７．１）
ただし、外壁タイル接着剤張り目地の場合のシーリングは１１章に、カーテンウォールの場合のシーリングは１７章による

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
MS-2	鉄骨母屋外壁貫通部　金属取合部

仕上げを行わない施工箇所（・図示による　・　）
シーリング材の目地寸法　※ 標準仕様書9.7.3(1)(ｱ)～(ｳ)による　・
接着性試験　※ 簡易接着性試験　・ 引張接着性試験

工事名称　大崎上島町中野定住促進住宅新築工事

AP－25511
令和８年　１月

株式会社Ｋ構造研究所
広島市南区金屋町２－１５
TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807
1級建築士事務所 22（1）第0689号
1級建築士　229916号 豊田隆雄

担当　1級建築士 第391882号 中川 祐輔

図面名称　特記仕様書２

SCALE 1/100

A 02

縮小率　Ａ３版１００％
Ａ１版２００％

１０ 石工事

1 施工

石材の割付け　※ 図示　（１０．１．３）

2 石材等

天然石　（１０．２．１、３）（表１０．２．１、２）

施工箇所	岩石の種類	等級	形状及び寸法（mm）	厚さ（mm）	表面仕上げの種類	備考
※ 床		※ ２等品	※ 正方形に近い矩形 （１枚の面積0.8m2以下） ・			

ジェットバーナー仕上げのバフ仕上げの有無　・ あり　・ なし

テラゾブロック

施工箇所	種石の種類	種石の大きさ（mm）	形状による区分	仕上げ面による区分	寸法（mm）	表面仕上げの種類	備考
	※ 大理石 ・ 花こう岩	※ 1.5～12	・ 平もの ・ 役もの	・ 片面 ・ 両面			

テラゾタイル

施工箇所	種石の種類	種石の大きさ（mm）	寸法による区分	表面仕上げの種類	備考
	※ 大理石 ・ 花こう岩	※ 1.5～12 ・	・ 300型 ・ 400型		

取付け用モルタル、既調合の目地モルタル、石裏面処理材、裏打ち処理材、金物の固定に使用する充填材料　※ 専門工事業者の指定する製品　・

3 外壁湿式工法

受金物　材質　※ SUS304　（１０．２．２、３）（１０．３．２、３）
形状及び寸法　・ L-75×75×6(mm)の加工　長さ100mm
・ L-75×75×6(mm)の加工　長さ150mm

アンカーの材質及び寸法　※ SS400　M12　・
あと施工アンカーの材質及び寸法等（　　）
ドレンパイプの材質　・ 樹脂ネット製パイプ　クロスメッシュ巻き　25～35φ

石裏面処理　・ 適用する　・ 適用しない
裏打ち処理　・ 適用する　・ 適用しない
下地ごしらえ　※ 流し筋工法
・ あと施工アンカー工法
・ あと施工アンカー・横筋流し工法
目地　一般目地　目地幅　※ 6mm以上
シーリング材　・ 適用する　・ 適用しない
伸縮調整目地　位置　※ 標準仕様書表11.1.1による　・ 図示
シーリング材の目地寸法　※ 標準仕様書9.7.3(1)(ｳ)による　・ 図示

4 内壁空積工法

受金物　材質　※ SUS304　（１０．２．２）（１０．４．２、３）
形状及び寸法　・ L-75×75×6(mm)の加工　長さ100mm
・ L-75×75×6(mm)の加工　長さ150mm
・
アンカーの材質及び寸法　※ SS400　M12　・
あと施工アンカーの材質、寸法等（　　）
石裏面処理　・ 適用する　・ 適用しない
裏打ち処理　・ 適用する　・ 適用しない
下地ごしらえ　※ あと施工アンカー・横筋流し工法　・ あと施工アンカー工法
目地　一般目地　目地幅　※ 6mm以上
シーリング材　・ 適用する　・ 適用しない
伸縮調整目地　位置　※ 6m程度ごと　・ 図示
シーリング材の目地寸法　※ 標準仕様書9.7.3(1)(ｳ)による　・ 図示

5 外壁乾式工法

（１０．２．２）（１０．５．２、３）（表１０．２．４）
金物の種類、形状、寸法等　※ 標準仕様書表10.2.4による
（方式：・ スライド方式　・ ロッキング方式）
アンカーの材質及び寸法　※ ステンレス（SUS304）　M10
あと施工アンカーの材質、寸法等（　　）
だぼ用の穴の位置　※ 標準仕様書10.5.2(2)(ｱ)による　・ 図示

裏打ち処理　・ 適用する　・ 適用しない
工法
1章 適用区分による風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法
目地　目地幅　※ 8mm以上
シーリング材　※ 標準仕様書9.7.1による　・ 図示

6 床及び階段の石張り

床石張りの浸透性吸水防水剤　※ 適用する　・ 適用しない　（１０．６．２、３）
床石張りの石裏面処理　※ 適用する　・ 適用しない
床石張りの裏打ち処理　※ 適用する　・ 適用しない
階段張りの石裏面処理　※ 適用する　・ 適用しない
シーリング材　・ 適用する　・ 適用しない
伸縮調整目地　位置　※ 床面積30m2程度ごと、細長い通路の場合6m程度ごと及び他の部材と取り合う箇所
・ 図示
シーリング材の目地寸法　※ 標準仕様書9.7.3(1)(ｳ)による　・ 図示

7 笠木、甲板等の石張り

（１０．２．２）（１０．７．１、３）
取付け工法　・ 湿式工法　・ 乾式工法
特殊部位用金物
材質　※SUS304
寸法等　引金物、だぼ及びかすがい　※標準仕様書表10.2.3による
受金物　※標準仕様書10.2.2(1)(ｲ)による

ファスナー　※ 標準仕様書表10.2.4のスライド方式に準ずる　・ ロッキング方式
あと施工アンカーの材質、寸法　・
石裏面処理　・ 適用する　・ 適用しない
乾式工法の場合の取付け代　※ 標準仕様書10.5.3(2)による
石材の裏面の補強用モルタル　・ 適用する　・ 適用しない

目地
外壁湿式工法の場合
一般目地　目地幅　※ 6mm以上
シーリング材　・適用する　・適用しない
伸縮調整目地
位置　※ 標準仕様書表11.1.1による　・ 図示
シーリング材の目地寸法　※ 標準仕様書9.7.3(1)(ｳ)による　・図示
乾式工法の場合
目地幅　※ 8mm以上
シーリング材　※標準仕様書9.7.1による　・図示

１１ タイル工事

1 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地

（１１．１．３）（表１１．１．１）
位置　※ 標準仕様書表11.1.1による　・ 図示

2 見本抜き 試験施工

見本抜き　・ 行う　※ 行わない
試験張り　・ 行う　※ 行わない

3 セメントモルタルによるタイル張り

タイルの形状、寸法等　（１１．２．２、７）

施工箇所	種類	形状/寸法（mm）	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
手洗 洗面 床	モザイクタイル	５０角	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

耐滑り性：JISA1509-12（セラミックタイル試験方法―第12部：耐滑り性試験方法）で規定するC.S.R値は0.4～1.0とする。
標準的な曲がりの役物は一体成形とする
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理の方法
※ 目荒し工法（高圧水洗処理）　・ ＭＣＲ工法
壁タイル張りの工法
内外装タイル　・ 密着張り　・ 改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル　・ マスク張り　・ モザイクタイル張り
既調合モルタル
既調合モルタルの製造所の仕様による

（品質・性能）

項目		品質・性能	項目	品質・性能
保水率		70.0%以上	長さ変化率	0.20%以下
単位容積質量		1.80ｋ/Ｌ以上	曲げ強さ	4.0N/mm2以上
接着強さ	標準時	0.60N/mm2以上		
	温冷繰り返し後	0.40N/mm2以上		

（試験方法）
（１）試料の調製
練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。
練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
（２）保水率の試験方法
JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 A ろ紙（直径11ｃｍ）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、（１）で調製した試料を平滑に詰込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、１mmの単位まで測定する。
試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50／平均値×100　（注） 50：リング型わくの内径　mm
（３）単位容積質量の試験方法
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。
（４）接着強さ（標準時）の試験方法
イ）適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「50角ユニットタイル（外のりサ法約300mm×300mm）」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、シ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さエポキ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。
（全てが0.6N/mm2以上を確保していること）
また、試験後の部材破断位置の表示を下記の中から選び明記する。
Ｔ　：タイルの母材破断
ＴＭ：既調合モルタルとタイルの界面破断
Ｍ　：既調合モルタルの母材破断
ＭＧ：既調合モルタルと下地板に界面破断
Ｇ　：下地板の母材破断

ロ）適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で 調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」 に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「小口タイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
（５）接着強さ（温冷繰返し後）の試験方法
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々（４）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」に規定する7.11温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに－20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±3℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全てが0.4N/mm2以上を確保していること）
（６）長さ変化率の試験方法
JIS A6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9 長さ変化率に準ずる。
（７）曲げ強さの試験方法
JIS A6916「建築用下地調整塗材」の7.11 曲げ強さ試験に準ずる。
試験室の状態：試験室は温度20±2℃、湿度65±10%とする。

4 有機系接着剤によるタイル張り

タイルの形状、寸法等　（１１．３．２～５）

施工箇所	種類	形状/寸法（mm）	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
内装タイル接着剤張りの有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量　※ Ｆ☆☆☆
目地のシーリング材
打継ぎ目地　※ ポリウレタン系シーリング材
ひび割れ誘発目地　※ ポリウレタン系シーリング材
伸縮調整目地　※ 変成シリコーン系シーリング材
その他の目地　※ 変成シリコーン系シーリング材
下地調整塗材塗りを行うコンクリート素地面の下地処理
※ 目荒し工法（高圧水洗処理）　・ ＭＣＲ工法
外装タイルの目地詰め　・ 行う　・ 行わない

１２ 木工事

① 製材

（１２．１．４）（１２．２．１）（１２．４．１）（１２．５．１）
（１２．６．１）（１２．７．１）
ホルムアルデヒド放射量　※Ｆ☆☆☆☆又は標準仕様書12.2.1(1)(ｳ)(b)による

・ JAS 1083-5 製材-第５部に基づく下地用製材

施工箇所	樹　種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の適用
備品棚			※２級 ・		※Ａ種 ・Ｂ種 ・		・
			※２級 ・		※Ａ種 ・Ｂ種 ・		

・ JAS 1083-2 製材-第２部に基づく造作用製材

施工箇所	樹　種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の適用
見え掛り面			※上小節 ・		※Ａ種 ・Ｂ種 ・		・
見え掛り面以外			※小節以上 ・		※Ａ種 ・Ｂ種 ・		・

・ JAS 1083-6 製材-第６部に基づく広葉樹製材

施工箇所	樹　種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の適用
			※１等 ・		※10%以下 ・Ａ種 ・Ｂ種 ・		・
			※１等 ・		※10%以下 ・Ａ種 ・Ｂ種 ・		・

・ JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	樹　種	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
			（　　） 造作材の場合 （※Ａ種 ・Ｂ種）	・適用する ・適用しない	※Ａ種 ・Ｂ種 ・	・

既調合目地材
（品質・性能）

項目	品質・性能	項目	品質・性能
保水率	30.0%以上	吸水量	50g以下
長さ変化率	0.2%以下（収縮）	単位容積質量	1.80ｋg/Ｌ以上

（試験方法）
（１）試験の条件
試験室は、温度20±2℃、湿度65±5% RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、あらかじめ24時間以上標準状態に置いた後使用する。
（２）試料の調整
正味質量と標準練り上がり量より、1.0～1.2Lの試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水を計算して用意する。 練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」11.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し3分間練り混ぜて試料とする。
（３）保水性（ろ紙法）
JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦200mm、横200mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 A ろ紙（直径18.5ｃｍ）をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、（２）で練り混ぜた試料を金べらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当て上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。
10分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて１mmまで測定する。 試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率（%）＝50／平均値×100 注）50：リング型わくの内径（mm）
（４）単位容積質量
（２）で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の6.4に規定する方法で求める。
（５）長さ変化率
（２）で調整した試料を用いてJIS A 1171の7.8長さ変化率試験に従って行う。
（６）吸水量
（２）で調整した試料を用いてJIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」7.5に規定する方法で24時間の吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値とする。

2 造作用集成材

（１２．２．１）
ホルムアルデヒド放射量　※Ｆ☆☆☆☆又は標準仕様書12.2.1(1)(ｳ)(b)による
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	見付け材面の数	見付け材面の品質	間伐材等の適用
				※１等　・２等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※１等 ・２等	・
	化粧薄板： 芯材：					・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15% 以下	・
				※15% 以下	・
				※15% 以下	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	

3 造作用単板積層材

（１２．２．１）

ホルムアルデヒド放射量　※Ｆ☆☆☆☆又は標準仕様書12.2.1(1)(ｳ)(b)による

JAS 0701に基づく造作用単板積層材

施工箇所	厚さ（mm）	表面の化粧加工	防虫処理	間伐材等の適用
		・有り（加工：・天然木化粧加工　・塗装加工） ・無し（等級：　　）	・適用する ・適用しない	・

JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ（mm）	表面の化粧加工	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
		・有り （加工：・天然木化粧加工　・塗装加工） ・無し（　　）	・適用する ・適用しない	※14%以下 ・	・

・JAS 3079に基づく直交集成材

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能（使用環境）	樹種名	寸法（mm）	間伐材等の適用

④ 合板等

（１２．２．１）

ホルムアルデヒド放射量　※Ｆ☆☆☆☆又は標準仕様書12.2.1(1)(ｳ)(b)による

◎ 普通合板

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
図示	※5.5 ◎12		◎1類 ◎2類	広葉樹 ※2等以上　・1等 針葉樹 ※C-D以上	・適用する ◎適用しない	・

・構造用合板

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ（mm）	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
備品棚棚板	※2級以上 ・1級		※１類 ・特類	※C-D以上 ・	※12 ・	・適用する ・適用しない	・適用する （　　） ・適用しない	

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			※１類　・特類	・適用する ・適用しない	

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ（mm）	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			※１類　・２類	・適用する ・適用しない	

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	表面性能	化粧加工の方法	防虫処理	間伐材等の適用
		※１類　・２類			・適用する ・適用しない	

◎ パーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ（mm）
図示		※13タイプ ・	※Ｐ又はM ・		※15 ・

・ JAS 0360に基づく構造用パネル

施工箇所	等級	厚さ（mm）
	・１級　・２級　・３級　・４級	

・ミディアムデンシティファイバーボード（ＭＤＦ）

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	間伐材等の適用

⑤ 接合具等

造作材の化粧面の釘打ち　（１２．２．２）

※隠し釘打ち
・釘頭埋め木
・つぶし頭釘打ち
・釘頭現し

諸金物
※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
（標準仕様書　表12.2.3～5に示す程度の市販品　表14.2.2のF種程度）
・（形状：　　寸法：　　材質：　　）

6 接着剤

（１２．２．２、３）

接着剤は、可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていないものとする。
ホルムアルデヒド放散量　※Ｆ☆☆☆☆

7 防腐・防蟻処理

・防腐、防蟻処理を省略できる樹種による製材　（１２．３．１、２）
適用部位：（　　）

・薬剤の加圧注入による防腐防蟻処理

適用部材	保存処理性能区分
	・Ｋ２　※Ｋ３　・Ｋ４
	・Ｋ２　※Ｋ３　・Ｋ４
	・Ｋ２　※Ｋ３　・Ｋ４

・薬剤の塗布等による防腐、防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※薬剤の製造所の仕様による ・	※ＪＩＳ　Ｋ　１５７１に適合又は同等品

・薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（　　）
・合板等の加圧注入処理の適用
適用部位（　　）

8 内部間仕切軸及び床組み

・間仕切軸組に用いる木材の樹木名（製材を用いる場合）　（１２．４．１）
※杉又は松
・床組みに用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
※杉又は松

9 窓、出入口その他

・窓、出入口その他に用いる木材の樹木名（製材を用いる場合）　（１２．５．１）
※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は杉又は松

10 床板張り

・縁甲板及び上がりこまちに用いる木材の樹木名（製材を用いる場合）　（１２．６．１）
※ひのき

11 壁及び天井下地

・壁胴縁、野縁受桟、野縁及び吊木に用いる木材の樹木名（製材を用いる場合）（１２．７．１）
※杉又は松

１３ 屋根及びとい工事

1 長尺金属板葺

（１３．２．２、３）

施工箇所	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性の種類、めっき付着量	厚さ（mm）	屋根葺形式	備考
	※JIS G 3322の屋根用コイル ・			・心木なし瓦棒葺 ・立平葺　・繰掛葺 ・横葺　・	

下葺材料　・アスファルトルーフィング 940
・改質アスファルトルーフィング下葺材
（　・一般タイプ　・複層基材タイプ　・粘着層付タイプ）
横葺の場合のけらば納め
・つかみ込み納め　・けらば包み納め
工法　1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
雪止め　・設置する（施工箇所　・図示　・　　）

2 折板葺

（１３．２．２）（１３．３．２、３）（表１３．２．１）

施工箇所	形式	山高、山ピッチによる区分 山高	山ピッチ	耐力による区分	材料による区分	厚さ（mm）	軒先面戸板	耐火性能
	・重ね形 ・はぜ締め形 ・かん合形	166	500	（　）種	※鋼板製 ・アルミニウム合金板製		・有り ・無し	・30分 ・無し

材料　板及びコイルの種類（　　）
塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号（　　）
タイトフレームにJIS G 3302以外の鋼材を直接外気の影響を受けない屋内で使用する場合の表面処理　※ 標準仕様書14.2.2のＦ種
軒先面戸板　・適用する　・適用しない
断熱材張り　・行う（断熱材の種別：　　厚さ：　mm　防火性能：　時間）
・行わない
耐雪性能に対応した工法の適用
・適用する　・適用しない
工法　1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
折板のけらば納め　※ けらば包みによる方法

3 粘土瓦葺

（１３．４．２、３）

施工箇所	種類 製法による区分	形状による区分	寸法による区分	大きさ	産地	役物瓦の種類	雪止め瓦
図示							・適用する ◎適用しない
							・適用する ・適用しない

JIS A 5208に基づく凍害試験等　・行う　・行わない
瓦桟木　材質（※ 杉　・　　）　寸法（※ 幅21×高さ15（mm）以上　・　）
棟補強用心材　材質（※ 杉　・　　）　寸法（※ 幅40×高さ30（mm）以上　・　）
瓦緊結用釘又はねじ
種類（　　）　径（　　）　長さ（　　）
棟補強等に使用する金物等　材質　※ ステンレス製又は溶融亜鉛めっき処理を行った鋼製
形状、寸法及び留付け方法　※ 図示
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
風圧力又は地震力に対応した瓦の緊結方法等　※ 図示による
瓦桟木の留付け工法　※ 図示　・
棟の工法　・ 7寸丸伏せ棟又はＦ形用冠瓦伏せ棟　・ のし積み棟
面戸、雀口、葺土の露出する瓦接合部に仕上げを施す場合
・ モルタル　・ 瓦葺き用しっくい　（１３．５．２、３）（表１３．５．４）
野縁受、つりボルト及びインサートの間隔　・図示　・

④ とい

といその他の材種
・ 配管用鋼管　◎ 硬質ポリ塩化ビニル管
・ ルーフドレン　・ 表面処理鋼板（表面及び裏面の塗膜の種類）
とい受け金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔
※ 標準仕様書表13.5.2による（溶融亜鉛めっきを行ったもの）
多雪地域　・ 適用する　◎ 適用しない
防露材のホルムアルデヒド放散量　※ Ｆ☆☆☆☆
鋼管製といの防露巻き　・ 適用する（工法：※ 標準仕様書表13.5.4による　・　）
・ 適用しない

ルーフドレン

種別		呼び	種別
・ろく屋根用縦形Ｉ型	※ねじ込み式	・80　・100　・125　・150	
・ろく屋根用横形Ｉ型	※ねじ込み式	・80　・100　・125　・150	
◎ バルコニー中継用	・ねじ込み式	・50　・80　・100	
	◎差し込み式	・50　◎75　・100	
・バルコニー用	・ねじ込み式	・50　・80　・100	
	・差し込み式	・50　・75　・100	

１４ 金属工事

1 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

（１４．２．１）（表１４．２．１）

種別	色合等	施工箇所（成形板、笠木、建具以外）
	※標準色（　　）・特注色（　　）	
	※標準色（　　）・特注色（　　）	
	無着色	

隔極酸化皮膜の着色方法　※二次電解着色　・三次電解着色

2 鉄鋼の亜鉛めっき

（１４．２．２）（表１４．２．２）

表面処理方法	種　別	施工箇所（手すり、タラップ以外）
溶融亜鉛めっき	・Ａ種	
	・Ｂ種	
	・Ｃ種	
電気亜鉛めっき	・Ｄ種	
	・Ｅ種	
	・Ｆ種	

③ 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類　（１４．４．２～４）（表１４．４．１）
屋外（※ 25形　・　　）　屋内（※ 19形　・ 25形）
・ 屋外の軒天井、ピロティ天井等
工法　1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
屋外の形状及び寸法
野縁受、つりボルト及びインサートの間隔　・図示　◎ @1080mm程度
周辺部の端からの間隔　・図示　・
野縁の間隔　・図示　◎ @360mm以内
・ つりボルトの間隔が900mmを超える場合
補強方法　※ 図示　・
・ 天井のふところが3.0mを超える場合
補強方法　※ 図示　・
・ 天井下地材における耐震性を考慮した補強
補強箇所　※ 高さが６ｍを超える天井　・図示　・
補強方法　※「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）第３第２項第二号に適合させる。
・ 図示

④ 軽量鉄骨壁下地

耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
スタッド、ランナの種類　（１４．５．３）（表１４．５．１）
※ 標準仕様書表14.5.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類　・ 図示
スタッドの高さが5.0mを超える場合　※ 図示
出入口及びこれに準ずる開口部の補強　※ 標準仕様書14.5.4.(5)による

5 金属成形板張り

（１４．６．２、３）（表１４．２．１）

種別	製法	形状	板幅（mm）	板厚（mm）	表面処理（標準仕様書表14.2.1による）種別	色合等
・アルミニウム	・押出し ・ロール ・プレス ・	スパン ドレル形 パネル形				※ 標準色（　　） ・特注色（　　）
						無着色
・SUS	・ロール			2		

取付け用下地　※ 標準仕様書14.4による　・ 図示
伸縮調整継手　・ 設ける（施工箇所　・ 図示　・　　）　・ 設けない
屋外の軒天井、ピロティ天井の工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

⑥ アルミニウム製笠木

（１４．７．２、３）（表１４．２．１）（表１４．７．１）
種類　・ 250形　・ 300形　・ 350形　◎ 図示
表面処理　種別（ BB-2 ）種
色合等　※ 標準色（　　）　・特注色（　　）
笠木の固定金具の工法等
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

１５ 左官工事

① モルタル塗り

（１５．３．２、５）

モルタル　※ 現場調合材料　・ 既調合材料（材料　　）
既製目地材　・ 設ける　施工箇所（　　）　形状（※図示　・　　）
・ 設けない
床の目地　・ 設ける（目地割り　※ ２ｍ2程度（最大目地間隔３ｍ程度　・　　）
（種類　※ 押し目地　・　　）
・ 設けない
外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着力試験
・ 適用する　・ 適用しない

建具回り等の充填モルタルに使用する防水剤
（品質・性能）
（試験方法）JIS A1404「建築用セメント防水剤の試験方法」による

項目	品質・性能
防水剤の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
混合割合	セメント重量の5%以下
凝結及び安定性	（凝結時間）始発：1時間以上　終結：10時間以内 （安定性）収縮性、膨張性のひび割れ及びそりの有無について確認する。
曲げ及び圧縮強度比	防水剤を混入したもの、しないものの曲げ強度比及び圧縮強度比 70%以上
吸水比	防水剤を混入したもの、しないものの吸水比 95%以下
透水比	防水剤を混入したもの、しないものの透水比 80%以下 ただし、透水試験における水圧は、3.0×10^{5}Ｐａとし1時間行う

2 ラス系下地

（１５．２．４）

ラス系下地の種類及び材料
・ 二層下地通気構法（材料　・波形ラス(W700)　・こぶラス(K800)　・力骨付きラス(BP700)
換気口部の措置　※ 木造標準仕様書11.4.3(2)(ｳ)による
・ 単層下地通気構法（材料　・リブラスＣ(RC800)に裏打ち材と一体化したラス　）
・ 直張り工法ラスモルタル下地（材料　・　　）
・ 直張りラスシートモルタル下地（材料　・　　）
建築基準法に基づく耐力壁、防火構造、準耐火構造等の指定（　　）

③ 床コンクリート直均し仕上げ

（１５．４．２）（６．２．５）

仕上げの平たんさは、図示及び標準仕様書15.4.2(7)(ｲ)以外は下記による

標準仕様書表6.2.5による平たんさの種別	施工箇所
ａ種	合成樹脂塗床、ビニル系床材張り、床コンクリート直均し仕上げ、フリーアクセスフロア（置敷式）（　　）
ｂ種	カーペット張り、防水下地、セルフレベリング材塗り（　　）
ｃ種	タイル張り、モルタル塗り、フリーアクセスフロア（支柱調整式）（　　）

4 セルフレベリング材塗り

標準塗厚（mm）　※ 10mm程度　（１５．５．２）（表１５．５．１）

⑤ 仕上塗材仕上げ

建物内部に使用する塗材のホルムアルデヒド放散量　（１５．６．２）
※ Ｆ☆☆☆☆　・
仕上塗材の種類
・ 薄付け仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	吸放湿性	防火材料
※ 外装薄塗材Ｅ			・	・
・			・ 適用する	・

・ 厚付け仕上げ塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	吸放湿性	上塗り材	防火材料
			・ 適用する	・ 適用する	・
			・ 適用する	・ 適用する	・

・ 複層仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	上塗り材の種類	防火材料
※ 複層塗材Ｅ ◎ 複層塗材Ｓi			溶媒 ※水系　・弱溶媒系　・溶媒系 樹脂 ※アクリル系(耐候性３種) ・ポリウレタン系(耐候性２種) ・アクリルシリコン系(耐候性１種) ・ふっ素系(耐候性１種) 外観　※つやあり　・つやなし	・

軽量骨材仕上塗材

呼び名	防火材料
	・
	・

6 マスチック塗材塗り

（１５．７．２）

種別　・Ａ種　・Ｂ種

7 ロックウール吹付け

（１５．１２．２、３）

ロックウールのホルムアルデヒド放散量　※ Ｆ☆☆☆☆　・
接着剤のホルムアルデヒド放散量　※ Ｆ☆☆☆☆　・
仕上げ吹付け厚さ　・ 図示　・ 25mm

8 しっくい塗り

（１５．１０．２、３）

材料
・ 既調合しっくい（種類等　　）
色しっくい　・ 適用する　・ 適用しない
・ 現場調合しっくい
下地
・ せっこうボード　・ せっこうラスボード　・ モルタル塗り　・ 木ずり
・ こまい　・ 下塗りをせっこうプラスターとし上塗りに使用する場合
・
既調合しっくいの場合
・ せっこうボード下地　※標準仕様書表15.10.1　・
・ モルタル塗り下地　※標準仕様書表15.10.2　・
・ せっこうラスボード下地　※製造所の仕様による　・
現場調合しっくいの調合及び各層の塗厚
・ 木ずり下地　※標準仕様書表15.10.3　・
・ せっこうプラスター下地、こまい下地　※標準仕様書表15.10.4　・
既調合しっくいの上塗り仕上げ工法
・ なで切り仕上げ　・ パターン仕上げ

9 こまい壁塗り

（１５．１１．２～５、７、８）

のりの種類
土壁用ののり　※ つのまた　・ ふのり　・ ぎんなんそう　・ 粉末海藻　・
砂壁用ののり　※ ふのり　・ つのまた　・ こんにゃくのり　・ にかわ
・ 合成高分子系混和剤　・
色土の種類
土物仕上げに用いる色土
大津仕上げに用いる色土
色砂の種類
・ 天然砂と岩石の砕砂　・ 人工的に着色・製造したもの
下塗りの調合　※ 標準仕様書表15.11.2による
塗厚
※ 標準仕様書表15.11.8による
・ 建築基準法に基づく耐力壁の指定がある場合（　　）
こまい壁塗りの工程種別　※ Ａ種　・ Ｂ種
土物仕上げの工法の種類　・ 土物仕上げ工法
・ 水ごね土物１工法　・ 水ごね土物２工法
・ のりさし土物工法　・ のりごね土物工法
・ 砂壁仕上げ工法
・ 切り替え仕上げ工法
大津仕上げの工法の種類　・ 普通大津仕上げ工法　・ 大津みがき仕上げ工法
ちけじゃくり　※図示による

１６ 建具工事

1 防火戸

・ 適用する　指定箇所（ ※ 建具表による　・　）　（１６．１．３）

2 見本の製作等

建具見本の製作　・ 行う（建具符号：　）　・ 行わない　（１６．１．４）
特殊な建具の仮組　・ 行う（建具符号：　）　・ 行わない

3 防犯建物部品

・ 適用する　適用箇所（ ※ 建具表による　・　）　（１６．１．６）

④ アルミニウム製建具

性能値等　（１６．２．２～５）（表１４．２．１）（表１６．２．１、２）
・ 耐風圧性の等級（　）、気密性の等級（　）、水密性の等級（　）
※ 標準仕様書表16.2.1による種別
外部に面する建具の種別（コンクリート下地及び鉄骨下地）
Ａ種（建具符号：　全て　・ 建具表による　・　）
◎ Ｂ種（建具符号：◎ 全て　・ 建具表による　・　）
・ Ｃ種（建具符号：　全て　・ 建具表による　・　）
外部に面する建具の種別（木下地）
・ Ｄ種（建具符号：　全て　・ 建具表による　・　）
・ Ｅ種（建具符号：　全て　・ 建具表による　・　）
防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（　　）
（建具符号：　・ 建具表による　・　）
断熱ドア、断熱サッシ　断熱性の等級（　　）
（建具符号：　・ 建具表による　・　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
ステンレス鋼板の材料　※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1
くつずりの仕上げ　ステンレス鋼板を用いる場合　※ ＨＬ以上
形状及び仕上げ
枠の見込み寸法　※ 建具表による　・
表面処理
外部に面する建具　種別　◎ BB-1種　・ BB-2種　・
色合等　※ 標準色（　　）　・特注色（　　）
屋内の建具　種別　・ BC-1種　・ BC-2種　・
色合等　※ 標準色（　　）　・特注色（　　）
結露水の処理方法　※ 図示　・
取付工法
水切り板、ぜん板　※ 図示　・
木下地の場合の内付け建具　・ 適用しない　・ 適用する

⑤ 網戸等

（１６．２．３）

種類	材質	線径	網目
◎ 防虫網	※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス（SUS316）製	※ 0.25mm以上 ・	※ 16～18メッシュ ・
・ 防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15mm

6 樹脂製建具

（１６．２．５）（１６．３．２～５）（表１６．３．１～４）

性能値等
・ 耐風圧性の等級（　）、気密性の等級（　）、水密性の等級（　）
※ 標準仕様書表16.3.1による種別
外部に面する建具の種別（コンクリート下地及び鉄骨下地）
・Ａ種（建具符号：・全て　・建具表による　・　）
・Ｂ種（建具符号：・全て　・建具表による　・　）
・Ｃ種（建具符号：・全て　・建具表による　・　）
外部に面する建具の種別（木下地）
・ Ｄ種（建具符号：・全て　・建具表による　・　）
・ Ｅ種（建具符号：・全て　・建具表による　・　）
防音ドア、防音サッシの遮音性の等級　・Ｔ－１　・Ｔ－２
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア、断熱サッシ　の断熱性の等級
・Ｈ－４　・Ｈ－５　・Ｈ－６　・Ｈ－７　・Ｈ－８
（**建具符号：・建具表による**　・　）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級　・
ガラス　※ 建具表による
形状及び仕上げ
枠の見込み寸法　※ 建具表による
表面色　※ 標準色　・特注色
取付工法
水切り板、ぜん板　※ 図示
木下地の場合の内付け建具　・ 適用しない　・ 適用する

工事名称　**大崎上島町中野定住促進住宅新築工事**

AP－25511
令和８年　１月

株式会社 K構造研究所
広島市南区金屋町２－１５
TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807

1級建築士事務所 22(1)第0689号
1級建築士　229916号 豊田隆雄

担当
1級建築士 第391882号 中川 祐輔

図面名称　**特記仕様書４**

SCALE 1/100

A 04

縮小率　Ａ３版１００％
Ａ１版２００％

⑦ 鋼製建具

（１６．２．２）（１６．４．２～４．６）（表１６．４．２）

性能値等（建具符号：　・ 建具表による　　・　　）

簡易気密型ドアセット　気密性の等級　◉ Ａ－３　　水密性の等級　◉ Ｗ－１

外部に面する建具の耐風圧性　　・ Ｓ－４　◉ Ｓ－５　・ Ｓ－６

防音ドア、防音サッシ　　遮音性の等級（　　）

断熱ドア、断熱サッシ　　断熱性の等級（　　）

耐震性能

建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

ステンレス鋼板の材料　※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1

くつずりの仕上げ　　ステンレス鋼板を用いる場合　※ ＨＬ以上

形状及び仕上げ

鋼板類の厚さ　※ 標準仕様書表16.4.2による　　・

標準型鋼製建具の形式及び寸法　　※ 建具表による

8 鋼製軽量建具

（１６．２．２）（１６．５．２～４．６）（表１６．５．１）

性能値等（建具符号：　・ 建具表による　　・　　）

簡易気密型ドアセット　・ 適用する

防音ドア、防音サッシ　　遮音性の等級（　　）

断熱ドア、断熱サッシ　　断熱性の等級（　　）

耐震性能

建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

鋼板の材料　※ 亜鉛めっき鋼板　・ ピニル被覆鋼板　・ カラー鋼板　・ ステンレス鋼板

ステンレス鋼板の材料　※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1

くつずりの仕上げ　　ステンレス製鋼板を用いる場合　※ ＨＬ以上

形状及び仕上げ

鋼板類の厚さ　※ 標準仕様書表16.5.1による

召合せ、縦小口包み板の材質　※ 鋼板

標準型鋼製軽量建具の形状及び寸法　　※建具表による

9 ステンレス製建具

（１６．２．２）（１６．４．２）（１６．６．２～５）

性能値等（建具符号：　・ 建具表による　　・　　）

簡易気密型ドアセット　・ 適用する

外部に面する建具の耐風圧性　・ Ｓ－４　・ Ｓ－５　・ Ｓ－６

防音ドア、防音サッシ　　遮音性の等級（　　）

断熱ドア、断熱サッシ　　断熱性の等級（　　）

耐震性能

建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

ステンレス鋼板の材料　　※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　　・

くつずりの仕上げ　　ステンレス製鋼板を用いる場合　※ ＨＬ以上

形状及び仕上げ

表面仕上げ　※ ＨＬ　・ 鏡面仕上げ　・

工法

ステンレス鋼板の曲げ加工　※ 普通曲げ　・ 角出し曲げ（・ａ角　・ｂ角　・ｃ角）

⑩ 木製建具

（１６．７．２～４）

建具材の加工、組立時の含水率　※ Ａ種　　・

建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量

※ Ｆ☆☆☆☆　・

・ フラッシュ戸

表面材のホルムアルデヒド放散量等

※標準仕様書16.7.2(2)(4)(a)による

表面材の品質等

合板の種類	規格等	備考
・ 普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り （ ※ ラワン合板程度　・　　） 不透明塗料塗り （ ※ しな合板程度　・　　） 板面の品質（※ 広葉樹1等　・　　） 接着の程度（ ・ 1類　・ 2類 ）	
・ 天然木化粧合板	樹種名（　　） 接着の程度（ ・ 1類　・ 2類 ）	
・ 特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 （ ・ オーバーレイ　・ プリント　・ 塗装） 表面性能（　　）タイプ 接着の程度（ ・ 1類　・ 2類 ）	
・ ミディアムデンシティファイバーボード（ＭＤＦ）	表裏面の状態による区分（　　） 曲げ強さによる区分（　　） 接着剤による区分（　　） 難燃性による区分（　　）	

表面板の厚さ　※標準仕様書表16.7.6による　・

引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用　　・ 適用する　・ 適用しない

・ かまち戸

かまち樹種（　　）　錠板樹種（　　）

見込み寸法　※建具表による　　・

・ ふすま

張りの種別（ ・ Ⅰ型　・Ⅱ型）

上張り（押入等の裏側以外）　　・ 鳥の子　・ 新鳥の子又はビニル紙程度

縁仕上げ　　・ 塗り縁　　・ 生地縁（素地）　・ 生地縁（ウレタンクリヤー塗装）

見込み寸法　※ 建具表による　　・

・ 戸ぶすま　　見込み寸法　※ 建具表による　　・

・ 紙張り障子　　見込み寸法　※ 建具表による　　・

枠の材料　※ 木製枠（１２章木工事による）

・ 鋼製枠（※亜鉛めっき鋼板　・ピニル被覆鋼板　・カラー鋼板　・ステンレス鋼板）

くつずりの材料　※ ステンレス鋼板

⑪ 建具用金物

（１６．８．２、３）（表１６．８．１～５）

金物の種類及び見え掛り部の材質等

※ 標準仕様書表16.8.1により適用は建具表による　　・

金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ　※ 標準仕様書表16.8.2による

樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ　※ 標準仕様書表16.8.3による　　・

木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ　※ 標準仕様書表16.8.4による

木製建具に使用する戸車及びレール　※ 標準仕様書表16.8.5による　　・

握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置　※ 建具表による　　・

錠前類

【シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠】

（品質）

デッドボルトの出寸法は17mm以上とする。 鍵付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。

（性能）

<使用頻度による性能>

1)（シリンダ箱錠のみ）ラッチボルトの開閉繰り返し試験（40万回）を行った後、ハンドルでの開閉操作力及びラッチングカが試験前の2倍未満であり、かつ、ハンドルでの開扉操作及びラッチング動作に支障がない。

2)キーによるデッドボルトの施解錠繰り返し試験（10万回）を行った後、 試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がなく、かつ、確実に施錠状態が維持されている。

錠繰り返しの評価は、シリンダ だけの回転トルクが10Ｎ・ｃｍ以下とする。

3)キーによる施錠機構の施解錠繰り返し試験（10万回）を行なった後、 試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。

4)キーの抜き差し繰り返し試験（10万回）を行なった後、キーの抜き差しに要する荷重は

10Ｎ以下である。また、未使用の合鍵でシリンダが回転でき、かつ、1箇所1段差浅い刻みをもつ異なるキーでは、シリンダが回転しないこと。(キーに加えるトルクは、150Ｎ・ｃｍとする)

<外力に対する性能 >

1)デッドボルトの押込み強度試験（10ＫＮ）を行なった後、荷重を除い ときのデッドボルトの出寸法は8mm以上であること。

2)デッドボルトの側圧強度試験（10ＫＮ）を行なった際、加圧板がデッドボルトを通過しない。

3)デッドボルトの押込み強度（衝撃荷重）試験（58.8Ｊ）の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（デッドボルトの突出量が8mm未満）にならないこと。

4)デッドボルトの側圧強度（衝撃荷重）試験(58.5Ｊ)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（加圧板がデッドボルトを通過した状態）にならないこと。

5)（シリンダ本締り錠はグレード3以上の彫込錠の場合）ストライクプレートの厚さ1.5mm以上のステンレス鋼製とし、トロヨケは厚さ1.6mm以上の鋼製の一体絞りとする。又はストライクの強度と同等以上の強度をもつものとする。

<使用扉の質量に対する性能>

（シリンダ箱錠のみ）

ラッチボルトの側圧強度試験（4ＫＮ）を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチングに支障がない。

<ハンドルの強度（シリンダ箱錠のみ）>

1)レバーハンドルのねじり強度試験（3.5ＫＮ・ｃｍ）を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。

2)握り玉のねじり強度試験（3ＫＮ・ｃｍ）を行なった後、トルクを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。

3)ハンドルの引張強度試験（2ＫＮ）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作。に支障がない。

4)ハンドルの垂直荷重強度試験（2ＫＮ）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。

<鍵違い>

1)鍵違い数は、1.5万以上とする。ただし、異なるキーウェイ形状であっても、共通のキーセクションが存在する場合は、有効かぎ（鍵）違い数とみなさないものとする。

2)同一タンブラーの使用数は、60%以下とする。また、６本タンブラーにおいては、キーの同一刻みは、最大2連続までとしていること。

試験方法は、JIS Ａ 1541-1（建築金物－錠－第１部：試験方法）による。

【レバーハンドル】

（性能）

<ねじり強度>

レバーハンドルのねじり強度試験（3.5ＫＮ・ｃｍ）を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。

<引張り強度>

ハンドルの引張強度試験（2ＫＮ）を行い、荷重を除いたとき、ハンドル が正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、 施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。

<垂直荷重強度>

ハンドルの垂直荷重強度試験（2ＫＮ）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障が ないこと。

試験方法は、JIS Ａ 1541-1（建築金物－錠－第１部：試験方法）による。

クローザー類

（品質・性能）

性能試験項目＼区分			① ドアクローザー		② ヒンジクローザー		③ フロアヒンジ	
初期値（注1、注2及び効果による区分）	Grade2	番手	閉じモーメント（Ｎ・ｍ）	効率（%）	閉じモーメント（Ｎ・ｍ）	効率（%）	閉じモーメント（Ｎ・ｍ）	効率（%）
		1	5以上	30以上	5以上	30以上	5以上	30以上
		2	10以上	30以上	10以上	30以上	10以上	30以上
		3	15以上	35以上	15以上	35以上	15以上	35以上
		4	25以上	40以上	25以上	40以上	25以上	40以上
		5	35以上	45以上	35以上	45以上	35以上	45以上
		6	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上
閉じ速度（秒）			常温（5～35℃）無風状態において、開扉（70°）から全閉（0°）までの時間を5～8秒に調整できるきること。					
温度依存性（℃）			緩衝油の流動点は、JIS Ｋ 2269(原油及び石油製品の流動点並びに石油製品曇り点試験方法）により測定し、−15℃以下であること。					
ストップ力	ストップ入力		60Ｎ・ｍ以下 但し、コンシールド型は200Ｎ・ｍ以下		100Ｎ・ｍ以下		100Ｎ・ｍ以下	
	ストップ解除力		8Ｎ・ｍ以上		3Ｎ・ｍ以上		10Ｎ・ｍ以上	
バックチェック性能（秒）（バックチェック機能を有する機種のみ適用）			扉開扉方向に荷重60Ｎ/m2を開扉50°から負荷する。バックチェック開始角度（70～85°）から更に20°まで開く間の時間は0.8秒以上としていること。		—		—	
ディレードアクション性能（秒）ディレード アクション解除角度（60～75°）（ディレードアクション機能を有する機種のみ適用）			開扉90°の位置からディレードアクション解除角度までの時間が10秒以上確保でき、また、その時間の調整が可能であること。		—		—	
戸の閉鎖位置（中心吊り込み両自由のみに適用）			—		—		±3mm以内	

性能試験項目＼区分			① ドアクローザー	② ヒンジクローザー	③ フロアヒンジ
耐久性	繰返し開閉後の閉じモーメント（Ｎ・ｍ）	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。	耐久試験後も上記初期値を満足していること。	耐久試験後も上記初期値を満足していること。
	繰返し開閉後の効率（%）	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。	耐久試験後も上記初期値を満足していること。	耐久試験後も上記初期値を満足していること。
	繰返し開閉後の閉じ速度（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		
	繰返し開閉後のバックチェック性能（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	—	—
	繰返し開閉後のディレードアクション性能（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	—	—
	繰り返し開閉後の戸閉鎖位置（mm）		—	—	耐久試験後±6mm以内
耐久性の試験回数（繰り返し開閉回数）		Grade2	20万回	10万回	30万回

注1.パラレル取付けは、右記の閉じモーメントの70%程度までとする。

注2.コンシールド型は右記の閉じモーメントの50%程度までとする。

Grade1を選定する場合は、図示による。

（試験方法）

1）性能試験は、JIS Ａ 1510-3（建築用ドア金物の試験方法－第３部：フロアヒンジ、ドアクローザ及びヒンジクローザ）に規定する試験方法による。

2）試験ドアの質量は、1番手は25kg、2番手は40kg、3番手は60kg、4番手は80kg、5番手は100kg、6番手は120kgとする。

⑫ 鍵

（１６．８．４）

マスターキー　◉ 製作する（　２　組）　・ 製作しない　・ 既存に組込む

鍵の製作本数　※各室３本１組（室名札付き）

鍵箱　　・ 設ける（　　個用 １組）　・ 設けない

13 自動ドア開閉装置

（表１６．９．１）（表１６．９．２）（１６．９．２、３）

引き戸用駆動装置

性能

※ 標準仕様書表16.9.1による

種類　・ SSLD-1　・ SSLD-2　・ DSLD-1　・ DSLD-2

・車椅子使用者用便房出入り口引き戸用駆動装置

性能

※ 標準仕様書表16.9.2による

引き戸用検出装置

性能

※標準仕様書表16.9.3による

種類　・ 光線（反射）センサー　・ 熱線センサー　・ 音波センサー　・ 光電センサー

・電波センサー　　・ タッチスイッチ　　・ 押しボタンスイッチ

タッチスイッチの種類

・ 無線式タッチスイッチ　　・ 光線式タッチスイッチ

車椅子使用者用便房スイッチの種類

・ 大形（開・閉）押しボタンスイッチ　　・ 非接触スイッチ

戸の開閉方式　※ 建具表による

防錆　　・ 適用する　　・ 適用しない

凍結防止措置　　・ 適用する　　・ 適用しない

14 自閉式上吊り引戸装置

性能等　※ 標準仕様書表16.10.1による　　（１６．１０．３）

（試験方法）

（１）耐久性（開閉繰り返し）試験

閉については外力によらず、試験体の自閉装置及び制御装置のみにより戸を開端位置から閉端位置までの作動を確認できる試験を行う。同試験に用いる試験体は片引戸とし、開口内法有効高さ2,000mm、幅は最大寸法とする。適用戸総質量の区分毎に試験を行う。自閉装置、制御装置は10万回以上の時点で1回のみ調整を行えるものとし、また、その他の制御装置についてはメーカーの耐久性能試験成績書において2万回以上の耐久性能を確認することで、試験に代えることができるものとする。

（２）耐衝撃性試験

落下高さ17ｃｍにて、ドアの中央部にドアが外れる方向に衝撃を与える。

耐衝撃性試験に用いる試験体は片引戸、開口内法有効寸法は高さ2,000mm、幅900mmとする。

適用戸総質量の区分毎に試験を行う。

（３）気密性能試験

JIS Ａ 1516「建具の気密性試験方法」による。

15 重量シャッター

（１６．１１．２、３）

シャッターの種類　　・ 管理用シャッター

・ 外壁用防火シャッター

・ 屋内用防火シャッター

・ 防煙シャッター

外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度（　　）Pa

開閉方式の種類　※ 電動式（手動併用）　・ 手動式

安全装置

急降下制動装置、急降下停止装置を設けた電動式シャッターの設置箇所

※ 図示

障害物感知装置を設けた電動式シャッターの設置箇所　※ 図示　　・

屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構の設置箇所

※ 「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」（昭和48年12月28日建設省告示第2563号）に定める基準に適合するもの

管理用シャッターのシャッターケース　・ 設ける　・ 設けない

スラット及びシャッターケース用鋼板

鋼板の種類　　※ JIS Ｇ 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）

・ JIS Ｇ 3312（塗装溶融亜鉛めっき及び鋼帯）

めっきの付着量　※ Z12又はF12を満足するもの

ガイドレール、まぐさ、雨掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質

ステンレス鋼板の材料　　※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　　・

16 軽量シャッター

（１６．１２．２～４）

開閉方式の種類　※ 手動式　　・ 電動式（手動併用）

耐風圧強度　（　　）Ｎ／m2

安全装置

障害物感知装置を設けた電動式シャッターの設置箇所

※ 図示

スラットの材質の種類

※ JIS Ｇ 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼板）

めっきの付着量（ ※ Z06 又はF06を満足するもの　・　　）

・ JIS Ｇ 3322（塗装溶融５５％アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼板）

めっきの付着量（ ※ AZ90を満足するもの　・　　）

スラットの種類　※ インターロッキング形　　・ オーバーラッピング形

シャッターケース　　※ 設ける　　・ 設けない

ガイドレール（中柱共）の材質　※ ステンレス鋼板（SUS304）　厚さ1.0mm

座板の材質（屋外の場合）　※ ステンレス製既製品　　・

17 オーバーヘッドドア

（１６．１３．２、３）

セクション材料による区分	風圧力による強さの区分	開閉方式による区分	収納方式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・ 125 ・ 100 ・ 75 ・ 50	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・パーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

電動式タイプで障害物感知装置を設ける箇所　※ 図示　　・

18 ガラス

（９．７）（１６．１４．２～４）（図１６．１４．１）

下記のガラス以外の品種、厚さの呼びによる種類等

※ 建具表による

合わせガラスの材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ及び特性による種類　※ 下記以外は建具表による

材料板ガラスの種類、組合せ	落球衝撃はく離特性並びにショットバック衝撃特性による種類
・ フロート板、フロート板合わせガラス	・ Ⅰ類　・ Ⅱ－１類 ・ Ⅱ－２類　・ Ⅲ類

強化ガラスの形状による種類、材料板ガラスの種類による名称及び特性による種類

※ 下記以外は建具表による

材料板ガラスによる種類による名称	材料板ガラス	破片の状態及びにショットバック衝撃特性による種類
・ フロート強化ガラス	・ フロート板ガラス ・	・ Ⅰ類　・ Ⅲ類
	・	

熱線吸収板ガラスの板ガラスによる種類、厚さによる種類及び性能による種類

※ 下記以外は建具表による

材料板ガラスによる種類	性能による種類	色　調
・ 熱線吸収フロート板ガラス	・ １種　・２種	・ グリーン
・ 熱線吸収網入り磨き板ガラス		

複層ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ

※ 下記以外は建具表による

断熱性による区分	・Ｔ１　・Ｔ２　・Ｔ３　・Ｔ４　・Ｔ５　・Ｔ６
乾燥気体の種類	・ 空気　・ アルゴン
日射取得性、日射遮蔽性による区分	・Ｇ　・Ｓ

熱線反射ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さによる種類

※ 下記以外は建具表による

材料板ガラスによる種類	日射熱遮蔽性による区分	耐久性による区分
色調（ ・ブルー　・ グレー　・　　）	・ １種	Ａ類
	・ ２種	・ Ａ類　・ Ｂ類
	・ ３種	Ｂ類

反射皮膜面　　・ 内面　　・ 外面

ガラスの留め材及び溝の大きさ　（１６．１４．２）（９．７）

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ（mm）
アルミニウム製	※ シーリング材 ・ ガスケット ・ グレイジングチャンネル形 ・	※ 建具の製造所の仕様による ・
鋼製及び鋼製軽量	※ シーリング材 ・	※ 建具の製造所の仕様による ・
ステンレス製	※ シーリング材 ・	※ 建具の製造所の仕様による ・
樹脂製	※ シーリング材 ・ ガスケット ・ グレイジングチャンネル形 ・	※ 建具の製造所の仕様による ・

19 ガラスブロック積み

耐震性能

建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

（１６．１４．５）

表面形状	呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調 クリア	色調 乳白	目地幅（mm） 平積み	目地幅（mm） 曲面積み	伸縮調整目地位置（mm）	防火性能
・正方形	・125×125	80	・	・	※8～15 ・15～25 ・	外側 ※標準仕様書16.14.5(2)(ｲ)(a)② ・ 内側 ※標準仕様書16.14.5(2)(ｲ)(a)② ・	※6mm以下ごとに幅10～25 ・図示 ・	※無し ・有り
	・160×160	95 ・125	・	・				
	・200×200	95 ・125	・	・				
	・320×320	95	・	・				
・長方形	・250×125	80	・	・				
	・320×160	95	・	・				

17 カーテンウォール工事

20 ガラス用フィルム

壁用金属枠及び補強材の材質・形状　※ 図示
力骨　材質　※ ステンレス鋼（SUS304）
　　寸法　※ 径5.5mm
　　形状　※ はしご形状複筋及び単筋
化粧目地モルタルの色（　　）
シーリングの種類　（　　）
金属製化粧カバー　材質　・ ステンレス製　・ アルミニウム製
　　寸法　※ 図示
　　形状　※ 図示
木下地の場合のアンカー等の取付け間隔　・ 図示による
工法　1章 適用区分による風圧力の（ ・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法
目地部の横力骨の納まり
　※ ガラスブロック製造所の仕様による　・ 図示

種　類	記号 内張り用	記号 外張り用	その他性能等
・ 日射調整フィルム	・ ＳＣ－１	・ ＳＣ－２	日射遮へい性能による区分 ・Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅ
・ 低放射フィルム	ＬＥ		熱還流率による区分 ・Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ
・ 衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・ ＧＩ－１	・ ＧＩ－２	
・ 相関変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・ ＧＤ－１	・ ＧＤ－２	
・ ガラス貫通防止フィルム	ＳＦ		ガラスの貫通防止性能による区分 ・Ａ　・Ｂ

品質　ＪＩＳ　Ａ５７５９による

1 取付方法、性能等

（１７．１．３）
取付方法　・ 層間方式　・ 柱、梁方式　・ 方立方式　・ スパンドレル方式
性能

水密性	気密性	遮音性	断熱性	耐火性	耐温度差性（℃）
				・ 30分 ・ 1時間	・ 80 ・ 70 ・ 60

耐風圧性
　1章 適用区分による風圧力の（ ・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法
主要部材の耐風圧性能（ガラスを除く）

支点間距離（h）	耐風圧性能
4m以下	・ たわみ量が±（1/150）×hかつ絶対量20mm以下であること
4mを超える	・

耐震性能
　建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
性能の確認及び判定方法
　※ 性能の確認及び判定方法が確認できる適切な資料により、監督職員の承諾を受ける

2 メタルカーテンウォール

シーリング材　（１７．２．２、３、５、６）
下表以外は標準仕様書 9.7.1 による

被着体の組合せ		シーリング材の種別 記号	シーリング材の種別 主成分による区分
金属	ガラス		
	石、タイル		
ガラス	ガラス		
カーテンウォール板間目地			

構造用ガスケット
・ 適用する　（施工箇所　・ 図示　・　　）
　材質　・ クロロプレン系　・ EPDM系　・ シリコーン系
　形状　・ H型　・ Y型　・ C型
　寸法（mm）　ガラス板厚（　）、支持枠の厚さ（　）、ウェブの寸法（　）
・ 適用しない
断熱材
　種類（　　）
　厚さ（mm）（　　）
　施工箇所　・ 図示　・
製品の見え掛り部分の仕上げ
・ JIS H 8601（陽極酸化皮膜）
・ JIS H 8602（陽極酸化皮膜複合被膜）
・ 塗膜（・ アクリル系　・ ウレタン系　・ ふっ素系）
ガラス溝の寸法、形状等
　※ カーテンウォールの製造所の仕様

耐火材料

施工部位	種別	規格帯
・ ファスナー部		
・ 取付けブラケット		
・ パネル目地部		
・ 層間ふさぎ		
・		

カーテンウォールの材料

金属系材料の種類	規格等	表面処理	映像調整
※ アルミニウム材	※ 標準仕様書 16.2.3による	種別（　　）種 色合等　・ 標準色（　　） ・ 特注色（　　）	・ 行わない ・ 行う
	・		

製品及び取付け位置の寸法許容差　※ 標準仕様書表17.2.1～3による
ガラス溝の寸法、形状等　※ カーテンウォールの製造所の仕様による　・

3 ＰＣカーテンウォール

（１７．３．２～６）（表１７．３．１、２）
カーテンウォールの材料
　コンクリート　※ 標準仕様書17.3.2(1)(ｱ)～(ｳ)による
　鉄筋　※ SD295A（ ・D13　・D10 ）
　補強鉄線の径（mm）　※ 3.2　・ 4.0　・ 5.0　・ 6.0
　配筋　※ 図示
先付けの材料　・ 建具枠　・ ゴンドラ用ガイドレール
表面仕上材　・ タイル
　・ 石材（ ・ 花こう岩　・ 大理石　・　　）
　・
ガスケットを用いる場合のアンカー溝の寸法及び寸法許容差（mm）
　・ 深さ（h）=1～+2、溝幅及び底幅（W1及びW2）=±1
製品及び取付位置の寸法許容差　※標準仕様書表17.3.1～2による　・

18 塗装工事

① 材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量　（１８．１．３）
　※ Ｆ☆☆☆☆　・
防火材料　※ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
　・ 次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　　）

② 素地ごしらえ

（１８．２．２～７）

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※ Ａ種　・ Ｂ種
	透明塗料塗りの場合	※ Ｂ種　・ Ａ種
鉄鋼面（ＤＰ以外）		※ Ｃ種　・ Ａ種　・ Ｂ種
鉄鋼面（ＤＰ）		※ Ｂ種　・ Ａ種　・ Ｃ種
亜鉛めっき鋼面		・ Ａ種　・ Ｂ種
モルタル面及びせっこうプラスター面		※ Ｂ種　・ Ａ種
コンクリート面（ＤＰ以外）及びＡＬＣパネル面		※ Ｂ種　・ Ａ種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（ＤＰ）		・ Ａ種　・ Ｂ種
せっこうボード面及び	目地：継目処理工法	※ Ａ種　・ Ｂ種
その他ボード面	目地：継目処理工法以外	※ Ｂ種　・ Ａ種

③ 錆止め塗料塗り

（１８．３．２、３）

下地面	塗料の種別	錆止め塗料の種別	錆止め塗料塗りの工程
鉄鋼面	ＳＯＰ	Ａ種	見え掛り：Ａ種 見え隠れ：Ｂ種
	ＤＰ	Ｃ種及びＤ種	表18.3.4
	ＥＰ－Ｇ	・ Ａ種　※ Ｂ種	見え掛り：Ａ種 見え隠れ：Ｂ種
亜鉛めっき鋼面	ＳＯＰ	※ Ａ種　・ Ｂ種	鋼製建具等：Ａ種 上記以外：Ｂ種
	ＤＰ	Ｂ種	表18.3.6
	ＥＰ－Ｇ	Ｃ種	鋼製建具等：Ｃ種 上記以外：Ｂ種

④ 塗料

（１８．４．１～１８．１２．２）

塗装		種別	塗料の種類	高日射反射率塗料
・合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ）	木部屋外	※Ａ種　・Ｂ種	※ １種　・ ２種	
	木部屋内	※Ｂ種　・Ａ種	※ １種　・ ２種	
	鉄鋼面	※Ｂ種　・Ａ種	※ １種　・ ２種	・適用
	亜鉛めっき鋼面		※ １種　・ ２種	・適用
・クリヤラッカー塗り（ＣＬ）		※Ｂ種　・Ａ種	・透明　・不透明	
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（ＮＡＤ）		※Ｂ種　・Ａ種		
⊙耐候性塗料塗り（ＤＰ）	鉄鋼面		上塗り等級（　）級	・適用
	亜鉛めっき鋼面		上塗り等級（　）級	
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・Ａ種	上塗り等級１級	
		・Ｂ種	上塗り等級２級	
		・Ｃ種	上塗り等級３級	
⊙つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）	コンクリート面、モルタル面、せっこうプラスター面、せっこうボード面その他ボード面等	※Ｂ種　・Ａ種		
	屋内の鉄鋼面	※Ｂ種　・Ａ種		
・合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）		※Ｂ種　・Ａ種		
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り（ＥＰ－Ｔ）		※Ｂ種　・Ａ種		
⊙ウレタン樹脂ワニス塗り（ＵＣ）		※Ｂ種　・Ａ種	・透明　・不透明	
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り（OS）		
⊙木材保護塗料塗り（ＷＰ）		※Ｂ種　・Ａ種	・透明　・不透明	

高日射反射率塗料　を適用する場合の適用箇所は屋上、屋根面の金属面とする
クリアラッカー塗りＡ種の工程２の着色
　・適用しない　・適用する（着色剤：・溶剤形着色剤　・油性染色着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程１の着色
　⊙適用しない　・適用する（着色剤：・油性顔料着色剤　・溶剤形顔料着色剤）
オイルステイン塗りの工程等　・

19 内装工事

① 接着剤

（１９．２．２）
ビニル床シート、ビニル床タイル、ゴム床タイル用接着剤のホルムアルデヒド放散量
　※ Ｆ☆☆☆☆　・
接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていないものとする
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別
　・ 図示　・

② 下地の工法

標準仕様書19.2.3(1)(ｱ)～(ｳ)以外の下地の工法　（１９．２．３）
　・ 図示による

③ ビニル床シート

（１９．２．２、３）

種類の記号	色柄	厚さ（mm）	備考
※ ＦＳ ・	・ 無地 ・ マーブル柄 ・ 柄物	※ 2.0 ・	

※ 目地処理（工法　※ 熱溶接工法　・　　）・ 突付け（施工箇所：　　）

4 ビニル床タイル

（１９．２．２）

種類の記号	色柄	寸法	厚さ（mm）	備考
※ ＫＴ ・ ＴＴ　・ ＦＴ	・ 無地 ・ 柄物	※ 300×300 ・ 450×450 ・ 500×500	※ 2.0 ・ 2.5 ・ 3.0	
・ ＦＯＡ　・ ＦＯＢ				

5 特殊機能床材

（１９．２．２）

シート種別	厚さ、形状、寸法		種類
・帯電防止床シート	（mm）		
・帯電防止床タイル	－　（mm）		
・視覚障害者用床タイル	（mm）	視覚障害者誘導ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による	
・耐動荷重性床シート	（mm）		
⊙防滑性床シート	2.5　（mm）		
・防滑性床タイル	－　（mm）		

6 ビニル幅木

材質の種類　※ 軟質　・ 硬質　（１９．２．２）
高さ（mm）　※ 60　・ 75　・ 100
厚さ（mm）　※ 1.5以上　・

7 ゴム床タイル

（１９．２．２）
種類　・ 単層品　・ 複層品
色柄　（　　）
厚さ（mm）・ 3.0　・ 4.5　・ 6.0　・ 9.0
寸法（mm）（　　）

8 カーペット敷き

（１９．３．２、３）（表１９．３．１）
・ 織じゅうたん

織り方	パイルの形状	帯電性	備考
・ ウィルトンカーペット ・ ダブルフェースカーペット ・ アキスミンターカーペット	・ カットパイル ・ ループパイル ・ カット、ループ併用	・ 適用する ・ 適用しない	

色柄
　※模様のない無地
パイル糸の種類等
　※標準仕様書表19.3.1による種別（・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種）
織じゅうたんの接合方法
　※ ヒートボンド工法　・ つづり縫い

・ タフテッドカーペット

パイルの形状	パイル長さ（mm）	工法	帯電性	備考
・ カットパイル	・ 5~7　・	※ 全面接着工法	・ 適用する	
・ ループパイル	・ 4~6　・	・ グリッパー工法	・ 適用しない	
・ カット、ループ併用	・			

タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
　※Ｆ☆☆☆☆

・ タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法（mm）	総厚さ（mm）	備　考
※ ループパイル	※ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500	※ 6.5	
・ カットパイル	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500	※ 6.5	
・ カット、ループ併用	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500	※ 6.5	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
　※Ｆ☆☆☆☆
タイルカーペットの敷き方　平　場　※ 市松敷き　・ 模様流し　・
　階段部分　※ 模様流し　・ 市松敷き　・
下敷き材　※ 反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm　・
見切り、押え金物の材質、種類及び形状　※ 図示　・

9 合成樹脂塗床

（１９．４．２、３）（表１９．４．４、５）

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・ 厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床			※ 平滑仕上げ　・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ
・ 厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床		・ 薄膜流しのべ工法 ・ 厚膜流しのべ工法 ・ 樹脂モルタル工法	・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ
・ 薄膜型塗床材			※ 平滑仕上げ

塗料のホルムアルデヒド放散量　※ Ｆ☆☆☆☆

10 フローリング張り

（１９．５．２～５）（表１９．５．１～６）
単層フローリング

種類	工法	樹種	厚さ（mm）	間伐材等の適用
・ フローリングボード１等	・ 釘留め工法（根太張り）	・ なら　・	15	・
	・ 釘留め工法（直張り）	・ なら　・	・ 12	・
	・ 接着工法	・ なら　・	・ 8	・
・ フローリングブロック１等	・ 接着工法	・ なら　・	15	・

フローリングボードの大きさ　※ 標準仕様書表19.5.1、3、5による

複合フローリング

種類	工法	樹種	種別	厚さ（mm）	間伐材等の適用
・ 天然木化粧複合フローリング	・ 釘留め工法(根太張り)	・ なら ・	・ Ａ種	・ 15	・
	・ 釘留め工法(直張り)		・ Ｂ種	・ 12	
			※ Ｃ種	・ 12	
	・ 接着工法	・ なら ・	・ Ａ種	・ 12	・
			・ Ｂ種	・ 12	
			※ Ｃ種	・ 12	

フローリングの大きさ　※ 標準仕様書表19.5.2、4、6による
フローリングのホルムアルデヒドの放散量等　※標準仕様書19.5.2(2)による　・
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量　※Ｆ☆☆☆☆
接着工法の場合の裏面緩衝材　※ 合成樹脂発泡シート

11 畳敷き

（１９．６．２）（表１９．６．１）
種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　※Ｄ種（畳床：・KT-Ⅰ　・KT-Ⅱ ※KT-Ⅲ　・KT-K　・KT-N）
下地の種類　・ 標準仕様書表12.6.1による床組
　・ ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン ）
　・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

・衝撃緩和型畳　畳表　・Ｃ１　・Ｃ２

12 せっこうボードその他のボード及び合板張り

（１９．７．２、３）（表１９．７．１）
ＭＤＦ、パーティクルボード及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
　※Ｆ☆☆☆☆　・
合板のホルムアルデヒド放散量
　※標準仕様書19.7.2(2)(ｲ)の(a)～(d)のいずれか

種　類	JISの記号	厚さ（mm）、規格等
⊙ 硬質木毛セメント板	HW	・ 15　・ 20　⊙ 25　・
・ 中質木毛セメント板	MW	・ 15　・ 20　・ 25　・
・ 普通木毛セメント板	NW	・ 15　・ 20　・ 25　・
・ 硬質木片セメント板	HF	・ 12　・ 15　・ 18　・ 21　・
・ 普通木片セメント板	NF	・ 30　・
⊙ けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ 2（無石綿）⊙ 6　・ 8
・ 化粧けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ 2（無石綿）・ 6　・ 8 表面への化粧張り等の加工　・アクリル樹脂系焼付け　・
・ ロックウール化粧吸音板	DR	・フラットタイプ（・ 9(不燃) ⊙ 12(不燃)　・　） ・ 凹凸タイプ（・ 12(不燃) ・ 15(不燃) ・　）
・ ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・ 25　・
・ グラスウール吸音ボード32K	GW-B	・ 25(ガラスクロス包)　・
⊙ せっこうボード	GB-R	※ 12.5（不燃）　・ 15（不燃）
⊙ 不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃）化粧無（下地張り用） 化粧有（トラバーチン模様）
・ シージングせっこうボード	GB-S	12.5（※不燃　・準不燃）
⊙ 強化せっこうボード	GB-F	・ 12.5（不燃）　・ 15（不燃）
・ せっこうラスボード	GB-L	9.5
・ 化粧せっこうボード（トラバーチン模様）	GB-D	9.5（準不燃）
・ 普通合板		表板の樹種名 生地、透明塗料塗り （※ ラワン程度　・　　） 不透明塗料塗り （※ しな程度　・　　） 板面の品質（　　） 厚さ（mm）（　　） 接着の程度（・ 1類　・ 2類　） 防虫処理（・ 行う　・ 行わない）
・ 天然木化粧合板		樹種名（　　） 接着の程度（・ 1類　・ 2類 ） 厚さ（mm）（　　） 化粧加工の方法（・オーバーレイ・プリント・塗装） 防虫処理（・ 行う　・ 行わない）
・ 特殊加工化粧合板		表面性能（　　）タイプ 接着の程度（・1類　・ 2類 ） 厚さ（mm）（　　） 防虫処理（・ 行う　・ 行わない）
・ メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による厚さ　（※ 1.2　・　）
・ ポリエステル樹脂化粧板		
・ ミディアムデンシティファイバーボード	MDF	・ 3　・ 7　・ 9　・ 12　・
・ 単板張りパーティクルボード		・ 無研磨板　ＶＮ　・ 研磨板ＶＳ ・ 10　・ 12　・ 15　・ 18　・
・ 化粧パーティクルボード		・ 単板オーバーレイ　ＤＶ ・ プラスチックオーバーレイ　ＤＯ ・ 塗装　ＤＣ ・ 10（難燃）　・ 12（難燃）　・
・ ハードボード（素地）	HB	・ 無研磨板（・ スタンダード ・ テンパード ＲＮ） ・ 研磨板　（・ スタンダード ・ テンパード ＲＳ）
・ ハードボード（化粧）		・ 内装用Ｄ Ⅰ　・ 外装用Ｄ Ｅ ・ 2.5　・ 3.5　・ 5　・ 7　・
・ インシュレーションボード	IB	A級（・ 天井仕上げ　・ 内装仕上げ　・　） ・ 9　・ 12　・ 15　・ 18　・

天井のボード類（ロックウール吸音板を除く）の重ね張りを行う場合
　※ 図示による
合板の張付け　・ A種　・ B種
せっこうボードの目地工法　※ 仕上表による　・

13 壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量　※ Ｆ☆☆☆☆　（１９．８．２、３）

施工箇所	壁紙の種類 紙	繊維	塩化ビニル	プラスチック	無機質	その他	防火性能	備考
	・	・	・	・	・	・	・ 不燃　・ 準不燃	
	・	・	・	・	・	・	・ 不燃　・ 準不燃	
	・	・	・	・	・	・	・ 不燃　・ 準不燃	
	・	・	・	・	・	・	・ 不燃　・ 準不燃	

モルタル及びせっこうプラスター面の素地ごしらえの種別　※ Ｂ種　・ Ａ種
コンクリート面の素地ごしらえの種別　※ Ｂ種　・ Ａ種
せっこうボード面の素地ごしらえの種別　※ Ｂ種　・ Ａ種

14 断熱材

（１９．９．２、３）
フェノールフォームを使用した断熱材、保温材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
　※ Ｆ☆☆☆☆　・

・ 断熱材打込み工法

種類		厚さ（mm）	施工箇所
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		・ 25	・
⊗ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキン層なし）	※ ２種ｂＡ ・	※ 25	※ 外壁 ・
	⊗ ３種ｂＡ ・	※ 25	※ スラブ ・
⊙ 硬質ウレタンフォーム断熱材	・Ａ種１Ｈ	⊙ 25	・
・ フェノールフォーム断熱材		・ 25	・

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による

⊙ 断熱材現場発泡工法
　断熱材の種類　※ Ａ種１　・ Ａ種１Ｈ
　吹付け厚さ（mm）⊙ 25　・ 30　・ 20
　施工箇所　※ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
　⊙ 図示

工事名称　大崎上島町中野定住促進住宅新築工事

AP－25511
令和8年　1月

株式会社Ｋ構造研究所
広島市南区金屋町２－１５
TEL(082)-569-8808 FAX(082)569-8807
1級建築士事務所 22(1)第0689号
1級建築士　229916号 豊田隆雄

担当　1級建築士 第391882号 中川 祐輔

図面名称　特記仕様書6

SCALE 1/100

A 06

縮小率　Ａ３版１００％
　　Ａ１版２００％

20 ユニット及びその他の工事

現場発泡断熱材
（品質・性能）

項目	品質・性能
難燃性	下記のいずれかによっていること （1）JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 （2）法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験（コーンカロリー試験）に適合していること。
発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の （1）～（3）に適合していること。 （1）総発熱量が8MJ／m2以下であること。 （2）防火上有害な裏面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 （3）最高発熱速度が、10秒以上継続して200ＫＷ／m2を超えないこと。

（試験方法）
（1）原液試験（原液粘度試験）
JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」に規定する6.1による。

（2）発泡品試験
1）試料の作製は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。
2）試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作製はJIS A 9526の6.2.3による。
3）試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。
4）圧縮強さ試験は、JIS A 9526の6.2.5による。
5）熱伝導率試験は、JIS A 9526の6.2.6による。
6）接着強さ試験は、JIS A 9526の6.2.7による。
7）透湿率試験は、JIS A 9526の6.2.8による。

（3）難燃性の試験は、下記のJIS A 1321に規定する表面試験及び発熱性試験による。
1）難燃性の試験については、JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。
2）発熱性試験は、建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。

1 フリーアクセスフロア

（２０．２．２）

構法	・置敷式	・支柱調整式
所定荷重	※ 3,000Ｎ　・ 5,000Ｎ	※ 3,000Ｎ　・ 5,000Ｎ
耐震性能	・ 1.0Ｇ　・ 0.6Ｇ	・ 1.0Ｇ　・ 0.6Ｇ
パネル寸法（mm）		
高さ（mm）		
表面仕上材	※ タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル	※ タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル
施工箇所	※ 図示	※ 図示

寸法精度
※ 標準仕様書20.2.2(2)(ｵ)(a)～(c)による

スロープ及びボーダー　※ 製造所の仕様による　・図示
配線用取り出しパネル
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　※製造所の仕様による　・20～30パーセント
配線取り出し開口　※ 製造所の仕様による
・ パネル枚につき、40mm×80mm程度の開口１箇所以上

空調用吹き出し（吸い込み）パネル　・ なし　・ あり（形式、施工箇所：※ 図示　・　　）

（性能）
（1）耐荷重性能　変形5.0mm以下　残留変形3.0mm以下
（2）耐衝撃性能　残留変形3.0mm以下及び損傷がないこと
（3）ローリングロード性能
所定荷重1,000Ｎ（5,000Ｎの積載荷重は1,000Ｎ以上で任意）による繰り返し試験後、残留変形3.0mm以下
（4）耐震性能

イ）固定台試験による耐震性能

項目	性能
①ベースプレート又はアンカーが耐力に達したとき又はコンクリート接着面が剥離したとき	水平荷重の1/2が下記の＜適用地震時水平力＞以上
②上記①以外の部分が耐力に達したとき	水平荷重の1/1.5が下記の＜適用地震時水平力＞以上
③適用地震時水平力を加力した時の支柱頂部の変位	構造床面からの高さの1/50以下

＜適用地震時水平力＞
3,000Ｎ 0.6Ｇタイプ 支柱一本が負担する床加重
［（m2当り自重＋3,000Ｎ）/m2当りの支柱本数］×0.6
3,000Ｎ 1.0Ｇタイプ 支柱一本が負担する床加重
［（m2当り自重＋3,000Ｎ）/m2当りの支柱本数］×1.0
5,000Ｎ 0.6Ｇタイプ 支柱一本が負担する床加重
［（m2当り自重＋5,000Ｎ）/m2当りの支柱本数］×0.6
5,000Ｎ 1.0Ｇタイプ 支柱一本が負担する床加重
［（m2当り自重＋5,000Ｎ）/m2当りの支柱本数］×1.0

ロ）振動台試験による耐震性能（設計床高さ≦300mmの場合のみ）
振動台試験において、パネルの脱落や使用上又は機能上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がない。
（5）耐燃焼性能
建築基準法第２条第９号の規定に基づく不燃材料又は燃焼終了後の残炎時間が0秒
（6）帯電防止性能評価値（Ｕ）
0.6以上
（7）感電防止性能
漏えい抵抗(R)≧1×10^6Ω
（8）歩行感
通常の歩行において空洞音やがたつきがなく、歩行感に違和感がない
（9）メンテナンス性
交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。
（試験方法）
（1）耐震性能
1）設計床高さ≦300mmの場合
試験体ユニット1000mm×2500mm程度
所定の重りの質量　3000Ｎ：200ｋｇ　5000Ｎ：350ｋｇ
加振　0.6：所定加速度600ｃｍ／S2　1.0：所定加速度1000ｃｍ／S2
2）300mm＜設計床高さ≦600mmの場合
①固定台による耐震性能試験
イ、支柱調整式－支柱分離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法－１又は、試験方法－２による。
ロ、原則として、試験方法－１はパネル単体設置（Ａタイプ）に適用し、試験方法－２はパネル連結設置（Ｂタイプ）に適用するものとする。

②試験方法－１
イ、試験は、コンクリート（JIS A 5371プレキャスト無筋コンクリート製品 種類：Ｎ300）に接着した支柱の頂部に対し、水平方向に適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。
ロ、加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は、３個とする。
③試験方法－２
イ、試験は、コンクリート（JIS A 5371プレキャスト無筋コンクリート製品　種類：Ｎ300）に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット分相当の、適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。
ロ、最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱１本当たりの水平力とする。又、800mm×800mmに荷重板1,900Ｎ（3,000Ｎ／１m2 相当）を１箇所設ける。試験体数は、１セットとする。
④零点補正及び測定記録
試験体と試験機の隙間等を除去するため、始めに適用地震時水平力の1／2程度の水平力を加力した後、速やかに除荷して「０」にした状態を零点とする。又、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。

３）共通事項
試験に使用する表面仕上げ材
種類：タイルカーペット　繊維素材：ナイロン100 %
パイル携帯：ループパイル
パイル長：3.0mm～4.0mm　パッキング素材：塩化ビニル樹脂
全厚：6.0mm～7.0mm　単位質量：4.0ｋg/m2～6.0ｋg/m2
人体耐電圧：２KV以下

2 可動間仕切

（２０．２．３）

構造形式による種類	構成基材の種類 スタッド	構成基材の種類 パネル	総厚さ（mm）	表面仕上げ材 材質	表面仕上げ材 パネル表面仕上げ	遮音性（dB/500Hz）	防火性能
※スタッド式（内蔵） ・スタッド式（露出） ・スタッドパネル式 ・パネル式				※鋼板 ・	・メラミン樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付塗装 ・壁紙張り ・	・0 ・15程度 ・30程度 ・36以上	・不燃

パネル内に取付ける建具　・ あり（ ※ 図示　・　　） ・ なし
ドアクローザー、丁番、錠前、上げ落とし は、標準仕様書16章8節の建具用金物に対応する材質とする。
表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章による
パネル材料のホルムアルデヒド放散量　※JIS A 6512によりＦ☆☆☆☆以上

3 移動間仕切

（２０．２．４）

走行方向	操作方法による種類	圧接装置の操作方法	総厚さ（mm）	表面仕上げ材 材質	表面仕上げ材 パネル表面仕上げ	遮音性（dB/500Hz）
・平行方向移動式 ・二方向移動式	※手動式 ・電動式 ・部分電動式	・プッシュ式 ・ハンドル式		※鋼板 ・	・メラミン樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付塗装 ・壁紙張り ・	・36未満 ・36以上	

表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章による
遮音性能は、JIS A 6512に準拠し、中心周波数500Hz帯音についての透過損失とする
ハンガーレールの取付け下地の補強
※ 取付け金重量の５倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する。
・ 図示
パネルをランナーに取り付ける部品
※ ランナーに加わる重量の５倍以上の荷重に耐えられるもの
・
ハンガーレール及びランナー
※ パネル重量の５倍の荷重を、パネル１枚に使用するランナー数で除した値に対し て、耐力及び変形量が使用上支障のないものとする。
・ 図示
（品質・性能及び試験方法）
（1）パネル（表面材、心材、フレーム材、幅木、笠木及び補強材）及びハンガーレールは、JIS A 6512「可動間仕切」の表9又はこれらと同等以上の品質性能を有し、かつ、腰触腐食をおこさないもの又は防食処理を施したものとする。
（2）吊りボルト
JIS B 1051「炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質－第一部：ボルト、ネジ及び植込みボルト」による。
（3）パネルの外観
JIS A 6512「可動間仕切」の5.a）～ c）による。
（4）ホルムアルデヒド等
JIS等の材料規定において放散量が規定されているものについては、Ｆ☆☆☆☆とする。
（5）パネルの操作性
パネル操作の初動力は98N以下とする。
（6）耐衝撃性
質量50Kgにおける衝撃試験において構造部材の折れ、曲りの異常がなく表面の、割れ、はがれがないものとする。また、接点・接床部が外れないこと及び多少のずれがあっても圧接装置の調整で元に戻せるものとする。
（7）遮音性能
JIS A 6512に規定する透過損失単位に基づく区分ごとに、500Hzの音について透過損失の既定値に適合すること。遮音性能試験は、JIS A 1416「実験室における建築部材の空気音遮断性能の測定方法」に規定する試験方法又はJIS A 1441-1「音響－音響インテンシティ法による建築物及び建築部材の空気音遮断性能の測定方法-第1部：実験室における測定」による。
（8）パネル圧接装置の耐久性
パネル圧接装置の固定・解除は、7,500回の繰返し耐久試験実施後、質量50kg衝撃試験で異常のないものとする。
（9）レールの耐久性
レールは普通パネルで、吊り車の通過回数が30,000回以上で異常がないものとする。
（10）吊り車の耐久性
吊り車は、走行距離60ｋｍで操作性に異常がなく、レールに大きな変形がないものとする。
（11）吊りボルトの引張強度
一本にかかる荷重の15倍以上の引張強度があるものとする。
（12）ランナーの引張強度
引張試験を実施し、普通パネル重量の５倍の荷重を、パネル１枚に使用するランナーの数で除した値以上の強度があるものとする。

4 トイレブース

（２０．２．５）

表面材の材料	脚部 形状	ドアエッジ 材質
※ メラミン樹脂系化粧板 ・ ポリエステル樹脂系化粧板	※ 幅木タイプ ・	※ 製造所の仕様による

（品質・性能）
（1）パネル

項目	品質・性能
表面材	メラミン樹脂系、ポリエステル樹脂系化粧板又はメラミン樹脂系単一材とする。
裏打材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。
心材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。
枠材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、亜鉛めっき
エッジ材	処理を施した材料とする。
小口	防水処理を施す。

（2）構造金物

項目	品質・性能
脚部 （脚長、幅木）	JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定するSUS304、SUS430J1L、SUS443J1とし、仕上げはHL程度とする。

（3）付属金物

項目	品質・性能
ヒンジ	耐蝕性のあるものとする。
ラッチセット	
戸当り	腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。

（4）外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5.b）による。

（5）パネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性

項目	品質・性能	
	耐薬品性及び耐汚染性	耐引っかき性
メラミン樹脂系化粧板及びメラミン樹脂系単一材	JIS K 6903(2008)「熱硬化性樹脂高圧化粧板」の表８品質による耐汚染性（Ｂ法）の規定を満足していること。	－
低圧メラミン樹脂系化粧板	ポリエステル樹脂系加工化粧合板、ポリエステル樹脂系化粧ＭＤＦ、ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボードのいずれかの品質に適合していること。	
ポリエステル樹脂系加工化粧合板	JAS「合板の日本農林規格」第９条特殊加工化粧合板に示された耐汚染性Ｂ試験において、試験片の表面に色が残らないこと。	JAS「合板の日本農林規格」第９条特殊加工化粧合板に示された耐引っかき性Ｂ試験において、きずの深さの平均値が10μm以内であること。
ポリエステル樹脂系化粧ＭＤＦ	JIS A 5905「繊維板」の表18の規定に適合していること。	
ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボード	JIS A 5908「パーティクルボード」の表11の規定に適合していること。	

（試験方法）
（1）ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法－第2部：ドア用金物」に規定する試験による。
（2）戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2に規定する試験による。
パネル材料のホルムアルデヒド放散量　※ JIS A 6512によりＦ☆☆☆☆以上

5 手すり

材料の種類及び仕上げ　（２０．２．６）
・SUS304（表面処理　※ＨＬ程度　・　　）
●鋼製　表面処理　溶融亜鉛めっき
（※標準仕様書１４．２．２による種別（・　　種））
・アルミニウム　表面処理
標準仕様書　表14.2.1による種別　（　　）種
色合等　・標準色（　　）　・特注色（　　）
手すりの握り部分

材種	幅（mm）	直径（mm）	取付箇所	備考
・集成材 （材種：　　）	・クリアラッカー ・	・３５程度 ・４５程度		
・ビニル製	・クリアラッカー	・３５程度 ・４５程度		

6 階段滑り止め

（２０．２．７）

種類	幅（mm）	取付け方法	端部フラットエンド	
※ ステンレス製（SUS304） ビニルタイヤ入り	※ 約35 ・	※ 接着工法 ・ 埋込み工法	※ あり ・ なし	・ ビニル製 ・ ステンレス製 －

7 黒板及びホワイトボード

（２０．２．９）

種類		寸法（mm）	色彩	形式	
・ 鋼製黒板 ・ ほうろう黒板	※ 焼付け ・		※ 緑 ・ 黒	・ 平面 ・ 曲面	・ スクリーン付き引分け ・
・ ホワイトボード	ほうろう		白		※ スクリーン付き引分け ・

8 鏡

（２０．２．１０）
取付箇所　・ 図示　・
寸法（mm）　・ 図示　・
厚さ（mm）　※ ５　・

9 表示

（２０．２．１１）
衝突防止表示
・ 設置する
形状・寸法（・ 30Φ　・　　）
材質　（・ ステンレス製　　）
・ 設置しない
案内用図記号はJIS Z 8210による。
誘導標識、非常用進入口等の表示　※ 消防法に適合する市販品　・
室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等
※ 図示

10 タラップ

材料及び仕上げ　（２０．２．１２）
・ ステンレス製　SUS304（表面処理 ※ 研磨なし）
・ 鋼製　（表面処理 ※ 溶融亜鉛めっき 種別Ｃ種）

11 煙突ライニング

適用安全使用温度　（２０．２．１３）
・ 400℃まで　・ 650℃まで
工法
・
煙突用成形ライニング材
（品質・性能）

種類	・
適用安全使用温度（上限温度）	・ 400℃　・ 650℃
適用安全使用温度（下限温度）	・
加熱線収縮率	2.0%以下
曲げ強度	0.8Ｎ／mm2以上
圧縮強度	1.0Ｎ／mm2以上
スポーリング性	試験体に亀裂の発生、剥離あるいは脱落等がないものとする。
透水性	試験体裏面に水滴が生じないものとする。
耐酸性	試験体に形状変化が見られず、崩壊する危険性がないものとする。
石綿	使用不可。
ライニング材とコンクリートの境界温度	100℃以下とする。

加熱線収縮率、曲げ強度、圧縮強度の確認は、社内試験成績書によることができる。

（試験方法）
（1）スポーリング性試験
適用安全使用温度（300 ℃）から適用安全使用温度まで100℃間隔で30分間加熱冷却を繰り返し、各温度設定時の加熱後及び冷却時の試験体亀裂、剥離、脱落の状況を観察する。
（試験体は完成品とし、サイズは内径600mm×長さ1000mm程度とする。）
（2）透水性試験
JIS A 5430「繊維強化セメント板」9.6透水性試験による。
（3）耐酸性試験
1.0%濃度の硝酸及び硫酸水溶液に下記の方法で浸せきした後、試験体の外観を調べる。
試験は、試験体を温度20℃、湿度60%の試験室に24時間以上静置した後、酸水溶液に1週間（168時間）浸せきする。（ただし、酸水溶液は48時間毎に交換する。）その後、48時間以上温度20℃、湿度60 %の試験室に静置した後に外観観察を行う。（試験体のサイズは、100mm×50mmとする。）
（4）熱伝導率測定
JIS R 2616「耐火断熱れんがの熱伝導率の試験方法」による。
試験設定温度は100 ℃、150 ℃、300 ℃、450 ℃、600 ℃とする。

12 ブラインド

（２０．２．１４）

形式	操作方法	種類	スラットの材質	スラット幅（mm）	ボックスレールの材種	幅・高さ 取付箇所
・横形	※手動	※ギア式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製	※ 25 ・	※鋼製 ・	※図示 ・
	・電動	－				
・縦形	※手動	※２本操作コード式 ・１本操作コード式	※アルミスラット ・クロススラット	・ 80 ・ 100	アルミニウム合金製	※図示 ・
	・電動	－				

アルミスラットの材質　焼付け塗装仕上げ
クロススラットの材質　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工

13 ロールスクリーン

（２０．２．１５）

材種	操作方式	遮光性能	寸法（mm）	取付箇所	備考
・ ガラス繊維製 ・ 合成・天然繊維製 ・ 木製 ・	・ 電動式 ・ スプリング式 ※ チェーン式	・ １級 ・ ２級 ・ ３級 ・	※ 図示 ・	※ 図示 ・	

巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料
※ 製造所の仕様

14 カーテン

（２０．２．１６）

形式		開閉操作	ひだの種類	生地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル	・片引き	●手引き	・つまみひだ		※図示	
●ダブル	●引分け	・ひも引き	（三つ山ひだ、二つ山ひだ） ・箱ひだ、片ひだ		・	
		・電動	・プレーンひだ			
						（暗幕）

暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり　※ 300mm以上
カーテン用付属金物
フック（ひるかん）
※ 鋼製　・ 樹脂性

15 カーテンレール

（２０．２．１６）
材料による区分　※ アルミニウム又はアルミニウム合金の押出し成型材
・ ステンレス製
強さによる区分　※ 10-90
仕上げ　※ アルマイト
形状　※ 角形

16 ブラインドボックス及びカーテンボックス

溝幅×深さ（mm）　・ 90×150　・ 120×80　・ 120×150　・ 150×80　・ 図示
材質　・ 集成材（樹種等は１２章木工事による　仕上げは、仕上表又は図示による）
※ アルミニウム製　押出し型材（市販品）
表面処理　・ BC-1種　・ BC-2種（ ※ 標準色（　　）　・特注色（　　））
・ 鋼製（仕上げは、仕上表又は図示による）

17 天井点検口

材種	寸法（mm）	形式		外枠	内枠
※ アルミニウム製	※ 450×450 ・ 600×600	※ 一般形	・ 屋内外用 ※ 屋内用	※ 額縁タイプ ・ 目地タイプ	※ 額縁タイプ ・ 目地タイプ
・	・	・ 気密形			

（品質・性能）
内外枠の材質　アルミニウム製
JIS H 4100 A6063S-S又は同等の性能を有するもの
表面処理　陽極酸化皮膜JIS H 8601(AA6)又は同等の性能を有するもの
（外部に用いる場合は、JIS H 8602の8種又は同等以上の性能を有するもの）
内枠及び外枠のコーナーピース
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
外枠の取付け金物
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
内枠の仕上げ材留付金物
アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板又は同等の性能を有するもの
耐久性能（繰り返し開閉試験）
（1）300回の繰返し開閉試験後、内蓋の垂れ下がりが、0.5mm以内とする。
（2）開閉試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。
枠の寸法許容差　±0.5mm以内
外枠と内枠のクリアランス　片側2.0mm以内
（試験方法）
内蓋（内枠）の繰り返し開閉試験
（1）試験体は、一般事務用とし、枠見込み40mm程度のものとする。
吊り金物は、外枠を天井下地取付用補強材に直接留付ける方式（天井ボードなどの仕上材を挟んで固定しない方式）とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、19形とし仕上げ材は、せっこうボード厚さ9.5mm（JIS A 6901「せっこうボード製品」のGB－Rの難燃2級又は発熱性２級以上）二重張りとする。
（2）試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。
（3）測定は、上記繰り返し試験を300回行い、内蓋の垂れ下がり寸法を測定する。

18 床点検口

材種	寸法（mm）	形式		備考
● アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 鋼製	・ 450×450 ● 600×600 ・	● 一般形 ・ 密閉形	・ 屋内外用 ● 屋内用	・ 鍵付き

密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。

（品質・性能）

項目		材質等
受け枠材および蓋枠材	屋内外用	【アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材の場合】
		材質：JIS H 4100「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材」に規定するA6063S-T5、またはこれと同等の性能を有するもの。
		表面処理：JIS H 8602「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化被膜」の8又はJIS H 8601「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化被膜」に規定するAA15、もしくはこれらと同等の性能を有するもの。
		【ステンレス鋼板の場合】
		材質：JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定するSUS304、SUS430J1L、SUS443J1またはこれらと同等の性能を有するもの。
	屋内用	【アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材の場合】
		材質：屋内外用に同じ。ただし、その他の構成材（底板、補強材、コーナーピース等）は、屋内用の材質のものとする。
		表面処理：屋内外用に同じ。
		【ステンレス鋼板の場合】
		材質：屋内外用に同じ。
		【鋼板の場合】
		材質：鋼板又はJIS G 3313「電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯」に規定する鋼板にメラミン樹脂焼付塗装等の防錆処理を行ったもの。
		防錆処理：JIS G 3313又は鋼板等に標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2の錆止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの。
	二重蓋の場合の中蓋用	【アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材の場合】
		材質：屋内外用又は屋内用に同じ。
		表面処理：屋内外用又は屋内用に同じ。
		【ステンレス鋼板の場合】
		材質：屋内外用又は屋内用に同じ。
		【鋼板の場合】
		材質：屋内用に同じ。
		表面処理：屋内用に同じ。
		【鋳鉄製の場合】
		材質：JIS G 5501「ねずみ鋳鉄品」に規定するFC150、FC200。
		【上記以外の場合】
		材質：塩化ビニル樹脂製等
目地材		【黄銅製の場合】
		材質：JIS H 3100「銅及び銅合金の板及び条」に規定するC2600、C2720、C2801又はJIS H 3250「銅及び銅合金の棒」に規定するC3602、C3604もしくはこれらと同等の性能を有するもの。
		【ステンレス鋼板の場合】
		材質：JIS G 4305に規定するSUS304、SUS430J1L、SUS443J1またはJIS G 4308「ステンレス鋼線材」に規定するSUS304もしくはこれらと同等の性能を有するもの。
底板材、受け枠材、蓋枠材のコーナーピース、底板補強材	屋内外用	【ステンレス鋼板の場合】
		材質：JIS G 4305に規定するSUS304、SUS430J1L、SUS443J1またはJIS G 4308に規定するSUS304もしくはこれらと同等の性能を有するもの。
		【アルミニウム板の場合】
		材質：JIS H 4000「アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び及び条」に規定するA1100P-H24または同等の性能を有するもの。
		表面処理：JIS H 8602に規定するBまたはJIS H 8601に規定するAA15もしくはこれらと同等の性能を有するもの。
		【ステンレス鋼板またはアルミニウム板以外の場合】
		充填用は、補強材及びコーナーピースの窓がモルタル内に埋め込まれる場合は、鋼板も可とする。
	屋内用	【ステンレス鋼板の場合】
		材質：JIS G 4305に規定するSUS304、SUS430J1LまたはSUS443J1もしくは同等の性能を有するもの。
		【鋼板の場合】
		材質：鋼板はJIS G 3313に規定する鋼板にメラミン樹脂焼付塗装等の防錆処理を行ったもの。またはこれと同等の性能を有するもの。
		防錆処理：JIS G 3313または鋼板等に標準仕様書表18.3.1および表18.3.2の錆止め塗料塗等の防錆処理を行ったもの。もしくはこれらと同等の性能を有するもの。
パッキン材		塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、クロロプレン、スポンジラバー、エチレンプロピレン等外枠と蓋枠の材質、形状に適する弾力性及び密着性を有するもの。
アンカー材		鋼板に電気亜鉛めっき又は防錆塗装を行ったもの。または同等の防錆性能を有するもの。
取手		黄銅鋳物製、黄銅製、アルミニウム押出形材・合金鋳物製、ステンレス鋼鋳鋼品、ステンレス鋼材製等の堅牢な材質のもの。ステンレス鋼材、アルミニウム押出形材等で被覆した合成樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じない構造のもの。
錠		黄銅製、ステンレス鋼製、亜鉛合金製（クロムめっき）の類。

品質

項目	品質等
構造	1．加工は、受け枠・蓋枠とも四隅の接続部に目違い・ずれ・隙間等がない構造であること。 2．組立は、受け枠・蓋枠とも四隅の接続部を溶接接合および留付補強材等により留付けた堅牢な構造であること。 3．開閉状態において蓋枠と受け枠に面外の目違いのない構造であること。又蓋と受け枠の接触部は、歪みがなく歩行等に際してがたつきその他の支障が生じない構造であること。 4．錠付きの場合の施錠・開錠は、鍵または開閉用ハンドル式とする。 5．アンカーは、四周均等かつ竪面に固定できる位置にあること。
許容差	製品の許容差 受け枠基準寸法　600mm角程度まで 受け枠寸法の許容差　±0.5mm 蓋枠寸法の許容差　±0.5mm 受け枠と蓋枠のクリアランス　片側2.0mm以内

性能
蓋の耐荷重性能
イ）加圧する加重値Pn=1.000N
ロ）蓋中央部の残留たわみが点検口の有効径の0.08%以内
ハ）受け枠・蓋その他に使用上の支障がないこと
ニ）破壊荷重が、加圧荷重値Pnの２倍以上

（試験方法）
耐荷重試験
（１）試験体
試験体は、受け枠・蓋枠ともアルミニウム製を含む場合は、アルミニウム製（目地材にステンレス製等を使用したもの可）を優先する。また、仕上げ材を張付けないもの（底板面）とする。
イ）貼物用とし、600mm角程度とする。
ロ）枠見込みは40mm以下とし、蓋の底板は単層の製品で、補強材は各製品のうち断面係数が小さいものとする。また、材質、厚さ、形状及び位置は、常時生産品とする。
（２）試験
イ）試験は、蓋枠の四周を支持させ、蓋の中央部に☆50mmの加圧板を設置し、加圧する。
ロ）本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。
ハ）本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を３回繰り返し行った後、その後試験体が破壊する（終局荷重）まで加圧する。

19 耐震スリット

方向	幅	タイプ	耐火性能	防水性能	備考
・垂直	・２５・	・完全（全貫通型）	・耐火型	・有り	
・水平	・２５・		・非耐火型	・無し	

目地

目地	内壁	外壁
目地材	・シーリング材（見え掛かり部のみ）・	・シーリング材（見え掛かり部のみ） ・シーリング材（内外共）
目地寸法（mm）	・幅20 ×深さ10 ・	・幅20 ×深さ10 ・

20 止水板
シーリング材の種類は標準仕様書表9.7.1による
形式　・差込式　・据置式　・壁張り式
材質　・塩化ビニル製（種類　　）　・非加硫ブチルゴム製　・
寸法（ｍｍ）
施工箇所　・図示　・

21 エキスパンションジョイント金物
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

22 旗竿

材種	形式	高さ（mm）	操作方法	固定方法	備考
※ アルミニウム合金製・	・テーパー式 ・同一断面式		・ハンドル式 ・ロープ式	・埋込式 ・ベース式 ・ハンド式	

23 旗竿受金物　材種　※ ステンレス製（SUS 304）　・
24 車止めさく

形式	材種	柱径、肉厚(mm)	高さ(mm)
・上下式鎖内蔵式　・標準品 ・スプリング式	・ステンレス製		

25 フェンス
フェンスの種類　・ビニル被覆エキスパンドフェンス　・樹脂塗装メッシュフェンス
・鋼管フェンス　・アルミフェンス
高さ　※ 図示　・

26 プレキャストコンクリート　（２０．３．３、４）
コンクリートの設計基準強度
※ 水セメント比55%以下、単位セメント量の最小値300ｋg/m3を満足する調合強度
・図示
配筋
※ 配筋を定めた計算書を監督職員に提出する。
・図示
取付け方法
※ 図示

27 間知石及びコンクリート間知ブロック積み　（２０．４．２、３）

材種		種類	質量区分	備考
・間知石	・花こう岩 ・凝灰岩	―	―	
・コンクリート間知ブロック	―		・Ａ　・Ｂ	

積み方　※ 谷積み　・布積み
目塗り　・図示　・
伸縮調整目地　材種　・図示
厚さ　・図示

28 鋼製書架、物品棚及び移動式書架

種　類	規格等	JISによる種類
・鋼製書架	JIS S 1039 の規格による	・１種　・２種　・３種
・鋼製物品棚	JIS S 1039 の規格による	・４種　・５種　・６種
・移動式書架	形状等は図示による	

29 屋内掲示板
枠の材質　※ アルミニウム製
表面の材質　※ 塩ビ発泡シート張り
形状寸法　※ 図示による　・

30 洗面カウンター
材　種　※ メラミン樹脂化粧板張り（心材：集成材）　・人工大理石
奥行き（mm）　・約 450　・約 600

31 防煙垂れ壁
・固定式

材　質	厚さ(mm)	高さ(mm)	備　考
※ 網入り磨き板ガラス ・縁入り磨き板ガラス	※ 6.8	※ 500	アルミ製枠付き

・可動式

種　類	材　質	高さ(mm)	備　考
・垂直降下式（巻取り型）	※ 不燃布（不燃認定品）	※ 500 ・800	ガイドレール ※ 固定式（壁埋込型） ・可動式（天井収納型）
・回転降下式	鋼板製又はアルミ製	※ 500 ・800	表面仕上げ ※ 天井材張り

降下機構　煙感知器連動及び手動開放装置（埋込型）

32 収納家具
材質、形状、寸法　※ 図示
合板類、MDF 及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量
※ Ｆ☆☆☆☆　・
33 屋外掲示板
本体材質　※ ステンレス製　・
照明器具　・有り　・無し
掲示板面材質　・
施錠装置　※ 有り　・無し
形状寸法　※ 図示による　・

34 くつふきマット

材種	受け枠	備考
・塩化ビニル又はゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼（SUS304）製 ・	・ステンレス鋼（SUS304） ・硬質アルミニウム合金製 ・	

35 階段手すり（金属工事以外）

材質	表面仕上げ	直径（mm）	取付箇所
※ 集成材	・クリアラッカー　・	・35　・45　・	
・ビニル製ハンドレール			

36 天井見切り縁等
壁及び下がり壁と天井の取合いの見切縁（天井見切縁、下がり壁見切縁）の材種
・アルミニウム既製品　◎ ビニル既製品
・見切り縁兼用タイプ　・
移動フック　　ヶ/m　安全荷重　※ 15ｋg以上　・

37 ピクチャーレール
38 視覚障害者用床タイル（視覚障害者誘導用ブロック）　（１１．２．２、１９．２．２）

施工箇所	種類	寸法（mm）	厚さ（mm）
屋内	・塩化ビニル製	※ 300×300　・	・7.0　・
	・セラミックタイル	※ 300×300　・	・
	・レジンコンクリート製	※ 300×300　・	・
	・コンクリート製		
屋外	・セラミックタイル	※ 300×300　・	・
	・レジンコンクリート製	※ 300×300　・	・
	・コンクリート製		

突起の形状、配列及び寸法は JIS T 9251による

39 流し台ユニット

種類	寸法（mm） W	D	H	備考
・流し台	・1200 ・1500 ・1800	・550 ・600 ・650	・800 ・850	市販品（木製扉・木製キャビネット） 仕上げ：※ 化粧パーティクルボード トラップ付き 天板ステンレス製
・コンロ台	・600	・550 ・600 ・650	・620 ・670	市販品（木製扉・木製キャビネット） 仕上げ：※ 化粧パーティクルボード バックガード有り 天板ステンレス製
・つり戸棚	・1200 ・900	・450	・500 ・700	市販品（木製扉・木製キャビネット） 仕上げ：※ 化粧パーティクルボード
・水切り	・1200 ・900 ・600	―	―	市販品 ステンレス製 ・１段式

（品質・性能）
（１）外観は、JIS A 4420「キッチン設備の構成材」の4.1による。
（２）構成材は、JIS A 4420の8により試験を行ったとき、表1の規定による。
形状　※ 図示　・

21 排水工事

① 屋外雨水排水
材料　（２１．２．１、２）（表２１．２．１、２）

材種	種類・記号	形状	呼び径	備考
・遠心力鉄筋コンクリート管	※ 外圧管（１種）	・Ｂ形管	※ 図 示	
◎ 硬質ポリ塩化ビニル管	・ＲＦ－ＶＰ		※ 図示　・	
	・ＲＳ－ＶＵ		※ 図示　・	
	◎ ＶＰ		※ 図示　・	
	・ＶＵ		※ 図示　・	

基床の厚さ及び種類　※ 図示
硬質ポリ塩化ビニル管の継手に用いる材料　※ 接着剤
側塊の形状及び寸法　※ 図示
排水桝の種類　※ 図示
砂地業に用いる材料　※ シルト、有機物等の混入しない締固めに適した山砂、川砂又は砕砂
砂利地業に用いる材料　※ 再生クラッシャラン
・切込砂利又は切込砕石
現場打ちの場合のコンクリート材料
設計基準強度　※ 18Ｎ／ｍｍ2
スランプ　※ 15ｃｍ又は18ｃｍ　◎構造図土間スラブ　材料による
現場打ちの場合の鉄筋
種類の記号　※ SD295A
排水桝が現場打ちの場合の足掛け金物
材料　※ ステンレス製　・鋼製　・合成樹脂被覆加工を行った足掛け金物
凍上抑制層に用いる材料
砂を用いる場合の粒度試験　・行う　・行わない

② 排水桝ふた　（２１．２．１）

名称	種類	適用荷重	鍵	備考
鋳鉄製マンホールふた	・水封形 ・簡易密閉形（パッキン式） ・密閉形（テーパ・パッキン式） ・中ふた付き密閉形（テーパ・パッキン式）	・Ｔ－２用 ・Ｔ－６用 ・Ｔ－２０用 ・	・有り ・無し	左記以外の品質等は（公社）空気調和衛生工学会 SHASE-S209による
塩ビ製	・ＲＳ－ＶＵ			

③ グレーチング　（２１．２．１）
材料（鋼製、ステンレス製）、用途（溝ふた【横断用、側溝用】、桝ふた用、U字溝用）、適用荷重（歩行用、Ｔ－２、Ｔ－６、Ｔ－１４、Ｔ－２０）、形式（受枠付きボルト固定の有無）、メインバーピッチ（細目、普通目）、上面形状（凹凸形、平形）は、図示による
（品質・性能等）
＜鋼製グレーチング＞

項目	品質・性能
メインバー、サイドバー及びエンドプレート	JIS Ｇ 3101　SS400 またはこれと同等の性能を有すること
クロスバー	JIS Ｇ 3101 SS400及びJIS Ｇ 3505 「軟鋼線材」SWRM またはこれと同等の性能を有すること
受け枠用アングル材	JIS Ｇ 3101 SS400及びJIS Ｇ 3132 「鋼管用熱間圧延炭素鋼鋼帯」SPH 塗装仕上げとする場合は、樹脂系塗料
溶融亜鉛めっきの付着量	JIS Ｈ 8641「溶融亜鉛めっき」による試験において溶融亜鉛めっきの膜厚がHDZT56以上又は、HDZT70以上
アンカー	間隔　側溝の場合500mm内外
ふた	幅及び長さの許容差　±3.0mm
荷重性能	設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の異常がないものとする

＜ステンレス製グレーチング＞

項目	品質・性能
メインバー	JIS Ｇ 4303、JIS Ｇ 4304、JIS Ｇ 4305、JIS Ｇ 4308、もしくはJIS Ｇ 4318に基づくSUS304又はJIS Ｇ 4304、もしくはJIS Ｇ 4305に基づくSUS430JIL
クロスバー	JIS Ｇ 4303、JIS Ｇ 4304、JIS Ｇ 4305、JIS Ｇ 4308、もしくはJIS Ｇ 4318に基づくSUS304又はJIS Ｇ 4304、もしくはJIS Ｇ 4305に基づくSUS430JIL
エンドバー、サイドバー	メインバー及びクロスバーの材質並びにJIS Ｇ 4317「熱間成形ステンレス鋼形鋼」もしくは、JIS Ｇ 4320「冷間成形ステンレス鋼形鋼」に基づく規定するSUS304又はJIS Ｇ 4304、JIS Ｇ 4305に基づく規定するSUS430JIL
受け枠用アングル材	JIS Ｇ 4304、JIS Ｇ 4305、JIS Ｇ 4317、JIS Ｇ 4320のSUS304又はJIS Ｇ 4304、JIS Ｇ 4305のSUS430JIL
アンカー	JIS Ｇ 3101 SS400 、塩害の多い地区は塩害に対する防錆処理を行う 間隔　側溝の場合500mm内外
表面仕上げ	2B程度
ふた	幅及び長さの許容差　±3.0mm
荷重性能	設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の異常がないものとする

（荷重試験方法）
（１）荷重条件
イ）横断溝用の設計荷重は、下表に示す衝撃を考慮した荷重とする。
ロ）側溝用の設計荷重は、下表に示す後輪一輪荷重とする。

歩車道区分	荷重種別	後輪一輪荷重（ＫＮ）	衝撃を考慮した荷重（ＫＮ）	後輪設置面積（ｃｍ）
車道	T-20	78.5	109.8	20×50
	T-14	54.9	76.9	20×50
	T-6	23.5	33.0	20×24
	T-2	7.8	11.0	20×16
歩道	4,903N/m2の等分布荷重			

（２）許容曲げ応力度
許容曲げ応力度は、実施する試験体のメインバー材と同じ材で行った材料強度試験体力N/mm2（kgf/cm2）データにより設定する。
（３）荷重試験
試験方法　試験体への加力
イ）設計荷重を基準として一方向に繰返し加力を行う。加力速度は、原則として4903N/s（0.5tf/秒）とする。
ロ）繰り返し加力は、３回行った後、残留ひずみがないか確認する。
ハ）上記ロ）を行った後、設計荷重の1.5倍まで加力し、溶接部のはずれ等の異常について確認する。
性能基準
イ）設計荷重等の３回繰返し荷重後のひずみ度の判定基準は、「（２）許容曲げ応力度」より定める。（この時のヤング係数は、鋼材…206KN/mm2（2.1×10^6kgf/cm2）、ステンレス鋼材…212KN/mm2（2.16×10^6kgf/cm2）を用いる）
ロ）設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の異常がないこと。
（４）試験体
溝ふた、U字溝ふたとし、下記の種類ごとに強度計算における応力度が最大となる製品について試験を行う。
イ）溝ふた　横断用　T-20～T-2のうち1体
歩道用　1体
側溝用　T-20～T-2のうち1体
ロ）U字溝用　側溝用　T-14～T-2のうち1体
歩道用　1体
（５）材料強度試験について
グレーチングの荷重耐力試験に先立ち、グレーチングの試験体に用いたメインバー材の体力を確認するため、下記のイ）の試験またはロ）の試験データを提出する。
イ）試験供試体に使用したものと同材のグレーチングの荷重耐力試験に先立ち、下記により材料強度試験を行う。
材料試験供試体：試験片はJIS Ｚ 2241「金属材料引張試験方法」による。また、試験片数は各３本とする。
試験方法：JIS Ｚ 2241に基づく耐力及び引張り強さとする。ただし、ステンレス材の耐力は、JIS Ｚ 2241に示すオフセット法で算出した0.2%耐力とする。
ロ）試験供試体に使用したものと同材の試験を上記（１）と同様の試験を行ったデータがある場合は、そのデータを提出する。
（６）グレーチング荷重試験の試験供試体の大きさについて
溝幅に直交方向の寸法は、原則として1m程度とする。

④ 街きょ、縁石及び側溝　（２１．３．１、２）（表２１．３．１）

種類	形状、寸法
・縁石	※ 図示　・
・Ｌ形側溝	※ 図示　・
・Ｕ形側溝	※ 図示　・
・Ｕ形側溝ふた	※ 図示　・

砂地業に用いる材料　※ シルト、有機物等の混入しない締固めに適した山砂、川砂又は砕砂
砂利地業に用いる材料　※ 再生クラッシャラン
・切込砂利又は切込砕石
現場打ちの場合のコンクリート材料
設計基準強度　※ 18Ｎ／ｍｍ2
スランプ　※ 15ｃｍ又は18ｃｍ
砂利地業の厚さ　※ 100mm　・図示
現場打ちの場合の鉄筋
種類の記号　※ SD295
凍上抑制層に用いる材料
砂を用いる場合の粒度試験　・行う　・行わない

⑤ 埋戻し土　※ Ｂ種　（２１．２．１）

22 舗装工事

1 路床
路床の材料　（２２．２．２、３）（表２２．２．１）

種別	材料	厚さ（mm）
・盛土	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 ・建設汚泥から再生した処理土	※ 図示 ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン　・クラッシャラン ・切込み砂利　・砂	※ 図示 ・
・フィルター層	・標準仕様書22.2.3(3)による ・	※ 図示 ・

凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験
・行う　・行わない
路床安定処理の方法
・添加材料による安定処理
種類　・普通ポルトランドセメント　・高炉セメントＢ種
・フライアッシュセメントＢ種
・生石灰（・特号　・１号）　・消石灰（・特号　・１号）
添加量　・　ｋｇ／m3（目標ＣＢＲ　・3以上　・　）
目標ＣＢＲを満足する添加量の確認方法
・安定処理土のＣＢＲ試験
・ジオテキスタイル
単位面積質量　・60ｇ／m2以上　・
厚さ（mm）　・0.5～1.0　・
引張強さ　・98Ｎ／5ｃｍ（10ｋｇｆ／5ｃｍ）以上　・
透水係数　・1.5×10^-1ｃｍ／ｓｅｃ以上　・
試験
路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　・行う　・行わない
路床締固め度の試験　・行う　・行わない
現場ＣＢＲ試験　・行う　・行わない

2 路盤
路盤の厚さ　※ 図示　・　（２２．３．２、３、５）（表２２．３．１）
路盤材料の種別
・クラッシャラン
・粒度調整砕石
※ 再生クラッシャラン
・再生粒度調整砕石
・クラッシャラン鉄鋼スラグ
・粒度調整鉄鋼スラグ
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ
路盤締固め度の試験　※ 行う　・行わない

3 アスファルト舗装
アスファルト舗装の構成及び厚さ　※ 図示　・　（２２．４．２～６）（表２２．４．４）
材料
アスファルト　※ 再生アスファルト　（種類 ※ 60～80　・80～100）
・ストレートアスファルト
骨材　・道路用砕石
※ アスファルトコンクリート再生骨材
加熱アスファルト混合物等の種類
・密粒度アスファルト混合物（13）
・細粒度アスファルト混合物（13）
・密粒度アスファルト混合物（13Ｆ）
試験
アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない
舗装の平たん性　※ 通行の支障となる水たまりを生じない程度

4 コンクリート舗装
コンクリート舗装の構成及び厚さ　（２２．５．２～４、６）（表２２．５．１、３）

舗装の種類	部位	構成	厚さ（mm）
コンクリート舗装	車路及び駐車場	図示	図示
	歩行者用通路	図示	※　７０

寒冷地の縁部立下り寸法等　・図示
材料
コンクリート　※ 標準仕様書表22.5.1による　・
早強ポルトランドセメント　・使用する　・使用しない
注入目地材料　※ 低弾性タイプ　・高弾性タイプ
目地
種類、間隔、構造　※ 標準仕様書表22.5.3及び図22.5.1による　・図示
舗装の平たん性　※ 通行の支障となる水たまりを生じない程度

5 カラー舗装

・ 加熱系カラー舗装 （２２．６．２～４）
構成・厚さ ※ 図示
加熱系混合物の結合材 ・ アスファルト混合物
・ 石油樹脂系混合物 顔料の添加量（ %）
着色骨材（ ）、自然石（ ）
・ 常温系カラー舗装
工法 ・ ニート工法 ・ 塗布工法
着色部の下部 ・ アスファルト舗装 ・ コンクリート舗装

舗装の平たん性 ※ 通行の支障となる水たまりを生じない程度
・

6 透水性アスファルト舗装

舗装の構成 ・ 図示 （２２．７．２、３、６）
材料
骨材 ・ 道路用砕石
・ アスファルトコンクリート再生骨材
試験
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない
砂の粒度試験 ・ 行う（適用場所 ・ フィルター層 ・ 砂を用いる場合の凍上抑制層）
・ 行わない
舗装の平坦性 ※ 著しい不陸がないもの

7 ブロック系舗装

・ コンクリート平板舗装 （２２．８．２、３）

種類	寸法（mm）	厚さ(mm)	目地材	備考
※ 普通平板(N) ・ 透水平板(P) ・ 保水性平板(M)	※ 300角	※ 60 ・	※ 砂 ・ モルタル	表面加工 ・ 研ぎ出し ・ 洗い出し ・ たたき出し

仕上り面の平たん性 ※ 歩行に支障となる段差がないものとし、コンクリート平板間の段差は3mm以内とする。

・ インターロッキングブロック舗装

種類	部位	形状 寸法	厚さ (mm)	曲げ強度 (N／mm2)	備考
※ 普通ブロック（N） ・ 透水性ブロック（P） ・ 保水性ブロック（M）	歩行者用道路	・ 図示	※ 80 ・	※ 5.0 ・	表面加工 ・ 標準品
※ 普通ブロック（N） ・ 透水性ブロック（P） ・ 保水性ブロック（M）		・ 図示 ・	※ 60 ・	※ 3.0 ・	
・					

クッション材
・ 砂 ・ 空練りモルタル
仕上り面の平たん性 ※ 歩行に支障となる段差がないものとし、インターロッキングブロック間の段差は3mm以内とする。

・ 舗石舗装

種類	形状・寸法(mm)	厚さ (mm)	施工方法	基層	基層の厚さ (mm)
※ 花こう岩 ・	・ 割石 ・ 図示	・	・ うろこ張り	・ コンクリート版 ・ アスファルト混合物	※ 70 ※ 50

仕上り面の平たん性 ※ 歩行に支障となる段差がないものとし、舗石間の段差は3mm以内とする
・

・ ジオテキスタイル
単位面積質量 ・ 60g／m2以上 ・
厚さ(mm) ・ 0.5～1.0 ・
引張強さ ・ 98N／5cm（10kgf／5cm）以上
透水係数 ・ 1.5×10^{-1} cm／sec以上 ・

8 砂利敷き

種別 （２２．９．２）
・ A種（施工範囲： ・ 図示 ・ 通路 ・ ）
・ B種（施工範囲： ・ 図示 ・ 建物周囲その他 ・ ）

9 路面標示用塗料

路面標示用塗料はJIS K 5665による。

種類	施工	適用	色	幅(mm)	塗布厚さ(mm)	適用部位
※ 3種1号	溶融	粉体状		※ 120	・ 1.0	・ 白線
・ 1種	常温	液状		・ 450	・	・ 車椅子駐車場ライン、マーク
・ 2種	加熱					・

低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料

23 植栽及び屋上緑化工事

1 植栽地の確認等

土壌の水素イオン濃度指数（pH）試験 ・ 行う ○ 行わない （２３．１．３）
電気伝導度（EC）の試験 ・ 行う ○ 行わない

2 植栽基盤の整備 （２３．２．２、４）

植栽	工法	有効土層の厚さ（cm）	整備範囲	土壌改良材
樹木	※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種	樹高12m以上 （ ※ 100 ・ 120 ・ 150） 樹高7m以上～12m未満 （ ※ 80 ・ 100） 樹高3m以上～7m未満 （ ※ 60 ・ 80） 樹高3m未満 （ ※ 50 ・ 60）	・ 巣張り部分 ○ 植栽部分 ・ 図示 ・	○ 適用する ・ 適用しない
芝、地被類	※ B種 ・	※20	○ 植栽部分 ・ 図示 ・	○ 適用する ・ 適用しない

植栽基盤の排水設備 ・ 設ける（ ※ 図示 ・ ） ・ 設けない

3 植込み用土

・ 現場発生土の良質土 ・ 客土 （２３．２．３）

4 土壌改良材

種別及び指定量等
・ バーク堆肥 （２３．２．３）
施工箇所 ※ 植栽範囲 ・ 図示
使用量 植栽基盤面積1m2あたり （ ・ 50L ・ ）
・ 汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）
施工箇所 ※ 植栽範囲 ・ 図示
使用量 植栽基盤面積1m2あたり （ ・ 10L ・ ）

材料
「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」の別表第1の基準に適合する原料を使用したもので、植害試験の調査の結果、害が認められないものとする

5 樹木

樹種、寸法、株立数等 ※ 図示 （２３．３．２）

6 支柱

支柱材 ※ 丸太（間伐材） ・ 真竹 （２３．３．２、３）
防腐処理方法 ※ 加圧式防腐処理丸太材
形式 ・ 図示

7 幹巻き用材料

材料 （２３．３．２）
※ 幹巻き用テープ ・ わら及びこも

8 芝

種類 ※ コウライシバ ・ ノシバ （２３．４．２、３）
芝張りの工法
平地 ※ 目地張り ・ べた張り
法面 ・ 目地張り ※ べた張り

9 吹付けは種 （２３．４．２）

種子の種類	発芽率	種子の量（g/m2）	備考
※洋芝類（採取後２年以内）	※発芽率80%以上		

10 地被類 （２３．４．２）

樹種	コンテナ径	単位面積当たりのコンテナ数	芽立数
・	・	・	・

11 新植、芝等の枯補償 （２３．３．４、６）（２３．４．７）（２３．５．３）

新植樹木（芝張り、吹付けは種及び地被類を含む）の枯補償の期間
※ 引渡しの日から１年 ・ 無し

12 移植樹木の枯損処置

移植樹木の枯損処置を行う期間 （２３．３．６）
※ 引渡しの日から１年 ・ 無し ・

13 屋上緑化

植栽基盤及び材料 （２３．５．２～４）
・ 屋上緑化システム
土壌層の厚さ ・ 図示 ・
排水層 ・ 軽量骨材（層の厚さ： ） ・ 板状成形品
植込み用土 ※ 改良土 ・ 人工軽量土
樹木、芝及び地被類の樹種又は種類、寸法、株立数等 ※ 図示
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ※ 図示

（品質・性能）

項目	品質・性能
透水フィルターの材質及び透水性能	材質は、合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるもの。透水性能はその週の数値が直前の週の数値より高い値を維持し、透水係数の上昇傾向を確認できること。
透水、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で対腐食性及び耐久性のあるものであること。（保水層を有する場合は、保水層共）
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。
排水層の鉛直方向の排水性能	240Ｌ／m2・ｈ以上
耐荷重性能（排水層の許容圧縮強度）	最大土壌厚厚の単位面積当たりの重量の1.5倍以上、かつ、一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。3×10^{4} Ｎ／m2の載荷重で破損・有害なひずみなど異常のないこと。（保水層を有する場合は保水層共）
耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して３年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート（絶縁シートも含む）の下に設ける場合は省略することができるものとする。

（試験方法）
（１）透水フィルタの透水性能
（イ）JIS A 1218「土の透水試験方法」の定水位透水試験に準じたインターロッキングブロックの透水性試験装置の下部に試験体（透水フィルタ）をセットし、その上に砂（JIS A5308「レディミクストコンクリート」付属書Ａに規定する砂）及びシルト＃250を容積比9：1の割合で混合し、高さ80mmの試験容器に加圧せずに均一に充填する。（試験体１体）
（ロ）常温で１日置いた後、上部より給水する。給水5日間連続後取り出して自然水切り2日とした給水サイクルを繰り返す。週2回を下回らない測定回数で圧力差の水頭差110mmを保持したまま、１分間の透水量を計量し、透水係数を算出する。なお、乾燥工程の試験室は室温20±3℃湿度60±5%とする。
（ハ）水切り工程は、試験体の入った試験装置を取り出し、試験室内に水が切れる状態で保管する。
（ニ）各サイクルごとの透水係数の推移をグラフ化し、6週間を過ぎるまでにその週の数値が直前の週の数値より高い値を維持し、透水係数の上昇傾向を確認できれば目詰まりが解消方向にあると判断し、合格とする。
（ホ）試験開始後6週間、流水時間合計が30日を越えた時点で透水係数がまだ上昇に転じない場合は、その後も透水量が増加する方向へ向かうまで流水時間を延長して確認することも可とする。
（２）排水層の耐荷重性能
（イ）最大土壌厚厚の単位面積当たりの重量の1.5倍かつ3×10^{5} Ｎ／m2の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する。（保水層を有する場合は保水層も対象とする。）
（ロ）試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。加圧速度は10mm／ｍｉｎ以下とする。

・ 屋上緑化軽量システム
樹木、芝及び地被類の樹種並びに種類、寸法、株立本数等 ※ 図示
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ※ 図示

（品質・性能）

項目	品質・性能
透水、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。（保水層を有する場合は、保水層共）
透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。
排水層の鉛直方向の排水性能	240Ｌ／m2・ｈ以上
耐荷重性能（排水層の許容圧縮強度）	一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 3×10^{5} Ｎ／m2以上の載荷重で破損・有害なひずみなど異常のないこと。 （保水層を有する場合は保水層共）
耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して３年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート（絶縁シートも含む）の下に設ける場合は省略することができるものとする。

（試験方法）
（１）排水基盤の耐荷重性能
（イ）3×10^{5} Ｎ／m2の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。また、その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する。（保水層を有する場合は保水層も対象とする。）
（ロ）試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。
加圧速度は10mm／ｍｉｎ以下とする。

工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法
支柱 ・ 設置する（形式 ・ 図示 ・ ）
かん水装置 ・ 設置する（種類 ・ ）

建築非構造部材の耐震性能に係る標準的な特記事項

建築設計基準	項目		特記事項
外壁	帳壁	CW（メタルPCa）	CW工事 取付方法、性能等 地震力に対する安全性 設計用震度：帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 設計用水平震度（K_H）※１．０・ 設計用鉛直震度（K_V）※０．５・ ：設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基規準（製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。）が定める値とする。 構造体の層間変形に対する追従性 層間変形角：帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 ・１／１００ ・１／２００ ・：左記の層間変形角に対して、脱落しないこと 層間変形角１／３００に対して、ほとんど補修の必要がなく、継続使用に耐えること。
		ＡＬＣパネル	外壁パネルの耐震性 地震力に対する安全性 設計用震度：帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 設計用水平震度（K_H）※１．０・ 設計用鉛直震度（K_V）※０．５・ ：設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基規準（製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。）が定める値とする。 構造体の層間変形に対する追従性 層間変形角：帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 ・１／１００ ・１／２００ ・：左記の層間変形角に対して、脱落しないこと
		押出成形ｾﾒﾝﾄ板（ＥＣＰ）	外壁パネルの耐震性 地震力に対する安全性 設計用震度：帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 設計用水平震度（K_H）※１．０・ 設計用鉛直震度（K_V）※０．５・ ：地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基規準（製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。）が定める値とする。 構造体の層間変形に対する追従性 層間変形角：帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 ・１／１００ ・１／２００ ・：左記の層間変形角に対して、脱落しないこと
外壁	仕上げ	石工事	—
扉	特定室等及び避難経路の扉 重量がある扉	ＡＤ ＳＤ ＬＤ ＳＳＤ	ＲＣ壁に設置する特定室等及び避難経路の扉 ・耐震ドア　面内変形追随性の等級（・　） （建具符号：※建具表による　・　） 重量がある扉 以下の設計用震度の地震力に対して、脱落が生じないものとする。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 設計用水平震度（K_H）※１．０ 設計用鉛直震度（K_V）※０．５ （建具符号：※建具表による　・　）
ガラス	ガラス	ガラス	構造体の層間変形に対する追従性 以下の構造体の層間変形角に対して、破損、脱落が生じないよう取り付けられているものとする。 構造体の層間変形角　・１／１００ ・１／２００ ・／
天井	特定天井	軽量鉄骨天井下地（特定天井）	範囲　※図示 特定天井の設計用震度及びクリアランスは以下による。 特定天井告示（平成２５年国土交通省告示第７７１号）による特定天井の設計用震度 検証ルート（　） 室名／階／設計用水平震度（K_H）／設計用鉛直震度（K_V）／クリアランス（mm） ・／・／・／・／・
天井	特定天井以外の在来工法による吊り天井のうち天井材の落下により著しい影響がある室のもの	軽量鉄骨天井下地（繁結吊天井）	範囲　※図示 標準仕様書１４．４．１～１４．４．４に加えて、天井下地材における耐震性を考慮した補強は、以下の１）～４）のとおりとする。 １）野縁受けは、相互にジョイントを差し込んだ上でねじ留め。 ２）野縁や野縁受けの隅り合うジョイントの位置は、互いに１ｍ以上離し、千鳥状に配置。 ３）野縁受けと吊りボルトの接合に用いるハンガーは、ねじ留め等の措置（開き止め）を講じる。 ４）野縁と野縁受けの接合に用いるクリップは、特定天井告示（平成２５年国土交通省告示第７７１号）第３第３項に適合する天井に用いられるもの又は耐風圧クリップ相当の緊結度合を「新たな特定天井の技術基準（天井と周囲の壁等との間に隙間を設けない仕様の追加）の解説（平成２８年７月版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所他）の「付録１クリップの接合部の衝撃試験」により確認されたものを使用する。なお、当該クリップは、ＪＩＳＡ６５１７によらなくてもよいものとする。

天井	在来工法の吊り天井	軽量鉄骨天井下地	—	
天井	システム天井	システム天井	※グリッドタイプ　・システム天井 範囲　※図示 耐震性 以下の設計用震度の地震力及び構造体の層間変形角に対して、脱落しないものとする。 なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 設計用水平震度（K_H）※１．０ 設計用鉛直震度（K_V）※０．５ 構造体の層間変形角　・１／１００ ・１／２００ ・／	
間仕切り	間仕切り	ＡＬＣパネル	間仕切りパネルの耐震性 地震力に対する安全性 設計用震度：帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 設計用水平震度（K_H）※１．０・ 設計用鉛直震度（K_V）※０．５・ ：設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基規準（製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。）が定める値とする。 構造体の層間変形に対する追従性 層間変形角：帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 ・１／１００ ・１／２００ ・：左記の層間変形角に対して、脱落しないこと
		押出成形ｾﾒﾝﾄ板（ＥＣＰ）	間仕切りパネルの耐震性 地震力に対する安全性 設計用震度：帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 設計用水平震度（K_H）※１．０ 設計用鉛直震度（K_V）※０．５ ：設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基規準（製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。）が定める値とする。 構造体の層間変形に対する追従性 層間変形角：帳壁（仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材）の性能 ・１／１００ ・１／２００ ・：左記の層間変形角に対して、脱落しないこと
		軽量鉄骨壁下地	—
その他の建築非構造部材	フリーアクセスフロア	フリーアクセスフロア	20章　フリーアクセスフロアの特記事項による
	エキスパンションジョイント金物	エキスパンションジョイント金物	材質／階区分／建築物間のクリアランス（mm）／変位追従量（mm）／耐火性能／断熱性能／備考 ・アルミニウム製・ステンレス製／（　）階～（　）階／・５０・１００・１５０・／（避難経路の床等）・以上（その他）・以上／・有り（　）・無し／・有り（　）・無し／ ・アルミニウム製・ステンレス製／（　）階～（　）階／・５０・１００・１５０・／（避難経路の床等）・以上（その他）・以上／・有り（　）・無し／・有り（　）・無し／ 外部に設置するものは、防水型とする。 エキスパンションジョイントカバーには、脱落防止措置を講じる。
家具、門扉・囲障その他の工作物	壁等に固定する家具	壁等に固定する家具	固定方法　・壁固定（図示） ・床固定（図示） 以下の設計用震度の地震による引抜き力に対して固定金具に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないものとする。ただし、所定の応力度以内にあたる事の確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震による引抜き力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基規準（製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。）が定める値による。 設計用水平震度（K_H）※１．０ 設計用鉛直震度（K_V）※０．５ 家具名称／設置場所／備考 ・／・／・ ・／・／・ ・／・／・ ・／・／・ ・軽量鉄骨壁下地等への補強　（　※図示　・　） ※収納物の散乱防止措置（ラッチ機構、ロック機構等）を講ずる。

工事区分表　（一般関係）※外構整備工事は（必要不可欠な部分を除き）別途工事とする。

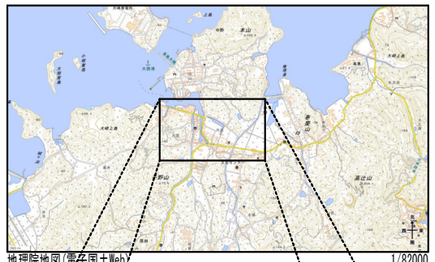
工事区分	工事内容	建築	電気	機械		備考
1 スリーブ、仮枠補強	(1) 基礎梁　梁壁床等を貫通する鋼管スリーブ（将来用共）		●	●		
	(2) 上記以外の基礎梁　梁壁床等の貫通スリーブ（将来用共）					
	(3) 1,2,　の項目の貫通部分の鉄筋補強	●				
	(4) 発電気煙導用ボイラー煙導用スリーブ	●				
	(5) 盤及びボックス類の仮枠		●			
	(6) 4,5,　の項目の開口部分の補強	●				
	(7) 天井埋込照明器具類取付用切込及び補強	●				
	(8) 吹出口　吸込口等取込用切込及び補強	●				
	(9) 7,8,　のスミ出し		●	●		
	(10) スリーブ穴モルタル詰め補強	●	●	●		
	(11) 7,8,　のスミ出し	●	●	●		
	(12) 昇降機、機械室床　穴あけ工事（スミ出し共）					
2 ピットシャフトトレンチ点検口	(1) 配管配線用のトレンチ蓋	●				
	(2) ＰＳ，ＥＰＳ，ＤＳ	●				
	(3) 床、壁、天井シャフトピットの点検口	●				
	(4) 油管用トレンチ					
3 コンクリート基礎（モルタル仕上げ共）	(1) 高架水槽　受水槽					
	(2) 給水ポンプ、消火ポンプ					
	(3) 空調機　パッケージ屋外ユニット					
	(4) テレビアンテナ、避雷針					
	(5) 自立盤					
	(6) 発電設備（基礎）					
	(7) 受電設備（フェンス工事）					
	(8) 機器類のアンカー打込		●	●		
	(9) プロパンガス集合装置			●		
	(10) 冷温水、冷却水ポンプ					
4 給水、電気、電話、ガス引込下水本管接続	(1) 給水引込工事	工事用		●		
	(2) 水道施設整備納付金					
	(3) 電話引込工事及び負担金（工事用は除く）		●（配管のみ）			
	(4) 電力引込及び負担金	工事用	●	引込工事		
5 排水設備	(1) 屋内屋外雨水排水工事（ルーフドレン、竪樋共）	●		●（Ｇｌ横引きより）		
	(2) 屋内屋外排水設備工事（雑排水、汚水、雨水）			●		
	(3) グリーストラップ					
	(4) マット排水及び排水金物					
6 衛生器具、流し台、調理台、実験室	(1) 湯沸器			●		
	(2) 便所内手摺（洋風大便器、小便器、洗面器）					
	(3) 既製品流し台、ステンレス製流し台	●		●		
	(4) 同上排水トラップ					
	(5) 洗面化粧台	●				
	(6) 洗濯機パン（排水トラップ、周囲コーキング、止め金具）	●				
	(7) 洗面器、大形鏡					
	(8) 調理台、実験室					
	(9) 同じ給水栓、コンセント		●	●		
	(10) 同じガスコック					
	(11) 同じ排水トラップ					

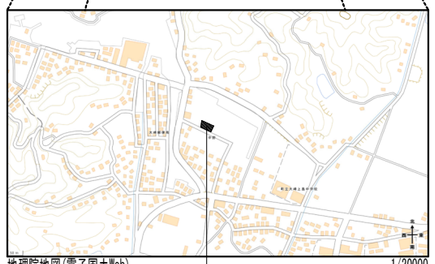
工事区分	工事内容	建築	電気	機械		備考
7 換気設備	(1) 天井扇		給電	●		
	(2) 換気扇（受枠）		給電	●		
	(3) 全熱交換器付換気扇		給電	●		
	(4) ダクト接続ファン　放送室用ダクトファン		給電	●		
	(5) 湯沸室等のタレ壁フードダクト（給食場用）		給電	●		
	(6) 同じフード			●		
	(7) 同じ吊下げ用補強材			●		
	(8) 昇降機機械室用換気扇					
8 ガラリ	(1) 外壁ガラリ（合フランジ共）			●		
	(2) 換気扇用外壁ガラリ			●		
	(3) 排気塔ガラリ（合フランジ共）					
	(4) 換気、空調用吸込吸出ガラリ（合フランジ共）			●		
	(5) ドア取付又はこれに準ずるもの	●				
	(6) 換気扇用ベントキャップ			●		
9 その他	(1) 消火器（建物にかかるもの）	●				
	(2) 消火器（設備にかかるもの）	●				
	(3) 防火戸、防煙シャッター					
	(4) 同上感知器及び配管配線工事		●			
	(5) 吊戸棚下に湯沸器、コンロ台を設置する場合の不燃材取付					
	(6) カス漏れ警報器		●			
	(7) 設備配管用天井及び床仕上げ材の穴明		●	●		
	(8) 関係官庁諸届出	●	●	●		
	(9) 浴槽と外釜（バランス釜）					
	(10) 実験台、調理台の設備配管配線用の穴明及び加工					
	(11) 避難器具					
	(12) 昇降機、機械用搬入口設備塞ぎ工事					
	(13) 吊フック（３ｔ用）					
	(14) 昇降機出入口３方枠					
	(15) 〃　周囲モルタル塗り					
	(16) 昇降機ピット内防水及、金物工事					
	(17) 天井点検口、床下点検口	●				
	(18) IHヒーター					
	(19) 防災無線用空配管					

● ：本工事範囲を示す。

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年　1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町２−１５ TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807	1級建築士事務所 22 (1) 第0689号 1級建築士　229916号 豊田隆雄	担当 1級建築士 第391882号 中川 祐輔
図面名称	特記仕様書１０	SCALE 1/100	A 10		

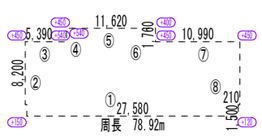
縮小率　Ａ３版１００％
Ａ１版２００％





凡例・注意事項

	計画建物　を示す。
(+????)	今回　レベルを示す。（設計ＢＭからのレベル）
(????)	既存　レベルを示す。（設計ＢＭからのレベル）
―	水勾配を示す。



周長計算
27.58+1.5*2+0.21*2+8.20*2+5.39+1.76*2+11.62+10.99
＝78.92m

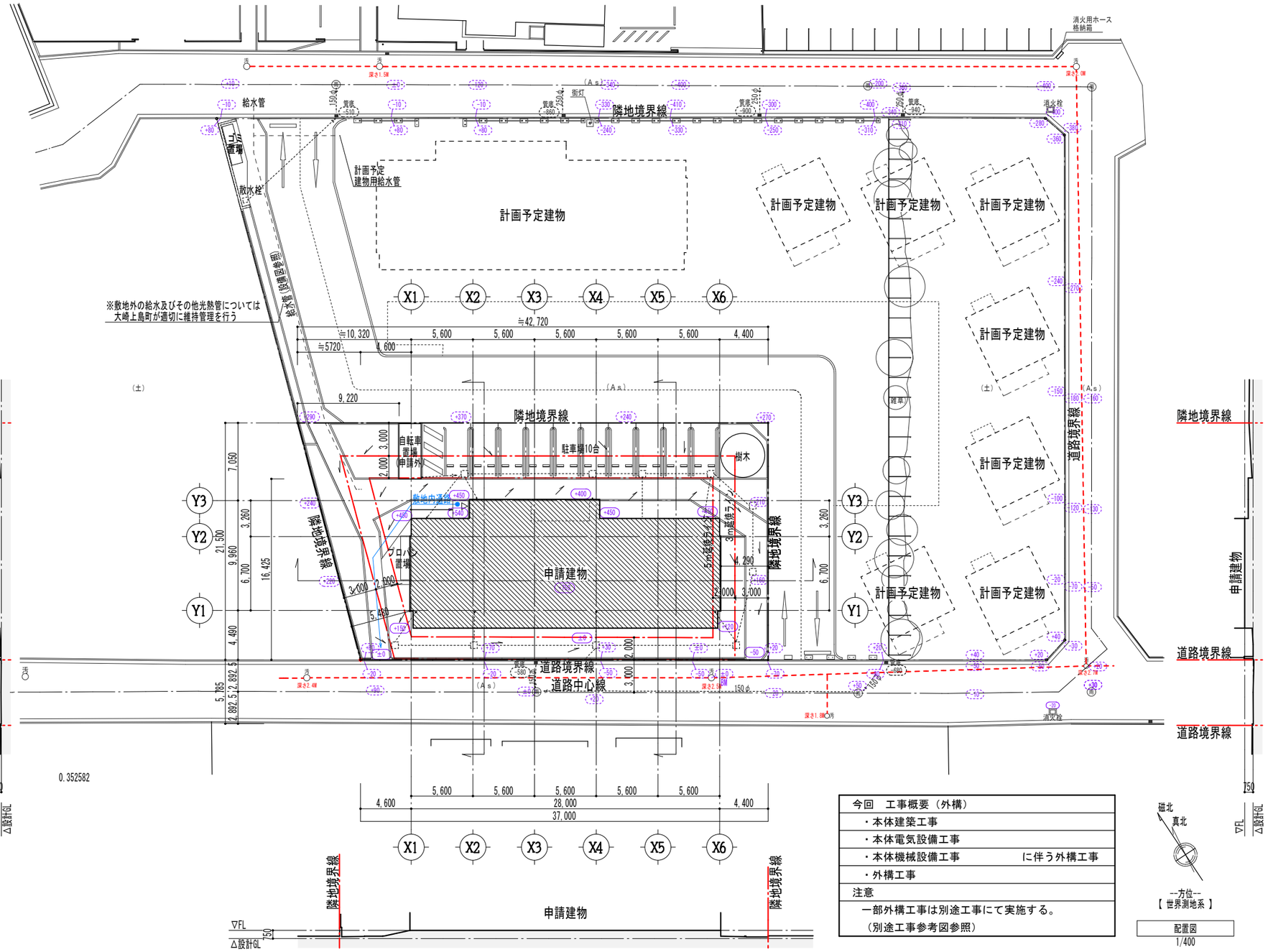
平均地盤について

①	27.58*(0.12+0.15)/2	＝	3.723300
②	9.91*(0.15+0.45)/2	＝	2.973000
③	5.39*(0.45+0.54)/2	＝	2.668050
④	1.76*(0.54+0.54)/2	＝	0.950400
⑤	11.62*(0.45+0.40)/2	＝	4.938500
⑥	1.76*(0.40+0.45)/2	＝	0.748000
⑦	10.99*(0.45+0.45)/2	＝	4.945500
⑧	9.91*(0.45+0.12)/2	＝	2.824350
	合計	＝	23.771100

23.771100/78.92 ＝0.301205

∴平均地盤＝設計ＢＭ＋300

∴平均地盤＝設計　ＧＬ±0



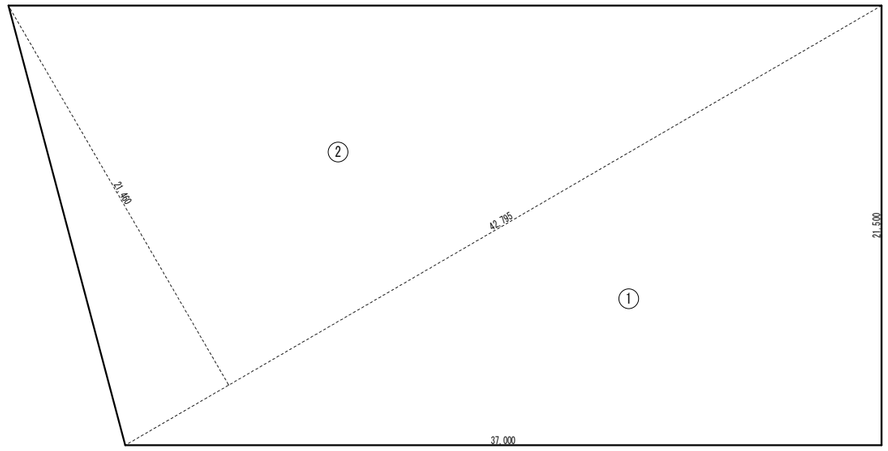
今回　工事概要（外構）	
・本体建築工事	
・本体電気設備工事	
・本体機械設備工事	に伴う外構工事
・外構工事	
注意	
一部外構工事は別途工事にて実施する。（別途工事参考図参照）	

配置図
1/400

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	A－２５５１１ 令和８年　１月	株式会社Ｋ構造研究所 広島市南区金屋町２－１５ TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807	1級建築士事務所 ２２（１）第０６８９号 1級建築士　２２９９１６号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川　祐輔	図面名称 配置図

SCALE 1/400　A 11

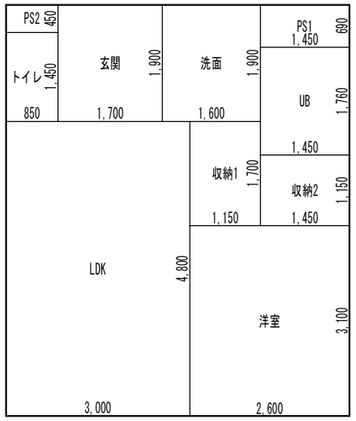
縮小率　Ａ３版１００％
Ａ１版２００％



敷地求積図　1/300

敷地面積求積表

記号	計算式(m)	面積(㎡)
①	37.000 × 21.500 ÷ 2	397.750000
②	42.795 × 21.460 ÷ 2	459.190350
合計面積		856.940350

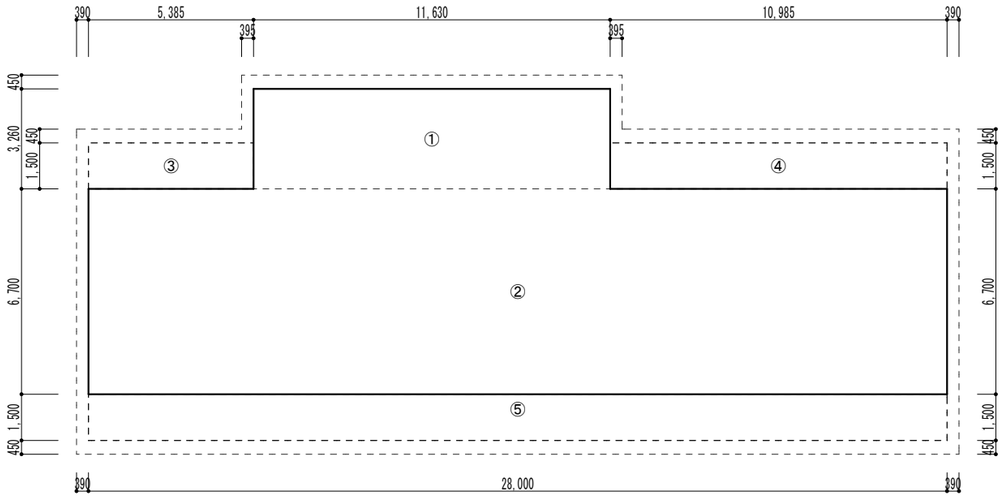


住戸各室床面積求積図　1/100

住戸各室床面積求積表

記号	居室	計算式(m)	面積(㎡)	
玄関	—	1.70 × 1.90	3.230000	
LDK	○	3.00 × 4.80	14.400000	
収納1	—	1.15 × 1.70	1.955000	
洋室	○	2.60 × 3.10	8.060000	
収納2	—	1.45 × 1.15	1.667500	
トイレ	—	0.85 × 1.45	1.232500	
洗面	—	1.60 × 1.90	3.040000	
UB	—	1.45 × 1.76	2.552000	
PS1	—	1.45 × 0.69	1.000500	
PS2	—	0.85 × 0.45	0.382500	37.520000
合計				37.52㎡





建築面積求積図　1/200



自転車置場床面積求積図　1/200

建築面積求積表

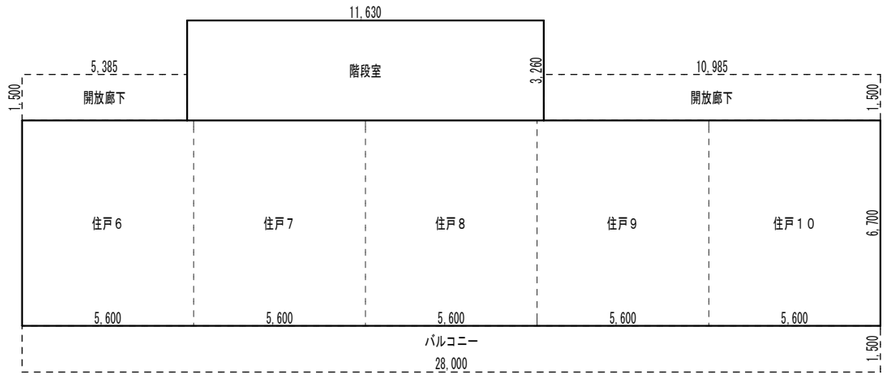
記号	計算式(m)	面積(㎡)	
①	11.63 × 3.26	37.913800	
②	28.00 × 6.70	187.600000	
③	5.385 × 1.50	8.077500	
④	10.985 × 1.50	16.477500	
⑤	28.00 × 1.50	42.000000	292.06
⑥	1.016 × 2.950	2.997200	295.05
合計			295.05㎡

延床面積求積表

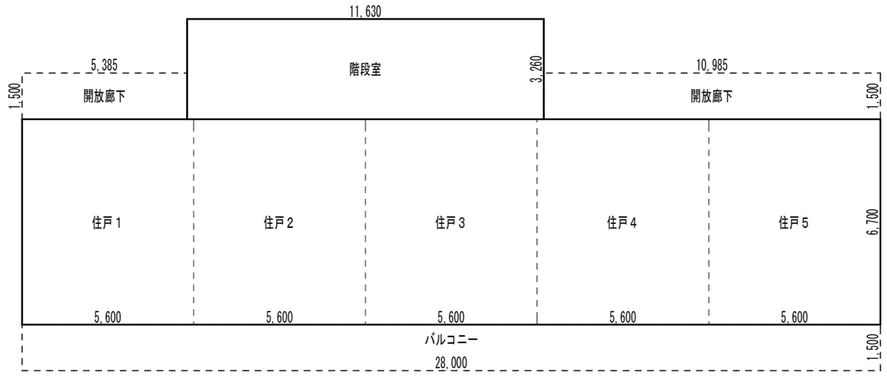
記号	計算式	面積(㎡)	
1階	1階床面積表より	225.513800	
2階	2階床面積表より	225.513800	451.02
自転車置場	2.096 × 4.950	10.375200	10.37
合計			461.39㎡

用途別延床面積求積表

記号	計算式	面積(㎡)	
住戸	187.60 × 2	375.200000	375.20㎡
階段室	37.913800 × 2	75.827600	75.82㎡



2階床面積求積図　1/200



1階床面積求積図　1/200

1階床面積求積表

記号	計算式(m)	面積(㎡)	
住戸(1～5)	37.52 × 5	187.600000	
階段室	11.63 × 3.26	37.913800	225.513800
合計			225.51㎡

2階床面積求積表

記号	計算式(m)	面積(㎡)	
住戸(6～10)	37.52 × 5	187.600000	
階段室	11.63 × 3.26	37.913800	225.513800
合計			225.51㎡

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年　1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL(082)−569−8808 FAX(082)569−8807	1級建築士事務所　22(1)第0689号 1級建築士　229916号　豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川　祐輔	図面名称 面積表

SCALE 1/100 1/200 1/300　A　12

縮小率　A3版100%
A1版200%

建築基準法　２８条（居室の採光及び換気）の検討

１項・・・・居室の採光チェック　　（単位：㎡）

階数	室　名	各室面積	採光					
		（各室面積表より）	必要採光面積計算式	必要採光面積	対象建具符号	有効採光面積計算式	有効採光面積	判定
1	LDK	14.400000	14.400000×1/7	2.057143	ＡＤ−１	1.7×1.79×3	9.343800	OK
	洋室	8.060000	8.060000×1/7	1.151429	ＡＤ−１	1.7×1.79×3	9.343800	OK
2	LDK	14.400000	14.400000×1/7	2.057143	ＡＤ−１	1.7×1.79×3	9.343800	OK
	洋室	8.060000	8.060000×1/7	1.151429	ＡＤ−１	1.7×1.79×3	9.343800	OK

２、３項・・居室、火気使用室の換気チェック　　（単位：㎡）

階数	室　名	各室面積	換気					
		（各室面積表より）	必要開口面積計算式	必要開口面積	対象建具符号	有効開口面積計算式	有効開口面積	判定
1	LDK	14.400000	14.400000　×　1/20	0.720000	ＡＤ−１	1.7/2×1.79	1.521500	OK
	洋室	8.060000	8.060000　×　1/20	0.403000	ＡＤ−１	1.7/2×1.79	1.521500	OK
2	LDK	14.400000	14.400000　×　1/20	0.720000	ＡＤ−１	1.7/2×1.79	1.521500	OK
	洋室	8.060000	8.060000　×　1/20	0.403000	ＡＤ−１	1.7/2×1.79	1.521500	OK

建築基準法　３５条（令１２６条の２排煙チェック）内装制限チェック

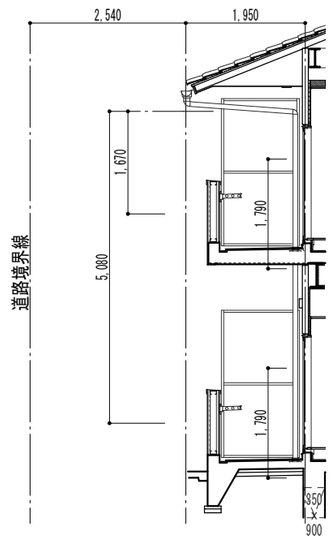
（単位：㎡）

階数	室　名	各室面積	排煙					
		（各室面積表より）	必要開口面積計算式	必要開口面積	対象建具符号	有効開口面積計算式	有効開口面積	判定
1	LDK	14.400000	14.400000×1/50	0.288000	ＡＤ−１	1.7/2×0.14　0.119000	告示1436−四−へ(2)	OK
	洋室	8.060000	8.060000×1/50	0.161200	ＡＤ−１	1.7/2×0.14　0.119000	告示1436−四−へ(2)	OK
2	LDK	14.400000	14.400000×1/50	0.288000	ＡＤ−１	1.7/2×0.14　0.119000	告示1436−四−へ(2)	OK
	洋室	8.060000	8.060000×1/50	0.161200	ＡＤ−１	1.7/2×0.14　0.119000	告示1436−四−へ(2)	OK

消防法　消防活動上有効な開口部の計算（消防法施行規則第５条の２）　　防火対象物(5)ロ　共同住宅

（単位：㎡）

階数	床面積	必要開口面積計算式	必要開口面積	対象建具符号	有効開口面積計算式	有効開口面積	判定
1	225.51	225.51　×　1/30	7.517000	ＡＤ−１	(1.7/2×1.79)×10	15.215000	OK
2	225.51	225.51　×　1/30	7.517000	ＡＤ−１	(1.7/2×1.79)×10	15.215000	OK



採光補正係数チェック

階数	室名	離隔距離Ｄ	垂直距離Ｈ	Ｄ/Ｈ×１０−１.０	採光補正係数Ａ
１階	LDK　洋室	2.540	5.08	2.54/5.08×10-1.0	4.000000＝3.0
２階	LDK　洋室	2.540	1.67	2.54/1.67×10-1.0	14.209581＝3.0

各階隣地境界との距離が１番不利な住戸２及び住戸１１の採光補正係数を準用する

建築基準法　２７条(耐火建築物としなければならない特殊建築物)

１項二号　法別表Ⅰ(い)欄の(2)に該当するが、2階の部分の床面積が同表(は)欄未満であるため、不要　OK

建築基準法　２２条〜２４条　屋根　外壁　軒裏　［区域外であり適合は不要］　OK

建築基準法　３０条　長屋又は共同住宅の各戸の境界　　遮音性（認定番号）ＳＯＩ-0170-1　吉野石膏　A-2000・WI　同等品以上使用　OK

建築基準法　３３条　避雷設備　　令１２９条の１４（２０mを超ない）　OK

建築基準法　３５条　避難チェック　　令１１９条［廊下幅　居室合計２００㎡超え　両側１．６m以上　片側１．２m以上］　廊下幅1.2m

令１２０条　［階段歩行距離４０m以下］　２１．７m　OK

令１２１［２以上の直通階段を設置］　主要構造部が不燃材料であるため、適合居室面積が200㎡超となり不要　OK

令１２２［避難階段の設置］　階数より不要　OK

令１２６条　［屋上広場等の周囲は、高さ１.１m以上の手摺壁、さく又は金網を設ける］　手摺壁1.1m　OK

令１２６条の２　［用途により延べ床面積が５００㎡を超える］　ー・三号より不要　OK

令１２６条の４　［特殊建築物の居室及び廊下・階段］　ー号・但書きより居室・廊下不要　OK

令１２６条の６　［非常用の進入口］　階数より不要　OK

令１２８条　［令１２５条の出口から道に通ずる通路の幅員は１．５m以上］　OK

建築基準法　３５条の２　特殊建築物等の内装　令１２８条の４　１項　ー号　2階の床面積が300㎡未満かつ準耐火建築物であるため不要　OK

建築基準法　令１１２条（防火区画）

１項・・・・面積より１５００㎡以内の防火区画不要　OK

２〜９項・・該当なし　OK

１２項・・・区域外及び用途により該当なし　OK

１３項・・・用途により該当なし　OK

建築基準法　令１１４条（間仕切り壁及び隔壁）耐火性（認定番号）ＦＰ０６０ＮＰ-０４７３-１(２)　吉野石膏　A-2000・WI　同等品以上使用　OK

株式会社Ｋ構造研究所
広島市南区金屋町２−１５
TE.(082)-569-8808 FAX(082)569-8807
1級建築士事務所　２２(1)第０６８９号
1級建築士　２２９１６号　豊田隆雄
担当　1級建築士　第391882号　中川　祐輔

特記事項

- ○コンクリート打放しかぶりは、図示㎜とし、柱梁壁等出隅部分は特記なき限り、図示㎜、図示面取りとする。
- ○目地切見付は、図示㎜、深さは、図示㎜、ピッチは立面図等図示に依る。（部分詳細図）
- ○内部出隅部分は、特記なき限り、図示㎜、図示面取りとする。
- ○図中記載寸法は、木材を含め全て仕上げ寸法を示す。
- ○天井、壁当りは、特記なき限り、塩ビ製ジョイナーとする。
- ○ステンレス鋼は、特記なき限りSUS304製とする。（仕上げはＨＬとする）
- ○外部サッシュ廻りとろ詰めは、防水モルタルとする。
- ○建築材料の品質は建築基準法37条に適合すること。
- ○全ての内装材についてはF☆☆☆とすること。（天井内共通）
- ○特記なき限り　ビニル床シートは熱溶接工法とする。
- ○被着体の組合せとシーリング材の種類は標準仕様書9.7.1表による。
- ○天井及び壁のグラスウールは24ｋｇ/m3とする。

○特記なき限り　左官塗厚は下表に依る。（図中モルタルとあるは、モルタル金ごて押えを示す。）

部位	外部床	内部床	外壁	内壁
塗厚	※３０・２５	※３０・２５	※２５・	※２０・

○特記なき限り　タイル部分仕上厚は下表に依る。

部位	床タイル等	壁陶器タイル等	二丁掛けタイル等	壁磁器タイル等
内部	※５０・	※２０・	・　・	※３０・
外部	※５０・	・　・	※３５・	※３５・

外部仕上

	土間仕様１	コンクリート金鏝仕上げ	軒裏	軒天仕様１　FK（6）の上　EP塗り
床	床仕様１	コンクリート下地　モルタル金鏝押えの上　ビニル床シートC	屋根	屋根仕様１　硬質木毛セメント板＜２５＞　ゴムアスファルトルーフィング９４０＜１.０＞　S形瓦（防災機能付）（屋根勾配4/10）　役物同材
根廻り	根廻仕様１	コンクリート打放し補修の上　撥水材吹付仕上げ	軒裏	半丸とい　カラー硬質塩ビ１０５　ステンレス製鎧受金物
外壁	外壁仕様１	鉄骨胴縁（１００）@６０６　構造用合板（１２）の上　透湿防水シート　木胴縁（３３）@５００　防火サイディング（１４）の上　水性アクリル樹脂仕上げ	竪樋	カラー硬質塩ビ７５φ　ステンレス製鎧受金物
	外壁仕様２	ＡＬＣ板張り（１００）の上　複層塗材Ｓｉ　（不燃認定品　NM-８５７３）		
	外壁仕様３	鉄骨胴縁（１００）@６０６　構造用合板（１２）の上　透湿防水シート　木胴縁（６５）@５００　防火サイディング（１４）の上　水性アクリル樹脂仕上げ		
	防火サイディング	ニチハ　モエンパネルＥＸ　（認定番号QF045BE-9226）　同等品以上		
	水性アクリル樹脂仕上げ	アイカ工業　ジョリパッド王石エンシェントブリック　同等品以上		

内部下地

	床	巾木　壁	天井	備考
①	コンクリート金鏝押え（仕上・下地）	① ＬＧＳ下地（65）の上　ＧＢ（12.5）張り	① ＬＧＳ下地の上　ＧＢ-Ｎ（9.5）張り	ＵＢ仕様　1216サイズ（別途工事）
②	フラットデッキコンクリート下地	② ＬＧＳ下地（65）千鳥配置　グラスウール（50）24ｋｇ/m3　の上　ＧＢ-Ｆ（21）+ＧＢ-Ｈ（9.5）両面張り　吉野石膏　耐火遮音システム　A-2000・ＷＩ　同等品以上　（１時間耐火）		
③	乾式二重床　パーティクルボード（20）　ラワン合板（12）	③ ＬＧＳ下地（100）の上　ＧＢ（12.5）張り		
④	モルタル金鏝下地	④ ＬＧＳ胴縁下地の上　ＧＢ（12.5）張り		
		⑤ ＬＧＳ胴縁下地の上(界壁柱廻り)　グラスウール（25）24ｋｇ/m3 ＧＢ-Ｆ（21）+ＧＢ（12.5）		
		⑥ 鉄骨胴縁下地の上(角部屋外壁面)　グラスウール（100）24ｋｇ/m3 ＧＢ-Ｆ（21）+ＧＢ（12.5）		
		⑦ ＬＧＳ下地（65）の上　グラスウール（50）24ｋｇ/m3　ＧＢ-Ｆ（21+21）張り		

内部仕上

階	室名	下地番号	床	巾木	H	下地番号	壁	下地番号	天井	廻縁	天井高	備考
1住戸	玄関	④	ビニル床シートＣ	シート立上	150	①④	ビニルクロス	①	ビニルクロス	塩ビ(突付)	2,450	玄関収納(ローカウンター型 両開き 4段)
		③	ビニル床シートＡ	木製化粧巾木	60						2,600	
	ＬＤＫ	③	ビニル床シートＢ	木製化粧巾木	60	①③④	ビニルクロス	①	ビニルクロス	塩ビ(突付)	2,450	システムキッチン 2口(IH) シングルレバー水栓 (別途工事)
						②	ビニルクロス					吊戸棚　レンジフード（別途工事）
						⑤⑥	ビニルクロス					
						①②⑥	キッチンパネル（3）					
	収納１	③	ビニル床シートＡ	木製化粧巾木	60	①	ビニルクロス	①	ビニルクロス	塩ビ(突付)	2,450	中段
												枕棚
	洋室	③	ビニル床シートＢ	木製化粧巾木	60	①③④	ビニルクロス	①	ビニルクロス	塩ビ(突付)	2,450	カーテンレール
						②	ビニルクロス					
						⑤⑥	ビニルクロス					
	収納２	③	ビニル床シートＡ	木製化粧巾木	60	①②	ビニルクロス	①	ビニルクロス	塩ビ(突付)	2,450	枕棚　W1337　ハンガーパイプ
	洗面	③	ビニル床シートＢ	木製化粧巾木	60	①④	ビニルクロス	①	ビニルクロス	塩ビ(突付)	2,450	洗面台　W600　ミラーキャビネット
												洗濯機パン　640×640
	便所	③	ビニル床シートＢ	木製化粧巾木	60	①②⑥	ビニルクロス	①	ビニルクロス	塩ビ(突付)	2,450	タオル掛け
	ＰＳ１	①	シンダーコンクリートの上　モルタル金鏝仕上げ			⑦	ボード面素地					
2住戸	玄関	④	ビニル床シートＡ	木製化粧巾木	60	①④	ビニルクロス	①	ビニルクロス	塩ビ(突付)	2,600	玄関収納(ローカウンター型 両開き 4段)
	ＬＤＫ	③	ビニル床シートＢ	木製化粧巾木	60	①③④	ビニルクロス	①	ビニルクロス	塩ビ(突付)	2,450	システムキッチン 2口(IH) シングルレバー水栓 (別途工事)
						②	ビニルクロス					吊戸棚　レンジフード（別途工事）
						⑤⑥	ビニルクロス					
						①②⑥	キッチンパネル（3）					
	収納１	③	ビニル床シートＡ	木製化粧巾木	60	①	ビニルクロス	①	ビニルクロス	塩ビ(突付)	2,450	中段
												枕棚
	洋室	③	ビニル床シートＢ	木製化粧巾木	60	①③④	ビニルクロス	①	ビニルクロス	塩ビ(突付)	2,450	
						②	ビニルクロス					カーテンレール
						⑤⑥	ビニルクロス					
	収納２	③	ビニル床シートＡ	木製化粧巾木	60	①②	ビニルクロス	①	ビニルクロス	塩ビ(突付)	2,450	枕棚　W1337　ハンガーパイプ
	洗面	③	ビニル床シートＢ	木製化粧巾木	60	①④	ビニルクロス	①	ビニルクロス	塩ビ(突付)	2,450	洗面台　W600　ミラーキャビネット
												洗濯機パン　640×640
	便所	③	ビニル床シートＢ	木製化粧巾木	60	①②⑥	ビニルクロス	①	ビニルクロス	塩ビ(突付)	2,450	タオル掛け
	ＰＳ１	①	シンダーコンクリートの上　モルタル金鏝仕上げ			⑦	ボード面素地					

略記号

▽GL	設計グランドライン	ビニル床シートA	ビニル床シート（２.５）
▽FL	床ライン	ビニル床シートB	ビニルクッション床シート（２.３）
CB <>	コンクリートブロック<正味の厚さ>	ビニル床シートC	防滑性ビニル床シート（２.５）
ALC<>	軽量気泡コンクリートパネル<厚さ>		
LGS<>	軽量鉄骨下地<種類>（天井壁共通）		
EXP. J	エキスパンションジョイント		
GB	石膏ボード　（GB-R）		
GB-P	吸音用孔あき石膏ボード（スクエアトーン等）		
GB-T	化粧石膏ボード　（GB-Dトラバーチン等）		
GB-F	強化石膏ボード		
GB-S	耐水石膏ボード		
GB-W	化粧石膏ボード　（木目模様杉正等）		
GB-N	不燃積層石膏ボード　（GB-NC）		
GB-H	普通硬質石膏ボード		
DR	ロックウール化粧吸音板		
FK	けい酸カルシウム板		
FK-D	化粧けい酸カルシウム板		
OPEN	開口		
Fix	ハメ殺し		
< >	材厚・仕上厚		
	仕上見切位置		
	コーキング位置		
PS	パイプシャフト　（WPS機械　EPS電気）		
AD	エアーダクト		
UB	ユニットバス		
US	ユニットシャワー		
VP	硬質ポリ塩化ビニル管		
VU	硬質ポリ塩化ビニル管（肉薄）		
SOP	合成樹脂調合ペイント（屋外A種　屋内B種）		
CL	クリヤラッカー　（　・A種　※B種　）		
NAD	アクリル樹脂系非水分散系塗料（・A　※B）		
DP-1	耐候性塗料　（◎鉄鋼面　○亜鉛めっき鋼面）		
DP-2	耐候性塗料　（RC面　・A種○B種※C種）		
EP-G	艶有り合成樹脂エマルジョン　（・A　※B）		
EP	合成樹脂エマルジョンペイント（・A　※B）		
EP-T	合成樹脂エマルジョン模様塗料（・A　※B）		
UC-1	ウレタン樹脂ワニス　（１液　※A種・B種）		
UC-2	ウレタン樹脂ワニス　（２液　・A種※B種）		
OS	油性ステイン		
WP	木材保護塗料　（　※A種　・B種　）		
OSW	オイルステイン・ワックス		
SP	薄付仕上塗材		
MC	複層仕上塗材		

材種・規格	厚さ（㎜）等
○石膏ボード JIS A 6901規格品	※9.5（準不燃認定品）　準不燃 QM-9828 ○9.5（不燃認定品）　不燃 NM-0441 ○12.5（不燃認定品）　不燃 NM-8619 ・15（不燃認定品）　不燃 NM-8619
・化粧石膏ボード（トラバーチン模様） JIS A 6901 [図中GB（T）表記]	※9.5（準不燃認定品）　準不燃 QM-0524 ・9.5（不燃認定品）　不燃 NM-1864
・化粧石膏ボード（杉板目プリント） JIS A 6901規格品	※9.5（準不燃認定品）　準不燃 QM-9824　下地共メーカー仕様による ・12.5（不燃認定品）　不燃 NM-0128
・吸音用穴あき石膏ボード JIS A 6901	※9.5（準不燃認定品）　準不燃 QM-9827　不燃性原紙裏打ち
・吸音用穴あき石膏ボード（スクエアトーン等） JIS A 6901	※9.5（不燃認定品）　不燃 NM-0679,4244(1)　不燃性原紙裏打ち
・化粧石膏吸音ボード	・9.5（準不燃認定品）　準不燃 QM-9822
・ロックウール化粧吸音板 JIS A 6301規格品	・9（不燃認定品） ・12（不燃認定品） ・15（不燃認定品） NM-8599
・ロックウール吸音材 JIS A 6303規格品	※25（不燃認定品）　ロックウール吸音ベルト１号
○グラスウール吸音材 JIS A 6306規格品	※25（不燃認定品） ○50　○100 グラスウール吸音ボード２号32K
○繊石綿セメント けい酸カルシウム板 JIS A 5418	・6　・8　・10　・12 （不燃認定品） NM-9029
○強化石膏ボード　吉野石膏　強化石膏ボード 21　NM-8615　同等品	
○耐水石膏ボード　吉野石膏　タイガー不燃防水ボード 12.5　NM-9639　同等品 9.5	
○EP、EP-G、SOP　NM-8585	

材料名	防火種別	下地種別	防火性能
・紙製壁紙		・不燃下地	・不燃 NM-****
		・不燃GB下地	・準不燃QM-****
		・準不燃下地	・難燃 RM-****
		・金属下地	・不燃 NM-****
○繊維製壁紙 ビニルクロス		○不燃下地	○不燃 NM-****（NM-0326等）
		・不燃GB下地	・準不燃QM-****
		・準不燃下地	・難燃 RM-****
		・金属下地	・不燃 NM-****
・プラスチック製壁紙 塩化ビニール		・不燃下地	・不燃 NM-****
		・不燃GB下地	・準不燃QM-****
		・準不燃下地	・難燃 RM-****
		・金属下地	・不燃 NM-****
・プラスチック製壁紙 その他プラスチック	1-6 1-3	・不燃下地	・不燃 NM-****
		・不燃GB下地	・準不燃QM-****
		・準不燃下地	・難燃 RM-****
		・金属下地	・不燃 NM-****
・無機質壁紙		・不燃下地	・不燃 NM-****
		・不燃GB下地	・準不燃QM-****
		・準不燃下地	・難燃 RM-****
		・金属下地	・不燃 NM-****
・その他		・不燃下地	・不燃 NM-****
		・不燃GB下地	・準不燃QM-****
		・準不燃下地	・難燃 RM-****
		・金属下地	・不燃 NM-****
○耐火遮音システム	吉野石膏 A-2000・WI　FP060NF-0473-1(2)　S01-0170-1　同等品		
○耐火システム	吉野石膏 SウォールワンFP060NF-0497　同等品		

工事名称　大崎上島町中野定住促進住宅新築工事

AP－25511
令和８年　１月

株式会社Ｋ構造研究所
広島市南区金屋町２－１５
TEL (082)-569-8808 FAX (082) 569-8807
１級建築士事務所　２２（１）第０６８９号
１級建築士　　２２９９１６号　豊田隆雄

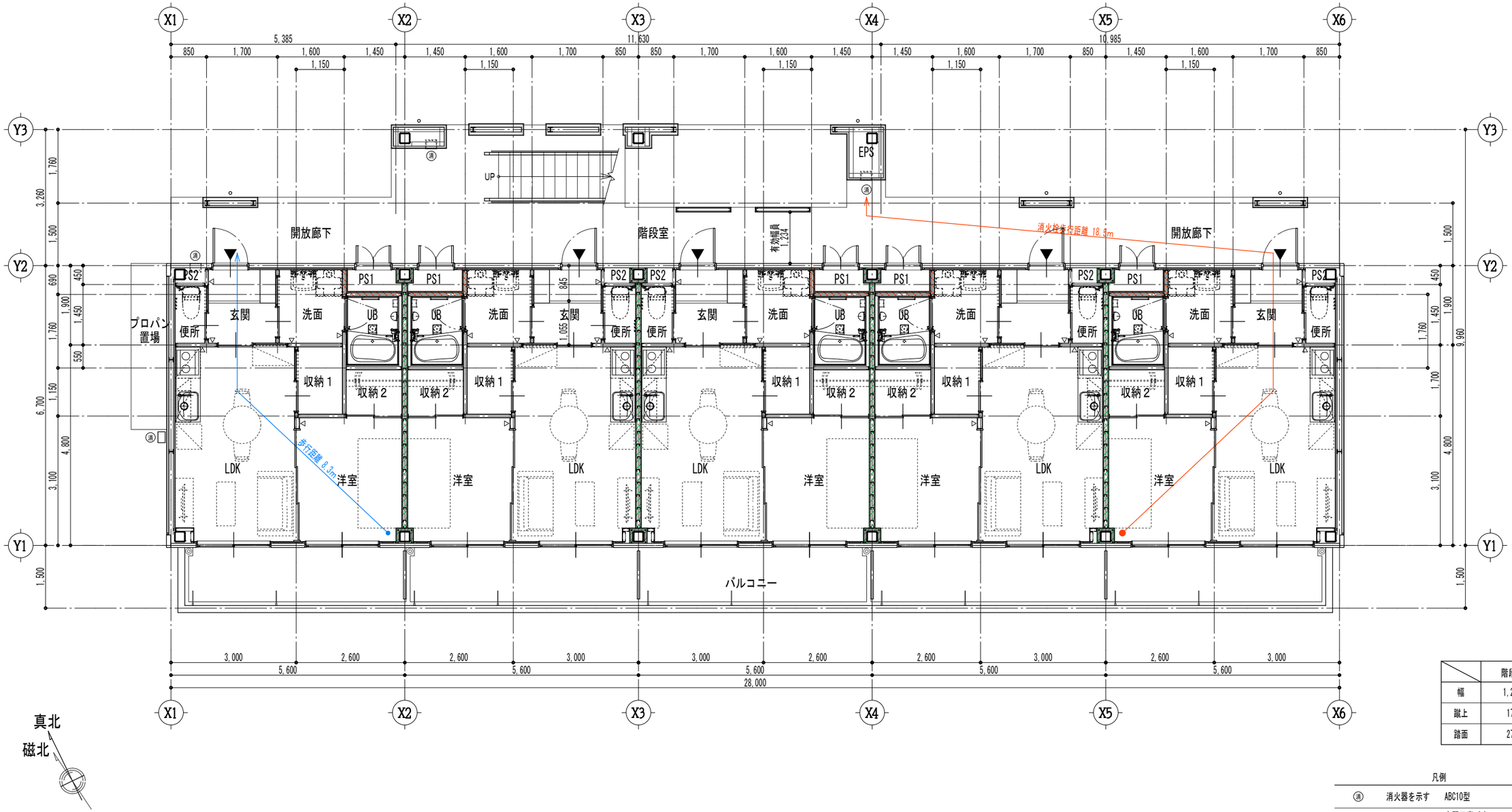
担当　１級建築士　第391882号　中川　祐輔

図面名称　仕上表

SCALE　－

A　14

縮小率　Ａ３版100%　Ａ１版200%



	階段室
幅	1,200
蹴上	170
踏面	270

凡例

(消)	消火器を示す	ABC10型
	防火区画を示す	吉野石膏 Sウォールワン FP060NP-0497 同等品
	界壁を示す	吉野石膏 A-2000・WI FP060NP-0473-1(2) SOI-0170-1 同等品

工事名称　大崎上島町中野定住促進住宅新築工事

AP－25511
令和８年　１月

株式会社K構造研究所
広島市南区金屋町２－１５
TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807
1級建築士事務所 ２２（１）第０６８９号
1級建築士　２２９９１６号 豊田隆雄

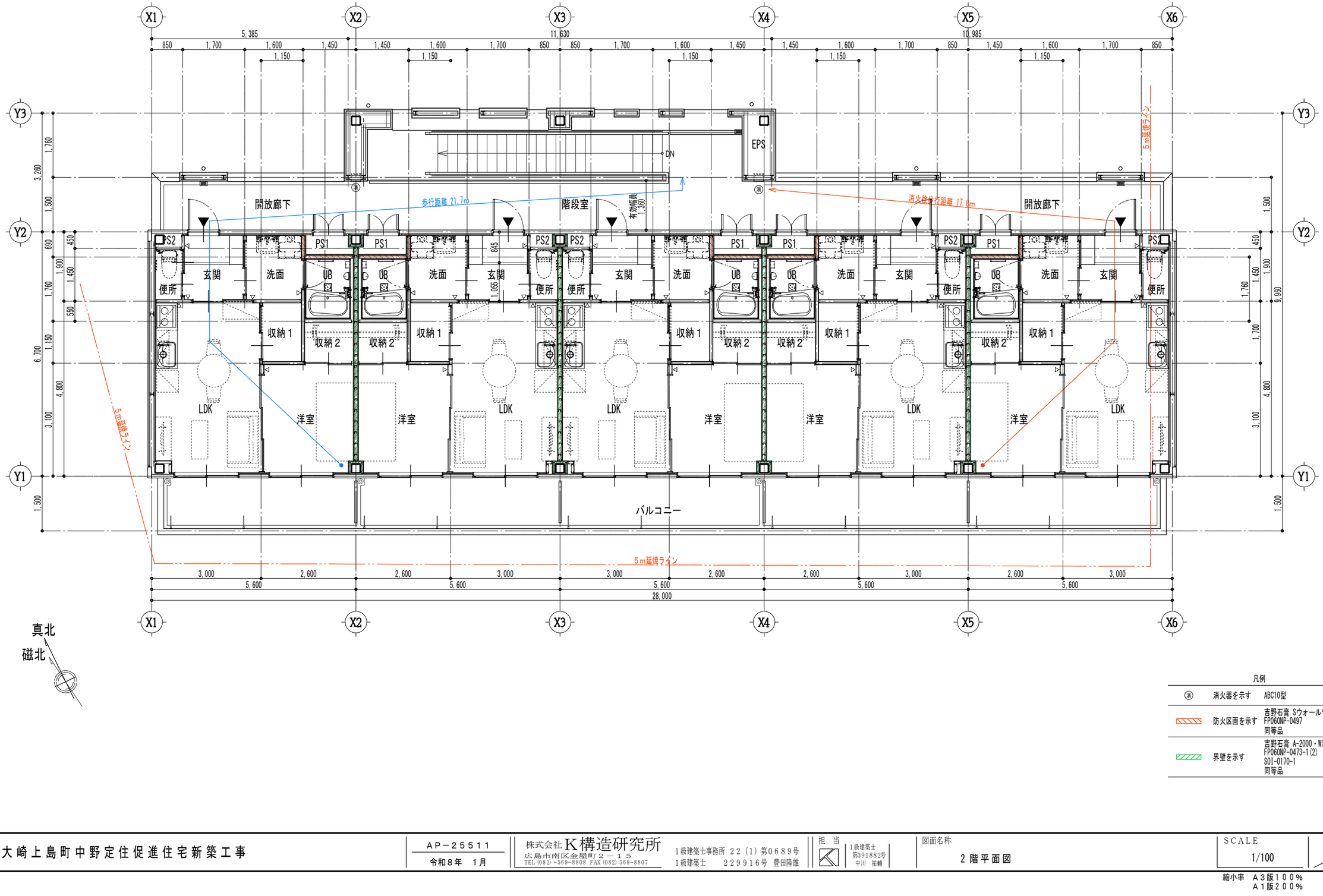
担当　1級建築士 第391882号 中川 祐輔

図面名称　１階平面図

SCALE 1/100

A 15

縮小率　Ａ３版１００％
Ａ１版２００％

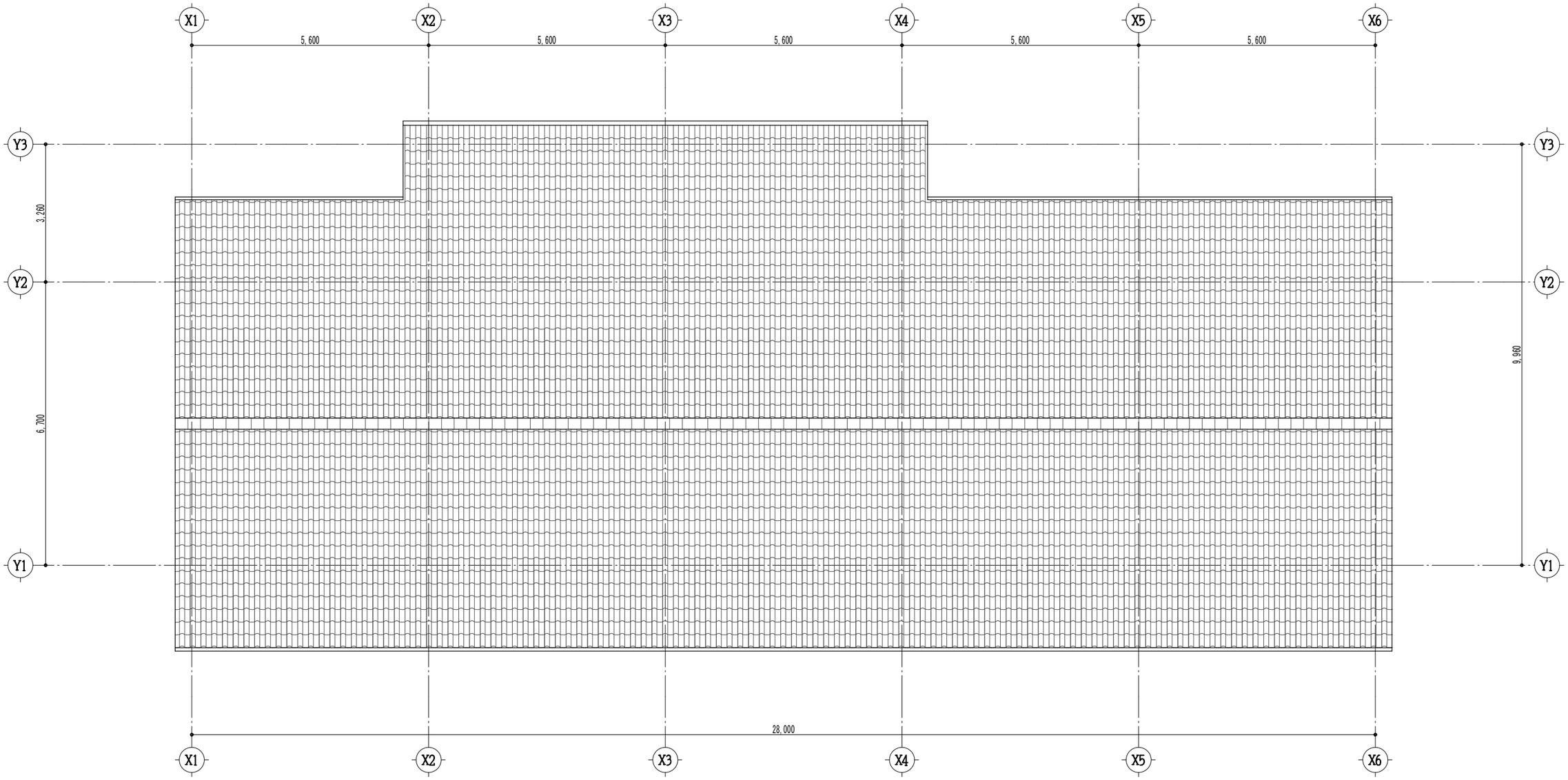


凡例

(消)	消火器を示す	ABC10型
	防火区画を示す	吉野石膏 Sウォールワン FP060NP-0497 同等品
	界壁を示す	吉野石膏 A-2000・W1 FP060NP-0473-1(2) S01-0170-1 同等品

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年 1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807	1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士 229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川 祐輔	図面名称 2階平面図	SCALE 1/100	A 16

縮小率 A3版100% A1版200%

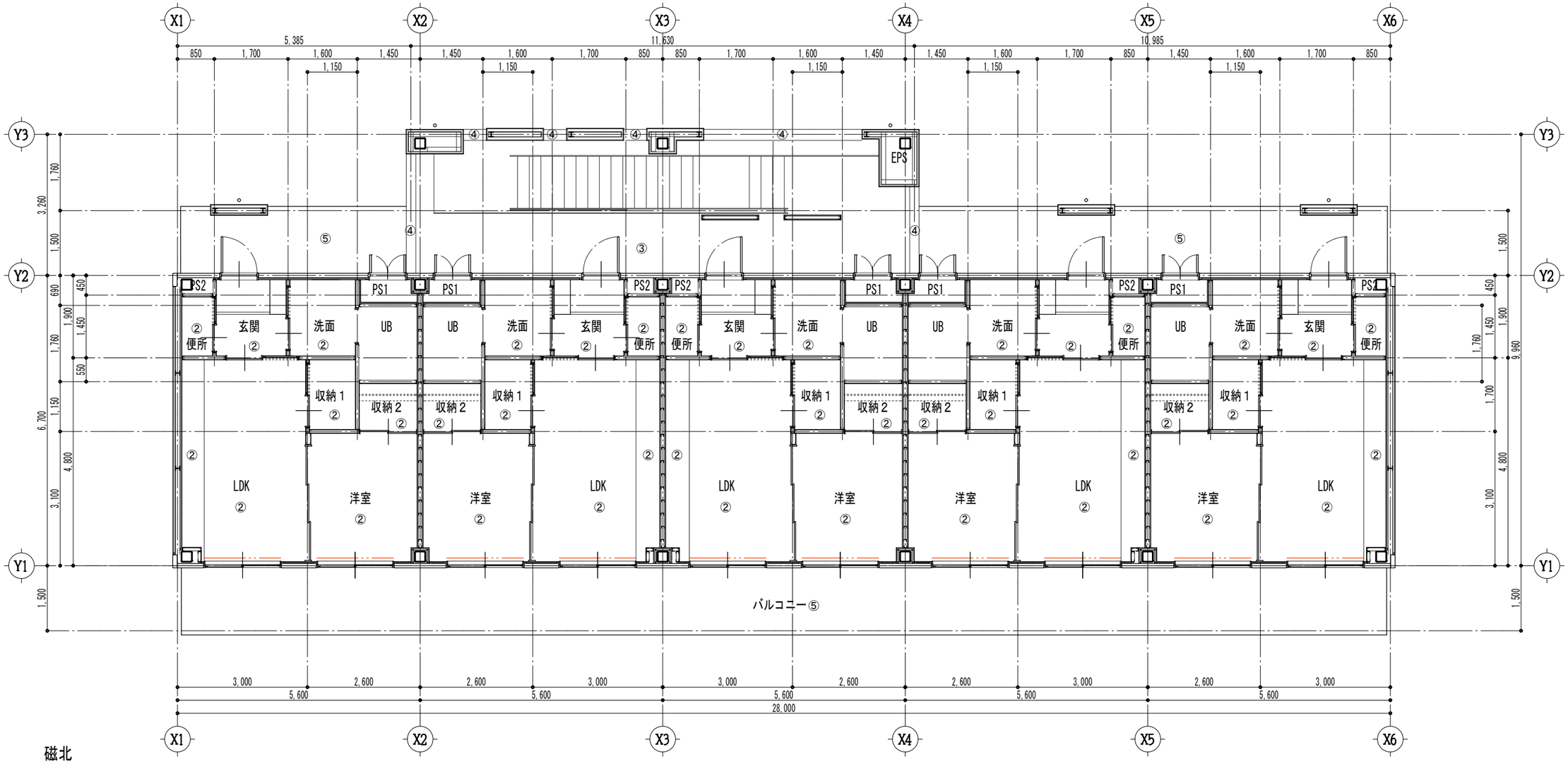


工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年 1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL (082) −569−8808 FAX (082) 569−8807	1級建築士事務所 22 (1) 第0689号 1級建築士 229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川 祐輔	図面名称 屋根伏図

SCALE 1/100

A 17

縮小率 A3版100%
A1版200%



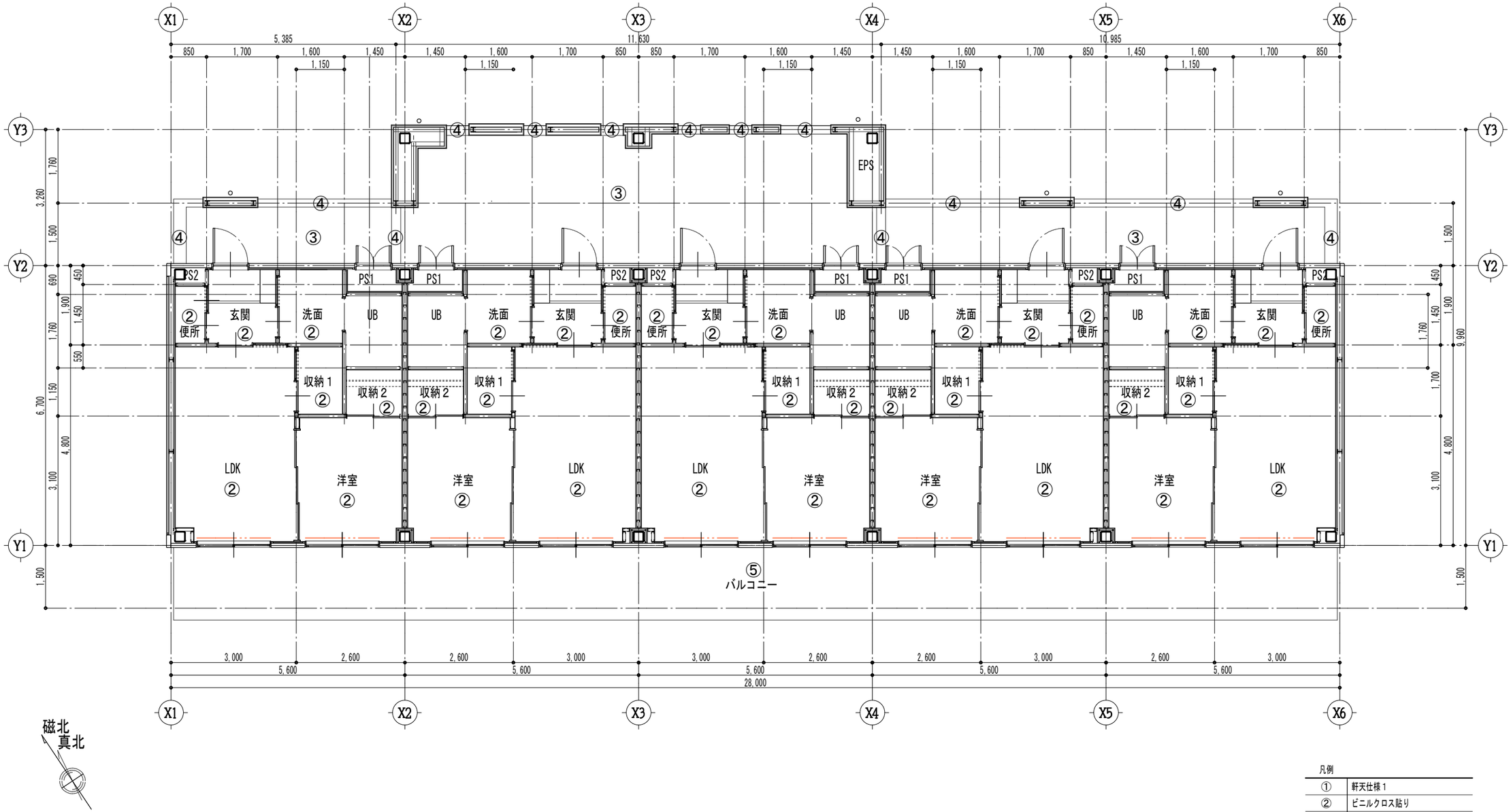
凡例

①	軒天仕様１
②	ビニルクロス貼り
③	EP塗り
④	外壁仕様１
⑤	コンクリート打放し(A種)
⑥	軒樋
—·—	カーテンレール(アルミ製)

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和８年　１月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町２−１５ TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807	1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士　229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川　祐輔	図面名称 １階天井伏図

SCALE 1/100　A 18

縮小率　A３版１００％
A１版２００％

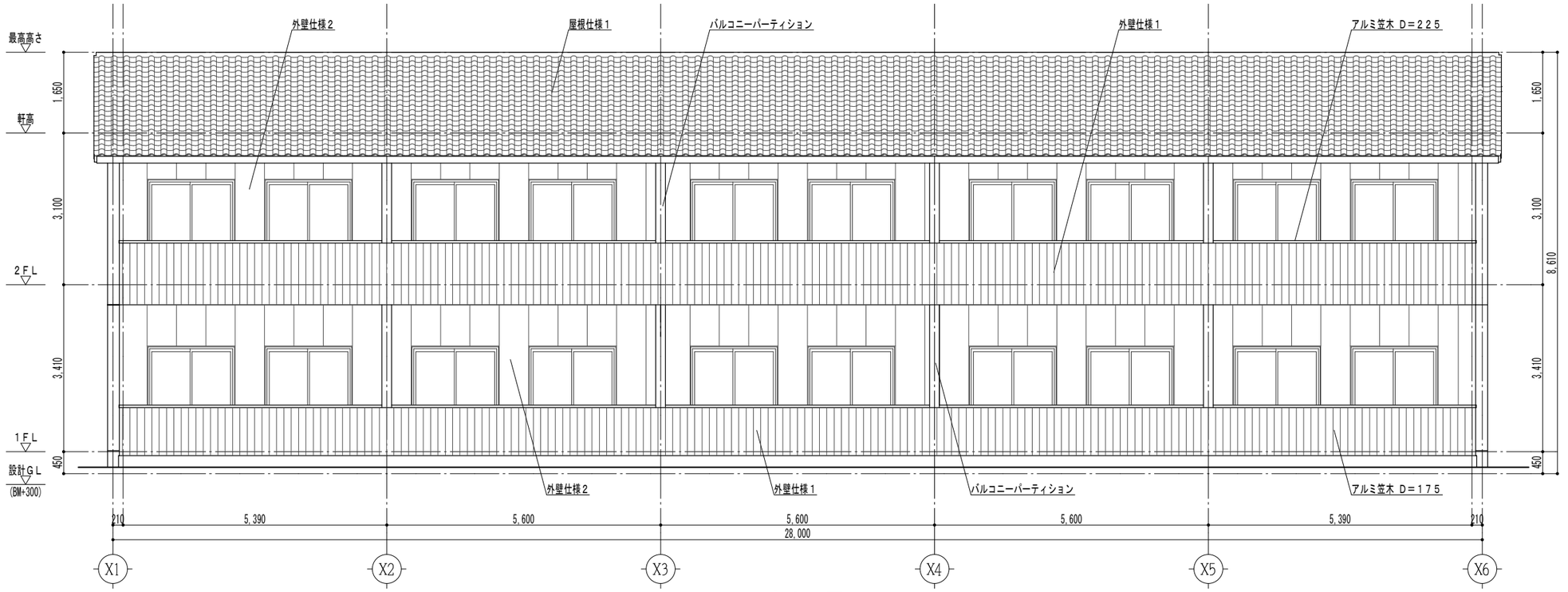


凡例

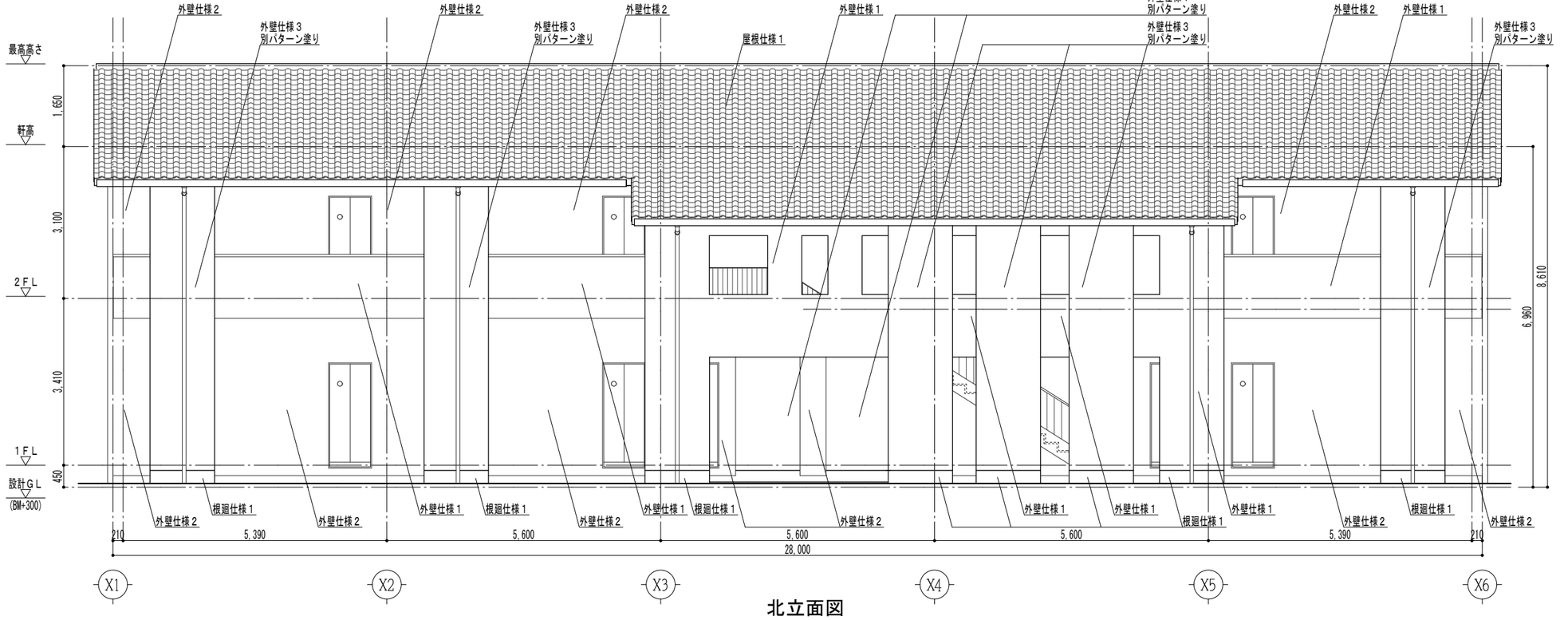
①	軒天仕様１
②	ビニルクロス貼り
③	EP塗り
④	外壁仕様１
⑤	コンクリート打放し(A種)
⑥	軒樋
—·—	カーテンレール(アルミ製)

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和８年　１月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町２−１５ TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807	1級建築士事務所 ２２（1）第０６８９号 1級建築士　２２９９１６号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川　祐輔	図面名称 ２階天井伏図	SCALE 1/100	A 19

縮小率　Ａ３版１００％
Ａ１版２００％



南立面図



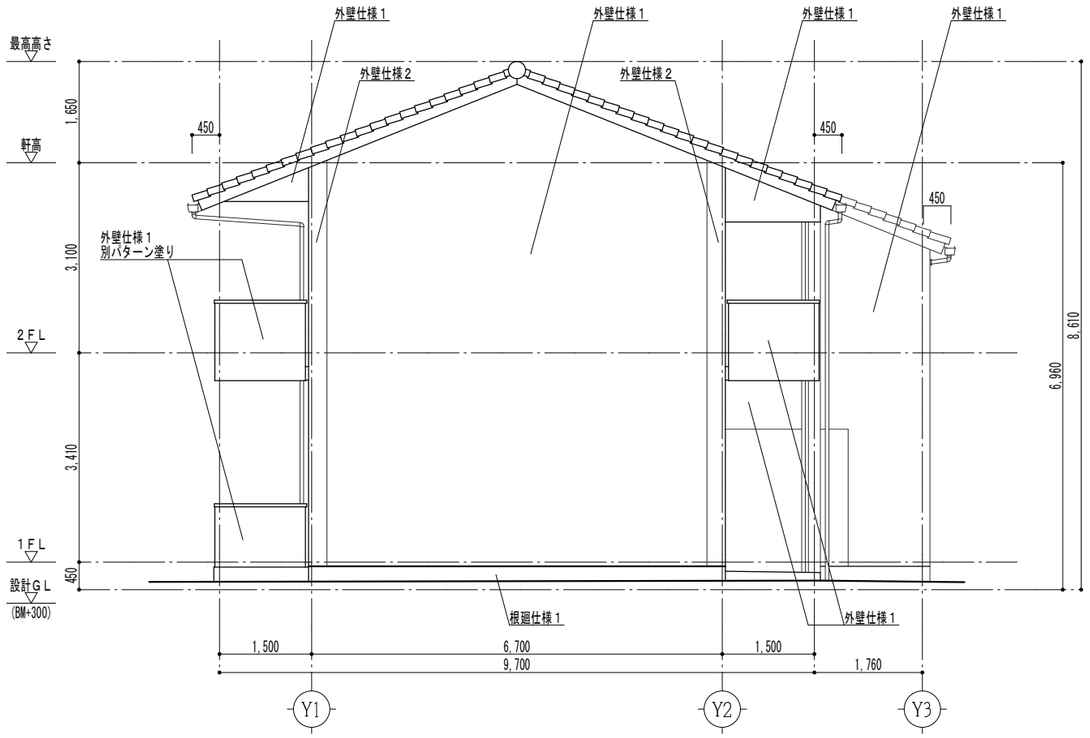
北立面図

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年 1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL (082)−569−8808 FAX (082) 569−8807	1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士 229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川 祐輔	図面名称 立面図−1

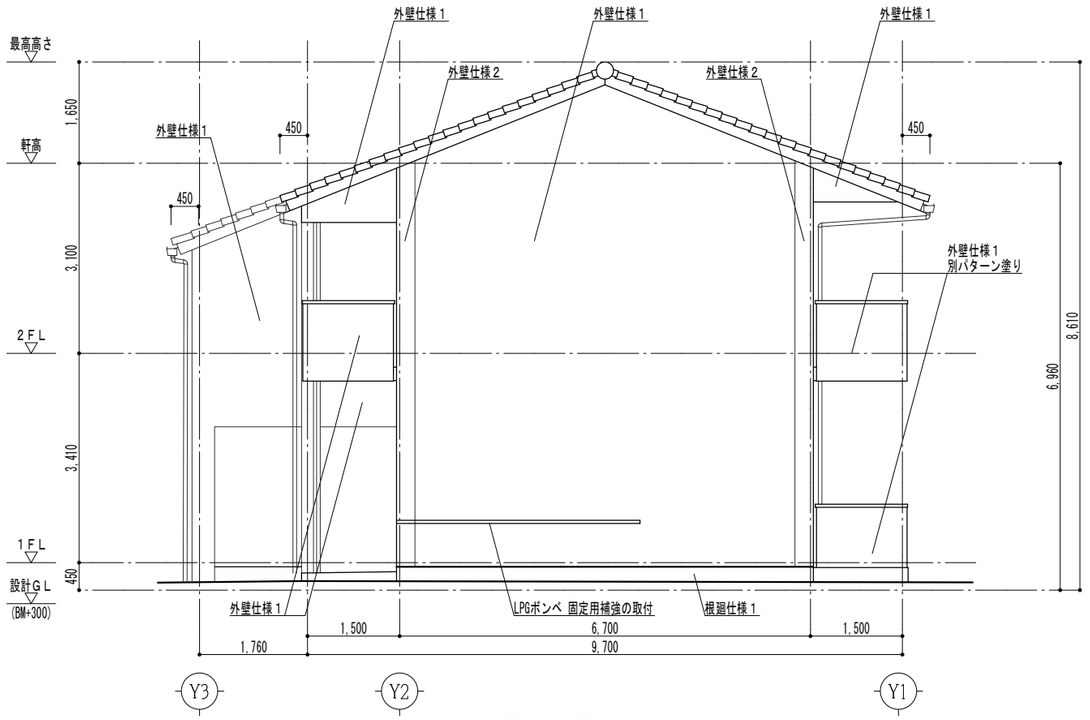
SCALE 1/100

A 20

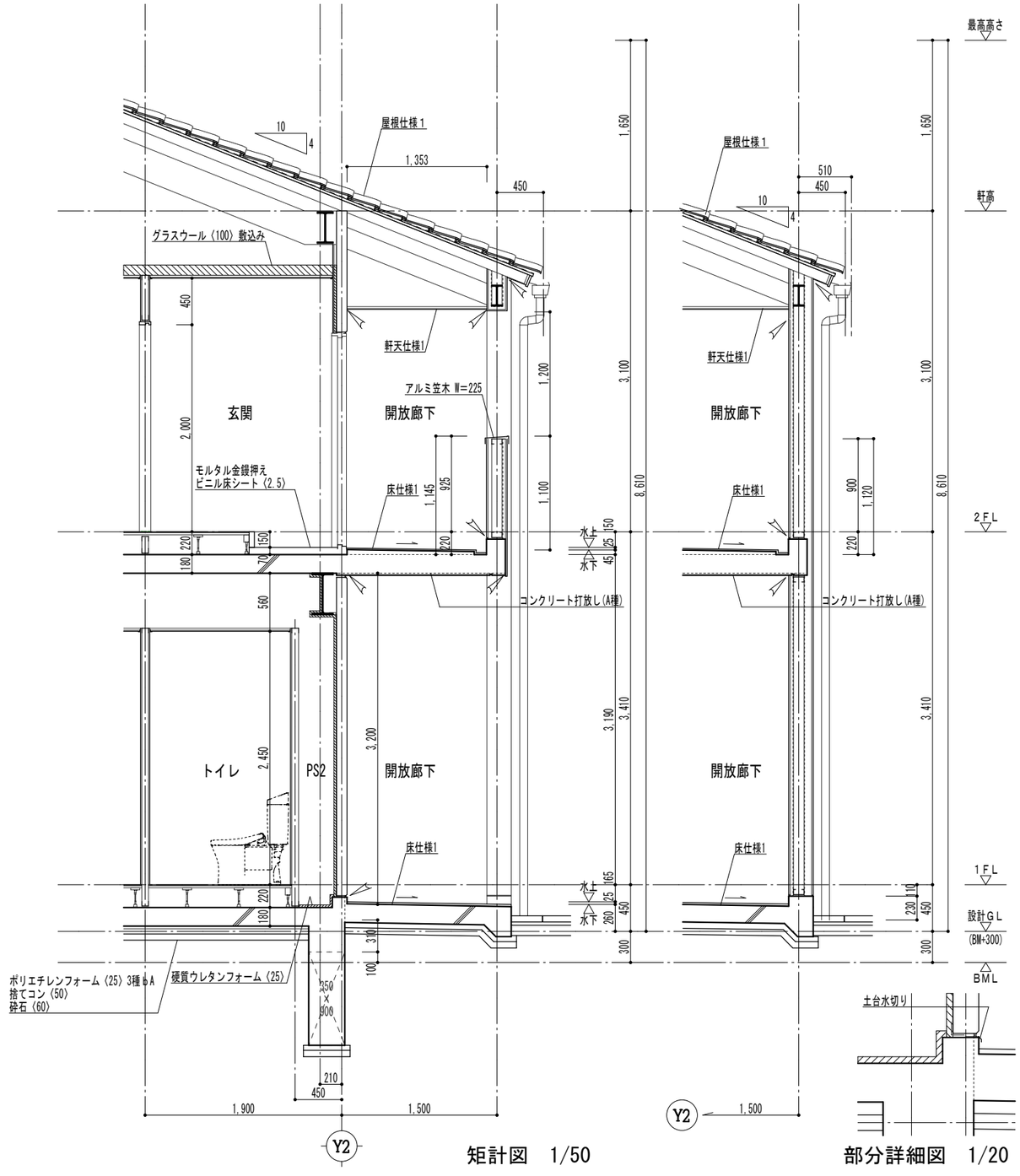
縮小率 A3版100%
A1版200%



東立面図　1/100



西立面図　1/100

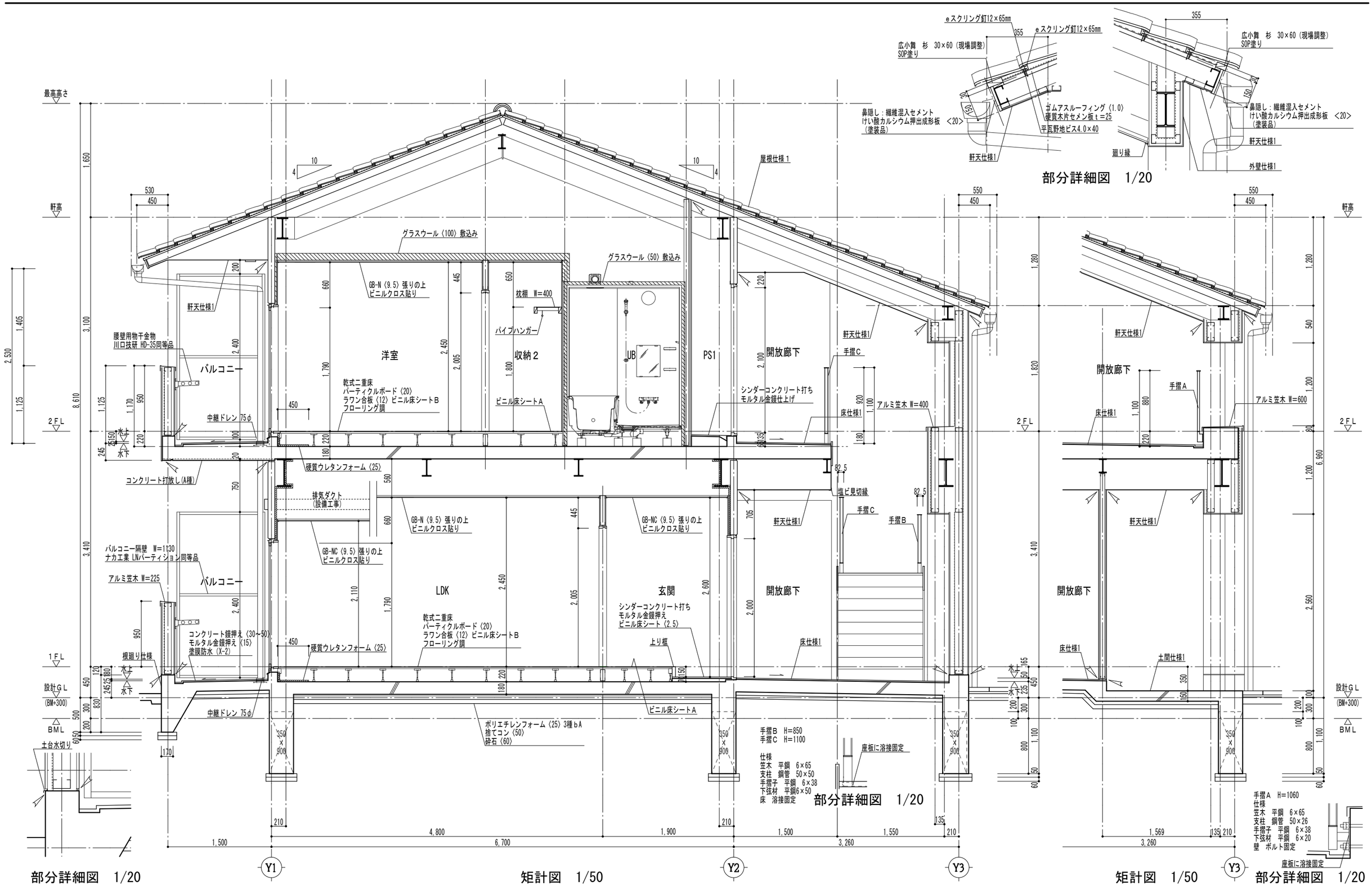


矩計図　1/50

部分詳細図　1/20

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年　1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL(082)−569−8808 FAX(082)569−8807	1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士　229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川　祐輔	図面名称 立面図−2・矩計図−1	SCALE 1/20　1/50　1/100	A 21

縮小率　A3版100%
A1版200%



部分詳細図 1/20

部分詳細図 1/20

矩計図 1/50

部分詳細図 1/20

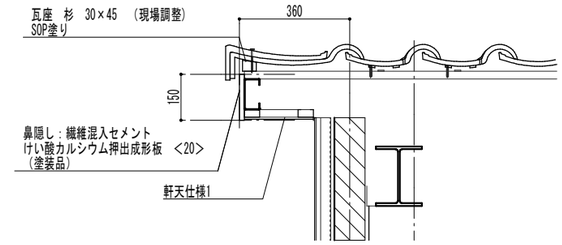
矩計図 1/50

部分詳細図 1/20

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年 1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL(082)−569−8808 FAX(082)569−8807	1級建築士事務所 22（1）第0689号 1級建築士 229916号 豊田隆雄	担当	図面名称 矩計図－2

SCALE	
1/20 1/50	A 22

縮小率 A3版100%
A1版200%

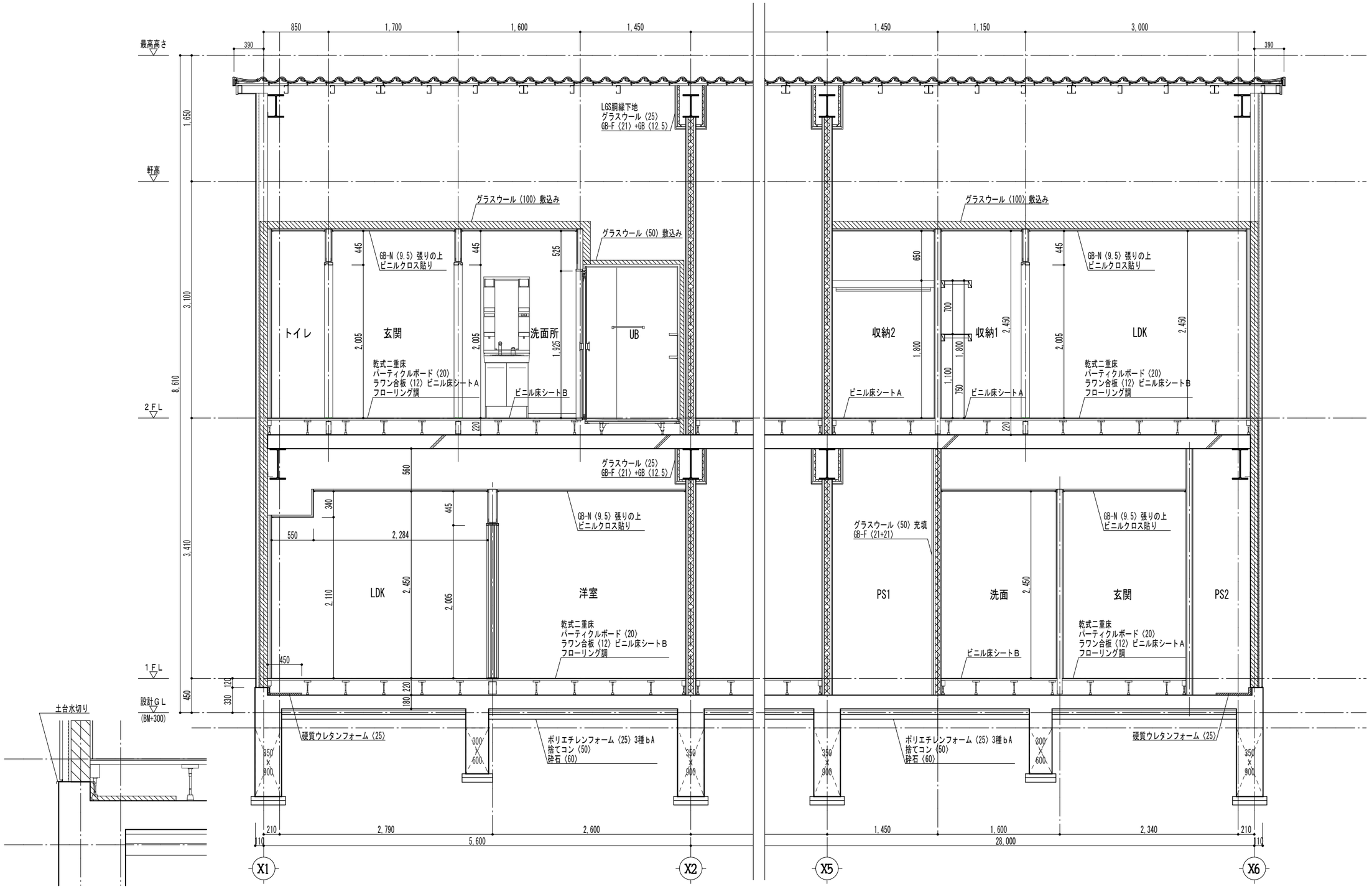


部分詳細図　1/20

矩計図　1/50

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年　1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL (082)-569-8808 FAX (082) 569-8807	1級建築士事務所　22（1）第0689号 1級建築士　229916号　豊田隆雄	担　当 1級建築士 第391882号 中川　祐輔	図面名称 矩計図 − 3	SCALE 1/50　1/20 A 23

縮小率　A3版100%
A1版200%

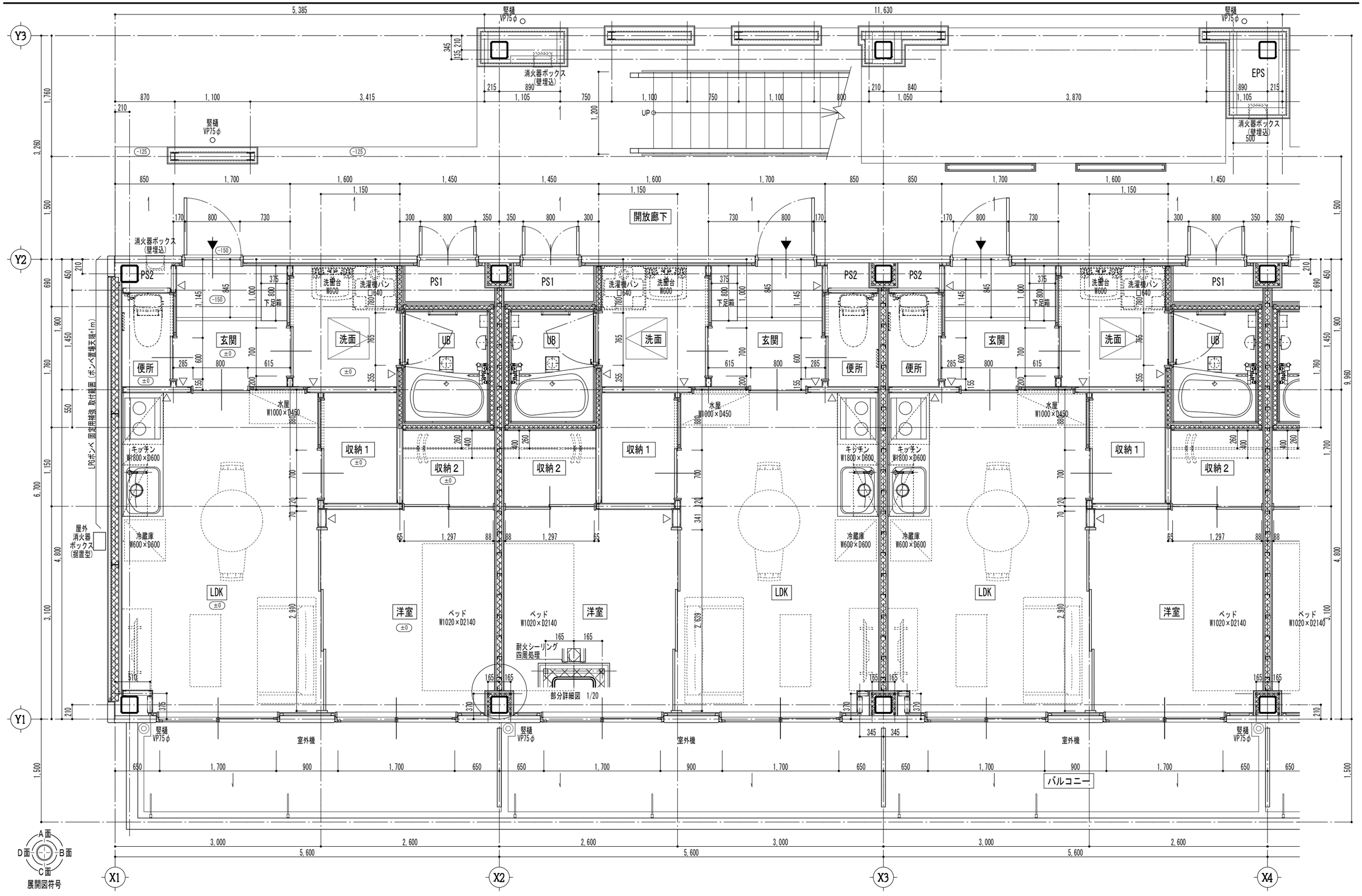


部分詳細図　1/20

矩計図　1/50

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP－25511 令和8年　1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2－15 TEL(082)-569-8808 FAX(082)569-8807	1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士　229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川　祐輔	図面名称 矩計図－4	SCALE 1/50	A 24

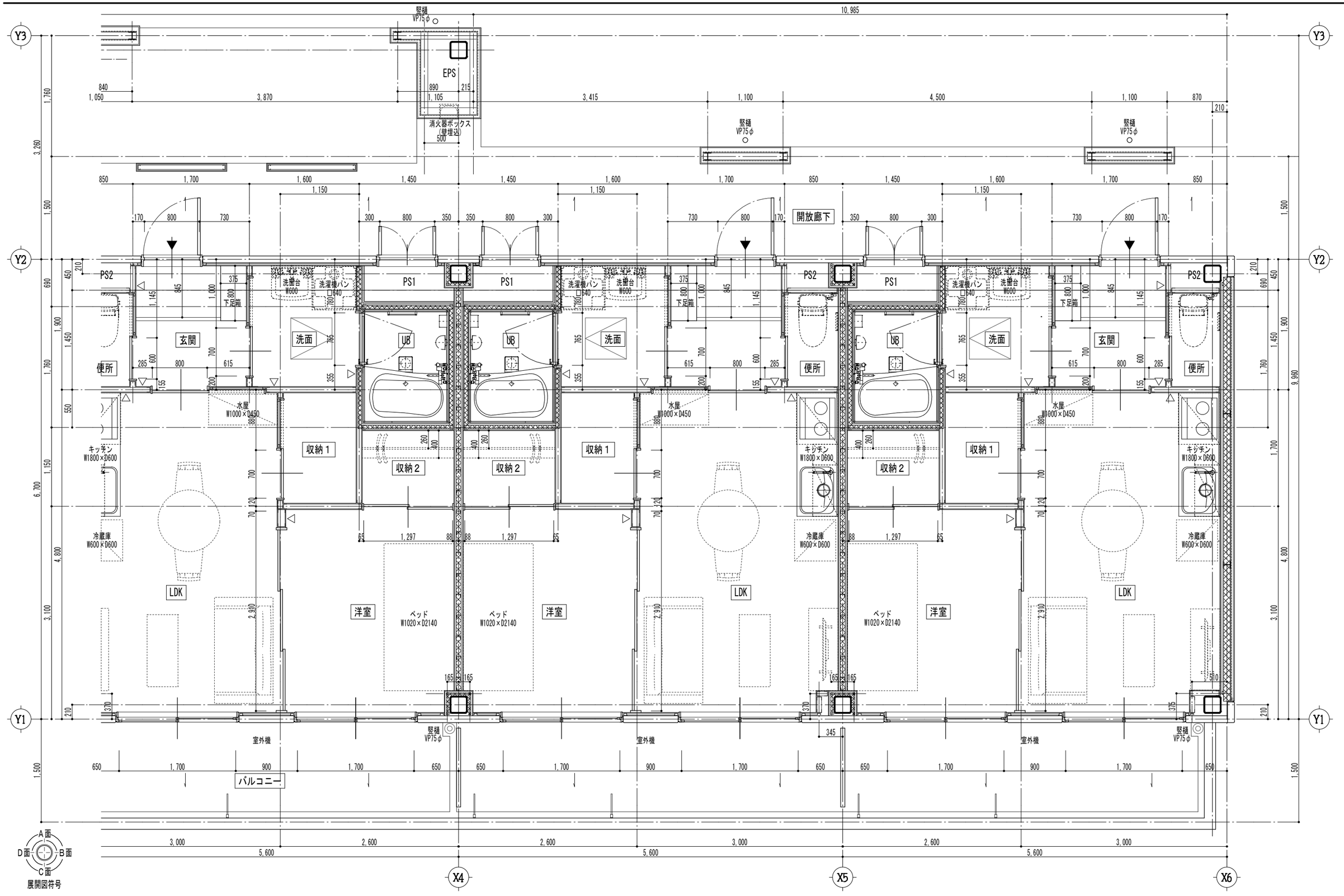
縮小率　A3版100%
A1版200%



工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年 1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL (082) −569−8808 FAX (082) 569−8807	1級建築士事務所 22 (1) 第0689号 1級建築士 229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川 祐輔	図面名称 1階平面詳細図−1

SCALE 1/50 | A 25

縮小率 A3版100%
A1版200%

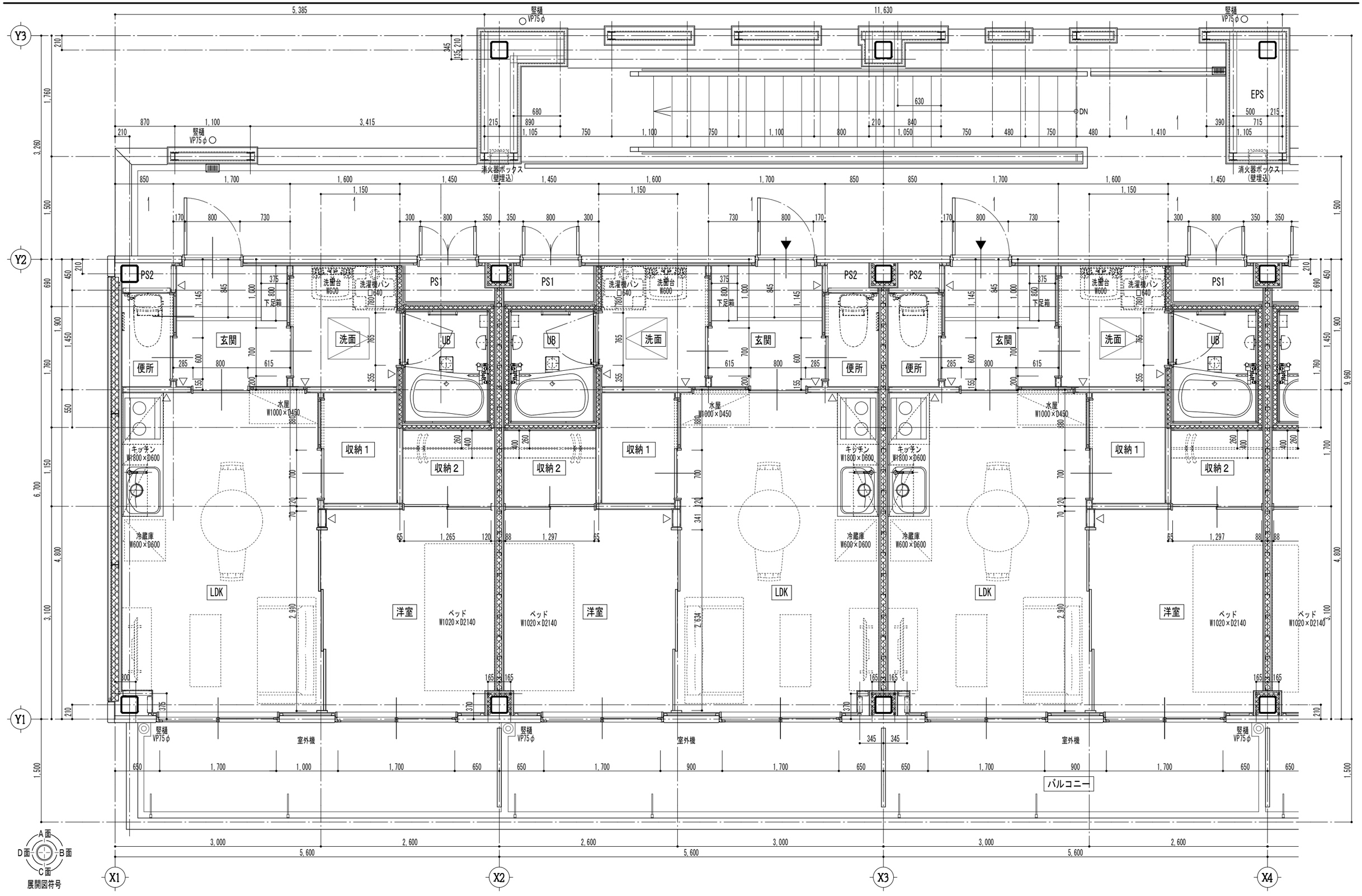


工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年 1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL (082) −569−8808 FAX (082) 569−8807	1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士 229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川 祐輔	図面名称 1階平面詳細図−2

SCALE 1/50

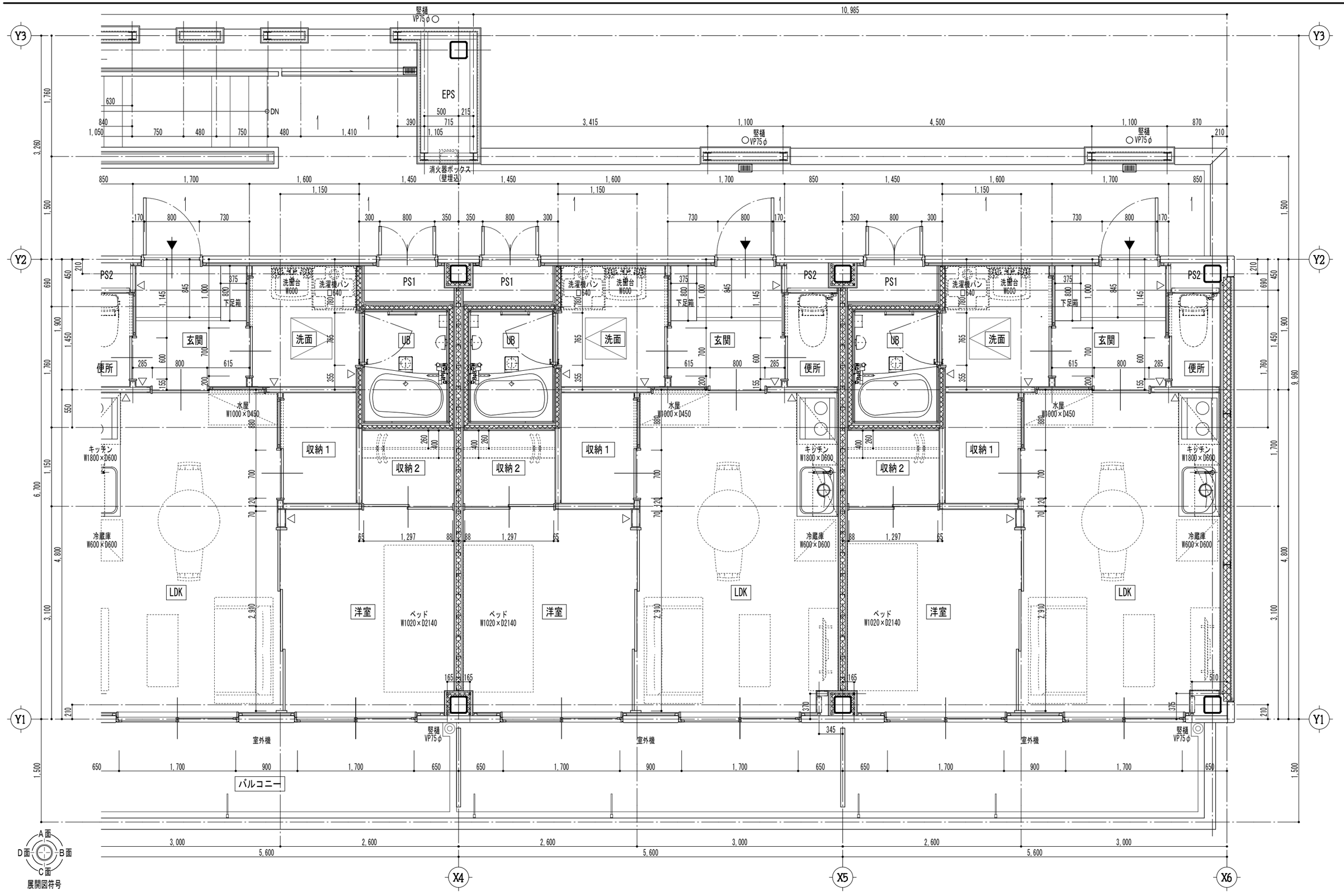
A 26

縮小率 A3版100%
A1版200%



工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年 1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL(082)−569−8808 FAX(082)569−8807	1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士 229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川 祐輔	図面名称 2階平面詳細図−1	SCALE 1/50	A 27

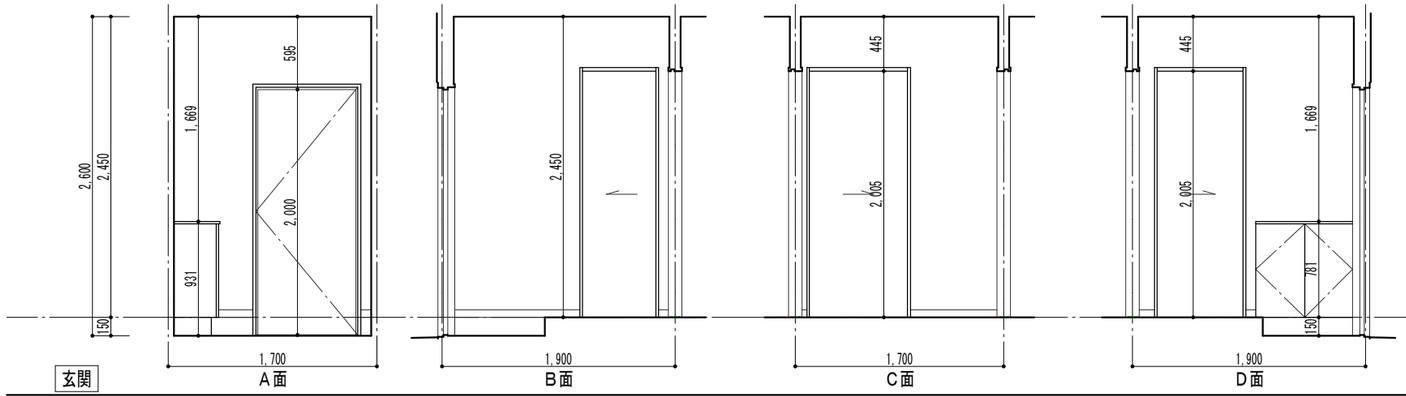
縮小率 A3版100%
A1版200%



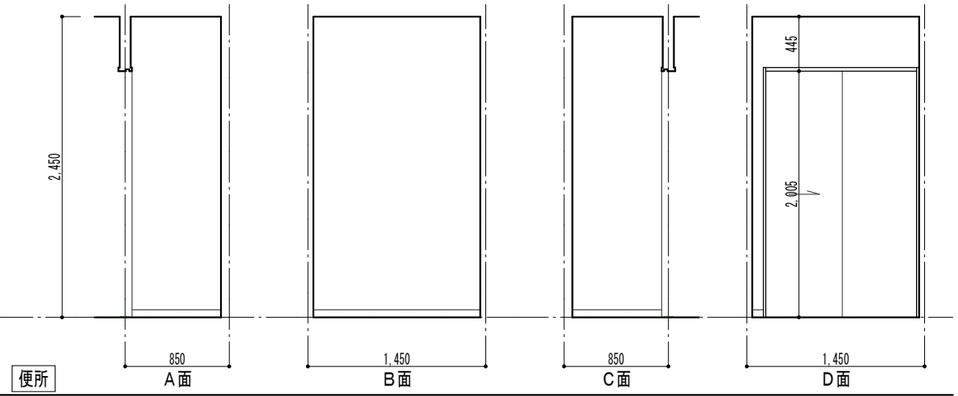
工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年 1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL (082) −569−8808 FAX (082) 569−8807	1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士 229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川 祐輔	図面名称 2階平面詳細図−2

SCALE 1/50　A 28

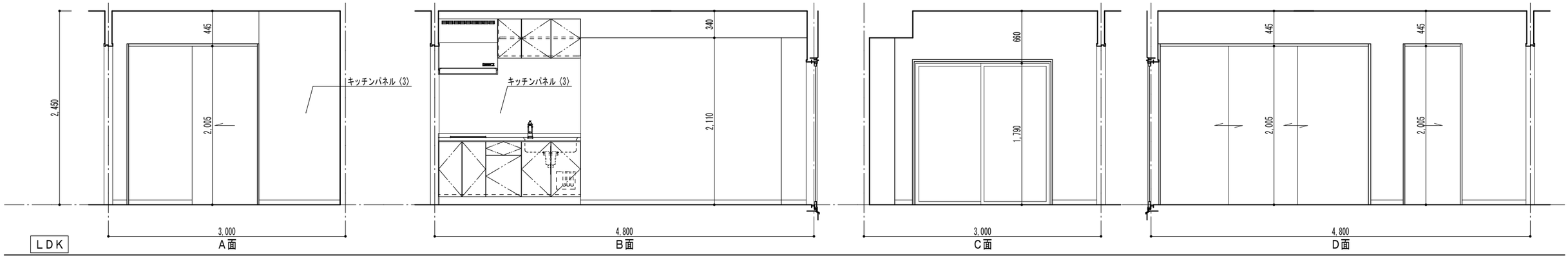
縮小率 A3版100%
A1版200%



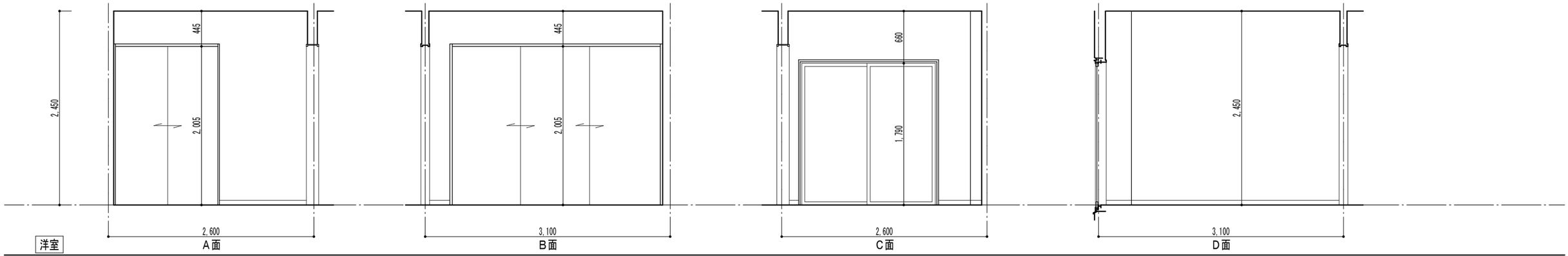
玄関



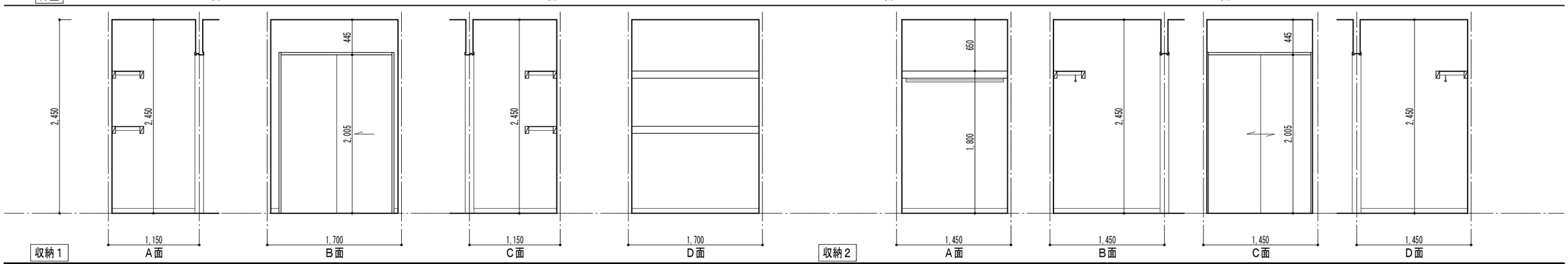
便所



LDK



洋室



収納1

収納2

工事名称　大崎上島町中野定住促進住宅新築工事

AP−25511
令和8年　1月

株式会社K構造研究所
広島市南区金屋町２－１５
TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807

1級建築士事務所 22 (1) 第0689号
1級建築士　229916号　豊田隆雄

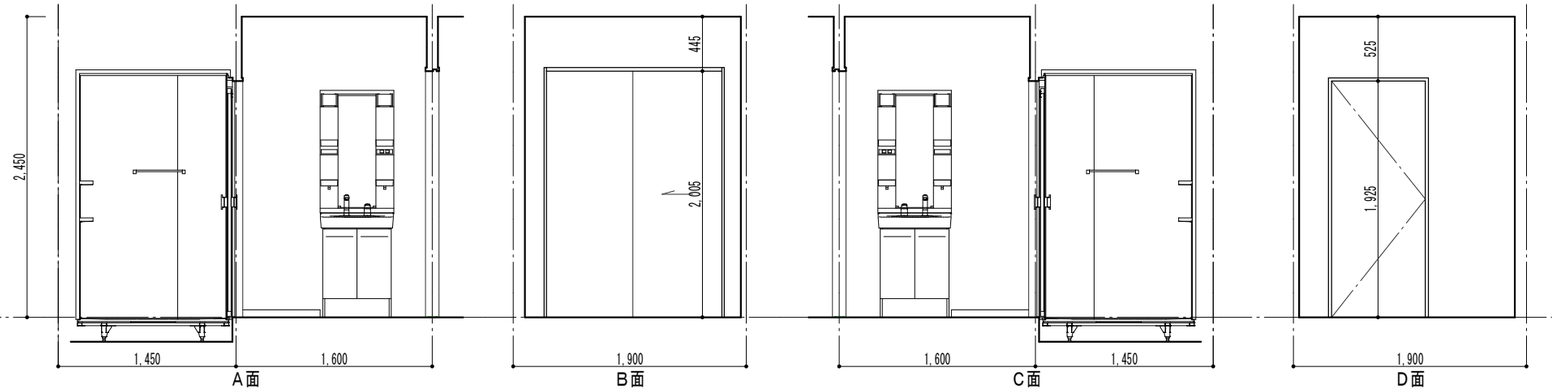
担当
1級建築士 第391882号 中川 祐輔

図面名称　展開図－1

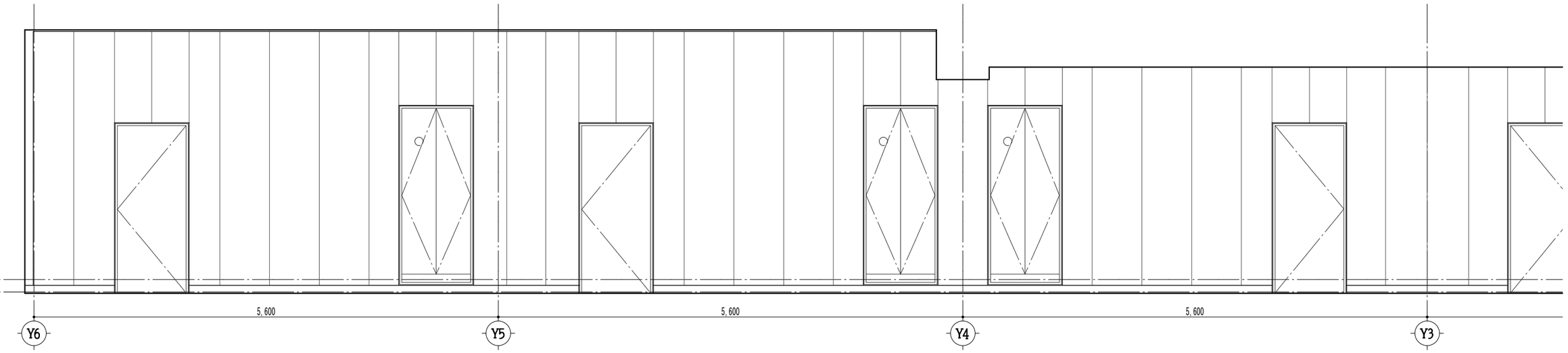
SCALE 1/50

A 29

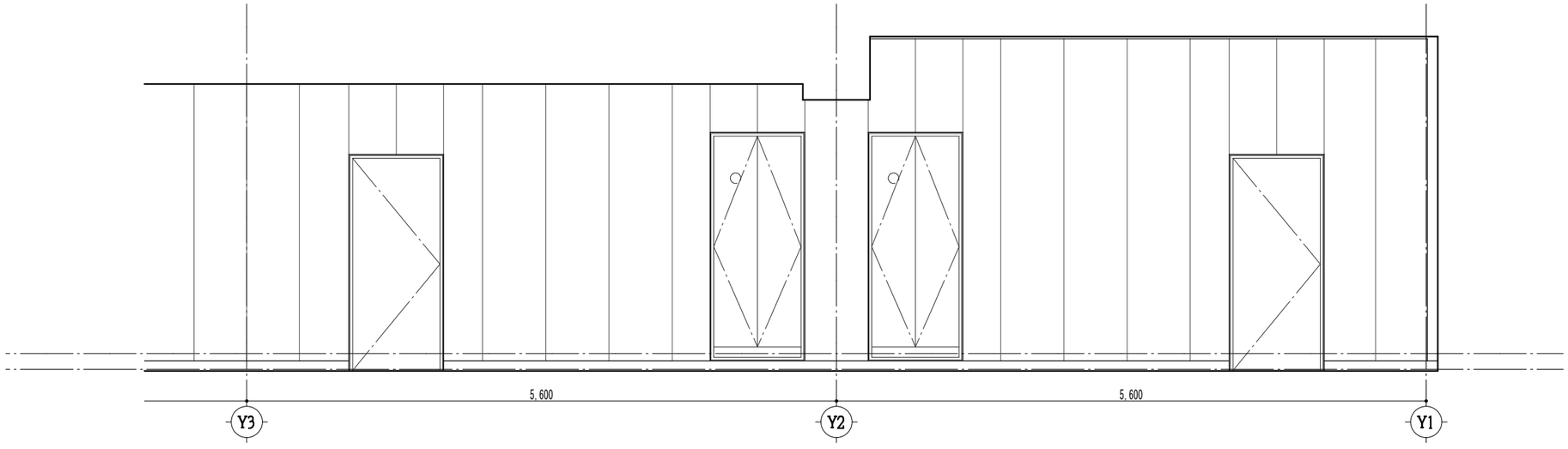
縮小率　A3版100%
A1版200%



洗面　A面　B面　C面　D面



1階開放廊下　C面

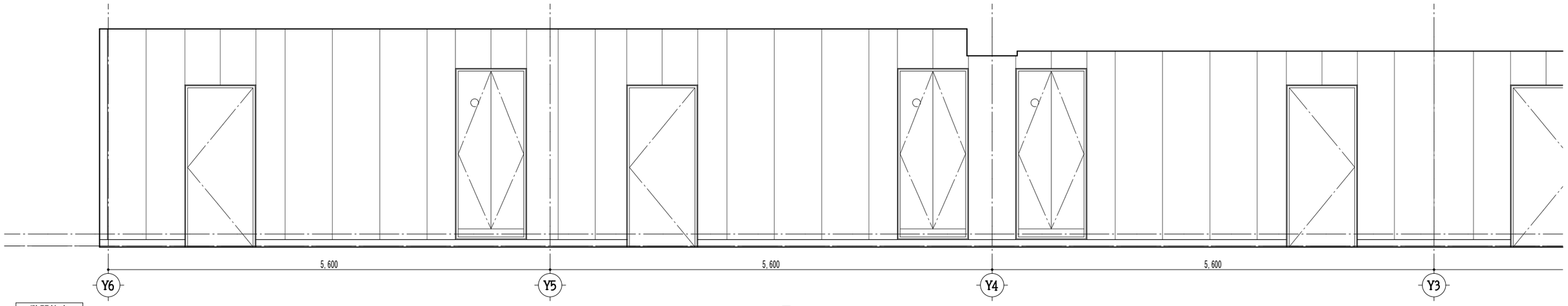


1階開放廊下　C面

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP－25511 令和8年　1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町２－１５ TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807	1級建築士事務所 22 (1) 第0689号 1級建築士　229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川　祐輔	図面名称 展開図－2

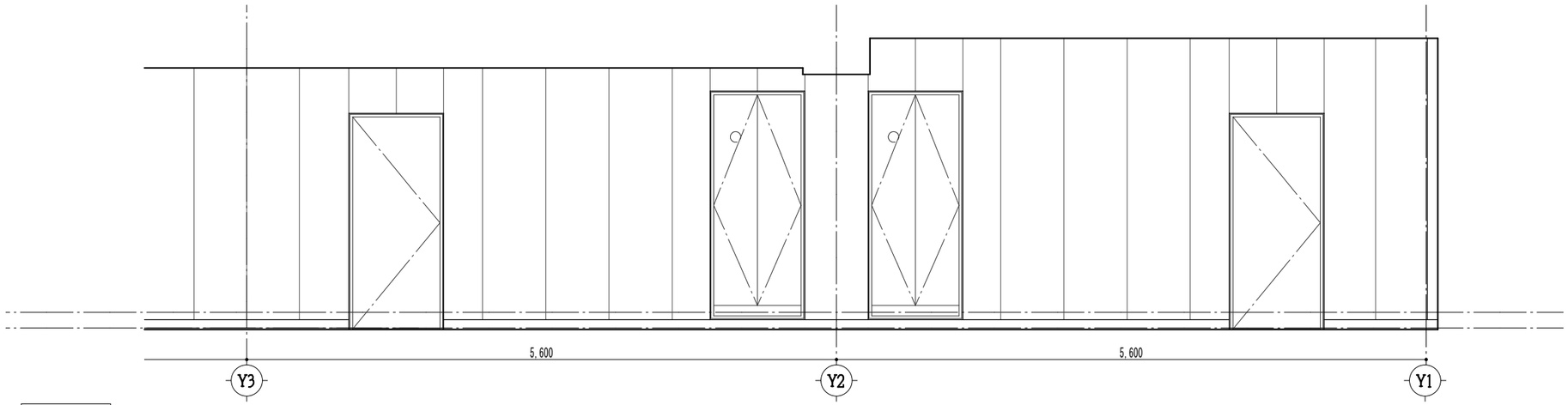
SCALE 1/50　A 30

縮小率　A３版１００％
A１版２００％



2階開放廊下

C面

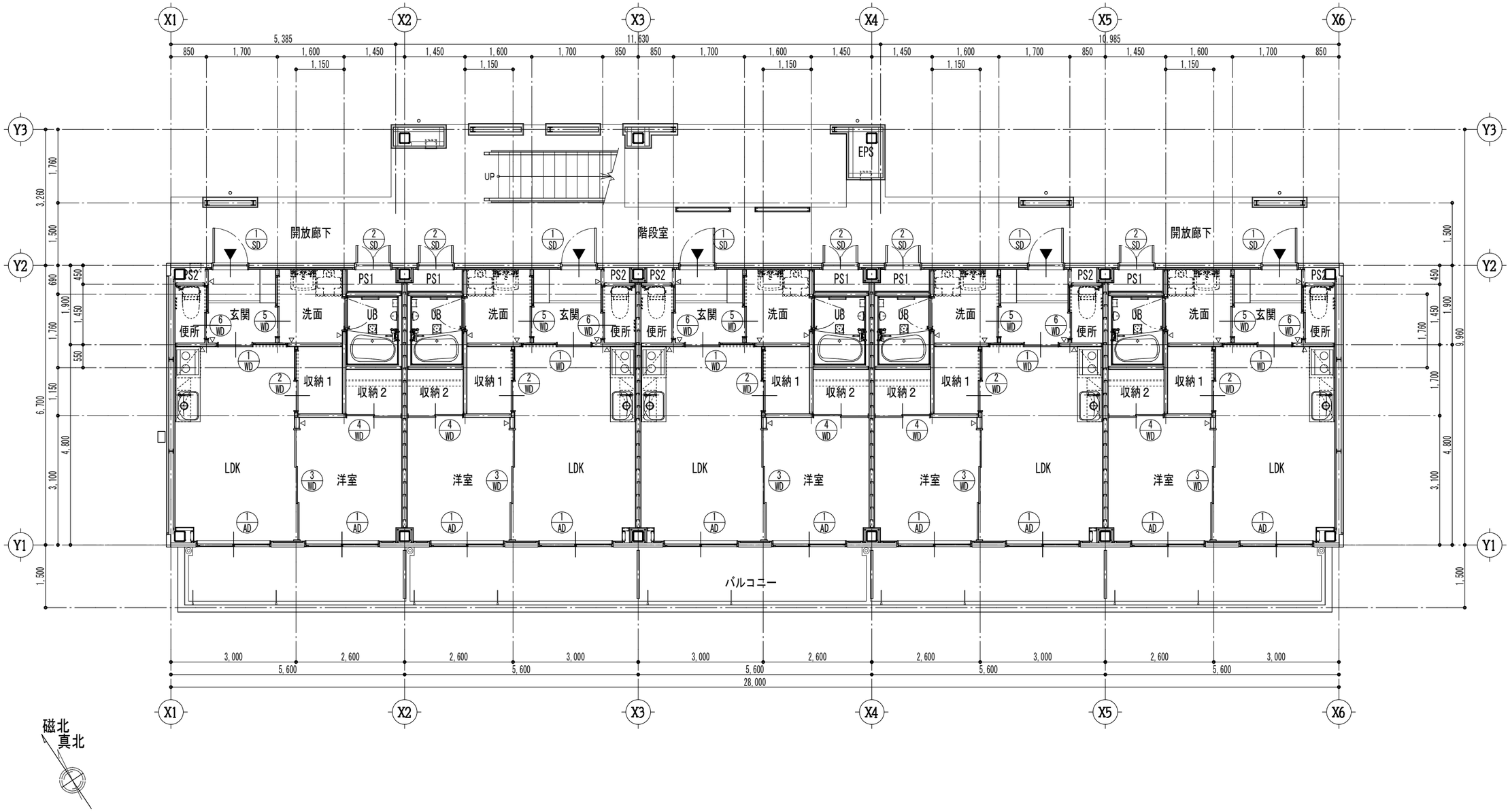


2階開放廊下

C面

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年　1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL (082)−569−8808 FAX (082) 569−8807	1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士　229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川　祐輔	図面名称 展開図 − 3	SCALE 1/50	A 31

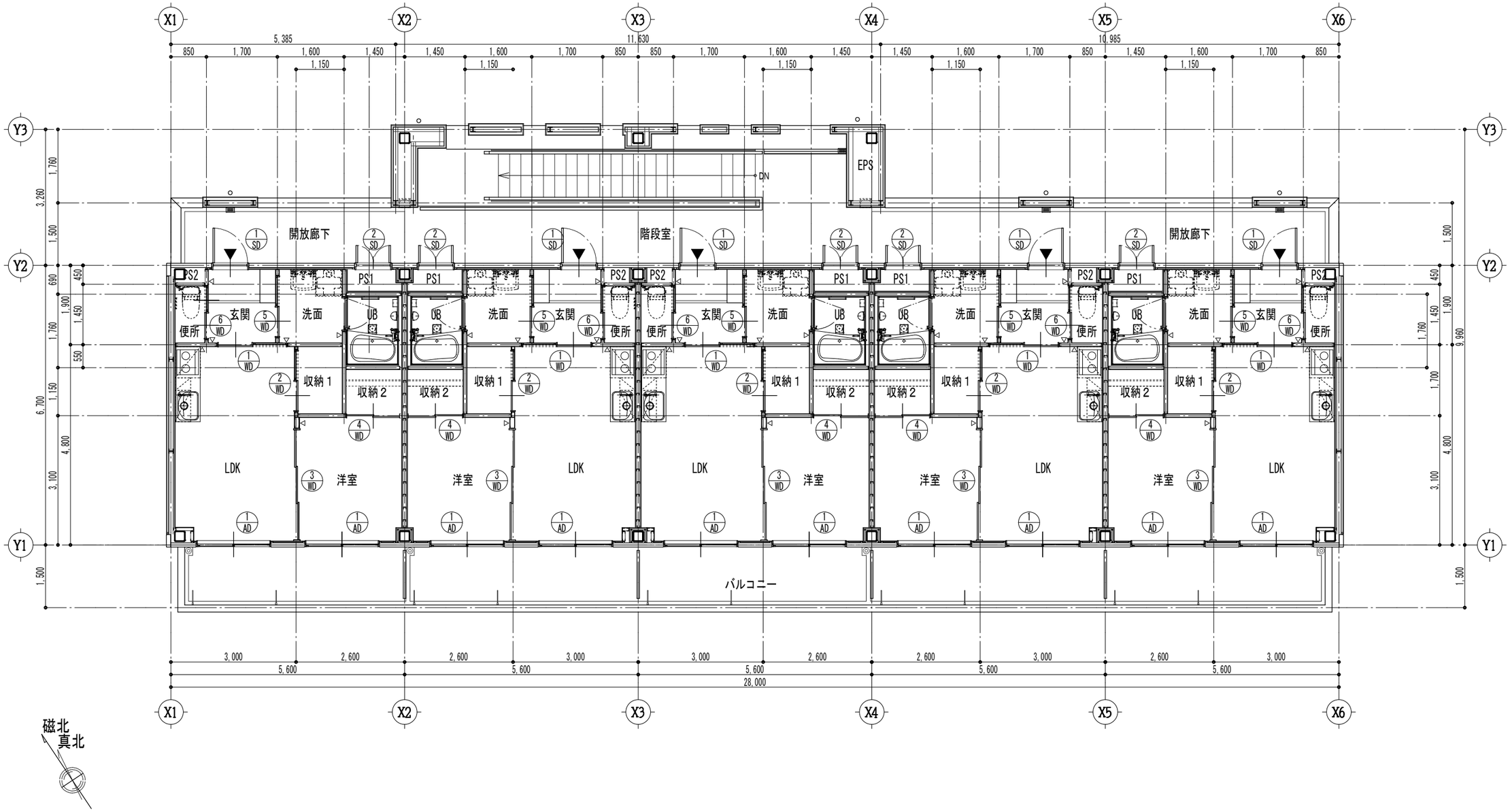
縮小率　A3版100%
A1版200%



工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年　1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807	1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士　229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川　祐輔	図面名称 1階建具配置図

SCALE 1/100　A 32

縮小率　A3版100%
A1版200%



工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年　1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807	1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士　229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川　祐輔	図面名称 2階建具配置図

SCALE 1/100　A 33

縮小率　A3版100%
A1版200%

特記事項

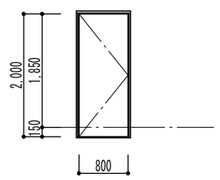
共通事項　特記なき限り下記による。（仕様書と併用する）

一般事項　項目は番号に○印のついたものを適用する。特記事項は⊙印のついたものを適用する。⊙印のつかない場合は※のついたものを適用する。⊙印と⊗印のついた場合は共に適用する。
本表は、設計図に示す建具を一括して表す。
戸棚等家具類の建具は詳細図に依るものとし本表には含まない。
① 製作に当たってはあらかじめ製作図を作製し監督員の承諾を受けること。
② 製品は社内検査に合格したものとし検査成績書を監督員に提出して承諾を受けること。
③ 寸法は建築標準詳細図による建具寸法を示し、製作に当たっては現場実測すること。
④ ガラリの材質及び仕上は建具と同じとし、有効開口面積は40%とする。
5 便所、手洗、湯沸等の水廻りのフラッシュ建具に使用する合板はタイプⅠ種その他はタイプⅡ種とし、合板厚は・A種（5．5以上）・B種（4．0以上）とする。
6 ベンキ、色ラッカー仕上の合板はシナ合板とする。
7 ポリエステル化粧合板の厚さは4．0㎜とする。
⊗ 防虫網はSUS304、16メッシュとする。
9 網戸の網は　・ステンレス製　・合成樹脂製　・ガラス繊維入合成樹脂製とする。
10 建具リスト中◎は遮音Ts－30防音サッシを示す。

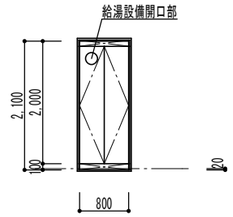
枠関係　① 外部アルミサッシは合成ゴム又はモヘアウェザーｽﾄｯﾌﾟ付とする。
② 外部用建具はガラス面結露水受け及び水受け（風避け付）を設ける。
③ 金属製建具の出入口下枠はステンレス（SUS304）＜2．0＞HL仕上とし枠詰めモルタルを充填する。
④ 枠詰め防水（普通）モルタルはコンプレッサー等による圧力注入とする。

金物関係　① 一般金物部材種は　※ステンレス製　・黄銅製とする。
② 錠前でマスターキーを設ける場合、木製、金属製共通とする。
③ 丁番
ドア寸法700×1800以上　木製　127㎜＜2．5＞3枚
金属製127㎜＜3．0＞3枚
ドア寸法700×1800未満　木製　100㎜＜2．5＞3枚
金属製127㎜＜3．0＞2枚
4 握玉高さは　㎜バックセット64㎜を原則とする。
⑤ オートヒンジはｽﾄｯﾌﾟ付（防火扉を除く）　※シルバー色
・ブロンズ色　・指定色　ドアチェックはｽﾄｯﾌﾟ付（防火扉を除く）見本品又はカタログを提出し監督員の承諾を得たものを使用する。
6 排煙用オペレーター手動装置及び排煙上有効な窓のクレセント等の位置はFL800～1500とする。

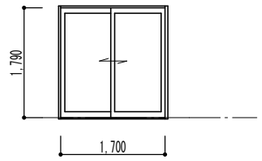
符号 (1/SD)　見込　枠見込み 160 / 建具見込み 40

姿図	
場所 ／ ヶ所	玄関　10ヶ所
仕様	スチール製　フラッシュ片開き戸
	枠　DP塗装
硝子	
金物	DC　PD（内側サムターン）　LH　H　スコープ　附属金物一式
備考	チェーンロック　郵便受け

符号 (2/SD)　見込　枠見込み 70 / 建具見込み 40

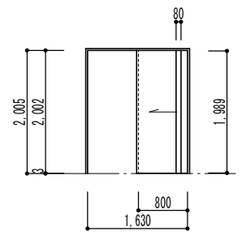
姿図	
場所 ／ ヶ所	開放廊下　10ヶ所
仕様	スチール製　片面フラッシュ両開き戸
	扉・枠とも防錆塗装品
硝子	
金物	CH　H　AS　附属金物一式
備考	アルミ額縁　25×90　※設備取合は打合せの上作成のこと

符号 (1/AD)　見込　枠見込み 70

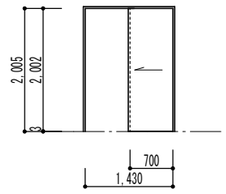
姿図	
場所 ／ ヶ所	LDK、洋室　20ヶ所
仕様	アルミ製　引違戸
硝子	Low－E4＋A6＋FL5
金物	CU　A　TH　附属金物一式
備考	網戸

木額縁（四方）：25×68　WP塗装

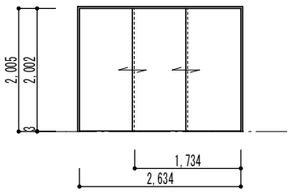
符号 (1/WD)　見込　枠見込み 113

姿図	
場所 ／ ヶ所	LDK　10ヶ所
仕様	木製　片引き戸
硝子	乳半合わせガラス　FL〈4〉＋FL〈4〉
金物	C　附属金物一式
備考	戸車　床直付レール　ソフトクローズ

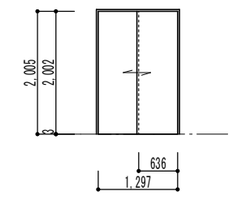
符号 (2/WD)　見込　枠見込み 113

姿図	
場所 ／ ヶ所	収納1　10ヶ所
仕様	木製　フラッシュ片引き戸
硝子	
金物	C　附属金物一式
備考	戸車　床直付レール　ソフトクローズ

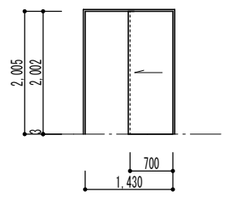
符号 (3/WD)　見込　枠見込み 155

姿図	
場所 ／ ヶ所	洋室　10ヶ所
仕様	木製　フラッシュ3枚引違い戸
硝子	
金物	C　附属金物一式
備考	戸車　床直付レール　ソフトクローズ

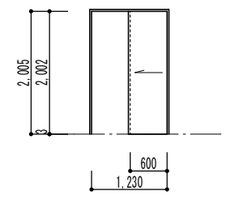
符号 (4/WD)　見込　枠見込み 113

姿図	
場所 ／ ヶ所	収納2　10ヶ所
仕様	木製　フラッシュ引違い戸
硝子	
金物	C　附属金物一式
備考	戸車　床直付レール　ソフトクローズ

符号 (5/WD)　見込　枠見込み 113

姿図	
場所 ／ ヶ所	洗面　10ヶ所
仕様	木製　フラッシュ片引き戸
	ライトスコープ付
硝子	
金物	表示錠　附属金物一式
備考	戸車　床直付レール　ソフトクローズ

符号 (6/WD)　見込　枠見込み 113

姿図	
場所 ／ ヶ所	便所　10ヶ所
仕様	木製　フラッシュ片引き戸
	ライトスコープ付
硝子	
金物	表示錠　附属金物一式
備考	戸車　床直付レール　ソフトクローズ

建具の符号

WD	木製扉
WW	木製窓
SD	スチール製扉
SW	スチール製窓
SS	シャッター
AD	アルミ製扉
AW	アルミ製窓
AG	アルミ製窓
ACW	アルミ製ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ
AwD	木アルミ複合製扉
AoD	アルミ製折れ戸
STD	ステンレス製扉
STW	ステンレス製窓
LD	軽量スチール製扉
LW	軽量スチール製窓
SP	スチールﾊﾟｰﾃｰｼｮﾝ
SPw	移動間仕切り
AT	エアータイト

金物の符号

A	額縁取付用アングル
CP	シリンダー箱錠
CL	棒鍵箱鍵
PD	シリンダー本締り錠
LD	棒鍵本締まり錠
KLD	棒鍵鎌錠
NL	ナイトラッチ
C	空錠
M	モノロック錠
EL	非常用錠
DC	ドアチェック（ｽﾄｯﾌﾟ付）
FH	フロアヒンジ（ｽﾄｯﾌﾟ付）
PH	ピボットヒンジ
LH	ラバトリヒンジ
OH	オートヒンジ（ｽﾄｯﾌﾟ付）
AS	アームストッパー
GH	グレモンハンドル
F	フランス落し
CU	クレセント
HL	レバーハンドル
L	引手
H	丁番
TH	水切
[ ]	ヒンジ類ｽﾄｯﾌﾟ無

硝子の符号

HTFL	熱線吸収強化ガラス
HFW	熱線吸収網入り型板ガラス
FL	フロート板ガラス
F	型板ガラス
PW	網入り磨き板ガラス
FW	網入り型板ガラス
HFL	熱線吸収フロート板ガラス
HPW	熱線吸収網入り磨き板ガラス
SC	熱線反射板ガラス
TFL	強化ガラス
TF	強化型板ガラス

Low－E複層ガラス
（種類）図表記
（遮熱）↓金属膜
〈外ｶﾞﾗｽ〉●A＋〈内ｶﾞﾗｽ〉
（断熱）　↓金属膜
〈外ｶﾞﾗｽ〉＋A●〈内ｶﾞﾗｽ〉
（建具が防火設備の場合は各社の認定取得ガラスとする）

工事名称　大崎上島町中野定住促進住宅新築工事

AP－25511
令和8年　1月

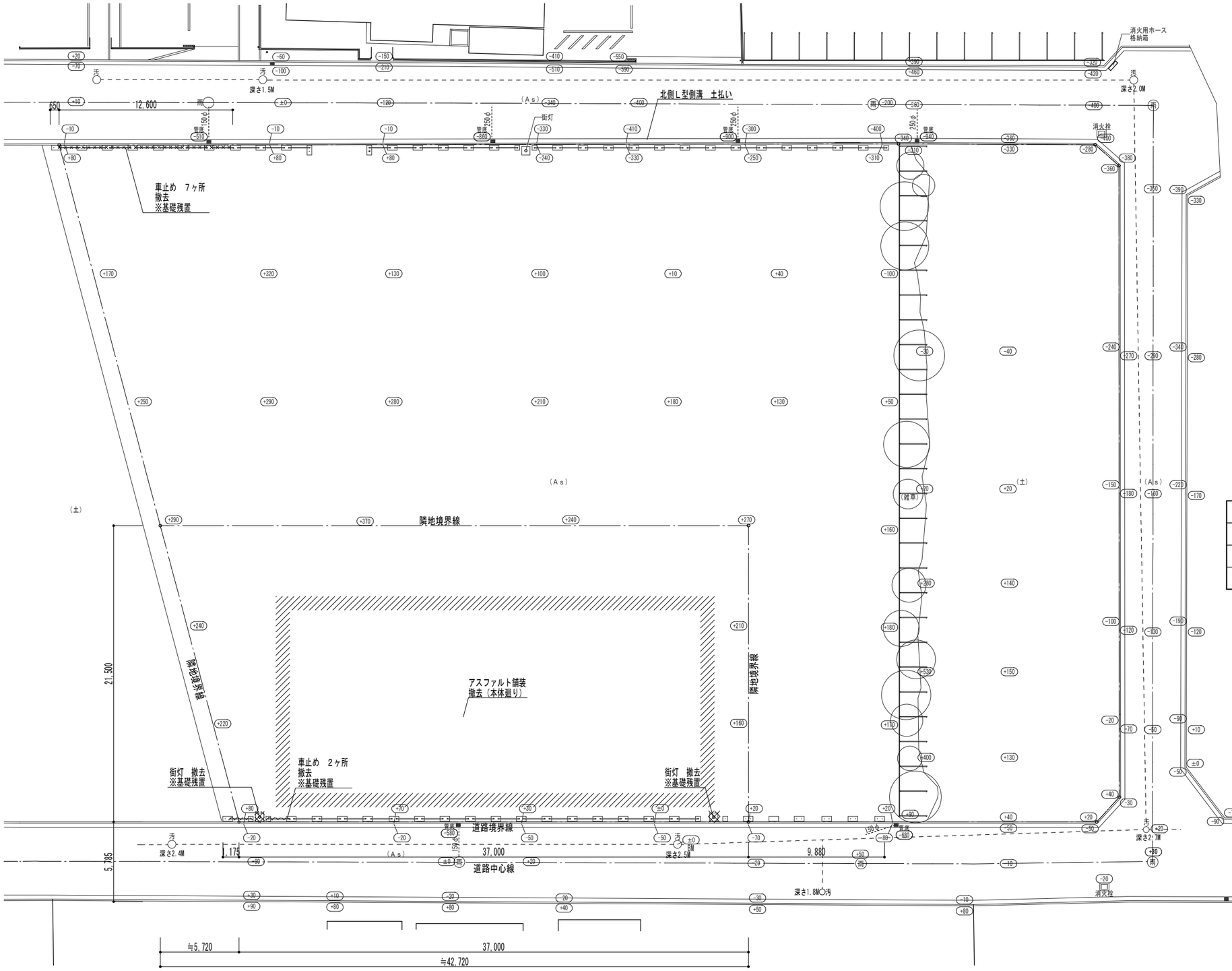
株式会社K構造研究所
広島市南区金屋町2－15
TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807
1級建築士事務所　22（1）第0689号
1級建築士　229916号　豊田隆雄
担当　1級建築士 第391882号 中川 祐輔

図面名称　建具リスト

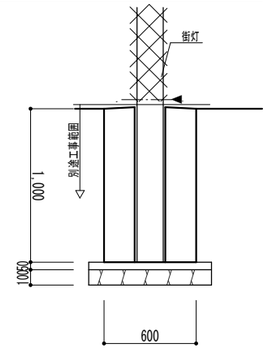
SCALE 1/100

A 34

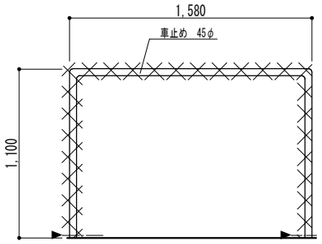
縮小率　A3版100%
A1版200%



街灯　基礎　1/40

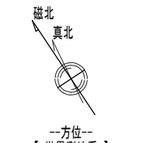


車止め　1/40



※車止め　基礎撤去は別途工事にて行う。

今回　工事概要（外構）
・車止め　撤去工事（工事車両出入口付近）
・街灯　撤去工事
・プロパン置場　新設工事　　に伴う外構工事



--方位--
【 世界測地系 】

配置図
1/300

凡例・注意事項

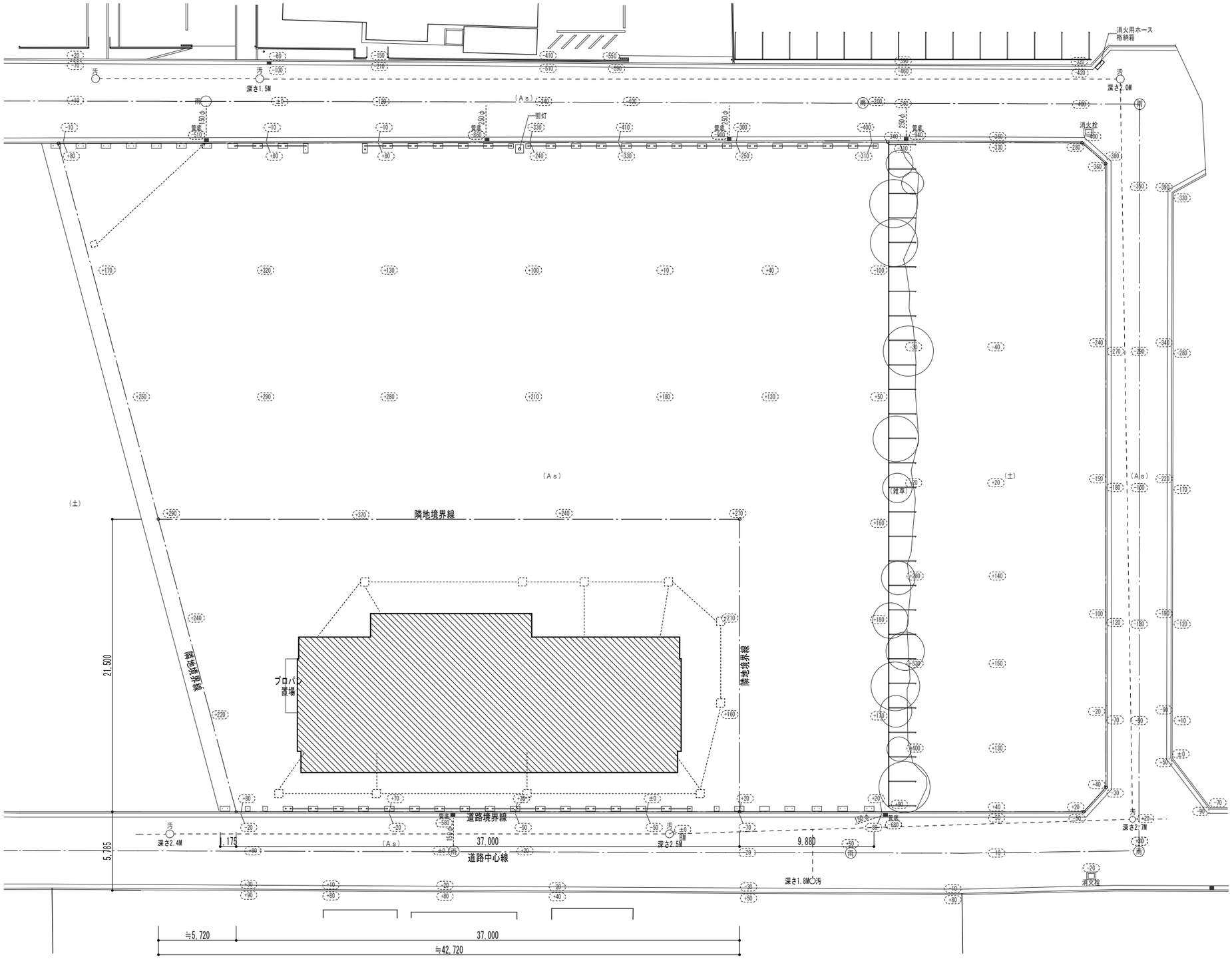
▨	解体範囲を示す。
◀	カッター切（コンクリート）を示す。
±???	現況　レベルを示す。（ＢＭからのレベル）

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	A－25511 令和8年　1月	株式会社Ｋ構造研究所 広島市南区金屋町２－１５ TEL(082)-569-8808 FAX(082)569-8807	1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士　229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川　祐輔	図面名称 既存配置図

SCALE 1/40　1/300

A　35

縮小率　Ａ３版100%
Ａ１版200%



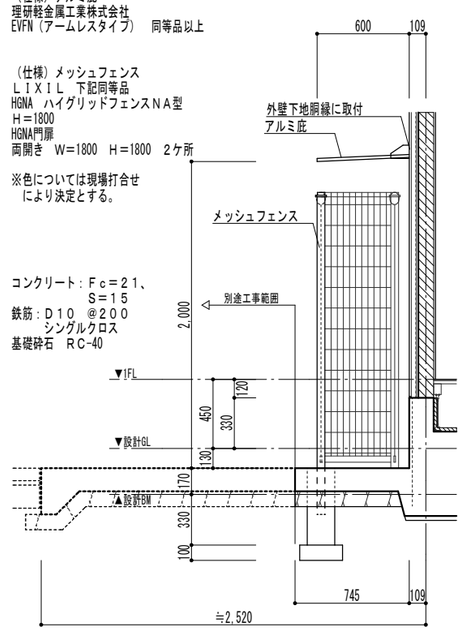
プロパン置場 1/40

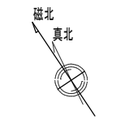
（仕様）アルミ庇
理研軽金属工業株式会社
EVFN（アームレスタイプ） 同等品以上

（仕様）メッシュフェンス
ＬＩＸＩＬ 下記同等品
HGNA ハイグリッドフェンスＮＡ型
Ｈ＝1800
HGNA門扉
両開き Ｗ＝1800 Ｈ＝1800 2ケ所

※色については現場打合せ
により決定とする。

コンクリート：Ｆｃ＝２１、
Ｓ＝１５
鉄筋：Ｄ１０ @２００
シングルクロス
基礎砕石 RC-40





--方位--
【 世界測地系 】

外構配置図
1/300

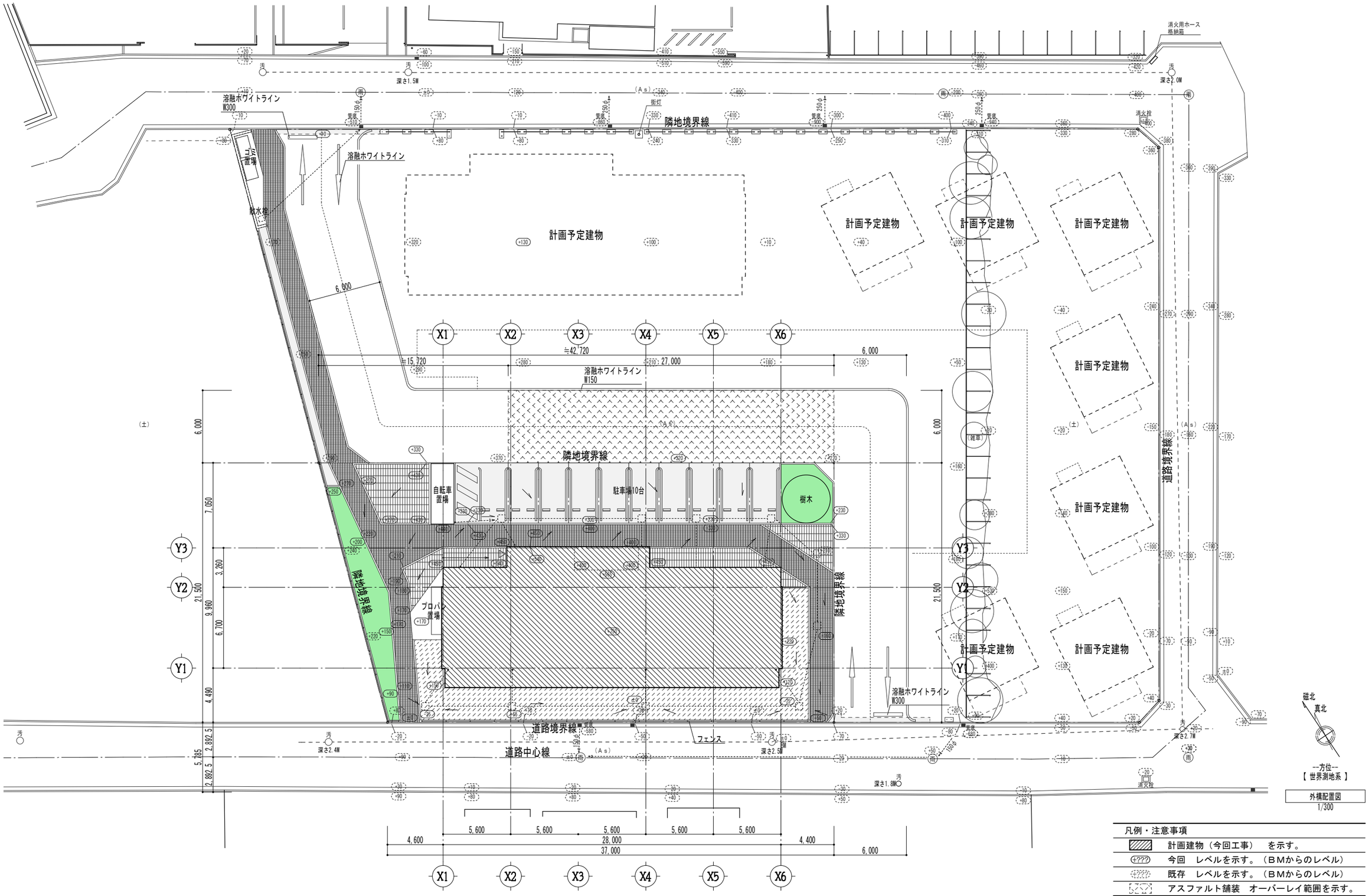
凡例・注意事項

	計画建物（今回工事） を示す。
(+???)	今回 レベルを示す。（ＢＭからのレベル）
(+???)	既存 レベルを示す。（ＢＭからのレベル）
	アスファルト舗装 オーバーレイ範囲を示す。

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	A－２５５１１ 令和８年 １月	株式会社Ｋ構造研究所 広島市南区金屋町２－１５ TEL(082)-569-8808 FAX(082)569-8807	1級建築士事務所 ２２（1）第０６８９号 1級建築士 ２２９９１６号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川 祐輔	図面名称 外構配置図

SCALE 1/40 1/300 | A | 36

縮小率 Ａ３版１００％
Ａ１版２００％



外構配置図
1/300

凡例・注意事項

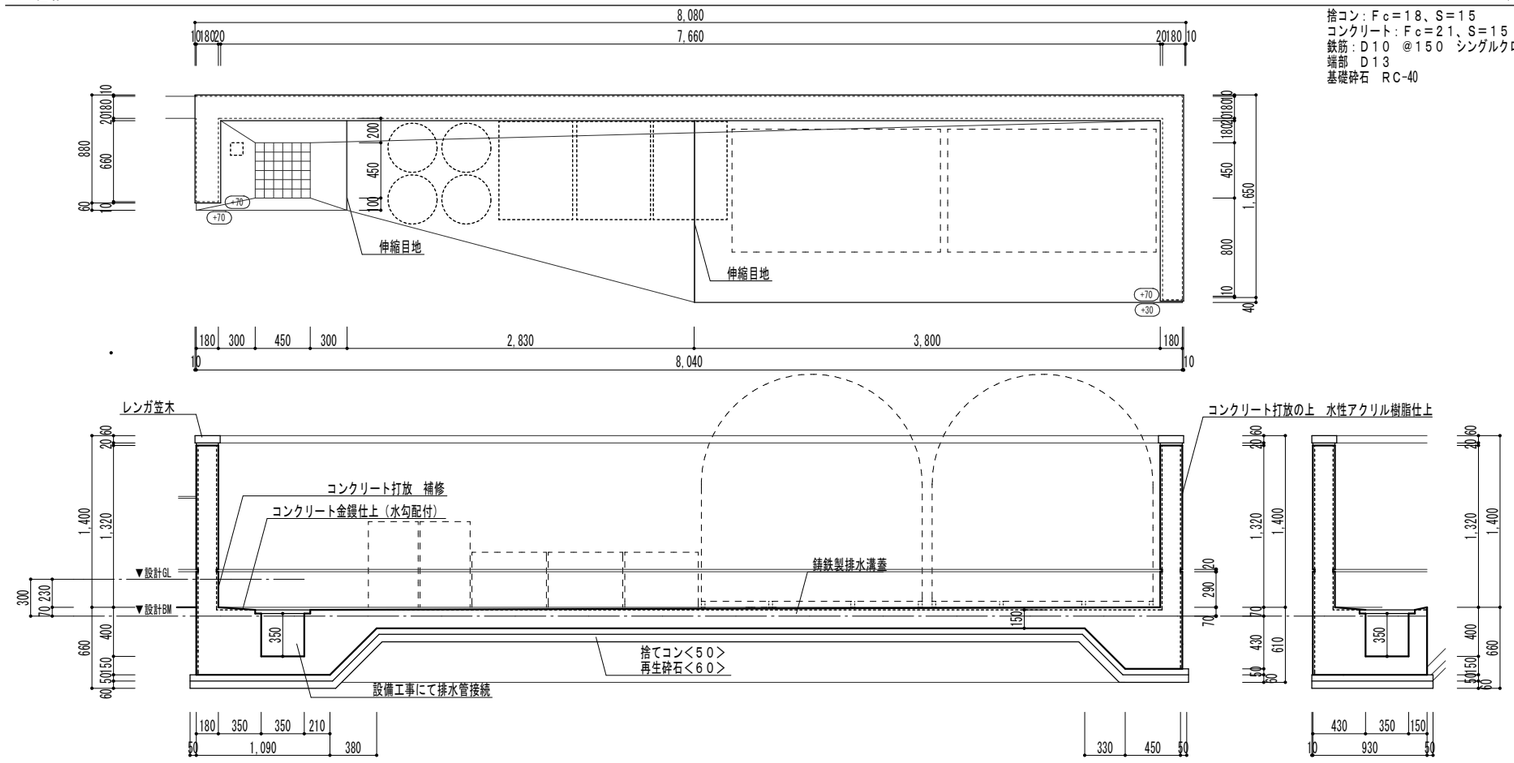
	計画建物（今回工事） を示す。
(+???)	今回 レベルを示す。（ＢＭからのレベル）
(+???)	既存 レベルを示す。（ＢＭからのレベル）
	アスファルト舗装 オーバーレイ範囲を示す。

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	A－２５５１１ 令和８年 １月	株式会社Ｋ構造研究所 広島市南区金屋町２－１５ TEL (082)-569-8808 FAX (082) 569-8807	1級建築士事務所 ２２（1）第０６８９号 1級建築士 ２２９９１６号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川 祐輔	図面名称 外構配置図（別途工事参考図）

SCALE 1/300　A　37

縮小率 Ａ３版１００％
Ａ１版２００％

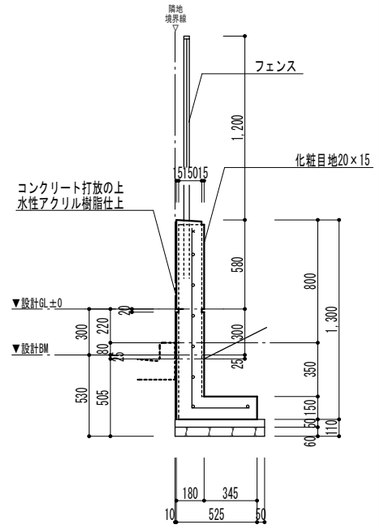
ゴミ置場　1/50



捨コン：Ｆｃ＝１８、Ｓ＝１５
コンクリート：Ｆｃ＝２１、Ｓ＝１５
鉄筋：Ｄ１０　＠１５０　シングルクロス
端部　Ｄ１３
基礎砕石　ＲＣ-40

フェンス　1/40

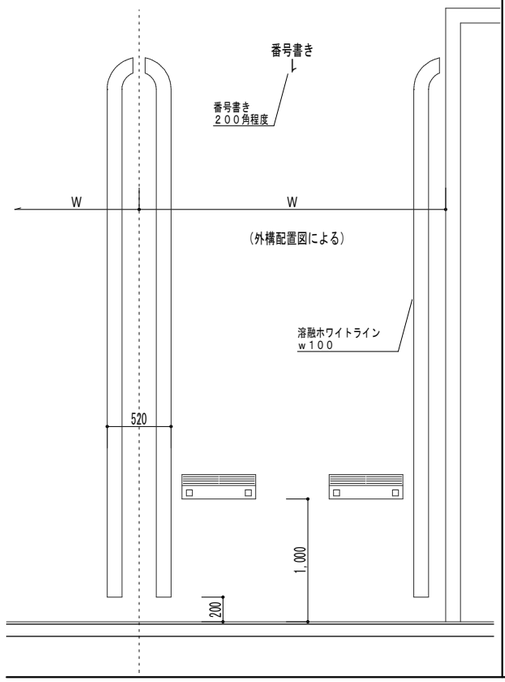
（仕様）フェンス
ＬＩＸＩＬ　下記同等品
メッシュフェンスＡ型　自在柱式　Ｈ＝1200
※色については現場打合せにより決定とする。



捨コン：Ｆｃ＝１８、Ｓ＝１５
コンクリート：Ｆｃ＝２１、Ｓ＝１５
鉄筋：Ｄ１０　＠２００　シングルクロス
端部　Ｄ１３
基礎砕石　ＲＣ-40

駐車場　1/50

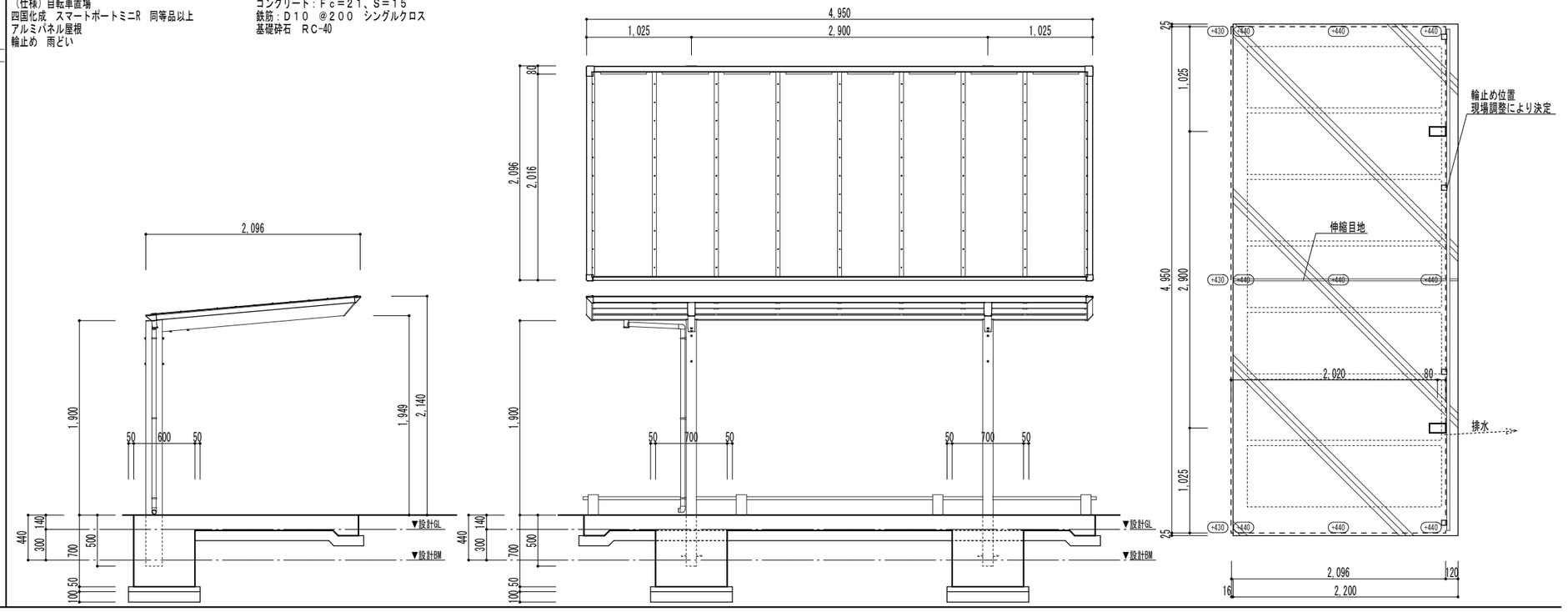
番号書き　　数　字：１～１０
※文字等は参考とし、現場打合せにより決定とする。



自転車置場（参考収納台数：７台）　1/50

（仕様）自転車置場
四国化成　スマートポートミニR　同等品以上
アルミパネル屋根
輪止め　雨どい

コンクリート：Ｆｃ＝２１、Ｓ＝１５
鉄筋：Ｄ１０　＠２００　シングルクロス
基礎砕石　ＲＣ-40



工事名称	大崎上島町定住促進住宅新築工事	A－２５５１１ 令和８年　１月	株式会社Ｋ構造研究所 広島市南区金屋町２－１５ TEL (082)-569-8808 FAX (082) 569-8807
1級建築士事務所 ２２（1）第０６８９号 1級建築士　２２９９１６号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川　祐輔	図面名称　外構詳細図（別途工事参考図）
SCALE　1/40　1/50	A	38	

縮小率　Ａ３版１００％
Ａ１版２００％

構造特記仕様書

本図面に記載されていない事項については、特記なき限り、（一社）公共建築協会「公共建築工事標準仕様書」（最新版）に準じること。なお、表及び図は仕様書の表及び図のNoを示す。

1 建築物の構造内容

（1）工事名称　大崎上島町定住促進住宅新築工事
（2）建築場所　広島県豊田郡大崎上島町
　工事種別　◉新築　□増築　□増改築　□改築
（3）構造種別　□鉄筋コンクリート造（ＲＣ）　□鉄骨鉄筋コンクリート造（ＳＲＣ）
　◉鉄骨造（Ｓ）　□壁式鉄筋コンクリート造（ＷＲＣ）
　□木造（Ｗ）　□補強コンクリートブロック造（ＣＢ）
（4）階　数　地下　階　地上 2 階　塔屋　階
（5）主要用途　集合住宅
（6）屋上付属物　□広告塔　□高架水槽　□キュービクル　□空調屋外機
　□煙突　□その他（　）
（7）増築計画　□無　□有（　）
（8）付帯工事　□門塀　□擁壁
（9）地盤支持力度　□ベタ基礎　□布基礎　□独立基礎　□地盤改良併用
　深さGL-　m　長期地耐力　kN／㎡　短期地耐力　kN／㎡

（10）杭の支持力度等
◉既成コンクリート杭・鋼杭の形状、継手ヶ所、支持力、工法

形状			継手箇所数	許容支持力度(kN/本)		工法
符号	径φ(mm)	杭先端深さ		長期	短期	
P1	267.4φ	GL-19.25m	2	728	1,456	ｽｸﾘｭｰﾊﾟｲﾙEAZET工法(同等品) ―回転圧入工法―
P2	216.3φ	GL-19.25m	2	466	932	
P3	190.7φ	GL-19.25m	2	323	646	

□場所打コンクリート杭、形状、支持力

形状		許容支持力度(kN/本)		工法
軸径-(拡底径)(mm)	杭先端深さ	長期	短期	

（11）特殊荷重　kN

階	機器名	荷重	備考

（12）その他

2 地盤

（1）地盤調査資料
◉有（◉敷地内　□近隣）　◉ボーリング調査　□スウェーデン式貫入試験
□無（調査予定　□有　□無）
（2）地盤調査計画
□ボーリング調査　□標準貫入試験　□水平地盤反力の測定
□土質試験　□物理探査　□平板載荷試験
（3）地盤調査及び試験杭の結果等により杭長、直接基礎の深さ、形状等を変更する場合もある。

3 土工事

（1）根切り
◉障害物・既存躯体等（□有　◉無）
　工事中に障害物等が見つかった場合は、埋戻し及び盛土の撤去等の処理方法について、工事監理者と協議のこと。
（2）埋戻し及び盛土の種別
□Ａ種　◉Ｂ種　□Ｃ種　□Ｄ種　□その他（　）
（3）建設発生土の処理
◉構外搬出、関係法令等に従い適切な処理
（4）山留めの撤去
◉山留め壁（□存置　◉撤去）　□地盤アンカー（□存置　□撤去（全部））

4 地業工事

（1）既成コンクリート杭地業、鋼管杭地業
◉杭材の種類　□ＰＨＣ杭（□Ａ種　□Ｂ種　□Ｃ種）
□ＣＰＲＣ杭（□Ⅰ種　□Ⅱ種　□Ⅲ種）
□節付きＰＨＣ杭（□Ａ種　□Ｂ種　□Ｃ種）
◉鋼管杭（□STK400　◉STK490）
◉工法（ｽｸﾘｭｰﾊﾟｲﾙEAZET工法(同等品)）
◉支持地盤（礫混じりシルト質砂層）
◉試験杭の立合い（◉監理者の立合い　◉試験結果の確認）　◉試験杭（図示2か所）
◉アースオーガーの積分電流値、または抵抗電流値により近傍の柱状図と比較し、工事監理者の確認を得ること。

（2）場所打コンクリート杭地業
□工法（　）
□支持地盤（　）
□鉄筋の種類（主筋　□SD390　□SD345　帯筋　□SD345　□SD294A）
□鉄骨の種類（補強リング　SS400　□リブ付鋼管　SKK490）
□支持地盤（
□コンクリートの種別

種別	水セメント比の最大値(%)	所要スランプ	粗骨材の最大寸法	単位セメント量の最小値(kg/m³)	備考
□A種	60以下	18cm	25(20)mm	310	無水掘りの場合
□B種	55以下			340	上記以外の場合

(20)砕石、高炉スラグ砕石使用の場合
□試験杭の立合い（□監理者の立合い　□試験結果の確認）　□試験杭（図示3か所）
セメントの種類　□普通ポルトランドセメント　□高炉セメントB種
□コンクリートの品質については、６.コンクリート工事による。ただし、気温によるコンクリート強度の補正は行わない。
□コンクリートの設計基準強度(Fc)　Fc ＝　21 N/㎟
□コンクリートの設計基準強度(Fc)と供試体の強度差を考慮した割増
□無し　□有り　3N/㎟
□最上筋鉄筋かごの主筋は補強リング等との溶接は全て行わない。鉄線による結束とする。
□孔壁測定　□行う（□全数　□部分的(1/2)　）　□行わない
□杭の施工精度の目標値は、鉛直精度1/100以上及び芯ずれ量100mm以下。

（3）地盤改良地業
□基礎下から支持地盤までの土を地盤改良する地業に適用する。
□改良工法（□評定・技術証明等　□一般工法）
□支持地盤（砂質土　）
□改良体の設計基準強度 Fc=　800 kN/㎡
□許容支持力（改良体有効断面積当たり）長期　kN/㎡　短期　kN/㎡

（4）杭地業及び地盤改良地業の計画書、報告書
□施工計画書承認　□施工結果報告書

（5）砂利、砂及び捨コンクリート地業等

施工箇所	砂利及び砂地業 mm	捨コンクリート地業 mm	備考
◉基礎下	□50 □60 □100	◉50 □60	RC-40
◉基礎梁下	□50 ◉60 □100	◉50 □60	RC-40
□土間スラブ下	□50 □60 □100	□50 □60	RC-40
◉土間コンクリート下	□50 □60 ◉100	□50 □60	RC-40

（6）床下防湿層
◉床下防湿層の施工箇所　◉建築図による　□
◉床下防湿層の仕様　◉建築図による　□

5 鉄筋工事

（1）配筋検査
◉請負者は自主検査を行い記録して、工事監理者の承認を受ける。
（2）鉄筋種別・継手工法

鉄筋径（呼び名）	鉄筋の種別	継手方法	施工箇所
D10～D16	◉SD295 □SD345	◉重ね継手 □ガス圧接	帯筋・肋筋・床・壁等
D19～D25	□SD295 ◉SD345	□重ね継手 ◉ガス圧接	地中梁主筋等
D29～D32	□SD345 □SD390	□重ね継手 □ガス圧接	

（3）溶接金網・鉄筋格子

鉄筋径（呼び名）	網目形状	継手方法	施工箇所
□6φ	□100×100	□重ね継手 □ガス圧接	
◉3.2φ	◉50×50	◉重ね継手 □ガス圧接	鉄骨階段

（4）加工・組立
◉鉄筋の加工寸法、形状、かぶり厚さ、鉄筋の継手位置、継手の重ね長さ、定着長さは「公共建築工事標準仕様書」社団法人公共建築協会（最新版）による。
柱に取付る梁の引張鉄筋の定着長さ　□表5.3.4　◉表5.3.4かつ40d以上
外柱に接続する梁主筋の水平投影長さ　◉柱せいの3/4以上　◉特記長さ以上かつLa以上
（5）ガス圧接・特殊な鉄筋継手
◉鉄筋の種類及び形状が著しく異なる場合、及びその径（異形鉄筋の場合、呼び名）の差が7mmを超える場合、ガス圧接を用いない。
□D38以上のSD390及びSD490をガス圧接する場合は施工前に技量付加試験を行う事。
（6）鉄筋継手の試験

継手の種類	検査方法	１ロット当たりの検査ヶ所数（サンプリング個数）
ガス圧接継手	外観検査	◉全箇所
	破壊検査	□引張試験 5箇所
	非破壊検査	◉30箇所
アーク溶接継手	外観検査	□全箇所
	破壊検査	□引張試験 5箇所
	非破壊検査	□30箇所
機械式継手等	外観検査	□全箇所
	非破壊検査	□評定の中で認められた検査方法による

注)1.検査ロットの構成
イ.１組の作業班が１日に施工した継手箇所数
ロ.上記継手箇所数が200箇所を超える場合にはその箇所ごとに１ロットとする
2.外観検査は特記なき限り自主検査とする
◉ガス圧接継手の引張試験は原則として監理者が承認した第三者機関が行うものとする。
◉ガス圧接は(社)日本鉄筋継手協会が定めた、技量資格種別と作業可能範囲の仕様とする。
◉ガス圧接継手の検査は破壊検査又は、非破壊検査のどちらかを選択可能とする。

6 コンクリート工事

◉コンクリート工事による仕様は「公共建築工事標準仕様書」社団法人公共建築協会
最新版　６章　コンクリート工事による。
（1）適用範囲
◉コンクリートの設計基準強度(Fc)は、普通コンクリートでは36N/㎟以下、軽量コンクリートでは27N/㎟未満とする。コンクリートの設計基準強度(Fc)が36N/㎟を超える普通コンクリートは高強度コンクリートによる。コンクリート等のJIS規格に適合しないコンクリートを用いる場合は、建築基準法第37条による国交大臣の認定を必要とし、その大臣認定仕様による。
呼び強度≧調合管理強度≧設計基準強度+構造体強度補正値
□ＣＦＴ柱に充填するコンクリートは（図　）による。
（2）コンクリートの計画共用期間の等級

計画共用期間の等級（計画共用期間）	耐久設計基準強度(Fd)	水セメント比の最大値
□短期（およそ30年）	18N/㎟	65%
□標準（およそ65年）	24N/㎟	65%
□長期（およそ100年）	30N/㎟	65%
□超長期（およそ200年）	36N/㎟	55%

（3）高強度コンクリート
□国交大臣の認定を受けたコンクリートを用いる場合は、製造、品質管理試験についてはその認定仕様に記載されていない事項は、JASS 5(最新版)による。
□JIS適合コンクリートを用いる場合は、JASS 5(最新版)による。
□現場内運搬、打込み、締固めについては、JASS 5(最新版)による。
□普通ポルトランドセメントを使用する高強度コンクリートの打込み後の湿潤養生の期間は圧縮強度に応じて以下に示す値以上とする。ただし、これ以外のセメントや混和材を使用する場合は、試験又は信頼できる資料によって別途期間を定めるものとする。
設計基準強度が36N/㎟を超え、40N/㎟の場合４日間以上(材齢５日まで)
設計基準強度が40N/㎟を超え、50N/㎟の場合３日間以上(材齢４日まで)
設計基準強度が50N/㎟を超え、60N/㎟の場合２日間以上(材齢３日まで)
（4）コンクリートの種類及び施工箇所

施工箇所	設計基準強度 Fc (N/㎟)	スランプ (cm)	水セメント比の最大値 (%)	気乾単位容積質量 (t/㎥)	単位セメント量の最小値 (kg/㎥)
◉基礎、基礎梁、柱型	24	18	65	2.3	270
◉立上り壁	24	18	65	2.3	270
◉土間コンクリート	21	15	60	2.3	270
◉無筋コンクリート（捨てコン、保護コン）	18	15	60	2.3	270

注)1.普通コンクリートの気乾単位容積質量は2.2～2.4t/m3を標準とする
2.防水保護コンクリートのスランプは、一般地域18cm、寒冷地15cmとする
3.デッキ山上コンクリートの粗骨材最大径は20mmとする
◉日最低気温の平滑平年値の年間極値が0℃を下回らない地域以外の地域にあっては、コンクリート中の空気量は4～6%とする
◉レディーミクストコンクリートの種類　◉Ⅰ類又はⅡ類　□
◉調合計画は、コンクリートの耐久性を確保するため、単位水量を185kg/m³以下を原則とし、工事開始前に工事監理者の承認を得ること。
（5）コンクリートの材料

施工箇所	適用箇所
◉普通ポルトランドセメント	本工事範囲
◉高炉セメントB種	地中部
□中庸熱ポルトランドセメント	
□	

（6）コンクリートの発注、製造、運搬及び打込み
◉高強度コンクリート、マスコンクリートの発注及特殊な混和剤の使用については、工事監理者と協議のこと。
◉ポンプ打ちコンクリートは、打ち込む位置にできるだけ近づけて垂直に打ちコンクリートの自由落下高さは、コンクリートが分離しない範囲とする。ポンプ圧送に際しては、コンクリート圧送技士または同等以上の技能を有する者が従事すること。なお、打込み継続中における打継ぎ時間間隔の限度は、外気温が25℃未満の場合は150分、25℃以上の場合は120分以内とする。
（7）型枠
◉材料　◉型枠材料については、建築図の特記仕様書による　□コンクリート型枠合板
◉型枠存置期間

種類		せき板		支柱			
部位		基礎、梁側、柱、壁		スラブ下		梁下	
セメントの種類		早強	普通	早強	普通	早強	普通
コンクリートの材齢(日)	15℃以上	2	2	8 (28)	17 (28)	28	28
	5℃以上	2	2	12 (28)	25 (28)	28	28
	0℃以上	2	2	15 (28)	28	28	28
コンクリートの圧縮強度による場合		5N/㎟以上		設計基準強度の85%以上又は12N/㎟以上であり、かつ施工中の荷重及び外力について、構造計算により安全であることが確認されるまで。		設計基準強度の100%以上であり、かつ施工中の荷重及び外力について、構造計算により安全であることが確認されるまで。	

注)1.温度は型枠存置期間の平均気温
2.片持ち梁、庇、スパン９．０ｍ以上の梁下は、監督員の指示による。
3.大梁の支柱の盛りかえは行わない。また、その他の梁の場合も原則として行わない。
4.支柱の盛りかえは、必ず直上階のコンクリート打ち後とする。
5.盛りかえ後の支柱頂部には、厚い受け板、角材または、これに代わるものを置く。
6.スラブ下及び梁下のせき板は、支柱を取外し後に取り外す。
ただし、これにより難い場合は、監督員と協議する。
7.支柱の盛りかえは、小梁が終わってから、スラブを行う。
一時に全部の支柱を取り払って、盛りかえをしてはならない。
8.上表以外のセメントを使用する場合は監督員の指示による。
9.（　）は２５㎡以上の床版下支柱のときを示す。

7 鉄骨工事

（1）鉄骨製作工場
◉国交大臣の認定工場　Ｒ グレード以上とし、工事監理者の承認を受けた工場とする。
◉施工管理技術者を適用する。　□施工管理技術者を適用しない。
（2）鋼材の種類・材質

材質	使用箇所	現場溶接	備　考
◉SS400	間柱、プレート類	□有 ◉無	
◉SN400A	小梁	□有 ◉無	
◉SN400B	大梁	□有 ◉無	
◉SN490B	内ダイヤフラム、ベースプレート	□有 ◉無	
◉SN490C	外ダイヤフラム	□有 ◉無	
□STK400		□有 □無	
□STKR400		□有 □無	
◉BCR295	柱	□有 ◉無	
◉SNR400B	屋根ブレース	□有 ◉無	
◉SSC400	母屋・胴縁	□有 ◉無	
□		□有 □無	

高力ボルト、普通ボルト、頭付スタッド

種類	材質	呼び名	備　考
◉高力ボルト	S10T	◉M16 ◉M20 ◉M22 □M24	
□亜鉛めっき高力ボルト	F8T	□M16 □M20 □M22 □M24	
□超高力ボルト	SHTB	□M16 □M20 □M22 □M24	
◉普通ボルト	4.8	◉M12 □M16 □ □	D-LOCK
□頭付スタッド	JIS B 1198	□d10 □d13 □d16 □d19	

アンカーボルト
◉SNR400B　□SS400　M= 20　L= 500　ナット（□シングル　◉ダブル）
□SNR400　◉SS400　M= 16　L= 350　ナット（□シングル　◉ダブル）
□SNR400　□SS400　M=　L=　ナット（□シングル　□ダブル）
□SNR400　□SNR490　M=　L=　ナット（□シングル　□ダブル）
□SNR400　□SNR490　M=　L=　ナット（□シングル　□ダブル）
◉材料規格証明書または試験成績書
◉鋼材　◉高力ボルト　□特殊ボルト　□スタッドボルト　◉社内検査表
（3）工事監理者に検査報告連絡し指示を受けるもの
◉施工計画書　◉製作要領書　◉原寸検査　◉組立、開先検査　◉製品検査　◉建方検査
（4）高力ボルト接合
◉摩擦面の処理　◉自然発錆　◉ブラスト処理　◉自然発錆　□薬液処理(監理者の承諾必要)
◉すべり係数試験　□実施する　◉実施しない
（5）普通ボルト接合
◉構造上重要な部分でのナットは、ばね座金あるいはロック機能の付いたものを使用する。
（6）接合部の溶接は下記による
◉突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル
◉鉄骨梁端溶接接合部の脆性的破壊防止ガイドライン・同解説
（7）溶接部及び接合部を検査し工事監理者に報告すること
◉溶接部及び接合部の検査報告

検査箇所	検査方法	検査率または検査数	
		社内	第三者「建築工事共通仕様書」による
◉突合せ溶接部	◉超音波探傷試験	100 %	◉工場溶接
		個	ＡＯＱＬ　□2.5%　◉4.0%
			検査水準　第　６　水準
	◉外観（目視）検査	100 %	□ 現場溶接
	□マクロ試験	個	ＡＯＱＬ　□2.5%　□4.0%

注)1.第三者検査機関とは、元請け工事請負者との間に自ら契約した鉄骨製作者と利害関係のない検査会社をいう。　□ＣＩＷ認定業者
2.現場突合せ溶接部については原則として第三者による全数検査を行うこと。
（8）錆止め塗装
◉錆止め塗装の施工箇所、素地調整及び錆止め塗料

施工箇所	素地調整	錆止め塗料及び塗り回数
耐火被覆不要部	□B種 ◉G種	JIS K 5674 □１回塗り ◉２回塗り

注)1.塗装不要箇所は7.8.2工場塗装の範囲による。ただし、耐火被覆の接着する面に塗装を行う場合は建築図による。
2.耐火板張りや耐火材巻付け等の場合、施工箇所が乾燥状態の環境下では塗装不要とする。
3.現場における高力ボルト接合部及び接合部の素地調整は入念に行い、塗装は工場塗装と同じ錆止めペイントを使用し２回塗りを標準とする。
（9）屋根葺き材等の構造方法を定める件　◉施行令82条の4に適合すること。

8 設備関係

◉スリーブは鉄製または塩ビ製とする。
◉鉄筋コンクリート梁の貫通孔補強は(一社)公共建築協会「公共建築工事標準仕様書」(最新版)により、補強形式は、◉Ｈ形配筋　◉評定品（既成品）　とする。
◉鉄骨梁貫通孔の補強は（社）公共建築協会「建築鉄骨設計基準及び同解説」梁貫通孔の補強の項により補強方法は、◉補強プレート法　□補強トラス法　◉評定品（既成品）　とする。
◉特記以外の梁貫通孔は原則として設けない、設ける場合は設計者の承認を得ること。
◉設備機器の架台及び基礎については監督員の承認を得ること。
◉床スラブ内に設備配管等を埋め込む場合はスラブ厚さの1/3以下とし管の間隔を5cm以上とする。
◉施行令129条の2の4「建築設備の構造強度」法適合確認を行う。

9 その他

◉諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。
◉各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い監督員に報告すること。
◉該当項目で◉の場合、(一社)公共建築協会「公共建築工事標準仕様書」(最新版)と仕様内容に数値等の食い違いが生じている場合は工事監理者と協議の上決定する。

株式会社Ｋ構造研究所
広島市南区金屋町２－１５
TEL (082)-569-8808 FAX (082) 569-8807
1級建築士事務所 22(1)第0689号
1級建築士　229916号 豊田隆雄
担当　1級建築士 第37230号 中川 洋太
構造1級建築士 第1307号 中川 洋太

構造設計標準仕様

本図面に記載されていない事項については、特記なき限り、（一社）公共建築協会「公共建築工事標準仕様書」（最新版）に準じること。なお、表及び図は仕様書の表及び図のNoを示す。

鉄筋コンクリート工事

1節　一般事項

5．1．1　適用範囲

この標準図は、当社設計の鉄骨造で鉄筋コンクリート部分に適用する。

5．1．2　基本要求品質

(1)鉄筋工事に用いる材料は、所定のものであること。

(2)組み立てられた鉄筋は、所定の形状及び寸法を有し、所定の位置に保持されていること。
また、鉄筋の表面は、所定の状態であること。

(3)鉄筋の継手及び定着部は、作用するカを伝達できるものであること。

5．1．3　配筋検査

主要な配筋は、コンクリート打込みに先立ち、種類、径、数量、かぶり、間隔、位置等について、監督職員の検査を受ける。

2節　材料

5．2．1　鉄筋

鉄筋は表5.2.1により、種類の記号等は特記による。

表5.2.1

規格番号	規格名称	種類の記号
JIS G3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SR235, SR295 SD295, SD345, SD390
——	建築基準法第37条の規定に基づき認定を受けた鉄筋	——

鉄筋の断面表示は下記の記号による

丸　　鋼	9φ	13φ	16φ	19φ	22φ	25φ	28φ	32φ
異型鉄筋	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
記　　号	●	×	∅	●	○	◉	⊠	■

5．2．2　溶接金網

溶接金網はJIS G 3551（溶接金網及び鉄筋格子）により、網目の形状、寸法及び鉄線の径は、特記による。

5．2．3　材料試験

(1)鉄筋の品質を試験により証明する場合は、適用するＪＩＳ又は又は建築基準法に基づき定められた方法により、それぞれ材料に相応したものとする。

(2)基礎、主要構造部等、建築基準法第３７条に規定する部分以外で使用する鉄筋の品質を、試験により証明する場合は、次による。

(ｱ)試験の項目及び方法は、機械的性質のうち引張試験による降伏点、引張強さ及び伸びとし、該当するＪＩＳに準じて行う。

(ｲ)試験の回数は、種類、製造ロボット及び径の異なるごとに、かつ、質量20ｔ以下は１回、20tを超える場合は20ｔごと及びその端数につき１回とし、機械的性質の試験体は１回の試験につき３体とする。

(ｳ)種類、製造ロボット及び径の異なるごとの質量が2ｔ未満の場合は、試験を省略することが出来る。

(c)鉄筋を溶接する場合は、次により試験を行う。ただし、溶接が軽易な場合は、監督職員の承諾を受けて、省略することができる。

(ｱ)試験体は、種類、製造ロボット及び径の異なるごとに、実際と同じ条件で３体製作する。

(ｲ)試験は、引張試験とする。

(ｳ)すべての試験体について、引張強さが母材の規格値の範囲内で、かつ、母材破断した場合を合格とする。

3節　加工及び組立

5．3．1　一般事項

(1)鉄筋は、設計図書に指定された寸法及び形状に合わせ、常温で正しく加工して組み立てる。
なお、異形鉄筋の径（この節の本文、図、表において「ｄ」で示す。）は、呼び名に用いた数値とする。

(2)有害な曲がり又は損傷のある鉄筋は、使用しない。

(3)コイル状の鉄筋は、直線状態にしてから使用する。この際、鉄筋に損傷を与えない。

(4)鉄筋には、点付け溶接を行わない。また、アークストライクを起こしてはならない。

5．3．2　加工

(1)鉄筋の切断は、シャーカッター等によって行う。ただし、現場でやむを得ない場合は、ガス切断とすることができる。

(2)次の部分に使用する異形鉄筋の末端部には、フックを付ける。

(ｱ)柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場合及び最上階の柱頭にある場合。

(ｲ)梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合。（基礎梁を除く。）

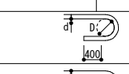
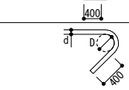
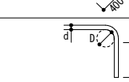
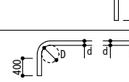
(ｳ)煙突の鉄筋（壁の一部となる場合を含む）。

(ｴ)杭基礎のベース筋。

(ｵ)帯筋、あばら筋及び幅止め筋。

(3)鉄筋の折曲げ形状及び寸法は、表5.3.1による。

表5.3.1　鉄筋の折曲げ形状及び寸法

折曲げ角度	折曲げ図	鉄筋の種類	折曲げ内法直径（D）		
			SD295, SD345		SD390
		呼び名	D16以下	D19～D38	D19～D38
180°			3d以上	4d以上	5d以上
135°					
90°					
135°及び90°（幅止め筋）					

（注）１．片持ちスラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フック又は135°フックを用いる場合には、余長は4ｄ以上とする。
２．90°未満の折曲げの内法直径は特記による。

5．3．3　組立

(1)鉄筋の組立は、鉄筋継手部分及び交差部の要所を径0.8mm以上の鉄線で結束し、適切な位置にスペーサー、吊金物等を使用して行う。
なお、スペーサーは、転倒及び作業荷重等に耐えられるものとし、スラブのスペーサーは、原則として、鋼製とする。また、鋼製のスペーサーは、型枠に接する部分に防錆処理を行ったものとする。

(2)前に打ち込まれたコンクリートから出ている鉄筋の位置を修正する場合は、鉄筋を急に曲げることなく、できるだけ長い距離で修正する。

5．3．4　継手及び定着

(1)鉄筋の継手は重ね継手、ガス圧接継手又は特殊な鉄筋継手とし、適用は特記による。

(2)鉄筋の継手位置は、特記による。

(3)鉄筋の重ね継手は、次による。

(ｱ)主筋及び耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、特記による。特記がなければ40d（軽量コンクリートの場合は50d）と表5.3.2の重ね継手長さのうち大きい値とする。

(ｲ)(ｱ)以外の鉄筋の重ね継手の長さは、表5.3.2による。

表5.3.2　鉄筋の重ね継手長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度（Fc）（N/mm²）	L1（フックなし）	L1h（フックあり）
SD295	18	45ｄ	35ｄ
	21	40ｄ	30ｄ
	24, 27	35ｄ	25ｄ
	30, 33, 36	35ｄ	25ｄ
SD345	18	50ｄ	35ｄ
	21	45ｄ	30ｄ
	24, 27	40ｄ	30ｄ
	30, 33, 36	35ｄ	25ｄ
SD390	21	50ｄ	35ｄ
	24, 27	45ｄ	35ｄ
	30, 33, 36	40ｄ	30ｄ

（注）１．L1,L1h：重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ
２．フックありの場合のL1hは図5.3.1に示すようにフック部分ｌを含まない。
３．軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

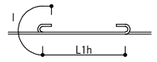
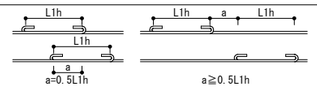
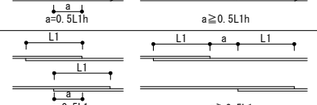
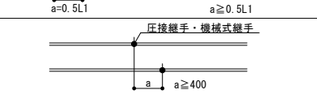
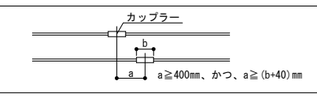


図5.3.1　フックありの場合の重ね継手の長さ

(4)隣り合う継手の位置は、表5.3.3による。ただし、スラブ筋でD16以下の場合及び壁の場合及び壁筋の場合は除く。
なお、先組み工法等で、柱及び梁の主筋のうち、隣り合う継手を同一箇所に設ける場合は特記による。

表5.3.3　隣り合う継手の位置

重ね継手	フックありの場合	
	フックなしの場合	
溶接継手	——	
機械式継手	——	

(5)鉄筋の定着は、次による。

(ｱ)鉄筋の定着の長さは、特記による。特記がなければ、表5.3.4による。

表5.3.4　鉄筋の定着の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度（Fc）（N/mm²）	直線定着の長さ		フックありの定着長さ			
		L1	L2	L3		L1h	L2h
				小梁	スラブ		
SD295	18	45d	40d	20ｄ（片持小梁の場合は25ｄ）	10ｄかつ150mm以上（片持スラブの場合は25d）	35d	30d
	21	40d	35d			30d	25d
	24, 27	35d	30d			25d	20d
	30, 33, 36	35d	30d			25d	20d
SD345	18	50d	40d			35d	30d
	21	45d	35d			30d	25d
	24, 27	40d	35d			30d	25d
	30, 33, 36	35d	30d			25d	20d
SD390	21	50d	40d			35d	30d
	24, 27	45d	40d			35d	30d
	30, 33, 36	40d	35d			30d	25d

フックありの定着長さ			
L3h			
小梁	スラブ		
10d	——		

（注）１．L1,L1h：2.～4.まで以外の直線定着長さ及びフックあり定着の長さ。
２．L2,L2h：割裂破壊のおそれのない箇所への直線定着長さ及びフックありの定着長さ
３．L3：小梁及びスラブの下端筋の直線定着の長さ。ただし基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁は除く。
４．L3h：小梁の下端筋のフックあり定着の長さ。
５．フックあり定着の場合は、図5.3.2に示すようにフック部分ｌを含まない。また、中間部分での折曲げはは行わない。
６．軽量コンクリートの場合は、表の値に5ｄを加えたものとする。



直線定着の長さ　　フックありの定着の長さ

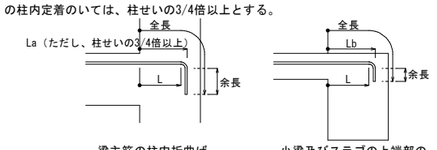
図5.3.2　直線定着の長さ及びフックありの定着の長さ

(4)仕口内に縦に折り曲げて定着する鉄筋の定着長さLが、表5.3.4のフックありの定着の長さを確保できない場合の折曲げ定着方法は、特記による。特記がなければ、図5.3.3により、次の(a)から(c)までを全て満足するものとする。

(a)余長は、表5.3.4の直線定着の長さ以上とする。

(b)余長は8ｄ以上とする。

(c)仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さLa及びLbは表5.3.5に示す長さとする。ただし、梁主筋の柱内定着のいては、柱せいの3/4倍以上とする。



梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ　　小梁及びスラブの上端部の梁内折曲げ定着の投影定着長さ

図5.3.3　折曲げ定着の方法

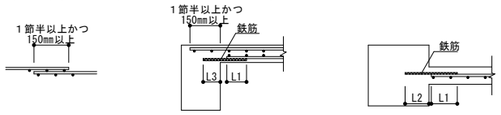
表5.3.5　投影定着長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度（Fc）（N/mm²）	La	Lb
SD295	18	20d	15d
	21	15d	15d
	24, 27	15d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
SD345	18	20d	20d
	21	20d	20d
	24, 27	20d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
SD390	21	20d	20d
	24, 27	20d	20d
	30, 33, 36	20d	15d

（注）１．La：梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ(基礎梁、片持梁及び片持スラブを含む)
２．Lb：小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ
（片持ち小梁及び片持ちスラブを除く）
３．軽量コンクリートの場合は、表の値に5ｄを加えたものとする。

(6)溶接金網及びスパイラル筋の継手及び定着は次による。

(ｱ)溶接金網の継手及び定着は、図5.3.4による。
なお、L1は、表5.3.2に、L2及びL3は表5.3.4による。



重ね継手　　スラブの場合　　壁の場合

図5.3.4　溶接金網の継手及び定着

5．3．5　鉄筋のかぶり厚さ及び間隔

(1)鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、表5.3.6による。ただし、柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。

表5.3.6　鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ

構造部分の種類				最小かぶり厚さ（mm）
土に接しない部分	スラブ、耐力壁以外の壁	仕上げあり		20
		仕上げなし		30
	柱、梁、耐力壁	屋内	仕上げあり	30
			仕上げなし	30
		屋外	仕上げあり	30
			仕上げなし	40
	擁壁、耐圧スラブ			40
土に接する部分	柱、梁、スラブ、壁			40
	基礎、擁壁、耐圧スラブ			60
煙突等高熱を受ける部分				60

（注）１．この表は、普通コンクリートに適用し、軽量コンクリートには適用しない。
また、塩害を受けるおそれのある部分等耐久性上不利な箇所には適用しない。
２．「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上げのあるものとし、鉄筋の耐久性上有効でない仕上げ（仕上塗材、塗料等）のものを除く。
３．スラブ、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨コンクリートの厚さを含まない。
４．杭基礎の場合の基礎下端筋のかぶり厚さは、杭天端からとする。

(2)柱、梁等の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、最小かぶり厚さに10mmを加えた数値を標準とする。

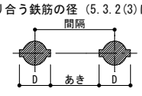
(3)鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

(4)鉄筋相互のあきは図5.3.6により、次の値のうち最大のもの以上とする。ただし、機械式継手及び溶接継手の場合は、５節又は６節による。

(ｱ)粗骨材の最大寸法の1.25倍

(ｲ)25mm

(ｳ)隣り合う鉄筋の径（5.3.2(3)によるｄ）の平均の1.5倍



※Dは鉄筋の最大外径

図5.3.6　鉄筋相互のあき及び間隔

(5)鉄骨鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する鉄骨とのあきは、(4)による。

(6)貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

5．3．6　鉄筋の保護

(1)鉄筋の組立後、スラブ、梁等には、歩み板を置き渡し、直接鉄筋の上を歩かないようにする。

(2)コンクリートの打込みによる鉄筋の乱れは、なるべく少なくする。特に、かぶり厚さ、上端筋の位置及び間隔の保持に努める。

各部配筋

各部の配筋は特記による。特記がなければ、以下に示す通りにする。

1節　基礎及び基礎梁の配筋

1．1　直接基礎の配筋

(1)独立基礎

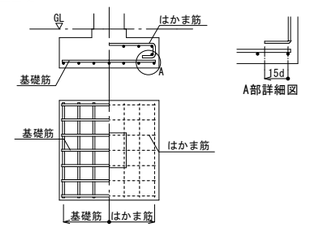


図1.1　独立基礎の配筋

(2)連続基礎

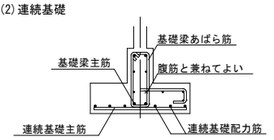


図1.2　連続基礎の配筋

(3)杭基礎の場合

既製コンクリート杭の基礎は、下図又は特記による。特記がなければ下図による。
なお、中詰めコンクリートは、基礎のコンクリートと同じ調合のコンクリートを使用する。

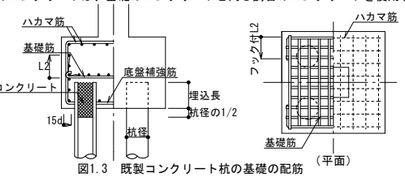


図1.3　既製コンクリート杭の基礎の配筋

場所打コンクリート杭の基礎は下図又は特記による。特記がなければ下図による。

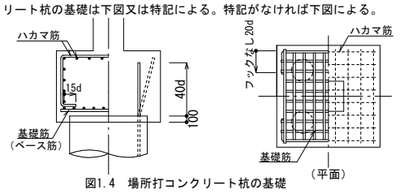
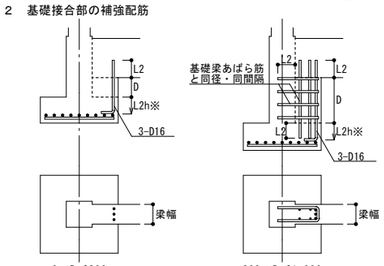


図1.4　場所打コンクリート杭の基礎

1．2　基礎接合部の補強配筋



※L2hを確保できない場合は、5.3.4(5)(ｲ)によることができる。

図1.5　基礎接合部の補強配筋

1．3　基礎梁主筋の継手、定着及び余長

(1)一般事項

(ｱ)梁筋は、原則として、柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことができない場合は、柱内に定着する。ただし、やむを得ず梁内に定着する場合は、図1.6による。

(ｲ)梁筋を柱内に定着する場合は、3.1(1)(ｲ)による。

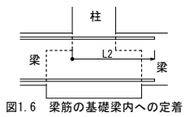


図1.6　梁筋の基礎梁内への定着

工事名称	大崎上島町定住促進住宅新築工事	AP－25511 令和8年　1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2－15 TEL(082)-569-8808 FAX(082)569-8807	1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士　229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第372310号 中川 祥太	構造1級建築士 第1207号 中川 祥太	図面名称 配筋標準図(1)	SCALE 1/***	S 02

縮小率　A３版100%
A１版200%

(2)独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合の主筋の継手、定着及び余長

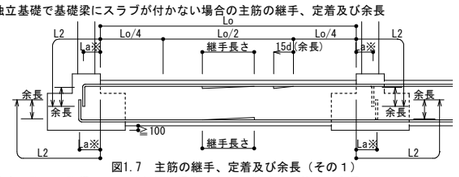


図1.7　主筋の継手、定着及び余長（その１）

(3)独立基礎で基礎梁にスラブが付く場合の主筋の継手、定着及び余長
ただし、耐圧スラブが付く場合は、(4)による。

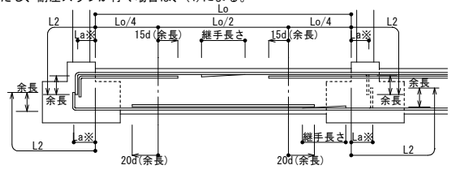


図1.8　主筋の継手、定着及び余長（その２）

(4)連続基礎（布基礎）及びべた基礎の場合の主筋の継手、定着及び余長

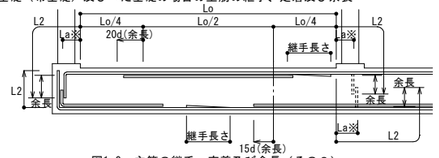
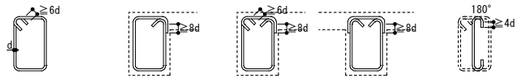


図1.9　主筋の継手、定着及び余長（その３）

1．図示のない事項は３．１による。
2．═══印は、継手及び余長位置を示す。
3．破線は柱内定着を示す。
※　Laの数値は、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。

1．4　基礎梁のあばら筋（小梁も同様とする）

(1)あばら筋組立の形及びフックの位置は、図1.10による。ただし、梁の上下にスラブが付く場合で、かつ、梁せいが1.5m以上の場合は、図1.11によることができる。



1．（イ）形を標準とする。ただし、L形梁の場合は、（ロ）又は（ハ）、T形梁の場合は、（ロ）～（ニ）とすることができる。
2．フックの位置は、（イ）の場合は交互とし、（ロ）の場合は、L形ではスラブの付く側、T形では交互とする。
なお、（ハ）の場合は床版の付く側を90°折曲げとする。
3．中子筋は原則として180°フックとする（ホ）

図1.10　あばら筋組立の形及びフックの位置

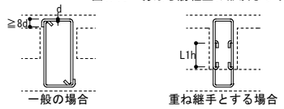


図1.11　あばら筋組立の形及びフックの位置

(2)あばら筋の割付け

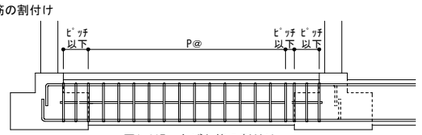
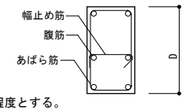


図1.117　あばら筋の割付け

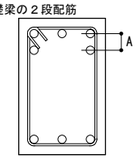
(3)腹筋及び幅止め筋

D＜600	不　要
600 ≦D＜1050	2-D10（１段）　または2-D13
1050 ≦D＜1500	4-D10（２段）　または4-D13
1500 ≦D＜1950	6-D13
1950 ≦D＜2400	8-D13



1．腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150㎜程度とする。
2．幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10@1000程度とする。

1．4　基礎梁の２段配筋



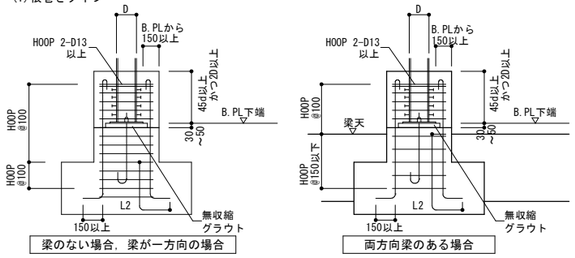
※Aは2.7d～3.2dとし、必要以上に間隔をあけない。

径	A
D16	50
D19	55
D22	60
D25	70

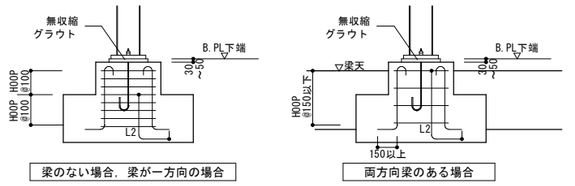
２節　柱型の配筋

２．１　鉄骨造の柱脚固定の配筋

(1)根巻きタイプ

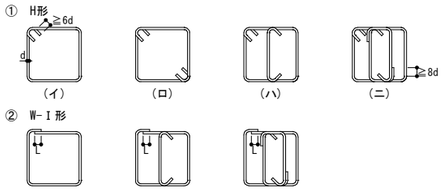


(2)柱脚ピンの配筋



２．２　帯筋組立の形及び割付

(1)帯筋の種類及び間隔は、特記による。
(2)帯筋組立ての形は、下図とし種別は特記による。特記がなければ次による。
1)H形を標準とする。
2)フック及び継手の位置は交互とする。
3)溶接する場合の溶接長さLは、両面フレア溶接の場合は5d以上、片面フレア溶接の場合は10d以上とする。
4)SP形において、柱頭及び柱脚の端部は1.5巻以上の添巻きを行う。
5)H形の135°曲げのフックが困難な場合は、W-Ｉ形とする。



(注)溶接は、鉄筋の組立て前に行う。

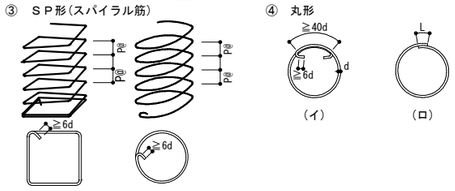


図2.2　帯筋組立の形

２．３　トップフープと地中梁主筋の位置

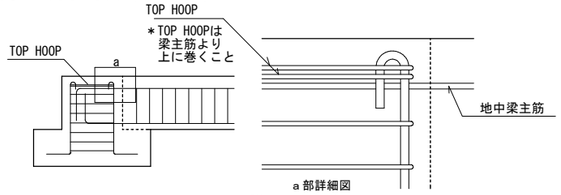
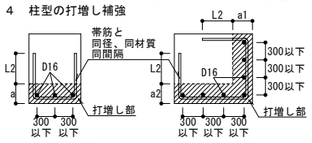


図2.3　ﾄｯﾌﾟﾌｰﾌﾟ筋と地中梁主筋位置

２．４　柱型の打増し補強



1.柱の打増し幅（a,a1.a2）が70㎜以上、かつ、200㎜以下の場合に適用する。200㎜を越える場合は、特記による。
2.帯筋と同一方向の補強筋は、帯筋と同径、同材質、同間隔とし定着長さはL2とする。
3.軸方向の補強筋間隔は300㎜以下とする。

図2.4　柱の打増し補強配筋

３節　小梁及び片持ち梁の主筋の継手、定着及び余長

３．１　小梁の主筋の継手、定着及び余長

(1)連続小梁の場合

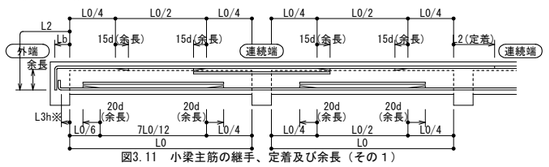


図3.11　小梁主筋の継手、定着及び余長（その１）

(2)単独小梁の場合

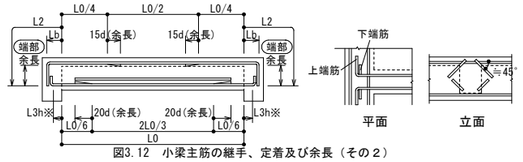
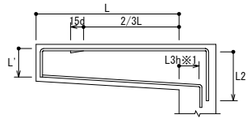


図3.12　小梁主筋の継手、定着及び余長（その２）

1．═══印は、余長位置を示す。
2．梁せいが小さく垂直で余長がとれない場合、斜めにしてもよい。
3．図示のない事項は１．３及び３．１に準ずる。
※　L3hを確保できない場合は、5.3.4(5)(ｲ)によることができる。

３．２　片持梁主筋の継手、定着及び余長

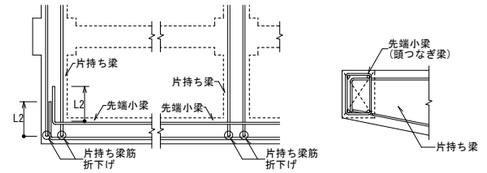
(1)先端に小梁のない場合



1．═══印は、余長位置を示す。
2．先端の折曲げの長さL'は梁せいからかぶり厚さを除いた長さとする。
※1.L3hを確保できない場合は、5.3.4(5)(ｲ)によることができる。

図3.13　片持梁主筋の定着及び余長

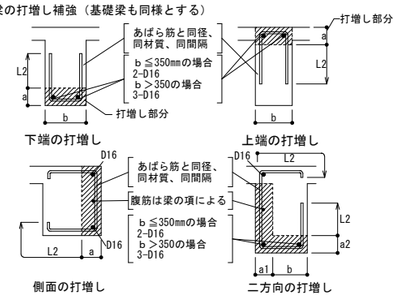
(2)先端に小梁のある場合



1．図示のない場合は、(1)による。
2．先端小梁終端部の主筋は、片持梁内に水平定着する。
3．先端小梁の連続端は、片持梁の先端を貫通する通し筋としてよい。

図3.14　片持梁主筋の定着

３．３　梁の打増し補強（基礎梁も同様とする）



1．梁の打増し幅（a,a1.a2）が70㎜以上、かつ、200㎜以下の場合に適用する。200㎜を越える場合は、特記による。
2．あばら筋と同一方向の補強筋は、あばら筋と同径、同材質、同間隔とし、定着長さはL2とする。

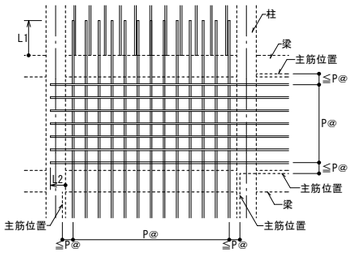
図3.10　梁の打増し補強配筋

４節　壁及びその他の配筋

４．１　壁の配筋

(1)壁の配筋は特記による。
(2)片持スラブ形階段を受ける壁の配筋は特記による。

４．２　壁の継手及び定着



1．図中のP@は、特記された壁筋の間隔を示す。
2．壁配筋の重ね継手長さはL1、定着長さはL2とする。
3．幅止め筋は、縦横ともD10@1000程度とする。

注）原則として、柱及び梁内に、壁筋の継手を設けてはいけない。

図4.1　壁の配筋

４．３　壁の交差部及び端部の配筋

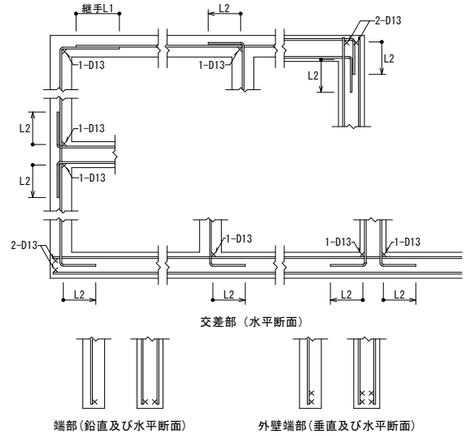


図4.2　壁の交差部及び端部の配筋

４．４　壁の開口補強

(1)壁の開口部の補強筋は特記による。
(2)壁開口部補強筋の定着長さは、図4.3による。

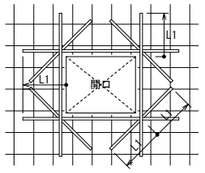
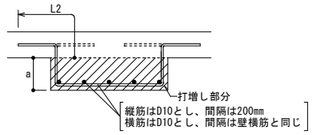


図4.3　壁開口補強筋の定着長さ

(3)開口部は柱及び梁に接する部分又は鉄筋を緩やかに曲げることにより開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。
(4)コンセントボックス等を壁に埋め込む場合の補強は、特記による。

４．５　壁の打増し補強



打増し厚さaが50㎜以上、かつ、200㎜以下に適用する。200㎜を超える場合は、特記による。

図4.4　壁の打増し補強配筋

４．６　パラペットの配筋

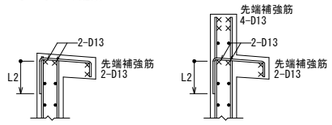


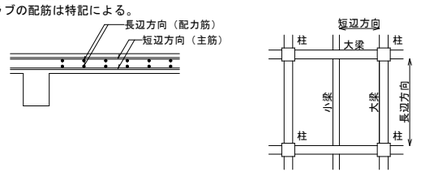
図4.5　パラペットの配筋

株式会社K構造研究所
広島市南区金屋町２－１５
TEL(082)-569-8808 FAX(082)569-8807
1級建築士事務所　22（1）第0689号
1級建築士　229916号　豊田隆雄
担当
1級建築士 第372330号 中川　祥太
構造1級建築士 第1307号 中川　祥太

5節　スラブの配筋（合成スラブについては「合成スラブ設計・施工標準仕様書」による）

5．1　スラブの配筋

(1)スラブの配筋は特記による。



1．配筋の割付は、中央から行い、端部は定められた間隔以下とする。
2．鉄筋の重ね継手長さは、L1とする。

図5.1　スラブの配筋

5．2　スラブ筋の定着及び受け筋

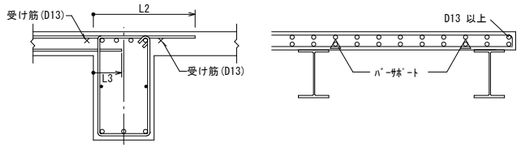


図5.2　スラブ筋の定着長さ及び受け筋（その１）

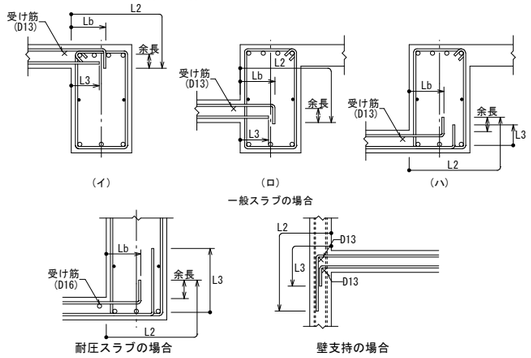


図5.3　スラブ筋の定着長さ及び受け筋（その２）

5．3　片持スラブの配筋

(1)片持スラブの配筋は特記による。

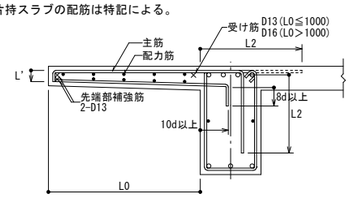


図5.4　片持スラブの配筋（その１）

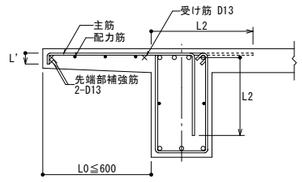


図5.5　片持スラブの配筋（その２）

1．先端の折り曲げ長さL'は、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。
2．スラブに段差のない場合は、主筋を引き通してスラブに定着してもよい。

5．4　片持ちスラブの先端に壁が付く場合の配筋

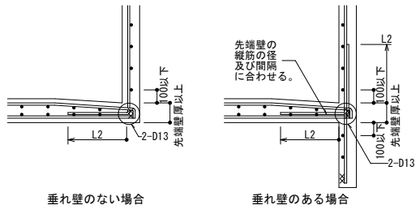
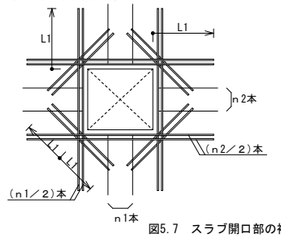


図5.6　先端に壁の付く場合の配筋

5．5　スラブの開口部

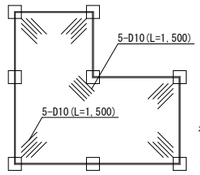


1．スラブ開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部に斜め方向に2-D13（L=2L1）シングルを上下筋の内側に配筋する。
2．スラブ開口の最大径が両方向の鉄筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げることにより開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。
3．スラブ開口の最大径が700㎜以下の場合に限る。

図5.7　スラブ開口部の補強配筋

5．6　出隅部及び入隅部の補強

(1)屋根スラブの出隅及び入隅部



補強筋を上端筋の下側に配置する。

図5.8　出隅及び入隅部の補強配筋

(2)片持ちスラブの出隅部

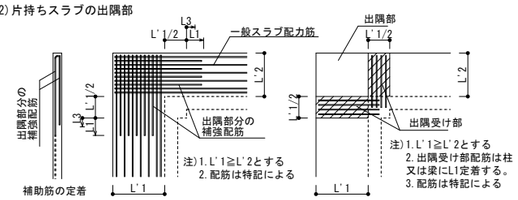
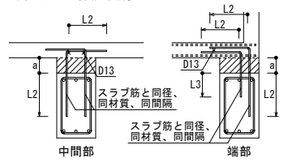


図5.9　片持スラブ出隅部の補強配筋

5．7　スラブの打継ぎ補強等強

(1)土間スラブの打継ぎ補強



基礎梁とスラブを一体打ちとしないで、打継ぎを設ける場合の補強を示す。

図5.10　打継ぎ補強配筋

(2)土間コンクリートと基礎梁との接合部配筋

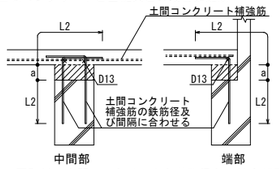
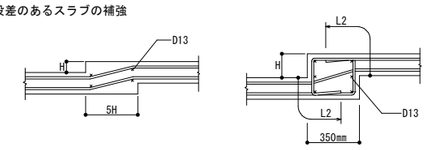


図5.11　土間コンクリートと基礎梁との接合部配筋

注）1)土間コンクリートとは、土に接するスラブのうち床荷重を直接支持地盤へ伝達できるものをいい、それ以外は土間スラブとして、梁及び柱を介して基礎へ荷重を伝達するものとする。
2) aが300㎜以下の場合に限る。

5．8　段差のあるスラブの補強



(a) H≦70の場合　(b) 70＜H≦150の場合

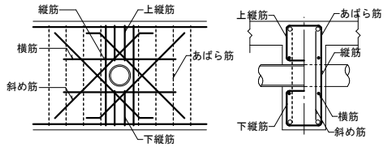
図5.12　段差のあるスラブの補強配筋

注）150㎜以下の段差のあるスラブの限る。

7節　梁の貫通孔及びその他の配筋

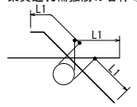
7．1　梁貫通孔の配筋

梁貫通孔の補強は、特記による。特記がなければ次による。
(1)孔の径は、梁せいの1/3以下とし、孔が円形でない場合はこれの外接円とする。
(2)孔の上下方向の位置は梁せい中心付近とし、梁中央部下端は梁下端より1/3Dの範囲に設けてはならない。
(3)孔は柱面から原則1.5D(Dは梁せい)以上離す。ただし、基礎梁、壁付帯梁は除く。
(4)孔が並列する場合の中心間隔は、孔の径の平均値の３倍以上とする。
(5)縦筋および上下縦筋は、あばら筋の形に配筋する。
(6)補強筋は主筋の内側とする。また、鉄筋の定着長さは、図7.2による。
(7)孔の径が梁せいの1/10以下かつ150㎜未満のものは、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は補強を省略することができる。
(8)溶接金網の余長は1格子以上とし、突出しは10㎜以上とする。
(9)溶接金網の貫通孔部分には鉄筋1-D13のリング筋を取り付ける。
なお、リング筋は溶接金網に4箇所以上溶接する。
(10)溶接金網の割付始点は横筋ではあばら筋の下側とし、縦筋では貫通孔の中心とする。



H形配筋

図7.1　梁貫通孔補強筋の名称等



貫通孔が円形の場合

図7.2　補強筋の定着長さ

7．2　梁貫通孔の補強形式

表7.1　H形配筋

配筋種別	斜め筋	縦　筋	横　筋	上下縦筋	配　筋　図
H1	2-2-D13	なし	なし	なし	
H2		2-2-D13			
H3	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	
H4	4-2-D16				
H5	4-2-D16	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	
H6	4-2-D19				
H7	4-2-D22				

注）大臣認定による既製品を使用する場合は、適用条件を全て認定内容による。

7．3　コンクリートブロック帳壁との取合い

(1)控壁の配筋

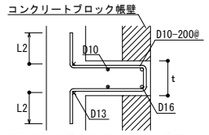


図7.3　控壁の配筋（水平、垂直とも）

(2)帳壁が土間コンクリート上に設置される場合

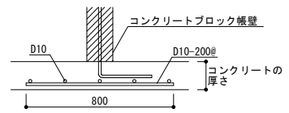


図7.4　壁付き土間コンクリートの補強配筋

構造設計標準仕様

本図面に記載されていない事項については、特記なき限り、（一社）公共建築協会「公共建築工事標準仕様書」（最新版）に準じること。なお、表及び図は仕様書の表及び図のNoを示す。

鉄骨工事

1節　共通事項

7．1．1　一般事項

この章は、構造上主要な部材に鋼材を用いる工事に適用する。

7．1．2　基本要求品質

(1)鉄骨工事に用いる材料は、所定のものであること。

(2)鉄骨は、所定の形状及び寸法を有し、所定の位置に架構されていること。

(3)鉄骨は、構造耐力、耐久性、耐火性等に有害な欠陥がなく、接合部及び定着部は、作用する力を伝達できるものであること。

7．1．3　鉄骨製作工場

(1)鉄骨製作工場の加工能力等は、特記による。

(2)施工監理技術者を配置する場合は、施工管理技術者が常駐する鉄骨製作工場を選定する。

(3)選定した鉄骨製作工場の加工能力等を証明する資料を監督員に提出し、承諾を受ける。

(4)選定した鉄骨製作工場の品質管理が適切に行われたことを示す記録を監督員に提出する。

7．1．4　鉄骨製作工場における施工管理技術者

(1)鉄骨製作工場における施工管理技術者の配置は、特記による。

(2)鉄骨製作工場における施工管理技術者は、鉄骨造建築物の設計、施工等に関わる指導及び品質管理を行う能力を有する者とする。また、当該工事の鉄骨製作に携わるとともに、品質の向上に努める。

(3)（1）及び（2）以外は、1.3.2［施工管理技術者］による。

2節　材料

7．2．1　鋼材

鋼材は表7.2.1により、種類、形状及び寸法は特記による。

表7.2.1　鋼材の種類等

規格番号	規格名称等	種類の記号
JIS G 3101	一般構造用圧延鋼材	SS400，SS490，SS540
JIS G 3106	溶接構造用圧延鋼材	SM400A，SM400B，SM400C，SM490A，SM490B，SM490C，SM490YA，SM490YB，SM520B，SM520C
JIS G 3114	溶接構造用耐候性熱間圧延鋼材	SMA400AW，SMA400AP，SMA400BW，SMA400BP，SMA400CW，SMA400CP，SMA490AW，SMA490AP，SMA490BW，SMA490BP，SMA490CW，SMA490CP
JIS G 3136	建築構造用圧延鋼材	SN400A，SN400B，SN400C，SN490B，SN490C
JIS G 3138	建築構造用圧延棒鋼	SNR400A，SNR400B，SNR490B
JIS G 3350	一般構造用軽量形鋼	SSC400
JIS G 3353	一般構造用溶接軽量Ｈ形鋼	SWH400
JIS G 3444	一般構造用炭素鋼鋼管	STK400，STK490
JIS G 3466	一般構造用角形鋼管	STKR400，STKR490
JIS G 3475	建築構造用炭素鋼鋼管	STKN400W，STKN400B，STKN490B
――	上に掲げるもののほか、建築基準法に基づき指定又は認定を受けた構造用鋼材又は鋳鋼	――

7．2．2　高力ボルト

(1)高力ボルトは次により、種類は特記による。

(ｱ)トルシア形高力ボルトは(一社)日本鋼構造協会規格JSSⅡ09(構造用トルシア形高力ボルト・六角ナット・平座金のセット)により、建築基準法に基づき認定を受けたものとする。

(ｲ)JIS形高力ボルトは、JIS B 1186(摩擦接合用高力六角ボルト・六角ナット・平座金のセット)により、セットの種類は2種(F10T)とする。

(ｳ)溶融亜鉛めっき高力ボルトは、建築基準法に基づき認定を受けたものとし、セットの種類は1種(F8T)相当とする。

(ｴ)(ｱ)及び(ｳ)以外の建築基準法に基づき認定を受けた高力ボルトを使用する場合は、特記による。

(2)高力ボルトの寸法は、次による。

(ｱ)ねじの呼びは、特記による。

(ｲ)高力ボルトの長さは首下寸法とし、次による。ただし、長さが5mm単位とならない場合は、２捨３入又は７捨８入とする。

(a)トルシア形高力ボルトは、締付け長さに表7.2.2の値を加えたものを標準長さとし、認定を受けたものの基準寸法のうち、最も近い寸法とする。

(b)JIS形高力ボルト又は溶融亜鉛めっき高力ボルトは、締付け長さに表7.2.2の値を加えたものを標準長さとし、それぞれJIS B 1186の基準寸法又は認定を受けたものの基準寸法のうち、最も近い寸法とする。

表7.2.2　締付け長さに加える長さ（mm）

ねじの呼び	トルシア形高力ボルトの場合	JIS形高力ボルト又は溶融亜鉛めっき高力ボルトの場合
M12	―	25
M16	25	30
M20	30	35
M22	35	40
M24	40	45

7．2．3　普通ボルト

(1)ボルト及びナットの材料等は、特記による。特記になければ、表7.2.3による。

表7.2.3　ボルト及びナットの材料等

規格番号 規格名称	ボルト	ナット
	JIS B 1180(六角ボルト) 附属書JA(規定) [ISO 4014～ISO 4018，ISO 8676及びISO 8765 によらない六角ボルト]	JIS B 1181(六角ナット) 附属書JA(規定) [ISO 4032～ISO 4036 及び ISO 8673～ISO 8675 によらない六角ナット]
種　類	並形六角ボルト	並形六角ナット
材料区分	鋼製	鋼製
強度区分	4.6又は4.8	5T
ねじの公差域ｸﾗｽ	6ｇ	6H
仕上げの程度	中	中

(2)ボルトの形状及び寸法は、次による。

(ｱ)ねじの呼びは、特記による。

(ｲ)ボルトの長さは首下長さとし、JIS B 1180(六角ボルト)に示されている呼び長さの中から、締付け終了後ナットの外に３山以上ねじが出るように選定する。

(3)ナットは、ボルトに相応したものとする。

(4)座金は、JIS B 1256(平座金)による並形―部品等級Ａとし、ボルトに相応したものとする。

7．2．4　アンカーボルト

(1)構造用アンカーボルトの材質は、JIS B 1220(構造用両ねじアンカーボルトセット)により、種類は特記による。

(2)建方用アンカーボルトは、次による。

(ｱ)材質は、JIS G 3101(一般構造用圧延鋼材)により、種類は特記による。

(ｲ)ナット及び座金は、アンカーボルトに相応したものとする。

(ｳ)アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度は、特記による。特記がなければ、表7.2.3による。

7．2．5　溶接材料

(1)溶接棒等の種類は、表7.2.4により、母材の種類及び寸法並びに溶接条件に相応したものを選定する。

表7.2.4　溶接棒等の種類

種類	規格番号	規格名称等
被覆アーク溶接棒	JIS Z 3211 JIS Z 3214	軟鋼，高張力鋼及び低温用鋼用被覆ｱｰｸ溶接棒 耐候性鋼用被覆ｱｰｸ溶接棒
ガスシールドアーク溶接用ワイヤ	JIS Z 3312 JIS Z 3313 JIS Z 3315 JIS Z 3320	軟鋼，高張力鋼及び低温用鋼用のﾏｸﾞ溶接及びﾋﾐｸﾞ溶接ｿﾘｯﾄﾞﾜｲﾔ 軟鋼，高張力鋼及び低温用鋼用のｱｰｸ溶接ﾌﾗｯｸｽ入りﾜｲﾔ 耐候性鋼用のﾏｸﾞ溶接及びﾋﾐｸﾞ溶接用ｿﾘｯﾄﾞﾜｲﾔ 耐候性鋼用ｱｰｸ溶接ﾌﾗｯｸｽ入りﾜｲﾔ
セルフシールドアーク溶接用ワイヤ	JIS Z 3313	軟鋼，高張力鋼及び低温用鋼用ｱｰｸ溶接ﾌﾗｯｸｽ入りﾜｲﾔ
サブマージアーク溶接用材料	JIS Z 3183 JIS Z 3351 JIS Z 3352	炭素鋼及び低合金鋼用ｻﾌﾞﾏｰｼﾞｱｰｸ溶着金属の品質区分 炭素鋼及び低合金鋼用ｻﾌﾞﾏｰｼﾞｱｰｸ溶接ｿﾘｯﾄﾞﾜｲﾔ ｻﾌﾞﾏｰｼﾞｱｰｸ溶接及びｴﾚｸﾄﾛｽﾗｸﾞ溶接用ﾌﾗｯｸｽ
エレクトロスラグ溶接用材料	JIS Z 3353	軟鋼及び高張力鋼用のｴﾚｸﾄﾛｽﾗｸﾞ溶接ﾜｲﾔ及びﾌﾗｯｸｽ
―	―	上に掲げるもののほか、建築基準法に基づき指定又は認定を受けた溶接材料

(2)ガスシールドアーク溶接に使用するシールドガスは、JIS Z 3253(溶接及び熱切断用シールドガス)により、使用するワイヤに相応したものとする。

(3)（1）及び（2）以外の溶接材料は、特記による。

7．2．6　ターンバックル

ターンバックルは、JIS A 5540（建築用ターンバックル）及びJIS A 5541（建築用ターンバックル胴）により、種類、ねじの呼び等は、特記による。特記がなければ、建築用ターンバックルボルトの種類は羽子板ボルトとして、建築用ターンバックル胴の種類は割枠とする。

7．2．7　床構造用のデッキプレート

(1)デッキプレート版(デッキプレート単独の構法又はデッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする構法)に用いるデッキプレートは、JIS G 3352(デッキプレート)により、材質、形状及び寸法は、特記による。

(2)（1）以外のデッキプレートの材質、形状及び寸法は、特記による。

7．2．8　スタッド

スタッドは、JIS B 1198(頭付きスタッド)により、種類等は、特記による。

7．2．9　柱底均しモルタル

(1)柱底均しモルタルの材料は、15.3.2[材料]により、調合は、容積比でセメント1：砂2とする。

(2)柱底均しモルタルを無収縮モルタルとする場合の材料、調合等は、特記による。特記がなければ、次による。

(ｱ)セメントは、JIS R 5210(ポルトランドセメント)による普通ポルトランドセメント又は早強ポルトランドセメントとする。

(ｲ)混和材は、セメント系膨張材(酸化カルシウム、カルシウム・サルフォ・アルミネート等)とする。

(ｳ)砂、配合比等は、無収縮モルタルの製造所の仕様による。

(ｴ)無収縮モルタルの品質及び試験方法は、表7.2.5による。

表7.2.5　無収縮モルタルの品質及び試験方法

項目	品質及び試験方法
ブリーディング	練混ぜ2時間後のブリーディング率：2.0%以下
無収縮性	材齢　7日：収縮しない
圧縮強度	材齢　3日：25N/mm²以上
	材齢 28日：45N/mm²以上
試験方法	NEXCO試験方法　312-1999(無収縮モルタル品質管理試験方法)による。

7．2．10　材料試験等

(1)鋼材の品質を試験により証明する場合の試験の方法等は、適用するJIS又は建築基準法に基づき定められた方法により、それぞれ指定された材料に相応したものとする。

(2)JIS等の規定に適合する品質であることを証明する資料は、規格品証明書とする。ただし、監督員の承諾を受けて、その他規格を証明できる資料に代えることができる。

(3)板厚方向に引張力を受ける鋼板の試験は、JIS G 0901(建築用鋼板及び平鋼の超音波探傷試験による等級分類及び判定基準)により、適用は特記による。

3節　工作一般

7．3．1　一般事項

この節は、鉄骨の製作に適用する。

7．3．2　工作図

(1)高力ボルト、普通ボルト及びアンカーボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等は特記による。

(2)現寸図(型板及び定規を含む)は、必要に応じて作成するものとする。

7．3．3　製作精度

鉄骨の製作精度は、(一社)日本建築学会「建築工事標準仕様書6 鉄骨工事」（以下「JASS 6」）という）付則6[鉄骨精度検査基準]による。

7．3．4　けがき

(1)けがきは、工作図、現寸図、型板、定規等により正確に行う。

(2)490N/mm²級以上の高張力鋼、曲げ加工する外側等には、たがね、ポンチ等による打こんを残さない。ただし、溶接により溶融する箇所又は切断、切削又は孔あけにより除去される箇所は、この限りではない。

7．3．5　切断及び曲げ加工

(1)切断は次による。

(ｱ)鋼材の切断面は、材軸に垂直とする。

(ｲ)ガス切断による場合は、自動ガス切断とする。ただし、やむを得ず手動ガス切断とする場合は、所定の製作精度が確保されるように整形する。

(ｳ)厚さ13mm以下の鋼板は、せん断による切断とすることができる。ただし、主要部材の自由端又は溶接接合部には、せん断へりを用いない。

(ｴ)切断面には、有害な凹凸、まくれ、切欠き、スラグの付着等がないものとする。

(2)曲げ加工は、鋼材の所定の機械的性質等を損なわない方法により行う。

7．3．6　ひずみの矯正

素材又は組み立てられた部材のひずみは、各工程において、材質を損なわないように矯正する。

7．3．7　鉄筋の貫通孔の孔径

鉄筋の貫通孔の孔径の最大値は、表7.3.1による。

表7.3.1　鉄筋の貫通孔の孔径の最大値

鉄筋の呼び名	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
鉄筋の貫通孔の孔径（mm）	21	24	28	31	35	38	43	46

7．3．8　ボルト孔

(1)孔あけは、工場で行う。

(2)孔あけは、ドリル孔あけとする。ただし、普通ボルト、アンカーボルト又は鉄筋の貫通孔で板厚が13mm以下の場合は、せん断孔あけとすることができる。

(3)ボルトの孔径は、表7.3.2による。ただし、母屋又は胴縁の取付けに使用する普通ボルトの孔径は特記により、特記がなければ、ねじの呼び径+1.0mmとする。

(4)溶融亜鉛めっき高力ボルトのめっき前の孔径は、表7.3.2の高力ボルトによる。

表7.3.2　ボルトの孔径

種類	孔径（mm）	ねじの呼び径ｄ1（mm）
高力ボルト	ｄ1+2.0	ｄ1<27
普通ボルト	ｄ1+0.5	―
アンカーボルト	ｄ1+5.0	―

7．3．9　仮設用部材の取付け等

(1)仮設のため、鉄骨に補助材の取付け、貫通孔の設置等の必要がある場合は、監督員の承諾を受ける。

(2)仮設のため、鉄骨に補助材を溶接する場合は、7.6.9に準ずる。

7．3．10　仮組

(1)仮組の実施は、特記による。

(2)仮組の実施に当たり、組立方法、確認方法、確認項目等を記載した施工計画書を作成する。

7．3．11　鉄骨製作用の基準巻尺

鉄骨製作用の基準巻尺は、JIS B 7512(鋼製巻尺)の1級とし、工事現場用の基準巻尺と照合して、その誤差が工事に支障のないことを確認する。

4節　高力ボルト接合

7．4．1　一般事項

この節は、トルシア形高力ボルトの摩擦接合又はJIS形高力ボルトの摩擦接合に適用する。

7．4．2　摩擦面の性能及び処理

(1)摩擦面は、すべり係数値が0.45以上確保できるよう、摩擦接合面全面の範囲のミルスケールを除去した後、一様に錆を発生させたものとする。ただし、ショットブラスト又はグリッドブラストによる処理を施し、同一の作業条件のもとで作成された対比試験片との照合等により、摩擦面の表面粗度が50μmRz以上確保された状態であることを確認した場合は錆の発生を要しない。

(2)摩擦面には、鋼材のまくれ、ひずみ、へこみ等がないものとする。

(3)すべり試験を実施する場合、試験の方法等は、特記による。

(4)フィラープレートは、鋼板とし、(1)と同様に処理する。

(5)鋼材とボルトの頭部又は鋼材と座金の接触面は、鋼材のまくれ等を取り除き、平らに仕上げる。

7．4．3　標準ボルト張力

標準ボルト張力は、表7.4.1による。

表7.4.1　標準ボルト張力

ボルトの等級	ねじの呼び	標準ボルト張力(kN)
S10T、F10T	M12	62.6
	M16	117
	M20	182
	M22	226
	M24	262

7．4．4　高力ボルトのセットの取扱い

(1)高力ボルトのセットは、未開封の状態で搬入し、使用の直前に包装を開封する。

(2)包装を開封して使用しなかった高力ボルトのセットは、再び包装して保管する。

(3)試験又は締付け機器の調整に用いた高力ボルトは、本接合に使用しない。また、試験又は機器の調整にも再使用できない。

7．4．5　締付け施工法の確認

(1)高力ボルトの締付け作業に先立ち、工事で採用する締付け施工法を確認する。

(2)確認の方法は、JASS 6.6.5[締付け施工法の確認]に準ずる。

7．4．6　組立

(1)摩擦面に摩擦力を低減させるものが生じないよう考慮して組立を行う。また、摩擦面に浮き錆が発生した場合又は油、塗料、じんあい等が付着した場合は、組立に先立ち取り除く。

(2)接合部の材厚の差等により1mmを超える肌すきがある場合は、フィラープレートを入れる。

(3)ボルト頭部又はナットと接合部材の面が1/20以上傾斜している場合は、勾配座金を使用する。

(4)組立後、ボルト孔心が一致せずボルトが挿入できない場合は、添え板等を取替える。

7．4．7　締付け

(1)本接合に先立ち、仮ボルトで締付けを行い、板の密着を図る。

なお、仮ボルトの締付けは、7.10.5の(2)から(4)までによる。

(2)締付けに先立ち、ボルトの長さ、材質、ねじの呼び等が施工箇所に適したものであることを確認する。

(3)ボルトを取付けた後、一次締め、マーキング、本締めの順序で本接合の締付けを行う。

(4)１群のボルトの締付けは、群の中央から周辺に向かう順序で行う。

(5)一次締めは、表7.4.2によるトルクでナットを回転させて行う。

表7.4.2　一次締付けトルク

ねじの呼び	一次締付けトルク(N・m)
M12	50程度
M16	100程度
M20、M22	150程度
M24	200程度

(6)一次締めしたボルトには、ボルト、ナット、座金及び母材(添え板)にかけてマークを施す。

(7)本締めは、標準ボルト張力が得られるよう行い、次による。

(ｱ)トルシア形高力ボルトは、専用のレンチを用いてピンテールが破断するまで締め付ける。

(ｲ)JIS形高力ボルトは、トルクコントロール法又はナット回転法で締め付ける。

なお、ナット回転法の場合のナット回転量の規定値は、120°（M12は60°）とし、ボルトの長さがねじの呼びの5倍を超える場合の回転量は特記による。

(8)着氷のおそれがある場合は、締付け作業を行わない。ただし、適切な措置を講じ支障のない場合はこの限りではない。

7．4．8　締付け後の確認

(1)締付け後に、次を確認した高力ボルトのセットを合格とする。

(ｱ)トルシア形高力ボルトの場合は、次による。

(a)ピンテールが破断していること。

(b)一次締めの際につけたマークのずれにより、共回り又は軸回りが生じていないこと。

(c)ナット回転量は、各ボルト群のナットの平均回転角度-30°から平均回転角度+30°までの範囲であること。

(d)ボルトの余長は、ねじ1山から6山までの範囲であること。

(ｲ)JIS形高力ボルトの場合は、次による。

(a)ナット回転法による場合は、次による。

①一次締めの際につけたマークのずれにより、共回りが生じていないこと。

②ナット回転量は、規定値-30°から規定値+30°まで(M12は規定値0°から規定値+30°までの範囲であること。

なお、回転量が不足している場合は、追締めし、所定の回転量であること。

③ボルトの余長は、ねじ1山から6山までの範囲であること。

(b)トルクコントロール法による場合は、次による。

①一次締めの際につけたマークのずれにより、共回りが生じていないこと。

②ナット回転量に著しいばらつきが認められるボルト群は、トルクレンチを用いて全てのボルトのナットを追締めする。この結果、締付けトルクと締付け施工法の確認において設定した締付けトルクの基準値との差が±10%以内であること。

なお、締付け不足が認められた場合は、追締めし、所定のトルクであること。

③ボルトの余長は、ねじ1山から6山までの範囲であること。

(2)(1)の確認の結果、合格とならなかった場合は、高力ボルトのセットを新しいものに取替える。

(3)一度使用した高力ボルトのセットは、再使用しない。

(4)締付け後の確認結果を記録し、監督員の検査を受ける。

7．4．9　締付け機器及び確認用機器

(1)締付け機器及び確認用機器は、ボルトに適したものとし、適切に点検整備されたものとする。

(2)トルクコントロール法による締付けを行う場合は、毎日1回作業開始前に、JASS 6 6.4[高力ボルトの締付け]b.(4)に準じて締付け機器の調整を行い、その結果を記録する。ただし、あらかじめ監督員と協議した場合はこの限りでない。

5節　普通ボルト接合

7．5．1　一般事項

この節は、普通ボルトによるせん断接合に適用する。

7．5．2　接合

(1)普通ボルト接合は、次による。

(ｱ)ボルトの孔径は、7.3.8(3)による。

(ｲ)ボルトの接合は、緩み及びずれのないように締め付ける。

(ｳ)ボルトには、有効な戻止めをする。

(ｴ)ボルトは、ボルト頭の下及びナットの下に座金を用いることとし、締付け終了後にナットの外に3山以上ねじ山が出ていることを確認する。

(ｵ)母屋、胴縁類の取付用ボルトは、全ねじボルトとする。

(2)ナットの下に使用する座金の厚さは、JIS B 1256(平座金)の並形―部品等級Aの寸法による。

(3)普通ボルトのセットの取扱い及び組立は、7.4.4及び7.4.6(4)に準ずる。

6節　溶接接合

7．6．1　一般事項

この節は、手溶接(被覆アーク溶接)、半自動溶接(ガスシールドアーク溶接又はセルフシールドアーク溶接)、自動溶接(ガスシールドアーク溶接又はサブマージアーク溶接)等による溶接接合に適用する。

7．6．2　溶接作業における施工管理技術者

(1)溶接作業においては、施工管理技術者を配置する。

(2)溶接作業における施工管理技術者は、JIS Z 3410(溶接管理―任務及び責任)に基づく溶接管理を行う能力を有する者とする。

(3)（1）及び（2）以外は、1.3.2[施工管理技術者]による。

7．6．3　溶接作業を行う技能資格者

(1)溶接作業は、技能資格者が行う。

(2)溶接作業を行う技能資格者は、次に示す試験に基づく能力を有する者とする。ただし、自動溶接の場合は、十分な工事経歴も有する者とする。

(ｱ)炭素鋼の手溶接の場合は、JIS Z 3801(手溶接技術検定における試験方法及び判定基準)に従う工事に相応した試験。

(ｲ)炭素鋼の半自動溶接の場合は、JIS Z 3841(半自動溶接技術検定における試験方法及び判定基準)に従う工事に相応した試験

(ｳ)自動溶接の場合は、JIS Z 3801又はJIS Z 3841に従う試験。

(ｴ)組立溶接の場合は、JIS Z 3801又はJIS Z 3841に従う工事に相応した試験。

(3)工事の内容により、(2)の技能資格者に対して、技量付加試験を行う場合は特記による。

(4)技能資格者の能力に疑いを生じた場合は、工事に相応した試験を行い、その適否を判定し、監督員の承諾を受ける。

(5)（1）から（4）まで以外は、1.5.3[技能資格者]による。

7．6．4　溶接の準備

(1)開先形状は、特記による。

(2)開先の加工は、自動ガス切断又は機械加工とする。精度は7.3.3により、精度が不良なものは、修正する。

(3)溶接材料は、丁寧に取り扱い、被覆剤のはく脱、汚損、変質、吸湿、錆等のあるものは使用しない。ただし、吸湿の疑いがあるものは、その種類に応じた条件で乾燥した後に使用する。

7．6．5　部材の組立

(1)部材の組立は、適切な治具等を用いて部材相互の位置等を正確に保ち、特にルート間隔を確保するとともに、部材相互に隙間が生じないよう密着させる。また、部材相互の隙間及び開先形状が不良なものは、修正する。

(2)組立順序は、溶接変形が最小となるように決定する。

(3)高力ボルト接合と溶接接合を併用する場合は、高力ボルト接合を先に行う。溶接に当たり、ボルト接合面の変形及びボルトへの入熱の影響を考慮して施工する。

(4)組立溶接は、次による。

(ｱ)組立溶接の位置は、板材の隅角部、本溶接の始点及び終点等の強度上又は工作上支障のある箇所を避ける。

(ｲ)開先内には、組立溶接を行わない。ただし、構造上、やむを得ず開先内に組立溶接を行う場合は、本溶接後の品質が確保できる方法で、組立溶接を行う。

(ｳ)組立溶接で本溶接の一部となるものは最小限とし、欠陥を生じたものは、全て削り取る。

(ｴ)組立溶接の最小ピード長さは、表7.6.1により、組み立てた部材の形状が保持できるよう適

工事名称　大崎上島町定住促進住宅新築工事

AP－25511　令和8年　1月

株式会社K構造研究所
広島市南区金屋町２－１５
TEL(082)-569-8808 FAX(082)569-8807
1級建築士事務所 22(1)第0689号
1級建築士　229916号 豊田隆雄

担当　1級建築士 第372230号 中川 祥太　構造1級建築士 第1207号 中川 祥太

図面名称　鉄骨仕様書(1)

SCALE　1/***

S　05

縮小率　A３版100%
A１版200%

切な間隔で溶接する。

表7.6.1　組立溶接の最小ピード長さ

板厚	本溶接を被覆ｱｰｸ溶接、ｶﾞｽｼｰﾙﾄﾞｱｰｸ溶接又はｾﾙﾌｼｰﾙﾄﾞｱｰｸ溶接で行う箇所のビード長さ（mm）	本溶接をｻﾌﾞﾏｰｼﾞｱｰｸ溶接で行う箇所のビード長さ（mm）
6mm以下の場合	30	50
6mmを超える場合	40	70

（注）板厚が異なる場合は、厚い方の板厚とする。

(ｵ) 490N/mm²級以上の高張力鋼又は厚さ25mm以上かつ400N/mm²級の軟鋼の組立溶接を被覆アーク溶接で行う場合は、低水素系溶接棒を使用する。

７．６．６　溶接部の清掃

溶接部は、溶接に先立ち、水分、油、スラグ、塗料、錆、溶融亜鉛めっきの付着等の溶接に支障となるものを除去する。

７．６．７　溶接施工

(1) 溶接施工は、次による。

(ｱ) 溶接機とその付属用具は、溶接条件に適したものとし、良好な溶接が安全に行えるものとする。

(ｲ) 溶接部は、有害な欠陥がないもので、表面は、可能な限り滑らかなものとする。

(ｳ) 溶接順序は、溶接変形が最小となるように決定する。

(ｴ) 作業架台、ポジショナー等を使用し、可能な限り、下向姿勢又は水平姿勢で溶接する。

(ｵ) 鋼材の材質、材厚、温度等を考慮し、必要に応じて予熱を行う。

(ｶ) エンドタブの取扱いは、次による。

(a) 完全溶込み溶接又は部分溶込み溶接の場合は、溶接部の始端及び終端部に適切な材質、形状及び長さをもった鋼製エンドタブを用いる。ただし、鉄骨製作工場に十分な実績があり、溶接部の品質が確保できると判断され、監督員の承諾を受けた場合は、この限りでない。

(b) エンドタブを切断する場合は、次による。

①切断する箇所及び切断範囲は、特記による。

②切断面の仕上げは、特記による。特記がなければ、グラインダーにより、粗さ100μmRz程度以下及びノッチ深さ1mm程度以下に仕上げる。

(ｷ) 溶接に支障となるスラグ及び溶接完了後のスラグは、除去する。

(ｸ) 溶接に支障となるスパッター、摩擦接合の摩擦面のスパッター及び塗装下地となる部分のスパッターは、除去する。

(ｹ) アークストライクを起こしてはならない。ただし、アークストライクを起こした場合は、その措置について監督員と協議する。

(ｺ) 裏当て金は、次による。

(a) 裏当て金の材質、形状及び長さは、溶接部の品質を確保できるものとする。

(b) 裏当て金は、フランジの内側に設置する。ただし、現場溶接等で、フランジの内側に設置することが困難な場合は、この限りでない。

(c) 裏当て金の組立に必要な溶接は、接合部に悪影響を与えないように行う。

(d) 初層の溶接において、継手部と裏当て金が十分に溶け込むようにする。

(2) 完全溶込み溶接は、次による。

(ｱ) 部材の両面から溶接する場合は、表面から溶接を行った後、健全な溶着部分が現れるまで裏はつりを行い、裏はつり部を十分に清掃した後、裏溶接を行う。ただし、サブマージアーク溶接で、溶接施工試験等により十分な溶込みが得られることを確認した場合は、裏はつりを省略することができる。

(ｲ) 溶接部の余盛りは、緩やかに盛り上げる。また、余盛りの高さは、JASS 6 付則6[鉄骨精度検査基準]付表3[溶接]による。

(ｳ) 板厚が異なる場合の突合せ継手の溶接部の形状は、次による。

(a) 低応力高サイクル疲労を受ける部位は特記により、その形状は、厚い方の材を1/2.5以下の傾斜に加工し、開先部分で薄い方と同一の高さにする。

(b) (a)以外で板厚差による段違いが薄い方の板厚の1/4を超える場合又は10mmを超える場合は、1継手に準じた高さの余盛りを設ける。

(c) 板厚差による段違いが薄い方の板厚の1/4以下かつ10mm以下の場合は、溶接表面が薄い方の材から厚い方の材へ滑らかに移行するように溶接する。

(ｴ) スカラップの形状は、特記による。

(3) 部分溶込み溶接は、次による。

(ｱ) 初層の溶接は、所定の溶込みが得られるように行う。

(ｲ) 溶接部の余盛り及び余盛りの高さは、(2)(ｲ)による。

(4) 隅肉溶接は、次による。

(ｱ) 施工する溶接長さは、有効長さに隅肉溶接のサイズの2倍を加えたものとする。

(ｲ) 溶接部の余盛りの高さは、(2)(ｲ)による。

７．６．８　気温等による措置

(1) 作業場所の気温が-5℃未満の場合は、溶接を行わない。

(2) 作業場所の気温が-5℃以上5℃以下の場合は、溶接線から100mm程度の範囲を適切な方法で加熱して、溶接を行う。

(3) 降雨、降雪等で母材が濡れている場合又は溶接に影響を及ぼすような風が吹いている場合は、溶接を行わない。ただし、適切な措置を講じ支障のない場合は、この限りでない。

７．６．９　関連する工事に必要な溶接

関連する工事のため、金物等を鉄骨部材に溶接する場合は、母材に悪影響を与えないように、表7.6.1に示す最小ビード長さを確保するとともに、必要に応じて予熱等の措置を講ずる。

なお、溶接は、7.6.3による技能資格者が行う。

７．６．１０　溶接部等の確認

(1) 溶接の着手前、作業中及び完了後に、次の項目について確認を行い、その結果の記録を監督員に提出する。

(ｱ) 溶接着手前

隙間、食違い、ずれ、ルート間隔、開先角度及びルート面の加工精度等、組立溶接、溶接部の清掃の良否、予熱、エンドタブの取付け状態、完全溶込み溶接を行う技能資格者の識別等

(ｲ) 溶接作業中

溶接順序、溶接姿勢、溶接棒径、ワイヤ径、溶接電流、アーク電圧、入熱、パス間温度、各層間のスラグの清掃、裏はつりの状態等

(ｳ) 溶接完了後

外観及び表面欠陥(ビード表面の整否、ピット、アンダーカット、クレーター等の状態等)、溶接部の寸法、内部欠陥、エンドタブの処理状態等

(2) (1) の確認の結果、必要に応じて、7.6.13により補修を行う。

７．６．１１　溶接部の試験を行う技能資格者

(1) 7.6.12の溶接部の試験は、技能資格者が行う。

(2) 溶接部の試験を行う技能資格者は、次に示す試験機関に所属することとし、試験機関について、組織体制、所有する探傷機器、技能資格者、試験の実績等の資料を監督員に提出し、承諾を受ける。

(ｱ) 当該工事に相応した技術と実績を有するものとする。

(ｲ) 当該工事の鉄骨製作工場に所属せず、かつ、当該工事における溶接部の品質管理の試験を行っていないこととする。

(3) 溶接部の外観試験を行う場合、技能資格者は、鋼構造建築溶接部及びその確認の方法について、十分な知識、技量及び経験に基づく能力を有する者とする。

(4) 超音波探傷試験、浸透探傷試験又は磁粉探傷試験を行う場合、技能資格者は、JIS Z 2305(非破壊試験技術者の資格及び認証)に基づく試験に相応した能力並びに鋼構造建築溶接部及びその方法について十分な知識、技量及び経験に基づく能力を有する者とする。

(5) (1) から (4) まで以外は、1.5.3[技能資格者]による。

７．６．１２　溶接部の試験

(1) 技能資格者が行う溶接部の試験は次により、試験結果の記録を監督員に提出する。

(ｱ) 溶接部の外観試験は、次による。

(a) 「鉄骨造の継手又は仕口の構造方法を定める件」(平12年建告第1464号)第二号に関する試験を行う。なお、試験方法等は、特記による。

(b) JASS 6 付則6[鉄骨精度検査基準]の付表3「溶接」に関する試験を行う。

なお、試験方法等は、特記による。

(ｲ) 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験は次により、適用は特記による。

(a) 試験の規準は、(一社)日本建築学会「鋼構造建築溶接部の超音波探傷検査規準」による。

(b) 工場溶接の場合は、次による。

①試験箇所数の数え方は、JASS6 表10.1[検査箇所数の数え方]に準ずる。

②AOQL(平均出検品質限界)は、2.5%又は4.0%とし、適用は特記による。特記がなければ、4.0%とする。

③検査水準は、第１水準から第６水準までとし、適用は特記による。特記がなければ、第６水準とする。

④AOQLと各検査水準に応じたロットの大きさ(箇所数)は、表7.6.2による。

表7.6.2　ロットの大きさ(箇所数)

AOQL(%)	第１水準	第２水準	第３水準	第４水準	第５水準	第６水準
2.5	60	70	80	100	130	190
4.0	70	80	90	110	150	220

⑤サンプルの大きさ(箇所数)は、20とする。

⑥ロットの合否判定は、次による。

(ｉ) ロットの合否判定における不合格箇所数は、表7.6.3による。１回目の合否判定が再試験の場合は、２回目の抜取試験を行い、２回目の合否判定を実施する。

(ⅱ) １回目又は２回目合否判定が不合格の場合は、そのロットの残りの全ての箇所を試験する。

表7.6.3　ロットの合否判定における不合格箇所数

AOQL(%)	１回目合否判定			２回目合否判定	
	合格	再試験	不合格	合格	不合格
2.5	0	1	2以上	1以下	2以上
4.0	0	1又は2	3以上	3以下	4以上

（注）2回目の合否判定における不合格箇所数は、1回目及び2回目の抜取試験の不合格箇所数の合計とする。

⑦１回目又は２回目の抜取試験の不合格箇所は、全て補修を行い、再試験する。

(c) 工事現場溶接の場合は、次による。

①試験は、全ての溶接部について行う。

②溶接部の不合格箇所は、全て補修を行い、再試験する。

(ｳ) 割れの疑いがある表面欠陥には、JIS Z 2343-1(非破壊試験-浸透探傷試験-第1部:一般通則:浸透探傷試験方法及び浸透指示模様の分類)又はJIS Z 2320-1(非破壊試験-磁粉探傷試験-第1部:一般通達)による試験を行う。

(2) (1) の(ｲ)及び(ｳ)の結果、不合格箇所がある場合は、7.6.13による補修を行う。

７．６．１３　溶接部の不合格箇所の補修

(1) 溶接部の不合格箇所の補修は、次による。

(ｱ) 外観が不良な場合は、修正する。

(ｲ) 溶接部に融合不良、溶込み不良、スラグの巻込み、ピット、ブローホール等の有害な欠陥がある部分は、除去した後、再溶接を行う。

(ｳ) アンダーカット、クレーターの充填不足、のど厚不足、溶接の長さ不足等がある場合は、補修溶接を行う。補修溶接に当たり、鋼材温度の急冷却を防止する措置を講ずる。

(ｴ) 余盛りの過大部分は、母材に損傷を与えないように除去し、整形する。

(ｵ) 溶接部に割れがある場合は、溶接金属を全長にわたり除去し、再溶接を行う。ただし、適切な試験により、割れの範囲を明らかにした場合は、割れ及び割れの端から50mm以上の範囲を除去し、再溶接を行う。

(ｶ) 超音波探傷試験の結果が不合格の部分は、除去した後、再溶接を行う。

(ｷ) 溶接部の不合格箇所の補修用溶接棒の径は、手溶接の場合は、4mm以下とする。

(2) 溶接により母材に割れが入った場合又は溶接割れの範囲が局所的でない場合は、その措置について監督員と協議する。

(3) 補修を行った全ての溶接部について、7.6.10に準ずる確認及び7.6.12に準ずる試験の結果の記録を監督員に提出し、承諾を受ける。

7節　スタッド溶接及びデッキプレートの溶接

７．７．１　一般事項

この節は、スタッド溶接又はデッキプレートの溶接に適用する。

７．７．２　スタッド溶接作業を行う技能資格者

(1) スタッド溶接作業は、技能資格者が行う。

(2) スタッド溶接作業の技能資格者の能力に疑いを生じた場合は、工事に相応した試験を行い、その適否を判定し、監督員に承諾を受ける。

(3) (1) 及び (2) 以外は、1.5.3[技能資格者]による。

７．７．３　スタッドの仕上り

(1) スタッドの仕上り高さは、所定の高さ-2mmから所定の高さ+2mmまでの範囲とする。

(2) スタッドの傾きは、5° 以内とする。

(3) カラーがスタッドの軸全周にわたって形成されているものとする。

(4) 母材又はスタッド材軸部に発生したアンダーカットは、0.5mm以内とする。

７．７．４　スタッド溶接施工

(1) スタッド溶接は、アークスタッド溶接の直接溶接とし、下向き姿勢とする。ただし、やむを得ず下向き以外の姿勢で溶接を行う場合は、溶接姿勢に相応した能力を有する者が溶接することとする。

(2) スタッド溶接用電源は、専用電源とする。ただし、スタッド溶接に必要な容量が確保できる場合は、この限りでない。

(3) 次の場合は、施工に先立ち2本以上の試験溶接を行い、7.7.3の仕上がりの確認及び打撃曲げ試験を行う。この結果から溶接電流、溶接時間等の適切な溶接条件を確認する。

なお、打撃曲げ試験の曲げ角度は、30° とする。

(ｱ) 午前及び午後の作業開始前

(ｲ) 溶接装置の移動又は交換時

(ｳ) スタッドの径が異なるとき

(4) 磁気吹きの影響を受けるおそれがある場合は、必要な措置を講ずる。

(5) 溶接面に、水分、錆、塗料、亜鉛めっき等の溶接作業及び溶接結果に支障となるものがある場合は、スタッド軸径の2倍以上を丁寧に除去し、清掃を行う。

(6) デッキプレートを貫通させてスタッド溶接を行う場合は、事前に引張試験、曲げ試験、マクロ試験等を行い、溶接部の品質が確保できる施工条件を定める。

７．７．５　気温等による措置

(1) 気温が0℃以下の場合は、溶接を行わない。ただし、溶接部から100mmの範囲の母材部分を36℃程度にガスバーナー等で加熱して溶接する場合は、この限りでない。

(2) 降雨、降雪等で母材が濡れている場合又は溶接に影響を及ぼすような風が吹いている場合は、溶接を行わない。ただし、適切な措置を講じ支障のない場合は、この限りでない。

７．７．６　スタッド溶接完了後の試験

(1) スタッド溶接完了後の試験は、次による。

(ｱ) 外観試験

(a) 全てのスタッド溶接部について、母材及びスタッド材軸部のアンダーカットの有無を確認する。

(b) 全てのスタッド溶接部のカラーを確認し、7.7.3(3)を満足しないスタッドは、(ｲ)(b)に準じて打撃曲げ試験を行う。

(c) スタッドの仕上り高さ及び傾きの試験は、次による。

①試験は抜取りとし、1ロットにつき1本以上抜き取る。

②ロットの大きさは、100本及びその端数とする。また、ロットは、スタッドの種類ごと及び溶接される部材ごとに構成する。

③スタッドの仕上りの高さ及び傾きは、測定器具を用いて計測する。

④試験したスタッドが合格の場合は、そのロットを合格とする。

⑤試験したスタッドが不合格の場合は、同一ロットから更に2本のスタッドを試験し、2本とも合格した場合は、そのロットを合格とする。それ以外の場合は、ロットの全てのスタッドを試験する。

(ｲ) 打撃曲げ試験

(a) 試験は抜取りとし、(ｱ) (c)の①及び②による。

(b) 打撃により15° まで曲げ、溶接部に割れその他の欠陥が生じない場合は、そのロットを合格とする。

(c) 試験したスタッドが不合格の場合は、(ｱ) (C)⑤による。

(d) 打撃曲げ試験に使用したスタッドは、欠陥のない場合、そのまま使用する。

(2) (1)の試験結果の記録を監督員に提出し、不合格となったスタッドは、7.7.7による補修を行う。

７．７．７　不合格スタッド溶接の補修

(1) 試験したスタッドが不合格の場合は、隣接部に打直しを行う。

なお、隣接部に打直しができない場合は、(2)に準じて不合格スタッドを除去した後、打直しを行う。

(2) 欠陥が母材に及んでいる場合は、スタッドを除去した後、予熱して補修溶接を行い、グラインダーで母材表面を平滑に仕上げた後に打直しを行う。

(3) (1)又は(2)により打直しを行った全てのスタッドに対して7.7.6(1)(ｱ)に準じて試験を行い、その結果の記録を監督員に提出し、承諾を受ける。

７．７．８　デッキプレートの溶接

デッキプレートと鉄骨部材の溶接方法は、特記による。

8節　錆止め塗装

７．８．１　一般事項

(1) この節は、鉄骨の錆止め塗装に適用する。

(2) この節に規定する事項以外は、18章[塗装工事]による。

７．８．２　塗装の範囲

(1) 耐火被覆材の接着する面の塗装範囲は、特記による。また、耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲は、特記により、特記がなければ、次の部分以外の範囲を塗装する。

(ｱ) コンクリートに密着する部分及び埋め込まれる部分

(ｲ) 高力ボルト摩擦接合部の摩擦面

(ｳ) 密閉される閉鎖形断面の内面

(ｴ) ピン、ローラー等密着する部分及び回転又は摺動面で削り仕上げした部分

(ｵ) 組立によって肌合わせとなる部分

(2) 工事現場で溶接を行う部分であっても、溶接に支障となる錆が発生するおそれのある場合は、溶接に支障のない適切な防錆措置を講ずる。

(3) 工事現場で溶接を行う部分の両側それぞれ100mm程度の範囲及び超音波探傷試験に支障を及ぼす範囲の塗装は、超音波探傷試験の完了後に行う。

７．８．３　工事現場塗装

18.3.3[錆止め塗装塗り](2)による錆止め塗料塗りの工事現場塗装は、次による。

(ｱ) 工事現場で組み立てた接合部の素地ごしらえは、表18.2.2[鉄鋼面の素地ごしらえ]によるC種とし、工場塗装と同種の錆止め塗料により塗装する。

(ｲ) 現場搬入後に塗膜が損傷した部分は、活膜を残して除去し、錆止め塗料で補修する。

(ｳ) 錆が生じた部分は、旧塗膜を除去し、表18.2.2によるC種の素地ごしらえを行ったうえ、錆止め塗料で補修する。

７．８．４　塗料種別

(1) 鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内面の錆止め塗料の種別は、特記による。特記がなければ、表18.3.1[鉄鋼面錆止め塗料の種別]のA種とする。

(2) 耐火被覆材が接着する面に塗装する場合の錆止め塗料の種別は、特記による。

9節　耐火被覆

７．９．１　一般事項

この節は、鉄骨の耐火被覆に適用する。

７．９．２　耐火被覆の種類等

耐火被覆は、耐火材吹付け、耐火板張り、耐火材巻付け、ラス張りモルタル塗り、耐火塗料等とし、その種類、材料、工法等は、特記による。

７．９．３　耐火被覆の性能、品質等

(1) 耐火被覆の耐火性能は、特記による。

(2) 耐火被覆は、取付け強度及び付着強度が十分であるものとする。

(3) 貫通孔部、デッキプレートと梁の隙間、主要部材の取付金物等は、適切に被覆するものとする。

７．９．４　耐火材吹付け

(1) 耐火材吹付けの材料及び工法は、建築基準法に基づき、認定を受けたものとする。

(2) 吹付けに当たり、十分な養生を行い、周辺への飛散防止に努める。

７．９．５　耐火板張り

(1) 耐火板張りの材料及び工法は、建築基準法に基づき、定められたもの又は認定を受けたものとする。また、見え掛り面に使用するものは、塗装等仕上げができるものとする。

(2) (1) 以外は、耐火板の製造所の仕様による。

７．９．６　耐火材巻付け

(1) 耐火材巻付けの材料及び工法は、建築基準法に基づき、認定を受けたものとする。

(2) (1) 以外は、耐火材の製造所の仕様による。

７．９．７　ラス張りモルタル塗り

(1) モルタル塗りの塗厚は、建築基準法に基づく性能を有するものとする。

(2) (1) 以外の工法等は、15章3節[モルタル塗り]により、見え隠れ部は中塗り程度の仕上りとする。

７．９．８　耐火塗料

(1) 耐火塗料の材料及び工法は、建築基準法に基づき認定を受けたものとする。

(2) (1) 以外は、耐火塗料の製造所の仕様による。

７．９．９　耐火被覆の試験

耐火被覆の種類に応じて、所定の試験を行う。

１０節　工事現場施工

７．１０．１　一般事項

この節は、鉄骨の工事現場施工に適用する。

７．１０．２　建方精度

建方等の工事現場施工の精度は、JASS6 付則6[鉄骨精度検査基準]付表5[工事現場]による。

７．１０．３　アンカーボルトの設置等

(1) アンカーボルトの設置は、次による。

(ｱ) アンカーボルトの心出しは、型板を用いて基準墨に正しく合わせ、適切な機器等で正確に行う。

(ｲ) アンカーボルトは、二重ナット及び座金を用い、ねじがナットの外に３山以上出るようにする。ただし、コンクリートに埋め込まれる場合は、二重ナットとしなくてもよい。

(2) 構造用アンカーボルト及びアンカーフレームの形状並びに寸法は、特記による。

(3) 建方用アンカーボルトの保持及び埋込み工法は、表7.10.1により、種別は、特記による。

表7.10.1　建方用アンカーボルトの保持及び埋込み工法

種別	保持及び埋込み工法
A種	アンカーボルトの径に相応した形鋼等を用いて、アンカーボルトの上下を固定できるように、鉄筋等で補強して堅固に組み立て、あらかじめ設けた支持材に固定して、コンクリートの打込みを行う。
B種	鉄筋等を用いて組み立て、アンカーボルトを適切な補助材で型枠の類に固定し、コンクリートの打込みを行う。

(4) アンカーボルトは、衝撃等により有害な曲がりが生じないように取り扱う。また、ねじ部の損傷、錆の発生、汚損、コンクリートの付着等を防止するために、布、ビニールテープ等を巻いて養生を行う。

(5) 柱底均しモルタルは、次による。

(ｱ) 柱底均しモルタルの厚さは、特記による。

(ｲ) コンクリートの表面は、レイタンス等を取り除き、目荒しを行う。

(ｳ) 柱底均しモルタルの工法は表7.10.2により、種別は特記による。特記がなければA種とする。

表7.10.2　柱底均しモルタルの工法

種別	工法
A種	柱の建込みに先立ち、その支持に必要な硬練りのモルタル等を、ベースプレートの中央下部に所定の高さに塗り付け、柱の建込み後、ベースプレート回りに型枠を設けて、無収縮モルタルをベースプレートの周囲からあふれ出るまで圧入する。
B種	柱の建込みに先立ち、その支持に必要な硬練りのモルタル等を、ベースプレートの中央下部に所定の高さに塗り付け、柱の建込み後、ベースプレート下全面に十分行きわたるように、適切な方法でモルタルを詰め込む。ただし、ベースプレートの大きさが、300mm角程度以下の場合は、モルタルを所定の高さに平滑に仕上げておき、柱を建て込むことができる。

７．１０．４　搬入

(1) 鉄骨製作工場で加工された製品の工事現場への搬入に当たり、必要に応じて、養生を行う。

(2) 部材に曲がり、ねじれ等が生じた場合は、建方に先立ち修正する。

７．１０．５　建方

(1) 建方は、組立順序、建方中の構造体の補強の要否等の検討を行い、本接合が完了するまで風荷重、自重その他の荷重に対して安全な方法とする。

(2) 仮ボルトは、本接合のボルトと同軸径の普通ボルト等で損傷のないものを使用し、締付け本数は、１群のボルト数の1/3以上かつ2本以上とする。

(3) 柱梁接合部の混用接合又は併用継手では、仮ボルトは、本接合のボルトと同軸径の普通ボルト等で損傷のないものを使用し、締付け本数は１群のボルト数の1/2以上かつ2本以上とする。

(4) 柱又は梁を現場溶接接合とする場合は、エレクションピース等の仮ボルトは、高力ボルトを使用し、全て締め付ける。

(5) 本接合に先立ち、ひずみを修正し、建入れ直しを行う。

(6) 鉄骨に材料、機械等の重量物を積載する場合や、特殊な荷重を負担させる場合は、補強の要否等の必要な検討を行い、検討結果を監督員に提出する。

(7) 吊上げの際に変形しやすい部材は、適切な補強を行う。

(8) 建方の完了後、形状及び寸法精度を確認し、監督員の検査を受ける。

１１節　軽量形鋼

７．１１．１　一般事項

(1) この節は、冷間成形された軽量形鋼を使用する場合に適用する。

(2) この節に規定する事項以外は、1節から10節まで及び12節による。

７．１１．２　施工

(1) 軽量形鋼の切断は、機械切断とする。

(2) 部材が管形の場合で防錆上必要な箇所は、端部に同質材のふたをする。

(3) ボルトの接合方法は、特記による。

１２節　溶融亜鉛めっき工法

７．１２．１　一般事項

(1) この節は、溶融亜鉛めっきを施した鉄骨を使用する工事に適用する。

(2) この節に規定する事項以外は、1節から11節による。

７．１２．２　溶融亜鉛めっき高力ボルトの締付け作業における施工管理技術者

(1) 溶融亜鉛めっき高力ボルトの締付け作業においては、施工管理技術者を配置する。

(2) (1) 以外は、1.3.2[施工管理技術者]による。

７．１２．３　溶融亜鉛めっき高力ボルトの締付け作業を行う技能資格者

(1) 溶融亜鉛めっき高力ボルト接合の締付け作業は、技能資格者が行う。

(2) (1) 以外は、1.5.3[技能資格者]による。

７．１２．４　溶融亜鉛めっき

(1) 溶融亜鉛めっき作業は、JIS H 8641(溶融亜鉛めっき)によるJISマーク表示認証工場で行う。

(2)鋼材の溶融亜鉛めっきは、表14.2.2[鉄鋼の亜鉛めっきの種別]により、種別は、鋼材の板厚に相応したものとする。

表14.2.2　鉄鋼の亜鉛めっきの種別

種別	表面処理方法	JIS規格				
		板厚(mm)	規格番号	規格名称	記号又は等級	クロメート皮膜の記号
A種	溶融亜鉛めっき(注)1	6以上	JIS H 8641	溶融亜鉛めっき	HDZT77	—
B種		3.2以上			HDZT63	—
C種		1.6以上			HDZT49	—
D種	電気亜鉛めっき	—	JIS H 8610	電気亜鉛めっき	5級	CM2 C(注)2
E種		—			4級	
F種		—			3級	

(注)1 加工(成形)後、めっきを行うものに用いる
(注)2 CM2は、JIS H 8625(電気亜鉛めっき及び電気カドミウムめっき上のクロメート皮膜)による
(3)普通ボルト、ナット類又はアンカーボルト類の溶融亜鉛めっきは、表14.2.2によるC種とする。
(4)溶融亜鉛めっき面の仕上りは、JIS H 8641(溶融亜鉛めっき)に準じ、表14.2.3による。また、溶融亜鉛めっき面の欠陥部分の補修は、表14.2.4による。

表14.2.3　溶融亜鉛めっき面の仕上り

項目	仕上り
不めっき	不めっき部は、製品全表面積の0.5%までとし、各不めっき部分の面積は5cm²以下とする。
傷・かすびき	有害なものがないこと。
たれ	摩擦接合面にないこと。

表14.2.4　溶融亜鉛めっき面の補修

欠陥	補修方法
不めっき	(局部的な欠陥が点在する場合) ワイヤブラシで入念に素地調整を行った後、高濃度亜鉛未塗料又は亜鉛溶射により補修を行う。 (欠陥部が広範囲に渡る場合) 再めっきを行う。
かすびき	やすり又はサンダー掛けにより平滑に仕上げる。
摩擦面のたれ	ボルト孔及び摩擦面縁に生じたたれは、やすりを用いて除去する。

(5)開先面には、めっきの付着がないものとする。
(6)外観試験を行い、溶接部に割れ等を認めた場合は、監督員と協議する。

7．12．5　溶融亜鉛めっき高力ボルト接合

(1)摩擦面には、すべり係数値が0.4以上確保できる処理を施すこととし、処理方法等は特記による。特記がなければ、次による。
(ｲ)ブラスト処理とする場合は、溶融亜鉛めっき後、ブラスト処理を施す。摩擦面の表面粗度は50μmRz以上とし、同一の作業条件のもと作成された対比試験片との照合を行い、所定の表面粗度が確保された状態であることを確認する。
なお、ブラスト処理の範囲は、図7.12.1により、フィラープレートにも同様の処理を施す。

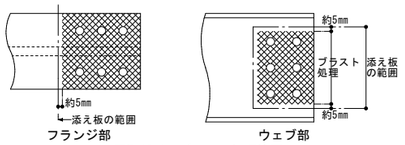


図7.12.1　ブラスト処理範囲

(ﾛ)りん酸塩処理とする場合は、溶融亜鉛めっき後、りん酸塩処理を施す。同一の作業条件のもと作成された対比試験片との照合を行い、所定のすべり係数値が確保された状態であることを確認する。
なお、りん酸塩処理の範囲は、ブラスト処理の場合と同様とする。
(2)ボルトの締付けは、次による。
(ｲ)ボルトを取付けた後、一次締め、マーキング、本締めの順序で締付けを行う。
(ﾛ)一次締めは、7.4.7(5)による。
(ﾊ)マーキングは、7.4.7(6)による。
(ﾆ)本締めは、7.4.7(7)(ﾛ)によるナット回転法とする。

7．12．6　搬入及び建方

(1)建入れ直しに当たり、めっき面に傷がつかないように養生を行う。
(2)搬入及び建方において、めっき面に傷が発生した場合の補修は、表14.2.4[溶融亜鉛めっき面の補修]による。

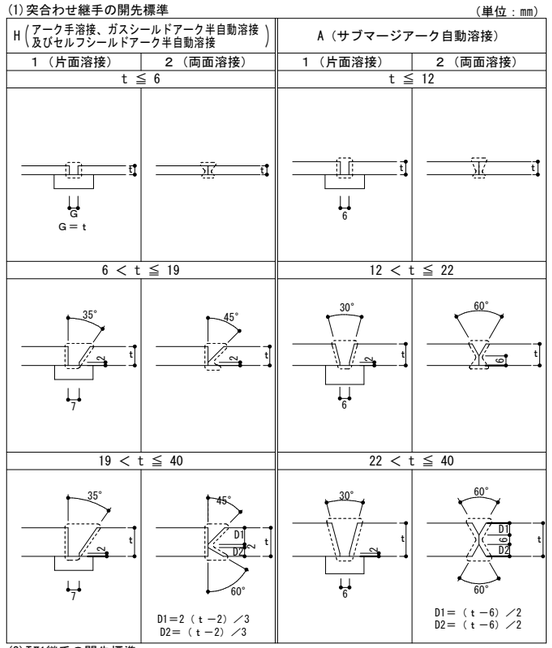
7．12．7　締付け後の確認

溶融亜鉛めっき高力ボルトの締付け後に7.4.8の(1)(ﾛ)(a)及び(2)から(4)までに準じて締付けの確認を行う。

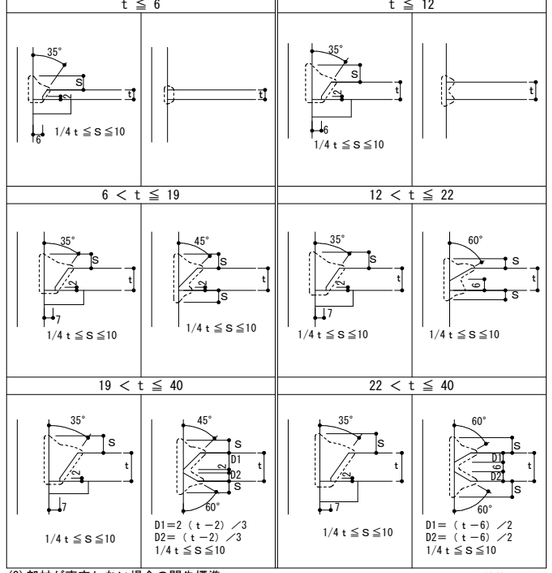
溶接継手の種類別開先形状

1．突合せ溶接

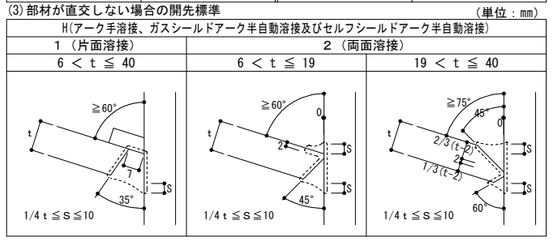
(1)突合わせ継手の開先標準　(単位：mm)



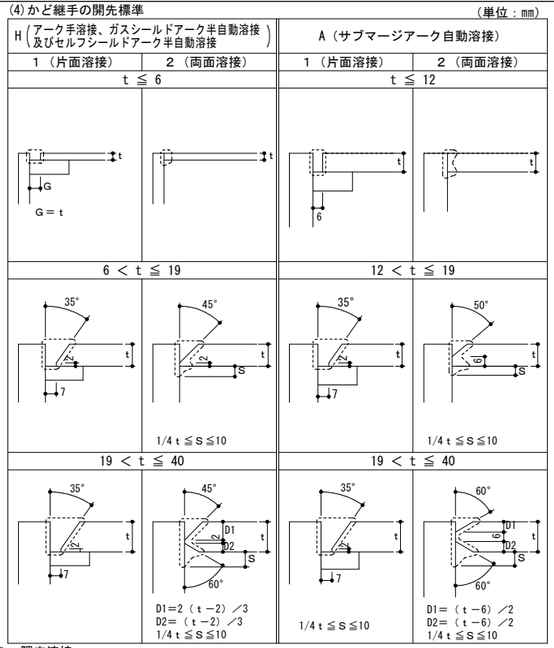
(2)T形継手の開先標準　(単位：mm)



(3)部材が直交しない場合の開先標準　(単位：mm)

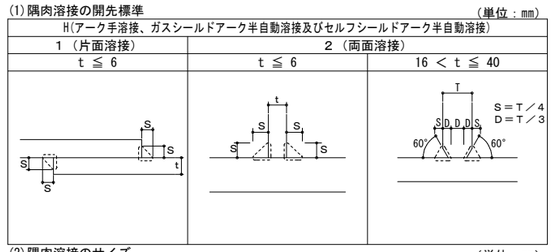


(4)かど継手の開先標準　(単位：mm)



2．隅肉溶接

(1)隅肉溶接の開先標準　(単位：mm)

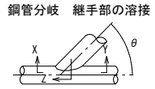


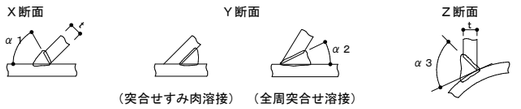
(2)隅肉溶接のサイズ　(単位：mm)

t	2.3	3.2	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
S	3	3	3	4	5	5	6	7	8	8	9	10	10	11	12

注）・T＞16のすみ肉溶接部は、監督員の承認を得て部分溶込み溶接にすることができる。
・隅角部は、アークを切ることなくまわし溶接を行なう。

3．鋼管分岐　継手部の溶接



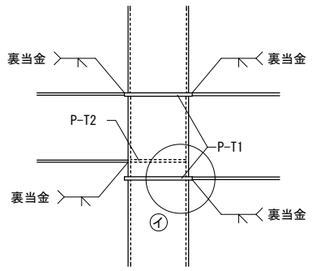


30°＜θ≦65°の時、突合せすみ肉溶接（α1＝50°～60°）
65°＜θ≦90°の時、全周突合せ溶接（α2＞40°）
注）鋼管分岐継手の有効のど厚の最大値は、1.4ｔまたはＴのいずれか小さい値とする。
（ただし　ｔ：支管管厚，　Ｔ：主管管厚）

鉄骨規準図（１）

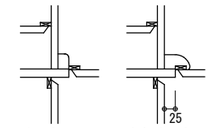
① ダイヤフラム板厚

柱材BCR295のダイヤフラムはSN490Cとする



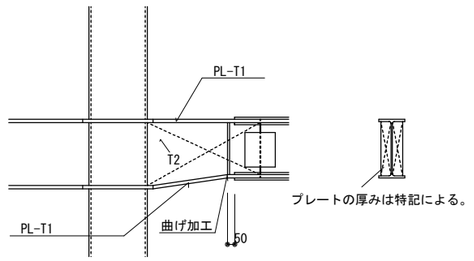
Hフランジ最大板厚	Ｔ１	Ｔ２
7～9	16	12
10～12	19	16
13～16	22	19
17～19	25	22
20～22	28	25

同一ダイヤフラムに接続する
梁フランジ厚に差がある場合
Ｔ１の板厚は上表の値以上とする



イ部詳細図

② ＢＨ材板厚及び形状

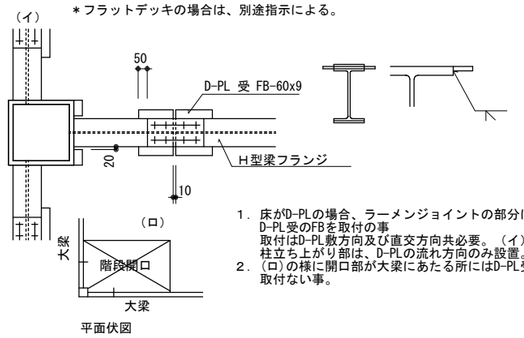


プレートの厚みは特記による。

１．勾配は 1/5 以内の緩い勾配とする事

③ デッキ PL 受

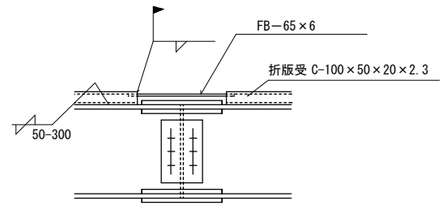
＊フラットデッキの場合は、別途指示による。



平面伏図

１．床がD-PLの場合、ラーメンジョイントの部分には、
D-PL受のFBを取付の事
取付はD-PL敷方向及び直交方向共必要。（イ）
柱立ち上がり部は、D-PLの流れ方向のみ設置。
２．（ロ）の様に開口部が大梁にあたる所にはD-PL受を
取付ない事。

④ 折版受（ラーメンジョイント部）



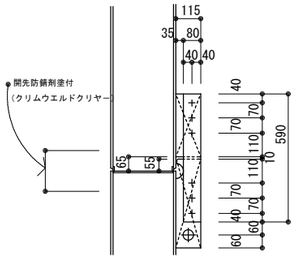
注）折版受小梁は＋５０を天端とする

⑤ 柱節ジョイント・建方用ピース

裏当て金の溶接は、一面に３ケ所の本溶接とし、
アール部をさける。（３００までは２ケ所）

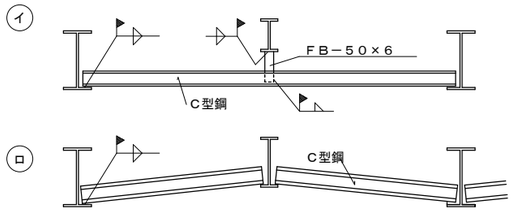


上節の柱は、原則として下節柱大組立時に、
合番、方向を決めセット組する。



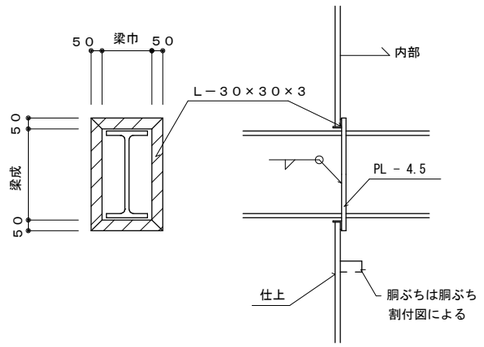
コラム径	300まで	350から
G.PL	12	16
S.PL	9	12
H.T.B	3 - M20	3 - M22

⑥ 折版屋根の天井吊木受取合

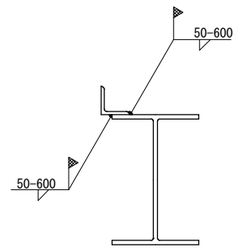


１．天井吊木受サイズ・ピッチは別図による。
２．(イ)及び(ロ)の使用区分は別途指示による。
３．Ｃ型鋼はＣ－１００×５０×２０×１．６（スパン４．０ｍ以下）とする
４．梁の横補剛材とラップする部分は配置を省略できる

⑦ 梁貫通部

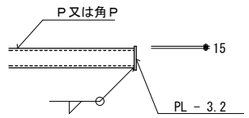


⑧ Ａ．Ｌ．Ｃ．取り付け用アングル



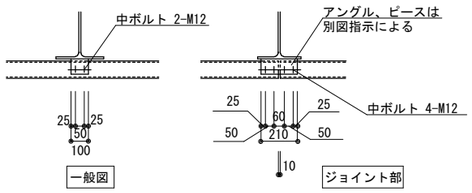
ＡＬＣ取り付け用アングルは、Ｌ－６５×６５×６以上とする。

⑨ パイプエンドプレート

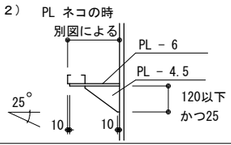


⑩ モヤ ドウブチネコピース

１）アングルネコの時

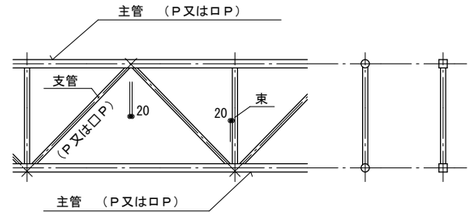


２） PL ネコの時



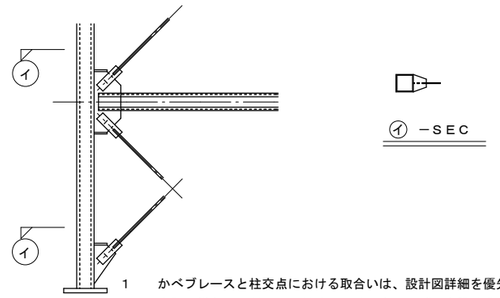
ボルト及びピッチは
アングルネコの時と同じとする。

⑪ トラス芯 ラチス芯



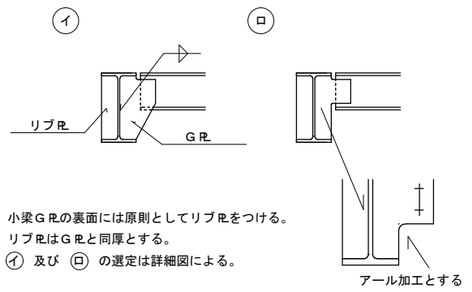
１ トラスは原則として芯合せとする。
２ 但し支管と支管が重なる場合又は支管と束材が重なる
場合は上図の様にあけ、溶接線が重ならない様にする。

⑫ ブレース引付点におけるリブＰ補強について（カベブレース）



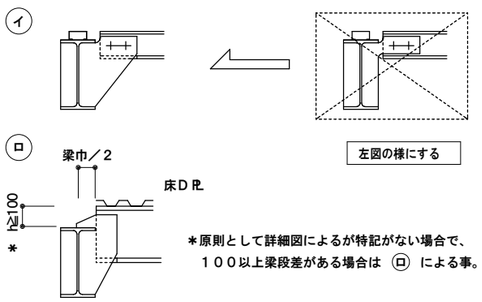
１ かべブレースと柱交点における取合いは、設計図詳細を優先するが、
上記の様なロＰ断面に取付くＧＰは、水平リブＰを設ける事。

⑬ 小梁ガセットプレート



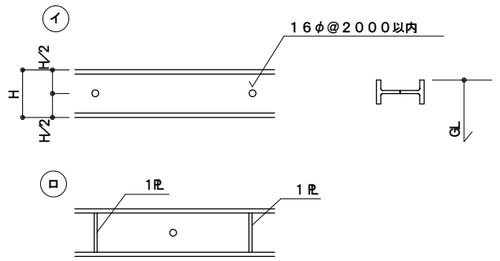
１ 小梁ＧＰの裏面には原則としてリブＰをつける。
２ リブＰはＧＰと同厚とする。
３ (イ) 及び (ロ) の選定は詳細図による。

⑭ 梁同士に段差がある場合の取合い



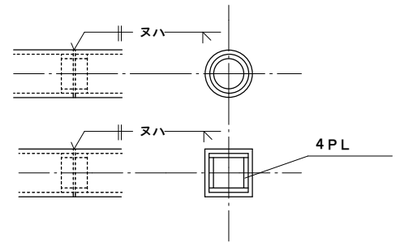
＊原則として詳細図によるが特記がない場合で、
１００以上梁段差がある場合は (ロ) による事。

⑮ 屋外に露出するＨＧ材の水抜き孔



１ 原則として詳細図によるが表示なき場は (イ) の様に１６φ孔を設ける。
２ 但し (ロ) の様に Ｐ 間で区切られる場合はＰ区間内で@２０００以内で
１ヶ所以上設ける事。

⑯ パイプ及び角パイプの定尺ジョイント



１ この規定はＰ－１６５，２ ロＰ－１５０までの小径管について摘要する。
２ レ型開先は板厚 4㎜以上の場合
３ 継手位置は別図による。

工事名称 大崎上島町定住促進住宅新築工事

ＡＰ－２５５１１
令和８年 １月

株式会社Ｋ構造研究所
広島市南区金屋町２－１５
TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807
１級建築士事務所 ２２（１）第０６８９号
１級建築士 ２２９９１６号 豊田隆雄
担当
１級建築士 第372230号 中川 祥太
構造１級建築士 第1377号 中川 祥太

図面名称 鉄骨規準図(1)

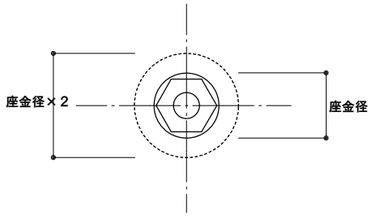
SCALE 1/***

S 08

縮小率 Ａ３版100%
Ａ１版200%

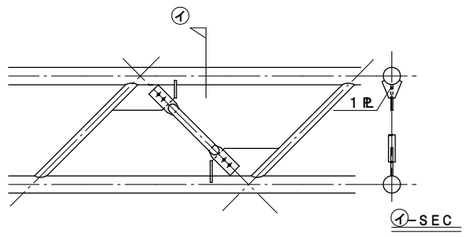
鉄骨規準図（２）

⑰ 摩擦面の処理



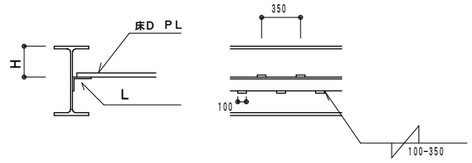
1　摩擦面はすべり係数μ＝０．４５以上確保する事。
2　摩擦面は、母材及びスプライスボルト座金径の２倍を平グラインダーにて掛ける。
3　ショット掛けする場合は、特に、まくれ・かえりを除去する事。
4　以上により一様に赤錆を発生させる。

⑱ パイプ　トラス材の現場接合部



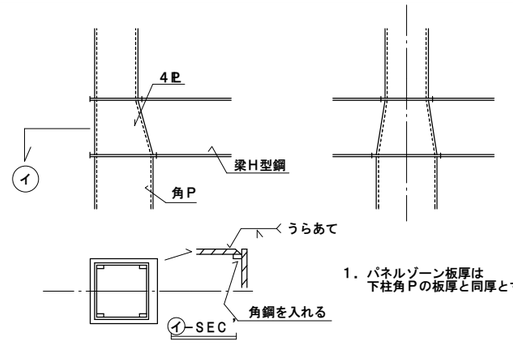
1　現場取合いは詳細図によるが、上記の様な取合いの場合はリブPLを取付けの事。
　リブ PL　厚は別図による。

⑲ 床に段差がある場合の受アングル溶接



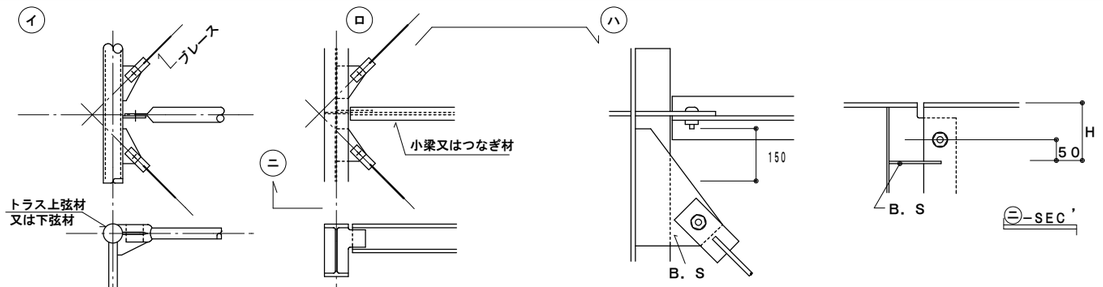
1　アングルサイズ、　H寸法は別図による。

⑳ 柱角Pパネルゾーン



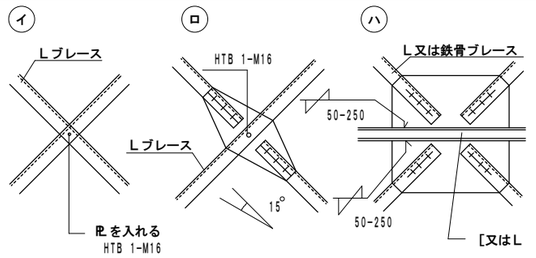
1．パネルゾーン板厚は
下柱角Pの板厚と同厚とする。

㉑ 小屋面．床面ブレース引付点について



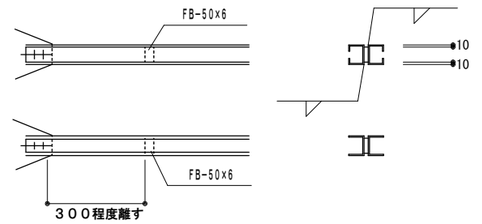
1．小屋面及び床面ブレースは原則として芯合わせとするが、(イ) 及び (ロ) の様に小梁・つなぎ等のボルト締付が不可能の場合は、(ハ)の様に１５０あけて
　手締シャレンチにて締付ける、又、(ニ)の様に５０m／mあける事が出来る時は極力芯合わせにする事。
2．ブレースの下がり位置Hは詳細図による。

㉒ 壁面ブレース交点



1．ブレース型式は詳細図による。
2．(イ) タイプの時のPLはアングルサイズより１０m／m控えたサイズで、
　G PLと同じ厚みのＦＢとする。
3．(ロ)(ハ) タイプは２ＬＳの時にも摘要する。

㉓ つづり合わせ材



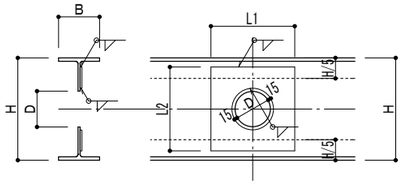
1．ツヅリ材ピッチは別図による。

スリーブ補強標準図

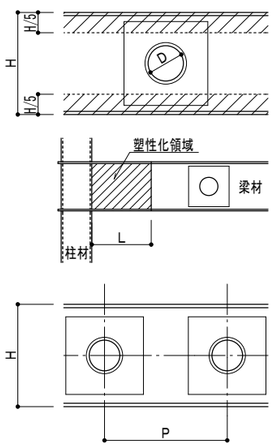
補強量選定表（SS400）　注）D：スリーブ孔径　t：補強プレート板厚　Ｌ１，Ｌ２：補強プレートの１辺の長さ　　補強プレート法は等価断面積による補強とする

	H型鋼法諸元	D＝５０				D＝１００				D＝１２５				D＝１５０				D＝１７５				D＝２００				D＝２５０				D＝３００			
	H　B　t1　t2	t	L1	L2	枚数	t	L1	L2	枚数	t	L1	L2	枚数	t	L1	L2	枚数	t	L1	L2	枚数	t	L1	L2	枚数	t	L1	L2	枚数	t	L1	L2	枚数
1	H－200×100×5.5×8	6	150	150	1																												
2	H－248×124×5　×8	4.5	150	150	1	6	190	190	2																								
3	H－250×125×6　×9	6	150	150	1	6	190	190	2																								
4	H－298×149×5.5×8	4.5	150	160	1	6	240	240	1	6	230	230	2																				
5	H－300×150×6.5×9	4.5	150	170	1	9	220	220	1	6	240	240	2									適用外											
6	H－346×174×6　×9	4.5	150	160	1	4.5	280	280	1	6	290	290	1	9	290	290	1																
7	H－350×175×7　×11	4.5	150	170	1	6	260	260	1	9	270	270	1	6	280	280	2																
8	H－396×199×7　×11	4.5	150	170	1	4.5	300	300	1	6	320	320	1	9	320	320	1	6	320	320	2												
9	H－400×200×8　×13	4.5	150	180	1	6	290	290	1	9	290	290	1	9	330	330	1	9	300	300	2												
10	H－446×199×8　×12	4.5	150	180	1	4.5	300	320	1	6	340	340	1	9	340	340	1	6	340	340	2	9	340	340	2								
11	H－450×200×9　×14	4.5	150	200	1	6	300	300	1	6	370	370	1	9	350	350	1	6	350	350	2	9	350	350	2								
12	H－496×199×9　×14	4.5	150	200	1	6	300	300	1	6	360	360	1	9	360	360	1	9	400	400	1	6	400	400	2								
13	H－500×200×10　×16	4.5	150	210	1	6	300	310	1	6	380	380	1	9	380	380	1	9	410	410	1	6	410	410	2								
14	H－596×199×10　×15	6	150	180	1	6	300	320	1	6	380	380	1	6	450	450	1	6	510	510	1	9	480	480	1	12	510	510	1				
15	H－600×200×11　×17	4.5	150	220	1	6	300	330	1	6	380	400	1	6	450	470	1	9	450	450	1	9	500	500	1	9	450	450	2				
16	H－606×201×12　×20	4.5	150	230	1	6	300	340	1	6	380	420	1	9	420	420	1	9	460	460	1	9	510	510	1	9	460	460	2				
17	H－194×150×6　×9	6	150	150	1																												
18	H－244×175×7　×11	6	150	150	1	9	180	180	2																								
19	H－294×200×8　×12	6	150	160	1	6	210	210	2	12	210	210	2																				
20	H－340×250×9　×14	6	150	170	1	9	240	240	1	6	260	260	2	12	250	250	2																
21	H－390×300×10　×16	6	150	180	1	9	260	260	1	6	270	270	2	9	280	280	2	12	290	290	2												
22	H－440×300×11　×18	9	150	160	1	6	300	330	1	9	330	330	1	6	330	330	2	9	330	330	2	12	340	340	2								
23	H－482×300×11　×15	9	150	160	1	6	300	330	1	9	330	330	1	9	380	380	1	12	390	390	1	9	370	370	2								
24	H－488×300×11　×18	9	150	160	1	9	270	270	1	9	320	320	1	9	380	380	1	12	380	380	1	9	380	380	2								
25	H－582×300×12　×17	9	150	160	1	9	280	280	1	9	340	340	1	9	400	400	1	9	450	450	1	12	450	450	1	9	460	460	2				
26	H－588×300×12　×20	9	150	160	1	9	280	280	1	9	340	340	1	9	400	400	1	9	450	450	1	12	450	450	1	9	460	460	2				
27	H－692×300×13　×20	6	150	200	1	9	290	290	1	9	350	350	1	9	420	420	1	9	480	480	1	9	540	540	1	12	570	570	1	9	570	570	2
28	H－700×300×13　×24	6	150	200	1	9	290	290	1	9	350	350	1	9	420	420	1	9	480	480	1	9	540	540	1	12	570	570	1	9	570	570	2
29	H－800×300×14　×26	6	150	210	1	9	300	300	1	9	360	360	1	9	430	430	1	12	430	430	1	12	480	480	1	12	590	590	1	9	580	580	2

凡例



適用範囲



a）スリーブ孔の大きさ
　梁成Hに対するスリーブ孔径Dの比率(D/H)は、0.6以下とする。（左図参照）
　H：梁成　　D：スリーブ孔径

b）スリーブ孔の位置
　スリーブ孔の位置は、梁成方向にはフランジ外端からH/5の範囲に入らないように配置する。（左図参照）
　H：梁成　　D：スリーブ孔径
　斜線部はスリーブ孔あけ不可能な範囲
　スパン方向には、梁の塑性化領域を避けて設ける。（左図参照）
　L：梁端から非塑性領域までの距離（梁成の２倍と梁の内法スパンの１／１０のうち小さい方の値）

c）スリーブ孔のピッチ
　スリーブ孔を連続して設ける場合、孔中心間隔は梁成以上とする。（左図参照）
　H：梁成　　P：スリーブ孔中心間隔　　P≧H

d）使用材料
　補強部分に用いる補強プレートの材質は、使用する梁のＦ値と同等以上のものとする。

e）長期せん断応力
　スリーブ孔を設ける梁に作用する長期のせん断応力度にウェブ断面積を乗じた値の１／２を上回らないこととする。

f）許容スパン
　スリーブ孔を設ける梁の許容の内法スパンは、梁成の１０倍以上３０倍以下の範囲とする。

株式会社K構造研究所
広島市南区金屋町２－１５
TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807
1級建築士事務所 ２２（１）第０６８９号
1級建築士　２２９９１６号 豊田隆雄
担当　1級建築士 第37230号 中川 祥太　構造1級建築士 第1207号 中川 祥太

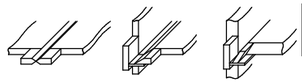
鉄骨規準図（３）

適用範囲および前提条件

a）適　用　範　囲：工場溶接および現場溶接
b）適用鋼材および板厚（Ｔ）
　SS400, SN400, SN490
　SM400A, SM400B, SM490A, SM490B
　SSC400
　STK400, STK490, STKR490, BCR295
c）適用溶接法：アーク手溶接
　ガスシールドアーク半自動溶接
　サブマージアーク溶接
d）適用外は特記による。
e）前　提　条　件
・アーク手溶接は初層に2.6㎜φ，3.2㎜㎜φ，4㎜φまたは5㎜φ棒を使用する。
・サブマージアーク溶接の溶接装置は、最大容量1000Aの１電極とする。
・アーク手溶接、ガスシールドアーク半自動溶接の両面溶接は、裏はつりを行なう。
・サブマージアーク溶接の両面溶接は、裏はつりを行なわない。

共通事項

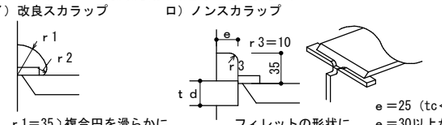
a）エ　ン　ド　タ　ブ
突合せ溶接および部分溶込み溶接の両端には、健全な溶接ができるように、継手と同じ形状のエンドタブを取り付ける。



Ｌ：エンドタブの長さ

アーク手溶接	Ｌ＝35
ｶﾞｽｼｰﾙﾄﾞｱｰｸ半自動溶接	Ｌ＝35
サブマージアーク溶接	Ｌ＝100

b）スカラップ　（現場溶接の場合は特記による。）
イ）改良スカラップ　　ロ）ノンスカラップ

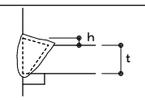


r 1＝35 ）複合円を滑らかに
r 2＝10 ）仕上げること

フィレットの形状に合わせた裏当て金

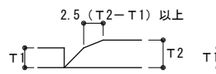
e＝25（tc＜28）
e＝30以上かつtd以上（tc≧28）
tc：柱フランジ厚

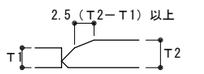
c）Ｔ継手の余盛高さ
Ｔ継手の余盛高さは、ｈは
ｈ＝Ｔ／４
ただし、Ｔが40㎜をこえる時はｈ＝10とする。



d）裏当て金：厚さ、巾は特記なき限り9×25とする。
ノンスカラップの場合、フィレット部Ｒ加工

e）突合せ溶接する材の板厚が異なる場合
Ｔ2＜Ｔ1＋1㎜の時、勾配は不要。
Ｔ2≧Ｔ1＋10㎜の時、次のように勾配をつける。



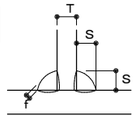


すみ肉溶接

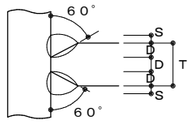
すみ肉溶接の標準脚長（Ｓ）

Ｔ	2.3	3.2	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
Ｓ	3	3	3	4	5	5	6	7	8	8	9	10	10	11	12

注）・Ｔ＞１６のすみ肉溶接部は、係員の承認を得て部分溶込み溶接にすることができる。
・隅角部は、アークを切ることなくまわし溶接を行なう。

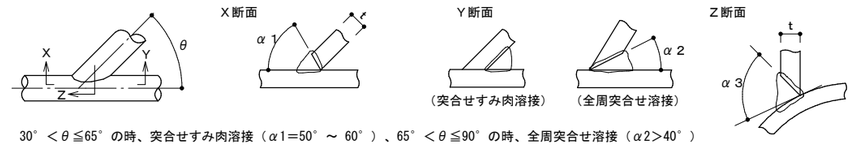


Ｔ≦16
0≦ｆ≦0.6Ｓ
かつ　ｆ≦6



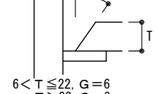
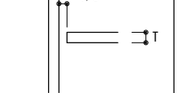
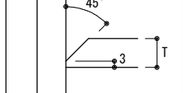
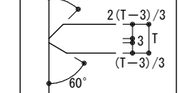
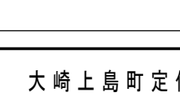
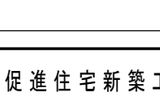
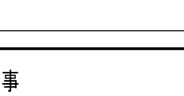
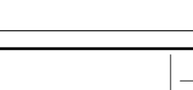
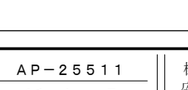
Ｔ＞16
Ｄ＝Ｔ／3
Ｓ＝Ｔ／4

鋼管分岐継手部の溶接

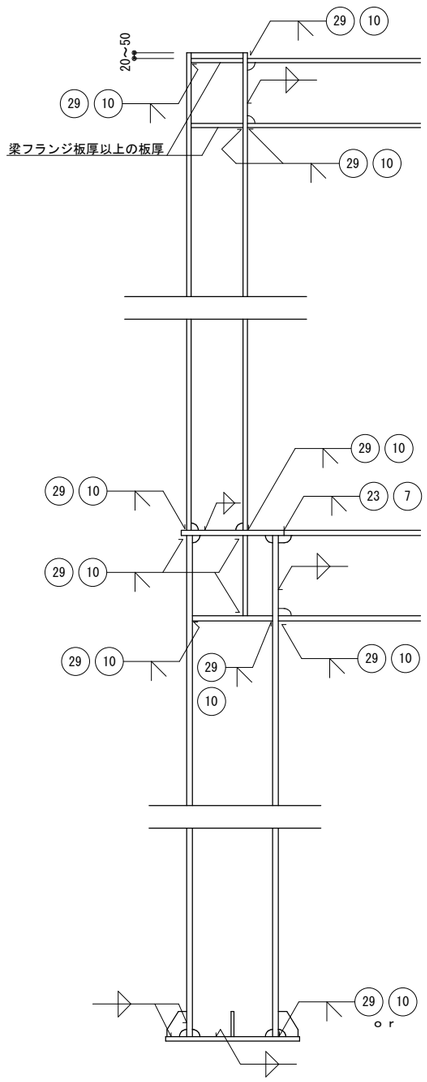


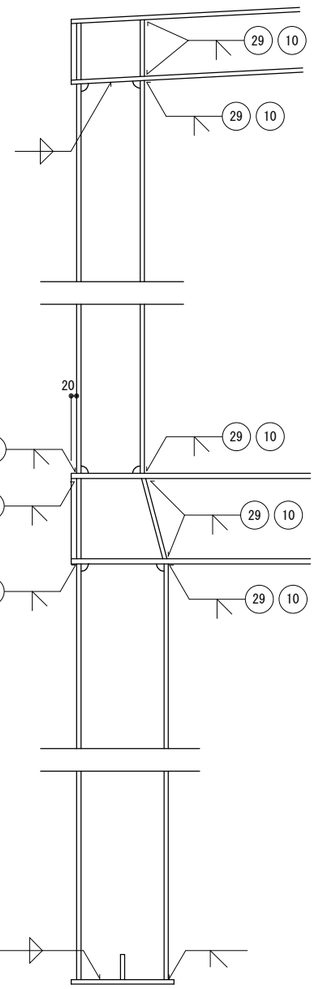
30°＜θ≦65°の時、突合せすみ肉溶接（α1＝50°～60°）、65°＜θ≦90°の時、全周突合せ溶接（α2＞40°）
注）鋼管分岐継手の有効のど厚の最大値は、1.4ｔまたはＴのいずれか小さい値とする。（ただしｔ：支管管厚，Ｔ：主管管厚）

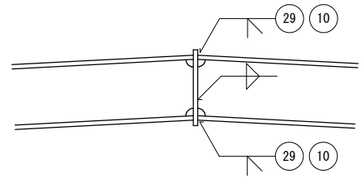
完全溶込みグルーブ溶接

	裏当て金付						両面溶接					
アーク手溶接	1	F H V	Ｔ≦6	2	F H V	6＜Ｔ≦50	13	F H V	Ｔ≦6	14	F H V	6＜Ｔ≦25
				 6＜Ｔ≦19，α＝45°，Ｇ＝6 19＜Ｔ≦50，α＝35°，Ｇ＝6								
	15	F H V	25＜Ｔ≦50	3	F V	Ｔ≦6	4	F H V	6＜Ｔ≦50	16	F H V	Ｔ≦6
							 6＜Ｔ≦19，α＝45°，Ｇ＝6 19＜Ｔ≦50，α＝35°，Ｇ＝6					
	17	F H V	6＜Ｔ≦25	18	F H V	25＜Ｔ≦50						
												
				5	F H V	6＜Ｔ≦50	19	F H V	Ｔ≦6	20	F H V	6＜Ｔ≦25
				6＜Ｔ≦19，α＝45°，Ｇ＝6 19＜Ｔ≦50，α＝35°，Ｇ＝9								
				21	F H V	25＜Ｔ≦50						
ガスシールドアーク半自動溶接	6	F H V		7	F H V	6≦Ｔ＜50	22	F H V	Ｔ≦6	23	F H V	6＜Ｔ≦25
	Ｆ，Ｈ　Ｔ≦9　Ｇ＝2Ｔ／3 Ｖ　Ｔ≦6　Ｇ＝Ｔ			6＜Ｔ≦22，Ｇ＝6 Ｔ＞22，Ｇ＝9								
	24	F H V	25＜Ｔ≦50	8	F H V		9	F H V	6＜Ｔ≦50	25	F H V	Ｔ≦6
				Ｆ，Ｈ　Ｔ≦9　Ｇ＝2Ｔ／3 Ｖ　Ｔ≦6　Ｇ＝Ｔ			6＜Ｔ≦22，Ｇ＝6 Ｔ＞22，Ｇ＝9					
	26	F H V	6＜Ｔ≦25	27	F H V	25＜Ｔ≦50	ns	F H J		10	F H V	6＜Ｔ≦50
							（ノンスカラップ）			6＜Ｔ≦22，Ｇ＝6 Ｔ＞22，Ｇ＝9		
	28	F H V	Ｔ≦6	29	F H V	6＜Ｔ≦25	30	F H V	25＜Ｔ≦50			

平１２建告第１４６４号の許容値以下での品質管理を行う。







防錆塗装
一般部　JIS K 5674　1回
屋外部　JIS K 5674　2回
素地ごしらえ　　C種
（仕様書による）

突合わせ溶接部の超音波探傷試験は
ＡＯＱＬ4.0%以上実施する。

（例）
29 10　列記している場合は工場にて選択するものとする

工事名称	大崎上島町定住促進住宅新築工事	ＡＰ－25511 令和８年　１月	株式会社Ｋ構造研究所 広島市南区金屋町２－１５ TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807	1級建築士事務所　２２（1）第０６８９号 1級建築士　２２９９１６号　豊田隆雄	担当 1級建築士 第372280号 中川　祥太 構造1級建築士 第1377号 中川　祥太
図面名称	鉄骨規準図(3)	SCALE 1/***	S 10		

縮小率　Ａ３版100%
Ａ１版200%

ＪＦ７５・ＪＦ７５Ｗ　設計・施工標準　JFE 建材 株式会社

1 型式・質量および断面性能

JF75 ⇒熊谷工場製造
JF75W⇒神戸工場製造

	型式	板厚[mm]	製品質量 亜鉛めっき(Z12) [kg/枚/m]	[kg/m²]	断面性能 I [x10⁴mm⁴/m]	Z [x10³mm³/m]
□	JF75-08	0.8	7.95	12.6	120	18.7
	JF75W-08		7.97	12.6		
□	JF75-10	1.0	9.88	15.7	150	24.4
	JF75W-10		9.88	15.7		
■	JF75-12	1.2	11.8	18.7	180	29.4
	JF75W-12		11.8	18.7		
□	JF75-14	1.4	13.7	21.8	206	34.4
	JF75W-14		13.6	21.6		
□	JF75-16	1.6	15.7	24.9	232	39.3
	JF75W-16		15.5	24.6		

(注) JF75（熊谷工場）とJF75W（神戸工場）の使い分けについて：製品は原則、指定搬入先に近い工場にて製造し出荷致します

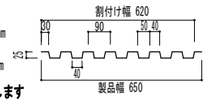
ＪＦ７５・ＪＦ７５Ｗの設計・施工は、(一社)公共建築協会「平成18年版 床型枠用鋼製デッキプレート(フラットデッキ)設計施工指針・同解説」による。
ＪＦ７５評価番号［評価 第911-0100A003号］

種類の記号および材料

種類記号	付着量記号	最小付着量(両面)[g/m²]	使用材料
SGCC	■ Z12	120	JIS G 3302「溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯」 降伏点205N/mm²、引張強さ295N/mm²以上
SGHC	□ Z27	275	
SZACC SZAHC	□ Y18	180	JIS G 3317「溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯」 降伏点205N/mm²、引張強さ295N/mm²以上
□ その他（　　）			

（注）断面性能のＩは、断面2次モーメント(全断面有効)、Ｚは断面係数(有効幅考慮50t)を示します
Y18及びその他製品については、事前にご相談下さい

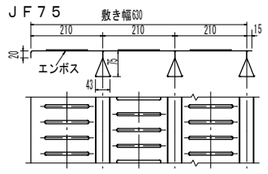
キーストンプレート
原則として、デッキ長さが1,000mm未満の場合に使用。
(L=350~1,200mm)※板厚：0.8mm



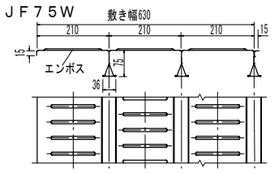
キーストンプレート				
板厚 mm	全断面有効 断面2次モーメント I x10⁴mm⁴/m	有効幅考慮 断面係数 Zx10³mm³/m	製品質量 亜鉛めっき(Z12) kg/m	亜鉛めっき(Z27) kg/m
0.8	12.2	9.80	5.89	6.07

2 製品仕様

ＪＦ７５　敷き幅630



ＪＦ７５Ｗ　敷き幅630

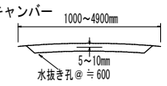


製品長さ・エンドクローズ寸法

種類	エンドクローズ長さ	製品長さ
ＪＦ７５	85、(50、120) mm	1000~4900 mm
ＪＦ７５Ｗ	85、(50) mm	1000~4900 mm

（注）50mm、120mmはお問い合わせください

キャンバー

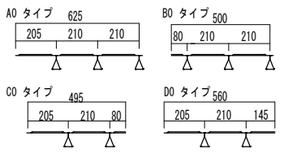


調整プレート



（注）RC梁型枠用調整プレートには釘孔加工(@600mm)有り

役物デッキプレート



3 断面応力・たわみの計算

断面応力・たわみの計算は、一般に単純支持梁モデルを用いて計算する
算定式および許容値は、下表とする

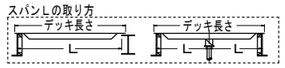
項目		算定式
曲げ応力 (N/mm²)	[S 造]	$\sigma = \frac{M}{Z} = \frac{WL^2}{8Z} \times 10^3 \leqq f_b$
	[RC・SRC造]	$\sigma = \frac{M}{Z} = \frac{WL^2}{8Z} \times 10^3 \leqq \frac{f_b}{\alpha}$
たわみ (mm)		$\delta = \frac{5WL^4}{384EI} \times 10^9 \leqq \frac{Lx10^3}{180} + 5$
支圧耐力 (N/m)		P＝WL ≦ Pa

記号説明
σ：曲げ応力度 (N/mm²)
f_b：許容曲げ応力度、f_b= 205 (N/mm²)
M：最大曲げモーメント (N-mm/m)
Z：断面係数（有効幅５０ｔ考慮） (mm³/m)
δ：最大たわみ (mm)
C：たわみ算定用係数 (C=1.6)
W：設計（上載）荷重 (N/m²)
L：スパン (m)
E：鋼材のヤング係数E=2.05×10⁵ N/mm² (N/mm²)
I：断面２次モーメント(全断面有効) (mm⁴/m)
α：施工割増係数[別表参照]
P：ＪＦデッキリブ支圧荷重 (N/m)
Pa：許容支圧荷重[別表参照] (N/m)

許容支圧荷重Pa（幅1mあたり）

板厚 (mm)	0.8	1.0	1.2
許容支圧荷重 (N/m)	9,800	14,700	19,600

スパンLの取り方



設計荷重 W
$W = W_1 + W_2 + W_3$　W_1：スラブ自重=（スラブ厚）×（鉄筋コンクリート単重）
W_2：フラットデッキ自重　W_3：作業荷重(下記)

施工時作業荷重	■ 1,470N/m²［ポンプ工法］　□ 2,450N/m²［ホッパー・バケット工法］ □（　　N/m²）[　　]
コンクリート[鉄筋コンクリート単重]	■ 普通コンクリート[24kN/m³]　□ 軽量コンクリート[20kN/m³] □（　　）[　　kN/m³]

施工割増係数（支持梁がＲＣ造またはＳＲＣ造の場合）

施工状況の種類	施工割増係数(α)	施工条件など
□ Ⅰ類	1.0	ＲＣ造またはＳＲＣ造の場合で、荷重条件、施工条件等の適切な設定、管理により施工上の安全性が確実に確保される場合
□ Ⅱ類	1.25	Ⅰ類以外のＲＣ造またはＳＲＣ造の場合で、板厚１.０mmまたは板厚１.２mmのフラットデッキを使用する場合
□ Ⅲ類	1.5	Ⅰ類以外のＲＣ造またはＳＲＣ造の場合で、板厚０.８mmのフラットデッキを使用する場合

スラブ厚さ別許容スパン早見表［施工時作業荷重1,470N/m²、施工割増係数考慮］

建物の構造		S造、RC・SRC造					RC・SRC造		
RC・SRC造 施工状況の種類		Ⅰ類[施工割増係数：α=1.0]					Ⅱ類[α=1.25]		Ⅲ類[α=1.5]
スラブ厚S(mm)	板厚 t	0.8mm	1.0mm	1.2mm	1.4mm	1.6mm	1.0mm	1.2mm	0.8mm
普通コンクリート 24 kN/m²	120	2,610	2,870	3,040	3,160	3,270	2,660	2,910	2,130
	125	2,580	2,850	3,010	3,130	3,250	2,630	2,870	2,100
	130	2,540	2,830	2,990	3,110	3,220	2,590	2,840	2,080
	135	2,510	2,810	2,960	3,090	3,200	2,560	2,800	2,050
	140	2,480	2,790	2,940	3,060	3,170	2,530	2,770	2,030
	145	2,450	2,770	2,920	3,040	3,150	2,500	2,740	2,000
	150	2,420	2,750	2,900	3,020	3,130	2,470	2,700	1,980
	155	2,400	2,730	2,880	3,000	3,110	2,440	2,670	1,960
	160	2,370	2,700	2,860	2,980	3,080	2,410	2,640	1,930
	170	2,320	2,640	2,820	2,940	3,040	2,360	2,590	1,890
	180	2,270	2,590	2,790	2,900	3,010	2,320	2,540	1,850
	190	2,230	2,540	2,750	2,870	2,970	2,270	2,490	1,820
	200	2,180	2,490	2,720	2,830	2,940	2,230	2,440	1,780
	250	2,000	2,290	2,500	2,690	2,790	2,040	2,240	1,640
	300	1,860	2,120	2,330	2,510	2,660	1,900	2,080	1,520
軽量コンクリート 20 kN/m²	120	2,760	2,980	3,140	3,270	3,390	2,810	3,080	2,260
	125	2,730	2,950	3,120	3,250	3,360	2,780	3,040	2,230
	130	2,700	2,930	3,100	3,220	3,340	2,750	3,010	2,200
	135	2,670	2,910	3,070	3,200	3,310	2,710	2,970	2,180
	140	2,640	2,890	3,050	3,180	3,290	2,680	2,940	2,150
	145	2,610	2,870	3,030	3,150	3,270	2,650	2,900	2,130
	150	2,580	2,850	3,010	3,130	3,250	2,630	2,870	2,100
	155	2,550	2,830	2,990	3,110	3,220	2,600	2,840	2,080
	160	2,520	2,810	2,970	3,090	3,200	2,570	2,810	2,060
	170	2,470	2,780	2,940	3,060	3,160	2,520	2,760	2,020
	180	2,420	2,750	2,900	3,020	3,130	2,470	2,700	1,980
	190	2,380	2,710	2,870	2,980	3,090	2,420	2,650	1,940
	200	2,340	2,660	2,840	2,950	3,060	2,380	2,610	1,910
	250	2,150	2,450	2,690	2,810	2,910	2,190	2,400	1,760
	300	2,000	2,290	2,500	2,690	2,790	2,040	2,240	1,640

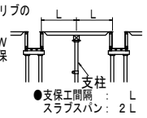
1) ▭ 部は、たわみで決定する範囲を示す。　（単位：mm）

中間支保工を設ける場合の許容スパン早見表［施工時作業荷重1,470N/m²］

施工状況の種類	Ⅰ類			Ⅱ類		Ⅲ類
施工割増係数	α=1.0			α=1.25		α=1.5
スラブ厚S(mm) 板厚 t	0.8mm	1.0mm	1.2mm	1.0mm	1.2mm	0.8mm
普通コンクリート 24 kN/m²	120	4,370	4,900	4,900	4,900	4,900	4,270
	130	4,150	4,900	4,900	4,900	4,900	4,150
	140	3,950	4,900	4,900	4,900	4,900	3,950
	150	3,770	4,900	4,900	4,900	4,900	3,770
	160	3,600	4,900	4,900	4,830	4,900	3,600
	170	3,450	4,900	4,900	4,730	4,900	3,450
	180	3,310	4,900	4,900	4,640	4,900	3,310
	190	3,180	4,750	4,900	4,540	4,900	3,180
	200	3,060	4,570	4,900	4,460	4,880	3,060
	250	2,570	3,850	4,900	3,850	4,480	2,570
	300	2,220	3,330	4,420	3,330	4,170	2,220
軽量コンクリート 20 kN/m²	120	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,520
	130	4,670	4,900	4,900	4,900	4,900	4,410
	140	4,450	4,900	4,900	4,900	4,900	4,310
	150	4,260	4,900	4,900	4,900	4,900	4,210
	160	4,080	4,900	4,900	4,900	4,900	4,080
	170	3,920	4,900	4,900	4,900	4,900	3,920
	180	3,770	4,900	4,900	4,900	4,900	3,770
	190	3,630	4,900	4,900	4,850	4,900	3,630
	200	3,500	4,900	4,900	4,770	4,900	3,500
	250	2,970	4,430	4,900	4,390	4,810	2,970
	300	2,570	3,850	4,900	3,850	4,480	2,570

（単位：mm）

1) 上表の数値は、中間支保工を設ける場合のＪＦ７５・ＪＦ７５Ｗリブの許容支圧荷重によって決まる許容スラブスパン２Ｌを示す
2) ＲＣ造またはＳＲＣ造において梁側板型枠でＪＦ７５・ＪＦ７５Ｗを支持する場合、スラブスパンが３.０mを超えるときは中間支保工を設けることを原則とする
3) ＪＦ７５・ＪＦ７５Ｗ製品仕様の最大長さは４.９m

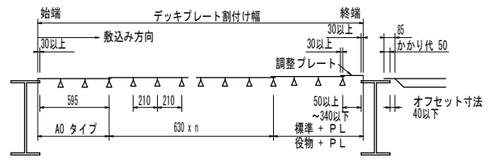


4 納まり例

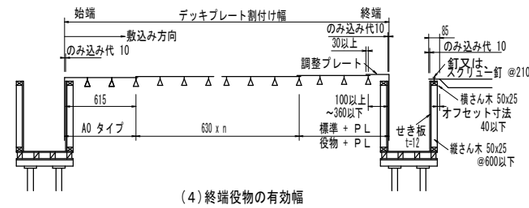
4-1 割付け

幅方向の割付けは、標準品（６３０幅）をベースに割付ける
始端・終端調整には役物、調整プレートを使用する

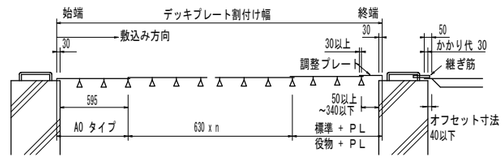
（1）鉄骨造（Ｓ造）



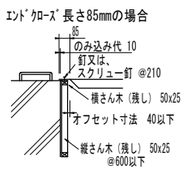
（2）鉄筋コンクリート造（ＲＣ造） 鉄骨鉄筋コンクリート造（ＳＲＣ造）



（3）ＲＣ置きスラブ（地中梁）

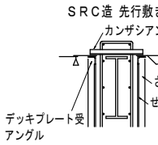


ｴﾝﾄﾞｸﾛｰｽﾞ長さ85mmの場合

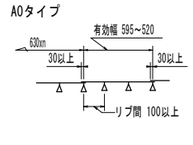


（4）終端役物の有効幅

ＳＲＣ造 先行敷きの場合



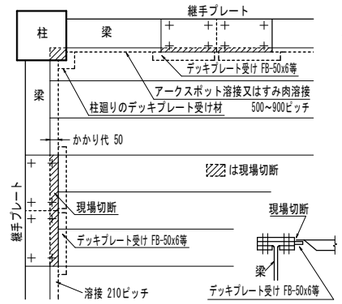
A0タイプ



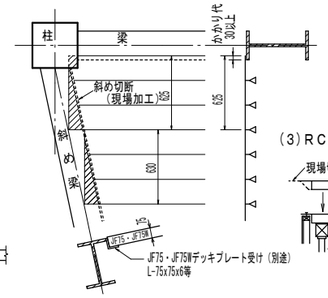
4-2 各所の納まり

デッキプレート受けは、設計荷重を十分支持可能な部材及び取付方法とする
デッキプレート受けのサイズは監理者の承認を得て決定すること

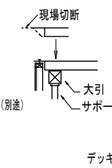
（1）Ｓ造継手プレート部の納まり
※柱コーナーおよび継手プレート部の切断は現場加工



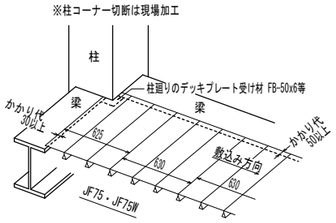
（2）Ｓ造斜め梁の納まり



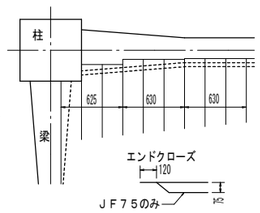
（3）ＲＣ、ＳＲＣ造斜め梁



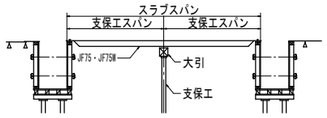
（4）Ｓ造柱廻りの納まり
※柱コーナー切断は現場加工



（5）Ｓ造水平ハンチの納まり



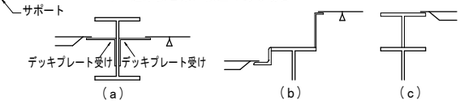
4-3 中間支保工設置



（6）Ｓ造梁の段差（レベル差）がある場合



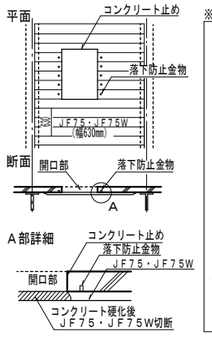
（7）Ｓ造床板と梁に段差のある場合



4-4 開口部納まり例

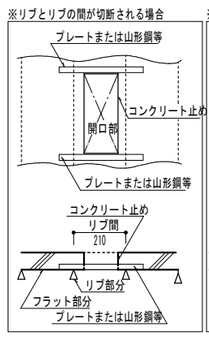
配線・配管・空調ダクト等の開口部の施工は、原則として下Ａ図のようにあらかじめ型枠で囲い、コンクリート打設硬化後にデッキプレートを切断する。開口部の大きさにより、デッキプレートとコンクリートが剥離する恐れがある場合、切断部周辺に「落下防止金物」を取り付ける

A）コンクリート硬化後に開口部切断

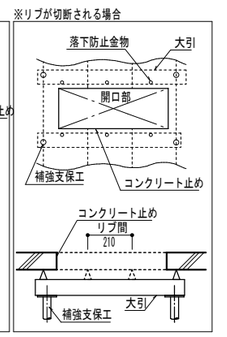


B）コンクリート打設前に開口部切断

※リブとリブの間が切断される場合



※リブが切断される場合



5 施工の要点

施工の要点は、下表のとおりとする
特殊なケースの場合は、その都度施工法を十分に検討し施工すること

項目	内容
1 保管	(1)敷込みとの関連を考えて保管場所を決める (2)薄板製品であることを十分認識し変形に注意する
2 吊り込み	(1)骨組の組立順序との関連を十分検討する (2)壁、パネル等の取り付け作業との関連を十分検討する (3)クレーンの揚重能力の検討、パレットを用いる等安全対策を検討する (4)揚重枚数と敷込み順序の関係等検討する
3 敷込み	(1)始端かかり位置、中間位置(デッキ５枚位の位置)終端位置をマーキングする (2)割付方向は図面に従い、間違いの無いようにする (3)２枚目以降は最初のデッキプレートに倣うので最初の位置決めを正確に行い、確実に梁に固定する(落下防止等安全対策) (4)かかり寸法は厳守する (5)敷込み後は速やかに溶接等で固定する
4 作業床	(1)一時的な作業床で使用することも考えられるが、板厚が0.8~1.0mmのデッキプレートの場合は、接合部分の変形、破損しやすいので避ける (2)受圧面積が極端に小さい集中荷重は避ける。集中荷重がかかる場合は、厚板等を敷く等の措置により受圧面積を大きくする (3)油等コンクリートに有害なものは、コンクリート打設前までに取り除く (4)資材等の仮置は避ける。止むを得ず仮置する場合は、デッキプレートに負担がかからないよう十分配慮する。特に0.8~1.0mmは注意する
5 ｺﾝｸﾘｰﾄ打設	(1)打設は打設荷重等の施工荷重を極力低減するようにし、過荷重には十分注意する (2)打設は、コンクリートの山（集中荷重）をつくらないようにする

特記（施工）

工事名称
大崎上島町定住促進住宅新築工事

AP－25511
令和８年　１月

株式会社Ｋ構造研究所
広島市南区金屋町２－１５
TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807
１級建築士事務所 ２２（１）第０６８９号
１級建築士　２２９９１６号 豊田隆雄
担当
１級建築士 第372310号 中川 祥太
構造１級建築士 第1377号 中川 祥太

図面名称
フラットデッキ標準図

SCALE 1/***

S 11

縮小率　Ａ３版100%
Ａ１版200%

スクリューパイルEAZET（イーゼット）設計施工標準（中四国・九州地区（沖縄含））

・引抜き評定適用時の許容支持力及び適用範囲については別途カタログをご参照ください。
・本掲載内容及び仕様については、予告なしに変更することがあります。
・本掲載内容及び仕様は、2021年10月現在のものです。

【許容支持力および適用範囲】

1.件名

先端羽根付き鋼管杭　　スクリューパイルＥＡＺＥＴ

2.本工法により施工される基礎ぐいの許容支持力を定める際に求める長期ならびに短期に生ずる力に対する地盤の許容支持力

1）長期に生ずる力に対する地盤の許容支持力

$$Ra = \frac{1}{3}\{\alpha\ \overline{N}\ Ap + (\beta\ \overline{Ns}\ Ls + \gamma\ \overline{qu}\ Lc)\ \Psi\}\ (kN)\cdots\cdots(i)$$

2）短期に生ずる力に対する地盤の許容支持力

$$Ra = \frac{2}{3}\{\alpha\ \overline{N}\ Ap + (\beta\ \overline{Ns}\ Ls + \gamma\ \overline{qu}\ Lc)\ \Psi\}\ (kN)\cdots\cdots(ii)$$

ここで、（i），（ii）式において、

α：基礎ぐいの先端付近の地盤（地震時に液状化するおそれのある地盤を除く）におけるくい先端支持力係数（α＝300）

β：基礎ぐいの周囲の地盤（地震時に液状化するおそれのある地盤を除く）のうち砂質地盤におけるくい周面摩擦力係数（$\beta\ \overline{Ns}$＝15を満たすβ）

γ：基礎ぐいの周囲の地盤（地震時に液状化するおそれのある地盤を除く）のうち粘土質地盤におけるくい周面摩擦力係数（$\gamma\ \overline{qu}$＝15を満たすγ）

$\overline{N}$：基礎ぐいの先端付近（くい先端位置より下方に1Dw（Dw：羽根の直径）、上方に1Dwの範囲）の地盤の標準貫入試験による打撃回数の平均値（回）

ただし、基礎ぐいの先端地盤が砂質地盤（礫質地盤含む）の場合は $15 \leqq \overline{N}$ とし、60を超える場合は60を上限とする。

また、基礎ぐいの先端地盤が粘土質地盤の場合は $12 \leqq \overline{N}$ とし、60を超える場合は60を上限とする。

Ap：基礎ぐいの先端の有効断面積（㎡）

Ap = AD・e

e：有効面積率（e=0.5）

AD：くい先端平面積　$AD = \pi \cdot Dw^2/4$（㎡）

$\overline{Ns}$：基礎ぐいの周囲の地盤のうち砂質地盤の標準貫入試験による打撃回数の平均値（回）

ただし、$0 < \overline{Ns}$ とし、30を超える場合は30とする。なお、Ｎs値が0の場合、周面摩擦力を考慮しない。

$\overline{qu}$：基礎ぐいの周囲の地盤のうち粘土質地盤の一軸圧縮強度の平均値（kN/㎡）

ただし、$0 < \overline{qu}$ とし、200を超える場合は200を上限とする。なお、qu値が0の場合、周面摩擦力を考慮しない。

Ls：基礎ぐいの周囲の地盤のうち砂質地盤に接する有効長さの合計（m）

Lc：基礎ぐいの周囲の地盤のうち粘土質地盤に接する有効長さの合計（m）

Ψ：基礎ぐいの周囲の有効長さ（m）

Ψ = π・Do

Do：くい本体部径（m）

3.くい材から決まる許容鉛直支持力

$Ra2 = fe \cdot Ae \times 10^{-3}$

Ra2：くい材から決まる長期許容鉛直支持力（kN）

fe ：くい材の長期許容応力度（＝ F※/1.5）

F※：設計基準強度（N/㎜ ）

F※= F・(0.80 + 2.5te / r)かつ F※≦ F

F ：くい材の許容応力度を決定する場合の基準値

（STK400→235N/㎟ 、STK490→325N/㎟、SEAH590[STKT590]→440N/㎟）

te：腐食しろを除いた鋼管の肉厚(㎜)

r ：鋼管の半径(㎜)

Ae：腐食しろを考慮したくい材の有効断面積（㎟）

4.適用範囲

1）適用する地盤の種類

基礎ぐいの先端付近の地盤：

砂質地盤（礫質地盤含む）　――――　TACP-0621

粘土質地盤　――――――――――　TACP-0353

基礎ぐいの周囲の地盤：砂質地盤及び粘土質地盤

2）最大施工深さ（m）

杭本体部径	114.3	139.8	165.2	190.7	216.3	267.4	318.5	355.6	406.4
先端砂質地盤（礫質地盤）	14.85	18.17	21.47	24.79	28.11	34.76	41.40	46.22	51.37
先端粘土質地盤	14.8	18.1	21.4	24.7	28.1	34.7	41.0	45.8	－

3）適用する建築物の規模

床面積の合計が500,000㎡以下の建築物

【イーゼットの構造・規格】

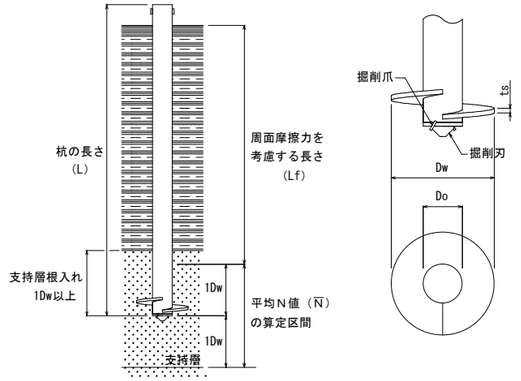
1.中四国・九州地区向け杭材仕様（沖縄含）

杭本体部 径 Do(mm)	STK400	STK490	SEAH590 [STKT590]	杭先端羽根部 径 Dw(mm)	厚 ts(mm)	材質
	厚 t(mm)					
114.3	〈6.0〉	－	－	250	12	SM490A
				300	16	
139.8	〈6.6〉	－	－	300	16	
				350	19	
				400	19	
165.2	－	7.1	－	350	16	
				450	22	
190.7	－	7.0	－	400	19	
				500	22	
				570 ※2	22	
216.3	－	8.2 〈12.7〉	〈8.2〉	470	22	
				550	25	
				600	28	
				650	28	
267.4	－	8.0 〈9.3〉 12.7	〈8.0 12.7〉	500	22	
				580	28	
				650	28	
				700	28	
				750	32	
				800 ※1	28	
318.5	－	〈7.9 12.7〉	－	600	22	
				750	28	
				800	32	
355.6	〈9.5〉	〈12.7〉	－	700	28	
				750	28	
				800	32	
406.4	－	〈9.5 12.7〉	－	800	28	
				880	32	

※1：Ｎ値30まで限定　※2：Ｎ値40まで限定

※〈 〉の仕様は準標準材です。ご検討される場合は弊社担当までお問い合わせください。

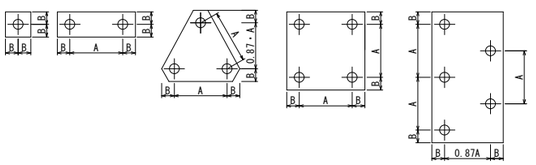
部材	規格
杭本体部	JIS G 3444　一般構造用炭素鋼鋼管　　STK400、STK490
	MSTL-0230 国土交通大臣認定 建築構造用テーパー鋼管　NS-490TPP
	MSTL-0419 国土交通大臣認定 基礎ぐい用高張力鋼管　SEAH590[STKT590]
杭先端部	JIS G 3106　溶接構造用圧延鋼材　　SM490A



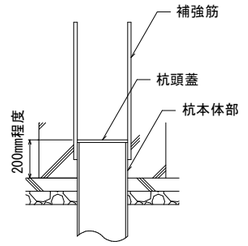
【基礎とフーチング形状例】

A：杭心間隔	B：へりあき
2 × Dw	1.25 × Do

※ Dw：杭先端羽根部径　　Do：杭本体部径



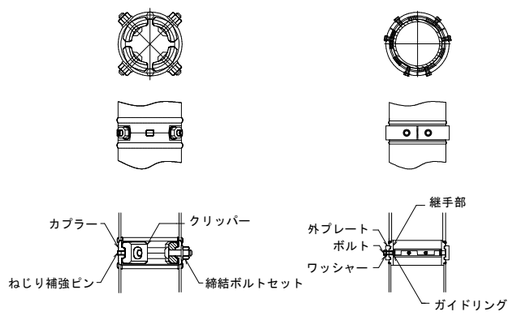
【杭頭接合例】



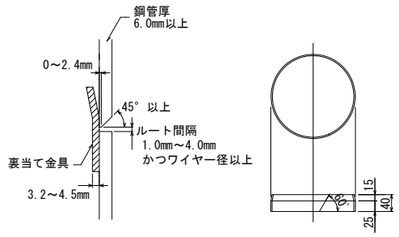
※杭頭接合部の設計は、認定書・評定書の中で規定されていませんので、設計者の判断に委ねられています。

【継手接続例】

ＣＣジョイント継手　　ＡＫジョイント継手



溶接継手



【施工管理項目一覧】

工　程	管理項目	管理方法	管　理　値
杭材の受け入れ	材料寸法	・搬入時に測定検査	・杭径、杭長、肉厚、羽根径、羽根厚に誤りがないこと
	外観不良・数量	・搬入時に目視確認	・継手部に異常がないこと
回転埋設	杭心からのずれ	・逃げ心棒にて測定	・偏心量±2cm以内
	杭の鉛直性	・水準器で確認	・傾斜　1/100以内 ※気泡が中央にあること
	回転トルク	・施工機械の管理装置（トルク計）	・杭体のねじり強さ以内
溶接継手	杭の鉛直性	・水準器で確認	・傾斜　1/100以内 ※気泡が中央にあること
	接続状況	・目視により確認	・異常なアンダーカット、ピット割れなどがないこと
ＣＣジョイント	一次締付けトルク	・トルクレンチによる	・ボルトM16 → 約100N・m ・ボルトM20 → 約150N・m
	本締め	・シャーレンチによる	・ピンテールの破断、ボルト余長はネジ山２山以上
	共廻り防止	・マーキングで確認	・マーキングのずれ
ＡＫジョイント	一次締付けトルク	・トルクレンチによる	・締付トルク　90N・m±10%
	本締めトルク		・締付トルク 180N・m±10%
	締め忘れ防止	・マーキングで確認	・マーキングのずれ
支持層の確認	支持層到達確認	・施工機械のトルク計	・施工回転トルクの変化傾向 ・地盤調査データのN値の推移 ・施工回転トルクの管理目標値
	根入れ長さ	・施工機械の深度計	・支持層に１Dw以上 ただし、EAZET粘土質地盤における引抜支持力を期待する場合には、上記条件かつ設計時に設定された根入れ長さ以上
	回転貫入量	・専用用紙に記録する	・回転貫入量の管理値による
杭頭のずれ	偏心量	・逃げ心棒にて測定	・±10cm以内

【EAZET（イーゼット）取得済認定、公的評価】

国土交通大臣認定

名称	認定番号	取得年月日
先端羽根付き鋼管杭（名称：スクリューパイルＥＡＺＥＴ）（先端地盤：砂質地盤（礫質地盤含む））	TACP-0621	令和2年7月28日
先端羽根付き鋼管杭（名称：スクリューパイルＥＡＺＥＴ）（先端地盤：粘土質地盤）	TACP-0353	平成23年12月8日

一般財団法人 日本建築センター評定

件名	番号	取得年月日
鋼管くいに用いる無溶接継手（クリッパー式継手）	BCJ評定-FD0045-08	令和元年7月12日
鋼管杭に用いる接続プレート・嵌合方式無溶接継手（ＡＫジョイント）	BCJ評定-FD0509-03	令和元年6月20日

一般財団法人 ベターリビング評定

件名	認定区分	番号	取得年月日
スクリューパイルＥＡＺＥＴ工法における引抜き方向の許容支持力（先端地盤：砂質地盤礫質地盤を含む）	一般評定	CBL FP004-07号	平成30年7月25日

※φ406.4は砂質地盤［礫質地盤を含む］の場合でも、引抜き支持力に対しては適用できません

一般財団法人 日本建築センター評定

件名	番号	取得年月日
スクリューパイルＥＡＺＥＴ工法による基礎ぐいの引抜き方向の地盤の許容支持力（先端地盤：粘土質地盤）	BCJ評定-FD0579-01	平成30年4月13日

旭化成建材株式会社

広島県広島市中区鉄砲町７－１８（東芝フコク生命ビル 9F）
ＴＥＬ．082-511-5120　ＦＡＸ．082-222-8036

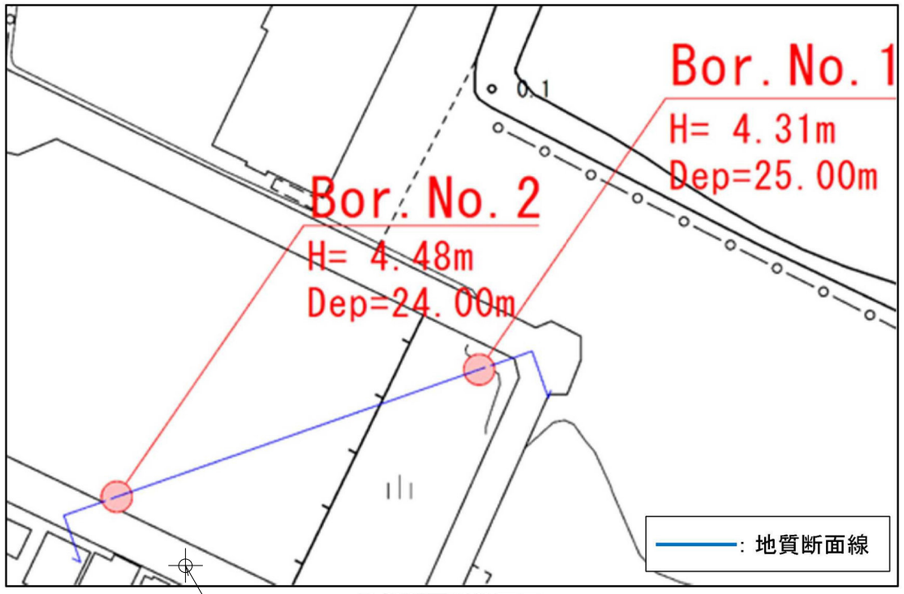
福岡県福岡市中央区白金１－２０－３（紙与薬院ビル 10F）
ＴＥＬ．092-526-2109　ＦＡＸ．092-526-2493

工事名称									
大崎上島町定住促進住宅新築工事	ＡＰ－２５５１１ 令和８年　１月	株式会社Ｋ構造研究所 広島市南区金屋町２－１５ TEL (082)-569-8808 FAX (082)-569-8807	1級建築士事務所 ２２（1）第０６８９号 1級建築士　２２９９１６号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第372310号 中川 祥太	構造1級建築士 第1377号 中川 祥太	図面名称	イーゼット工法標準図	SCALE 1/***	S 12

縮小率　Ａ３版100%
Ａ１版200%

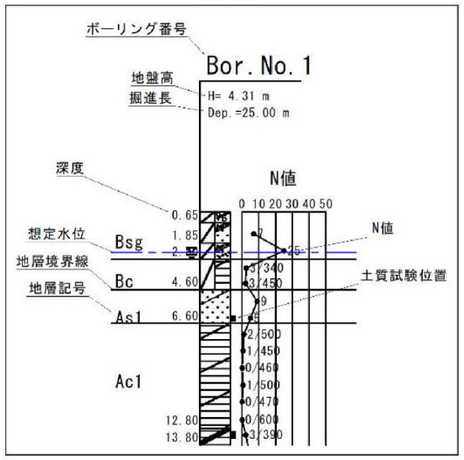
推定地質断面図

(S=1/300)



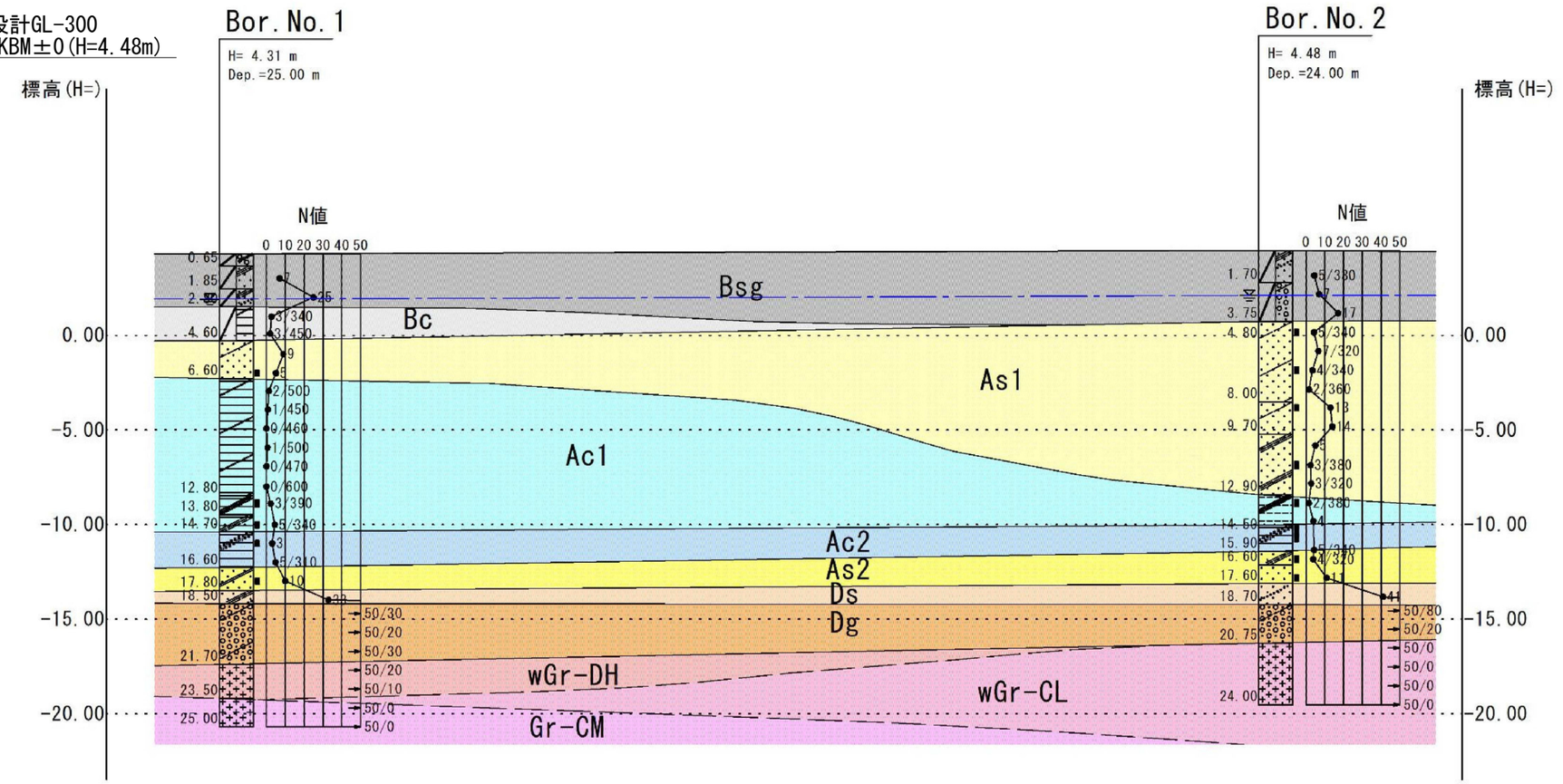
地質断面線位置図

凡 例



地 層 層 序 表

地質年代		地層区分・岩級		記号	N値
第四紀	完新世	埋土	砂質土 礫質土	Bsg	5～25
			粘性土	Bc	2～3
		沖積層	砂質土	As1	2～14
			粘性土	Ac1	0～4
			粘性土 (有機質土)	Ac2	3～5
			砂質土	As2	4～11
	更新世	洪積層	砂質土	Ds	33～41
			礫質土	Dg	50以上
白亜紀	呉花崗岩	風化花崗岩	DH級	wGr-DH	300以上
			CL級	wGr-CL	貫入不能
		花崗岩	CM級	Gr-CM	貫入不能

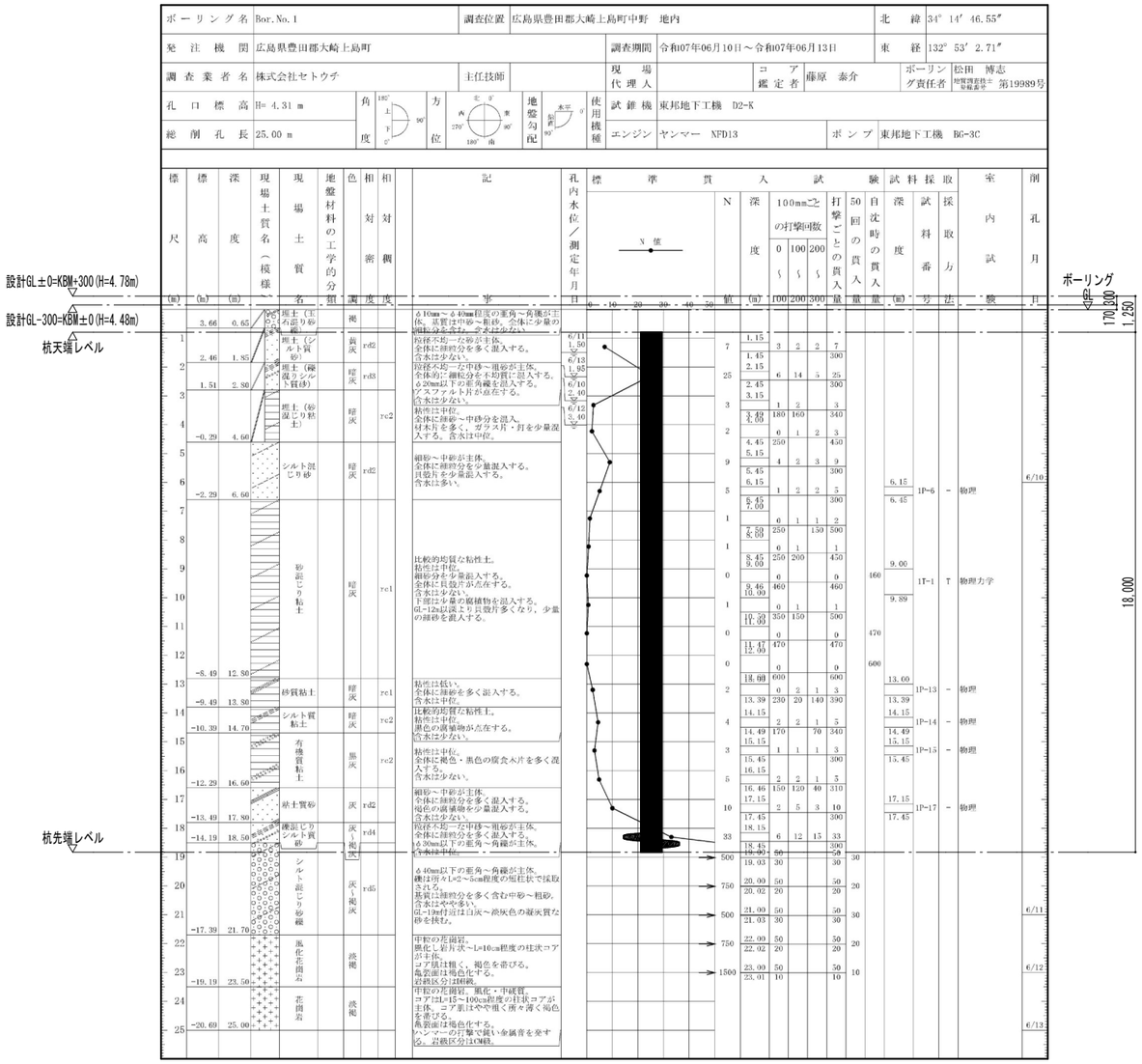


工事名称	大崎上島町定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年 1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL(082)−569−8808 FAX(082) 569−8807	1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士 229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第372230号 中川 祥太	構造1級建築士 第1307号 中川 祥太
図面名称	ボーリング調査位置図	SCALE 1/***	S 13				

縮小率 A3版100% A1版200%

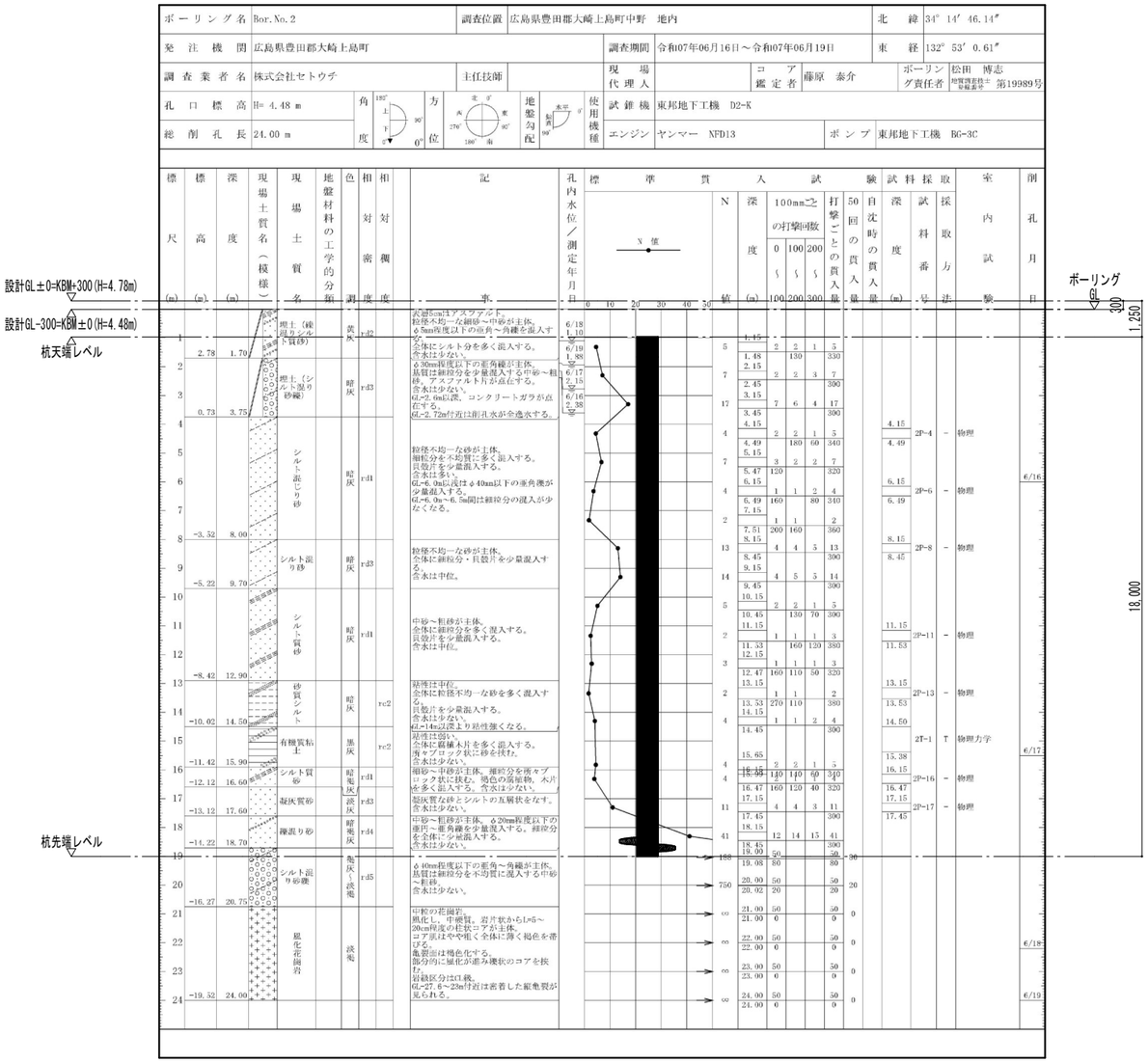
ボーリング　No.1

ボーリング名	Bor. No. 1	調査位置	広島県豊田郡大崎上島町中野　地内	北　緯	34° 14′ 46.55″
発注機関	広島県豊田郡大崎上島町	調査期間	令和07年06月10日～令和07年06月13日	東　経	132° 53′ 2.71″
調査業者名	株式会社セトウヂ	主任技師		現場代理人		コア鑑定者	藤原　泰介	ボーリング責任者	松田　博志　地質調査技士　旭測基甲　第19989号
孔口標高	H= 4.31 m	角度	180°(上) 90° 0°	方位	北 0° 東 90° 南 180° 西 270°	地盤勾配	水平 0° 鉛直 90°	使用機種	
総削孔長	25.00 m								
試錐機	東邦地下工機　D2-K				
エンジン	ヤンマー　NFD13	ポンプ	東邦地下工機　BG-3C		



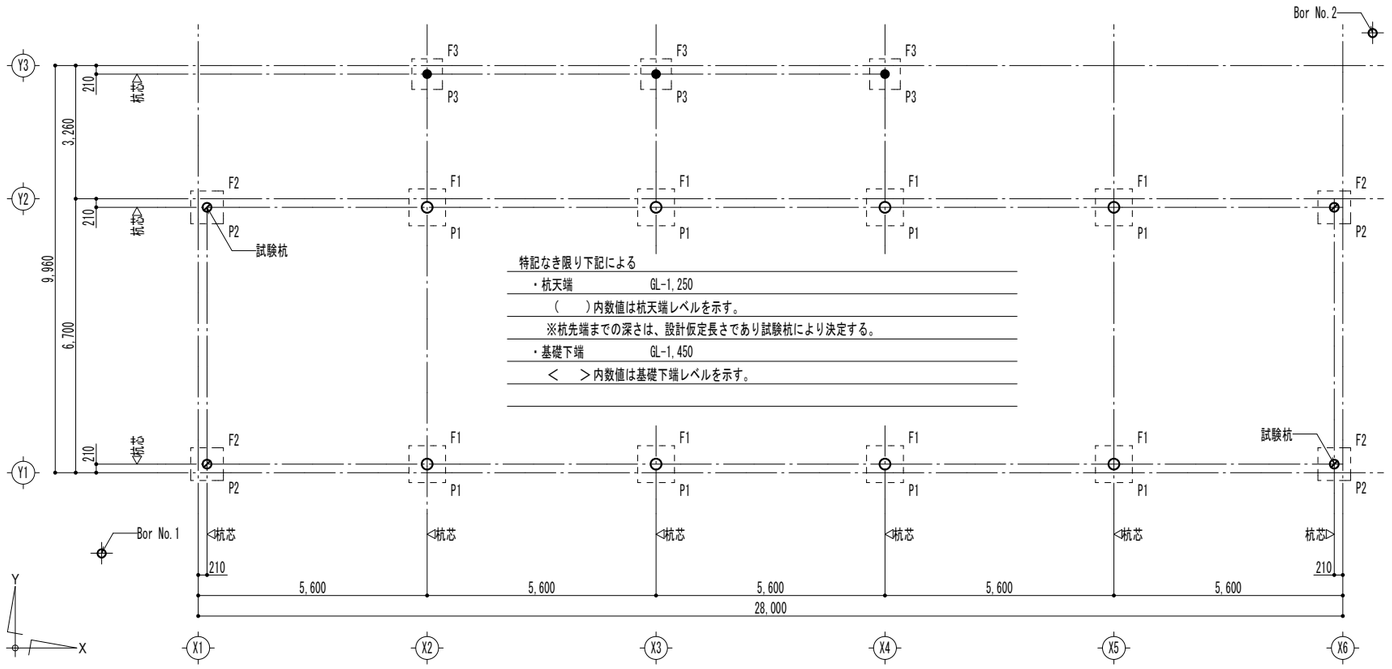
ボーリング　No.2

ボーリング名	Bor. No. 2	調査位置	広島県豊田郡大崎上島町中野　地内	北　緯	34° 14′ 46.14″
発注機関	広島県豊田郡大崎上島町	調査期間	令和07年06月16日～令和07年06月19日	東　経	132° 53′ 0.61″
調査業者名	株式会社セトウヂ	主任技師		現場代理人		コア鑑定者	藤原　泰介	ボーリング責任者	松田　博志　地質調査技士　旭測基甲　第19989号
孔口標高	H= 4.48 m	角度	180°(上) 90° 0°	方位	北 0° 東 90° 南 180° 西 270°	地盤勾配	水平 0° 鉛直 90°	使用機種	
総削孔長	24.00 m								
試錐機	東邦地下工機　D2-K				
エンジン	ヤンマー　NFD13	ポンプ	東邦地下工機　BG-3C		



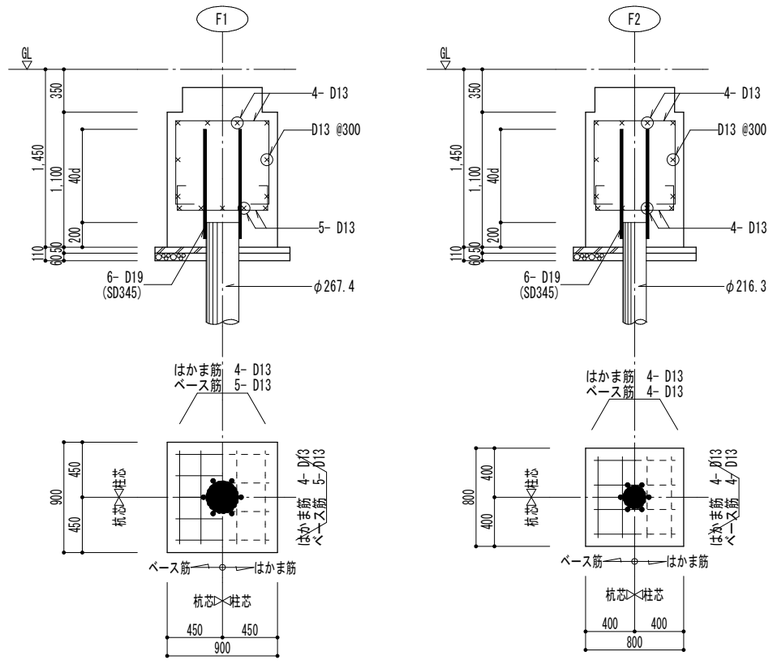
工事名称	大崎上島町定住促進住宅新築工事	AP－25511 令和8年　1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2－15 TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807	1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士　229916号　豊田隆雄	担当	1級建築士 第372230号 中川　祥太 構造1級建築士 第1207号 中川　祥太	図面名称：ボーリング柱状図 SCALE 1/*** S 14

縮小率　A３版100%
A１版200%



杭・基礎 伏図 1/150

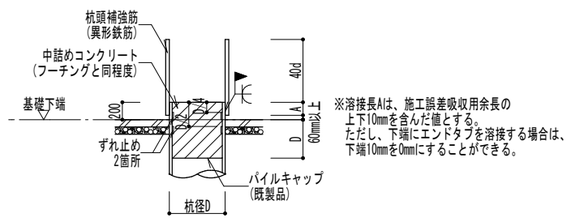
基礎リスト 1/50



杭仕様

・杭工法：スクリューパイルEAZET工法(同等品) ―回転圧入工法―
「国土交通大臣認定 砂質地盤(礫質地盤)：TACP-0621、粘土質地盤：TACP-0353」

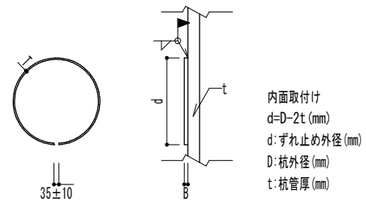
符号	仕様			杭長	全長	長期許容支持力	短期許容引抜力	本数	杭頭補強筋	凡例
P1 ○	杭本体部	上杭	φ267.4(t=8.0 STK490)	6.0m	18.0m	728kN/本	241kN/本	8本	6-D19 (SD345)	基礎下端 200 杭天端 上杭 中杭 下杭 L 杭下端
		中杭	φ267.4(t=8.0 STK490)	6.0m						
		下杭	φ267.4(t=8.0 STK490)	6.0m						
	杭先端羽根部	—	φ750 (t=32 SM490A)	—						
P2 ⊘	杭本体部	上杭	φ216.3(t=8.2 STK490)	6.0m	18.0m	466kN/本	156kN/本	4本	6-D19 (SD345)	
		中杭	φ216.3(t=8.2 STK490)	6.0m						
		下杭	φ216.3(t=8.2 STK490)	6.0m						
	杭先端羽根部	—	φ600 (t=28 SM490A)	—						
P3 ●	杭本体部	上杭	φ190.7(t=7.0 STK490)	6.0m	18.0m	323kN/本	112kN/本	3本	6-D19 (SD345)	
		下杭	φ190.7(t=7.0 STK490)	6.0m						
		下杭	φ190.7(t=7.0 STK490)	6.0m						
	杭先端羽根部	—	φ500 (t=22 SM490A)	—						
								合計	15本	



※溶接長Aは、施工誤差吸収用余長の上下10mmを含んだ値とする。
ただし、下端にエンドタブを溶接する場合は、下端10mmを0mmにすることができる。

杭頭補強要領

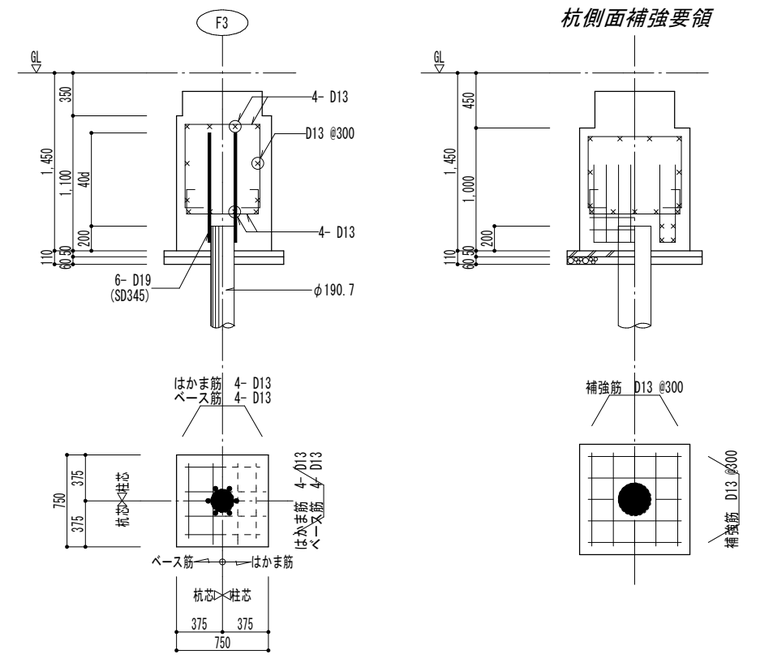
符号	鋼管径	杭頭補強筋	材質	溶接長A	隅肉溶接ｻｲｽﾞ	定着長
P1	φ267.4	6- D19	SD345	110mm	9.5mm	760mm
P2	φ216.3	6- D19	SD345	110mm	9.5mm	760mm
P3	φ190.7	6- D19	SD345	110mm	9.5mm	760mm



ずれ止め接合要領 材質:SS400又は同等品

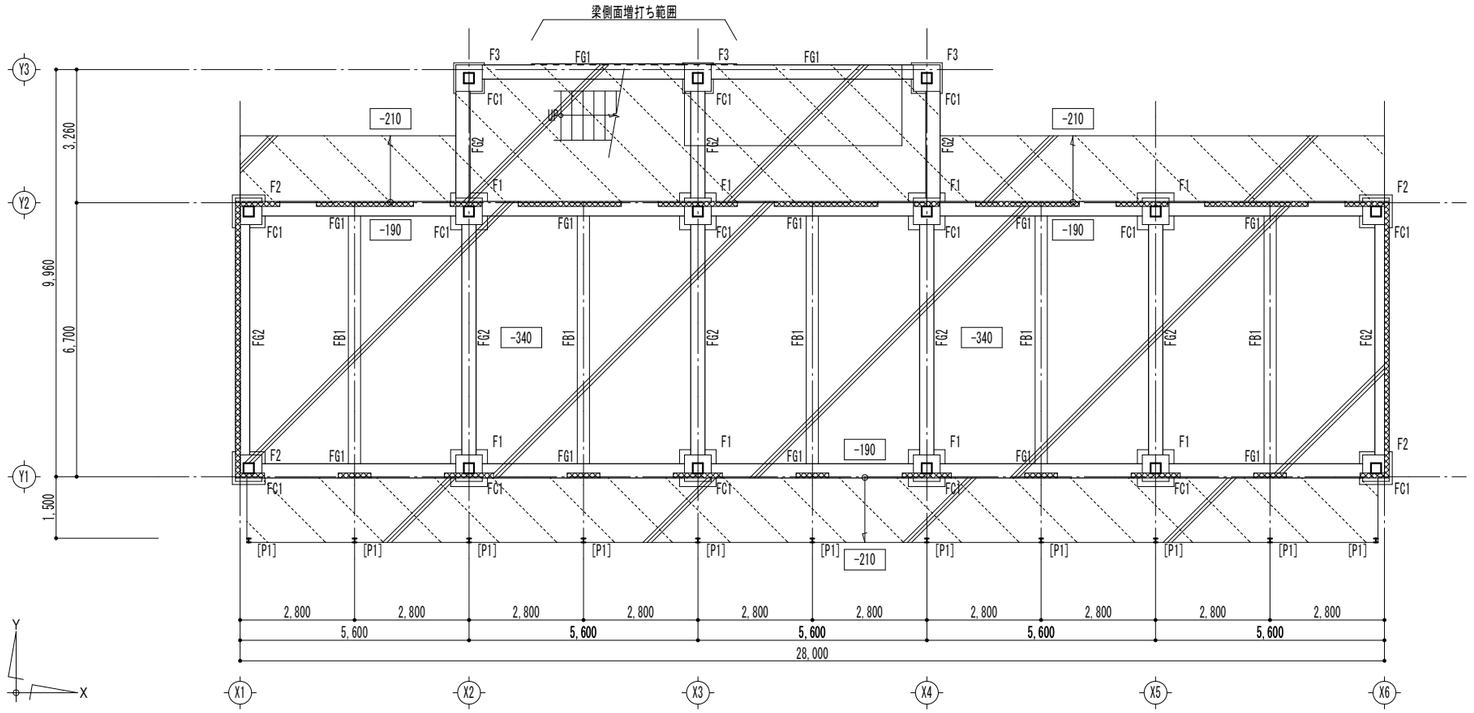
杭径D(mm)	ずれ止め		隅肉溶接サイズ(mm)
	厚さT(mm)	幅B(mm)	
D<800	9	25	7
800≦D<1200	12	25	10
1200≦D<1500	16	32	13

杭側面補強要領



工事名称	大崎上島町定住促進住宅新築工事	AP－25511 令和8年 1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2－15 TEL(082)-569-8808 FAX(082)569-8807	1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士 229916号 豊田隆雄	担当 1級建築士 第372230号 中川 祥太	構造1級建築士 第1377号 中川 祥太
図面名称	杭・基礎 伏図	SCALE 1/150	S－15			

縮小率 A3版100%
A1版200%



1階梁床　伏図　　1/150

特記なき限り下記による

・間柱符号　　P1

[　　] 内符号は手すり用の間柱を示す。

・地中梁天端　　1FL-600

(　　) 内数値は1FLからの床CON天端までを示す。

※全て、梁上増打ちを除く

・床CON天端　　1FL-340

□ 内数値は1FLからの床CON天端までを示す。

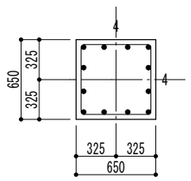
▨ : 1FL-190～210の範囲

▨ : 土間コンクリートの範囲（外部範囲は意匠図参照）

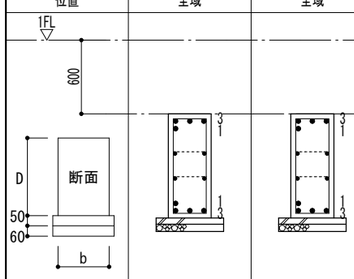
・▩ はFW12を示す。

・鉄骨柱とコンクリートはスタイロフォーム(t=25)で縁を切ること。

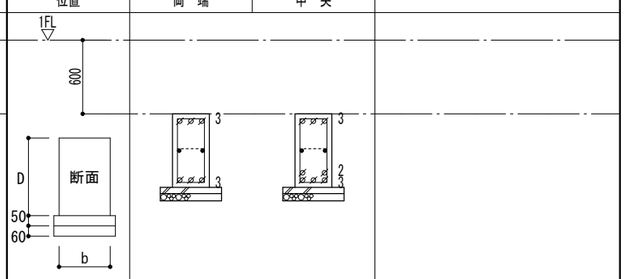
柱型リスト　1/50

符号	FC1
形状	
主筋	12 - D19
帯筋	□ - D13 @100
備考	柱頭HOOP筋はダブルとする。 4隅主筋の柱頭はﾌｯｸ付とする。

地中梁リスト　1/50　幅止め筋 D10@1000

符号	FG1	FG2
位置	全域	全域
		
b x D	350 x 900	350 x 900
上端鉄筋	4 - D19	4 - D19
下端鉄筋	4 - D19	4 - D19
あばら筋	□ - D10 @200	□ - D10 @200
腹筋	4 - D10	4 - D10

地中梁小梁リスト　1/50　幅止め筋 D10@1000

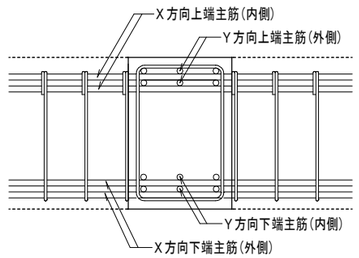
符号	FB1	
位置	両　端	中　央
		
b x D	300 x 600	
上端鉄筋	3 - D16	3 - D16
下端鉄筋	3 - D16	5 - D16
あばら筋	□ - D10 @200	
腹筋	2 - D10	

雑配筋図　1/50

スラブリスト

符号	版厚	位置	短辺方向 (主筋方向)	長辺方向 (配力筋方向)	備考
土間	180	上端	D10 @200	D10 @200	砕石　100mm　※砕石は充分に転圧すること
		下端	D10 @200	D10 @200	

主筋の位置関係



工事名称　大崎上島町定住促進住宅新築工事

AP－25511
令和8年　1月

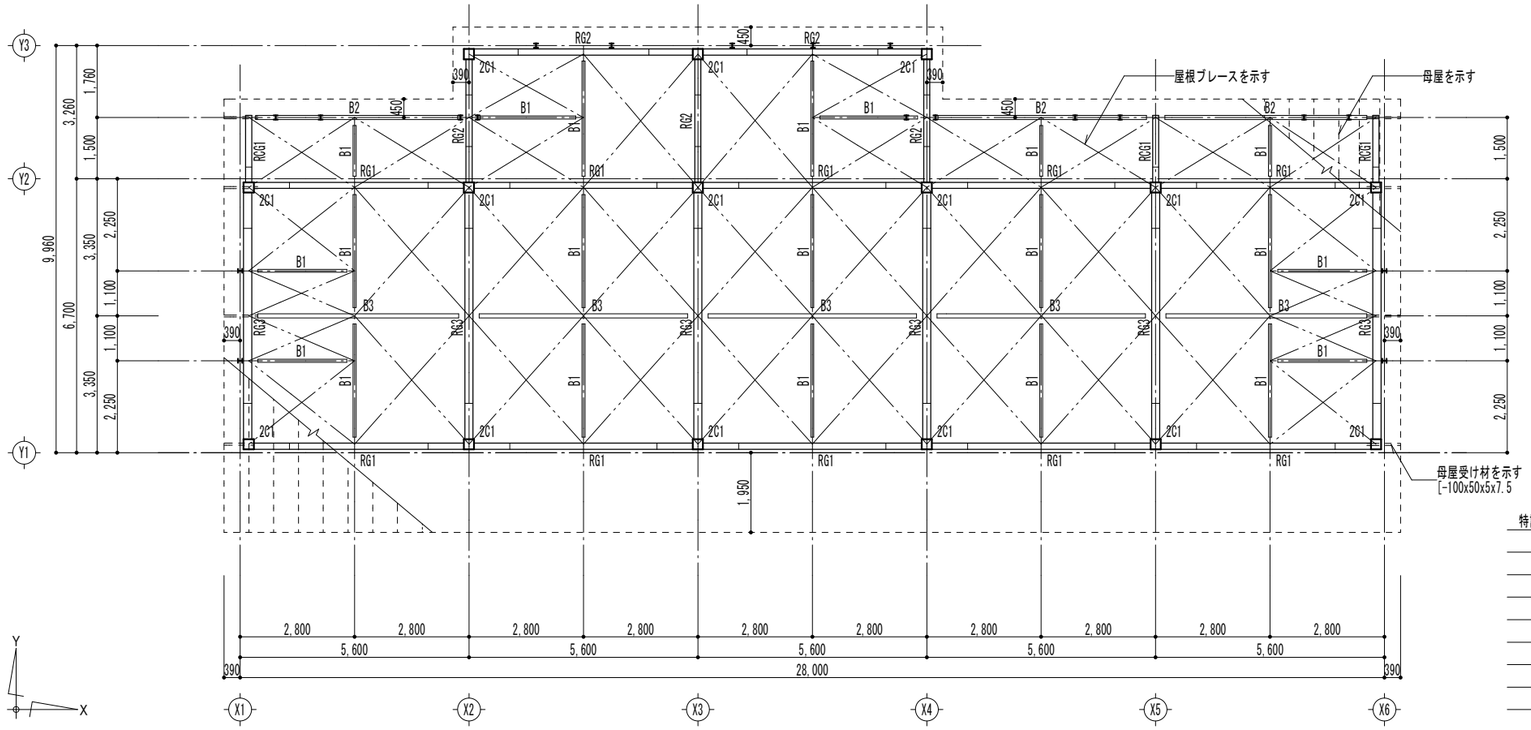
株式会社K構造研究所
広島市南区金屋町2－15
TEL (082)-569-8808 FAX (082) 569-8807
1級建築士事務所 22(1)第0689号
1級建築士　229916号 豊田隆雄
担当　1級建築士 第372330号 中川 祥太
構造1級建築士 第1307号 中川 祥太

図面名称　1階梁床　伏図

SCALE　1/150

S-16

縮小率　A3版100%
A1版200%



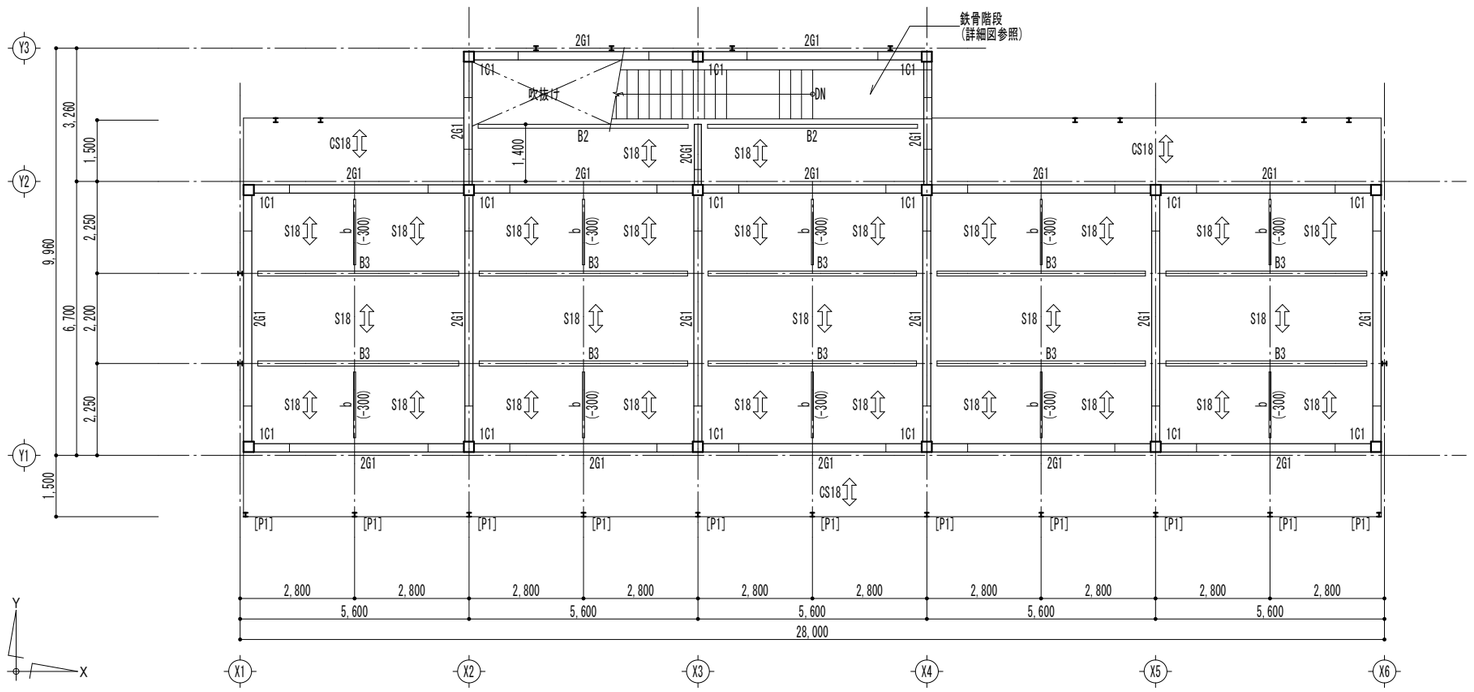
2階柱　R階梁床　伏図　　1/150

特記なき限り下記による

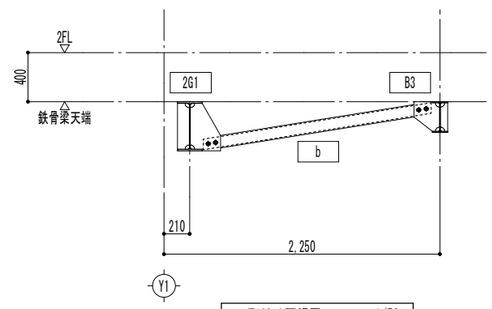
・間柱符号　　P1

・鉄骨梁天端　　屋根勾配による（意匠図及び軸組図を参照）

（　）内数値は屋根勾配からの段差を示す。



1階柱　2階梁床　伏図　　1/150



b取付け要領図　　1/50

・2G1は、下端合わせとしB3は上端合わせとする

特記なき限り下記による

・間柱符号　　P1

［　］内符号は手すり用の間柱を示す。

・鉄骨梁天端　　2FL-400

（　）内数値は大梁天端から小梁天端までの段差を示す。

・床CON天端　　2FL-220

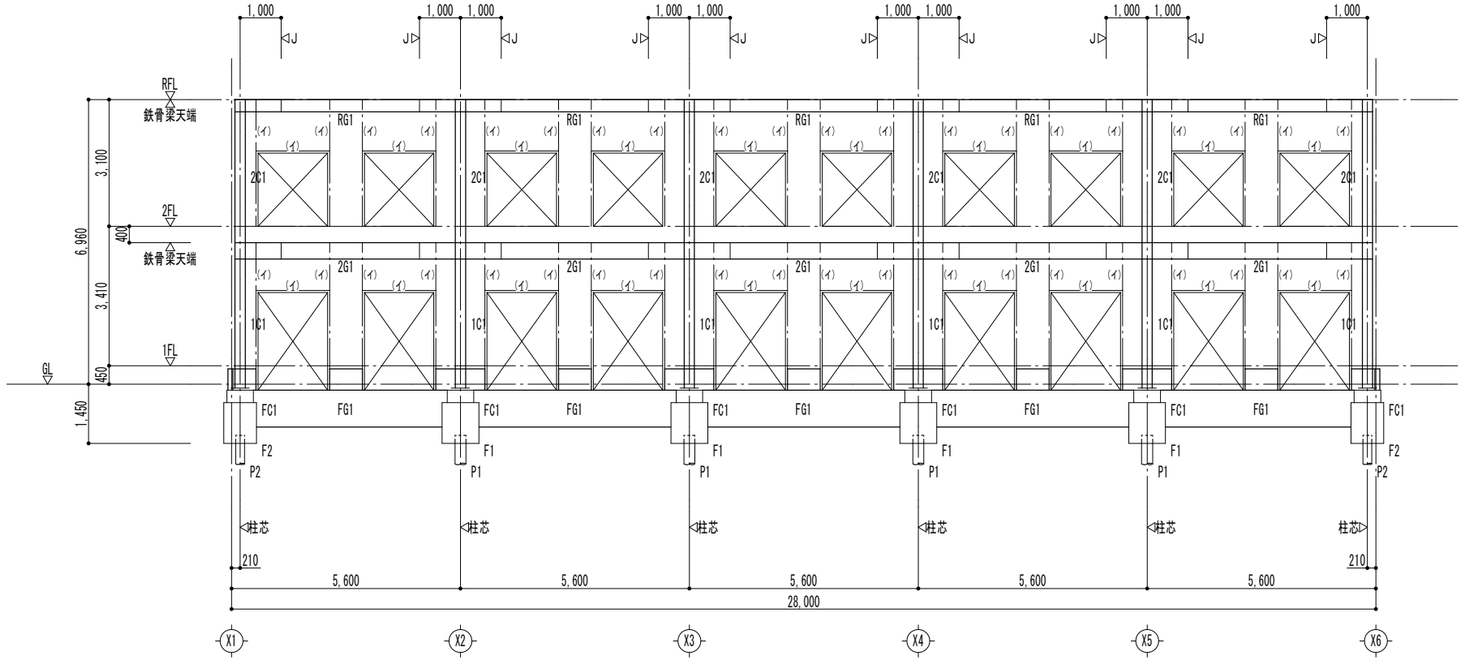
・デッキ　　JF75-10

⟺ はデッキ支持方向およびスラブ主筋方向を示す。（Y方向）

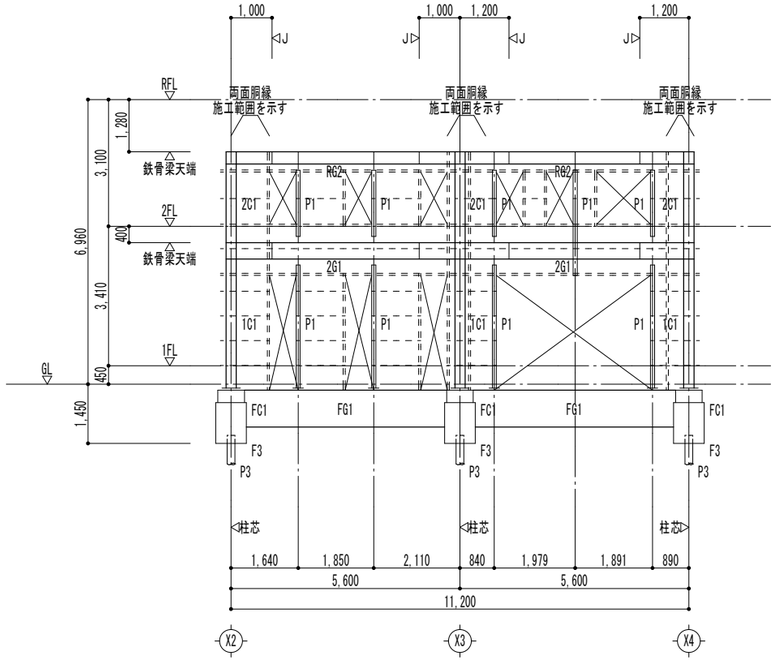
スラブを受ける梁上にはスタッドボルトを施工のこと。

工事名称	大崎上島町定住促進住宅新築工事	AP−25511	株式会社K構造研究所	担当	図面名称	SCALE	S
		令和8年　1月	広島市南区金屋町2−15 TEL(082)−569−8808 FAX(082)569−8807 1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士 229916号 豊田隆雄	1級建築士 第37230号 中川　祥太 / 構造1級建築士 第1377号 中川　祥太	各階　伏図	1/150	17

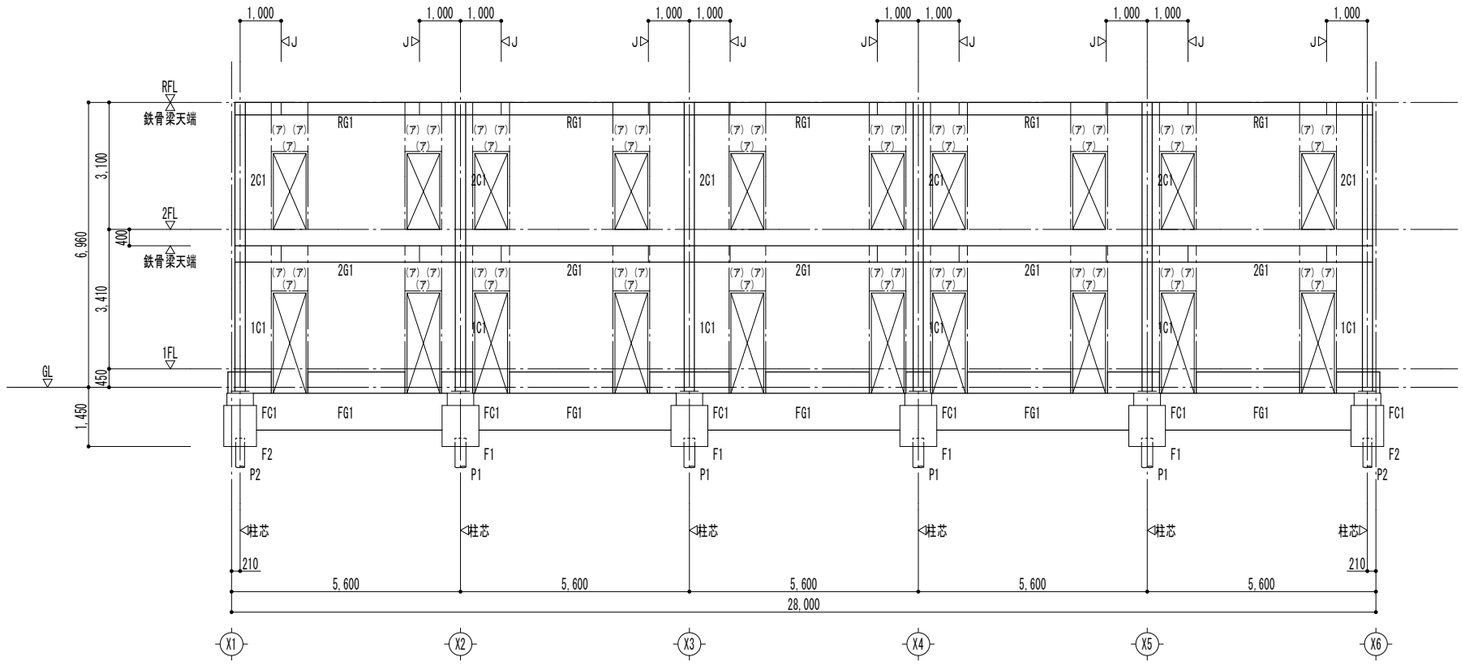
縮小率　A3版100%
A1版200%



Y１通　軸組図　　1/150



Y３通　軸組図　　1/150



Y２通　軸組図　　1/150

特記なき限り下記による

・間柱符号	P1
・立上り壁符号	FW12
・地中梁天端	1FL-600
	▨ は増打ちの範囲を示す。
・Base.PL下端	1FL-570
・－－－－－	胴縁（C-100x50x20x2.3）
・－－－－－	胴縁（2C-100x50x20x2.3）
・――・――	開口補強材（右表による）
	※位置は現場調整

符　号	部　材
(ア)	L- 65 x 65 x 6
(イ)	L- 75 x 75 x 6

工事名称
大崎上島町定住促進住宅新築工事

AP－25511
令和８年　１月

株式会社K構造研究所
広島市南区金屋町２－１５
TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807

１級建築士事務所　２２（１）第０６８９号
１級建築士　　２２９１６号　豊田隆雄

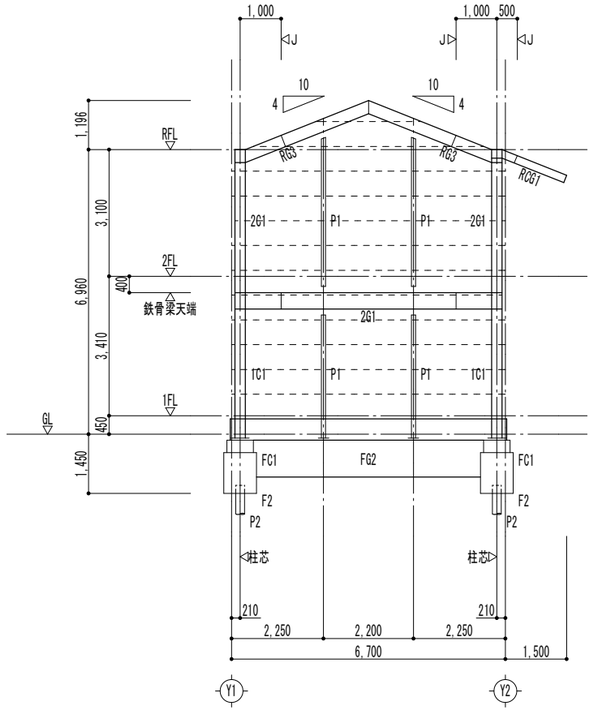
担当
１級建築士 第37230号 中川　祥太
構造１級建築士 第1377号 中川　祥太

図面名称
Ｙ１～Ｙ３通　軸組図

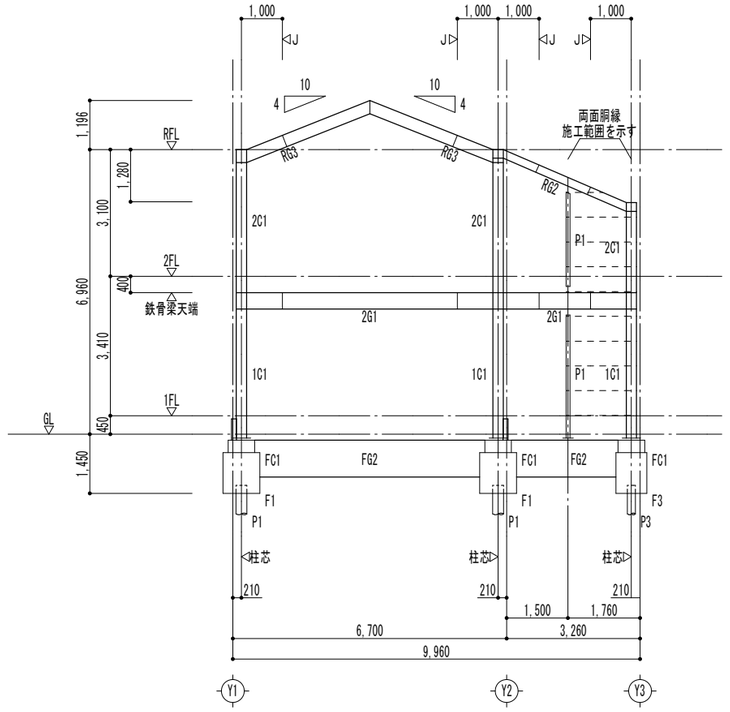
SCALE 1/150

S／18

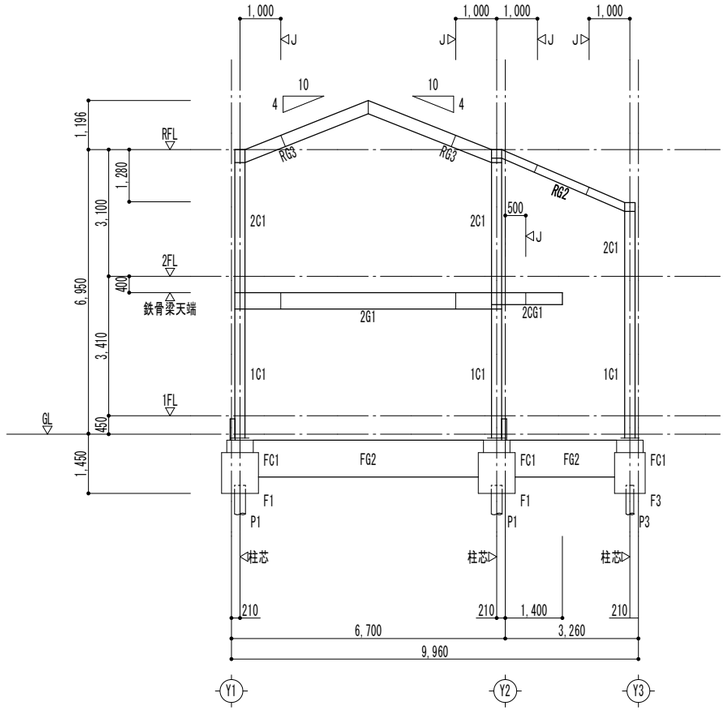
縮小率　Ａ３版100%
Ａ１版200%



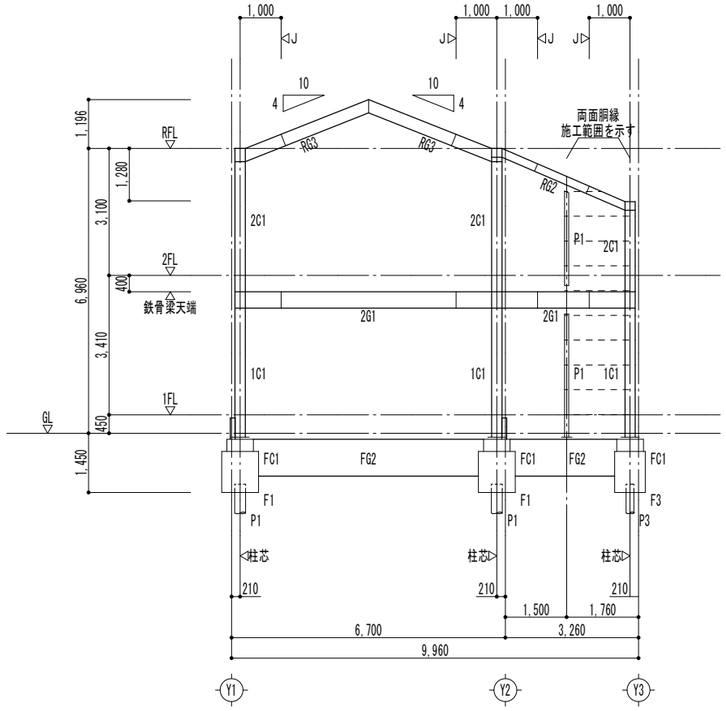
X１通　軸組図　1/150



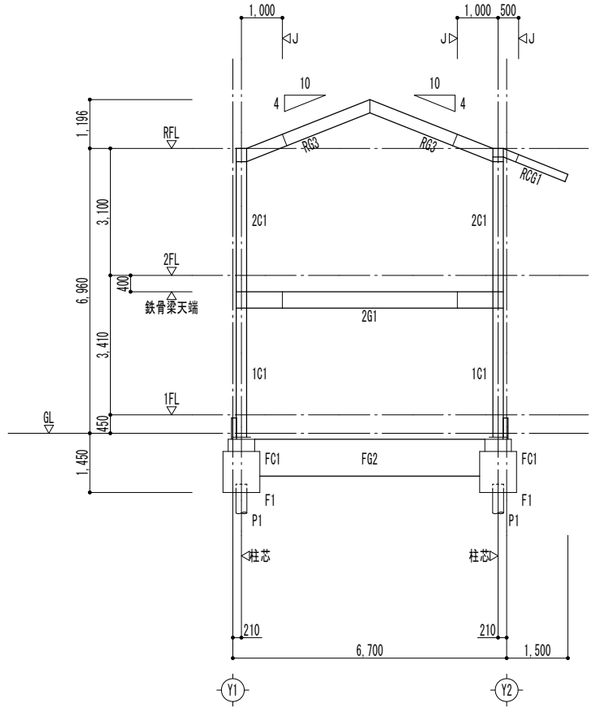
X２通　軸組図　1/150



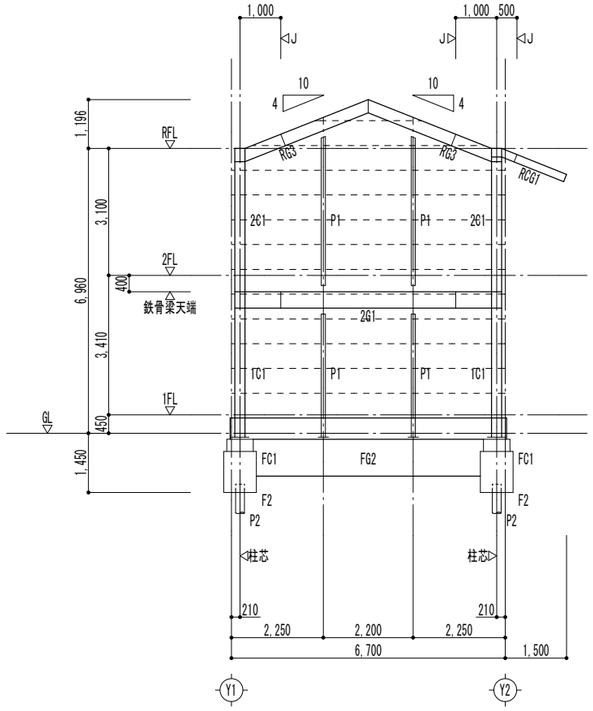
X３通　軸組図　1/150



X４通　軸組図　1/150



X５通　軸組図　1/150



X６通　軸組図　1/150

特記なき限り下記による

- 間柱符号　P1
- 地中梁天端　1FL-600
  ▨ は増打ちの範囲を示す。
- Base. PL下端　1FL-570
- ・－－－－－　胴縁（C-100x50x20x2.3）
- ・＝＝＝＝＝　胴縁（2C-100x50x20x2.3）
- 立上り壁符号　FW12

工事名称	大崎上島町定住促進住宅新築工事	AP－25511 令和８年　１月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町２－１５ TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807	１級建築士事務所　２２（１）第０６８９号 １級建築士　２２９９１６号　豊田隆雄	担当	１級建築士 第372310号 中川　祥太 構造１級建築士 第1377号 中川　祥太	図面名称 Ｘ１～Ｘ６通　軸組図	SCALE 1/150	S 19

縮小率　Ａ３版100%
Ａ１版200%

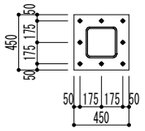
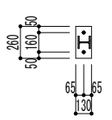
鉄骨部材リスト

符 号	部 材	材 質	継 手	備 考
2C1	□ - 250 x 250 x 9	BCR295		
1C1	□ - 250 x 250 x 12	BCR295	JB1	柱脚 在来工法
P1	H - 100 x 100 x 6 x 8	SS400	JB2	
RG1	H - 300 x 150 x 6.5 x 9	SN400B	JF3	
RG2	H - 194 x 150 x 6 x 9	SN400B	JF1	
RG3	H - 294 x 200 x 8 x 12	SN400B	JF2	
RCG1	H - 194 x 150 x 6 x 9	SN400B	JF1	
2G1	H - 400 x 200 x 8 x 13	SN400B	JF4	スタッドボルト 16φ H=100 @200シングル
2CG1	H - 294 x 200 x 8 x 12	SN400B	JF2	スタッドボルト 16φ H=100 @200シングル
B1	H - 150 x 75 x 5 x 7	SN400A	JP1	
B2	H - 200 x 100 x 5.5 x 8	SN400A	JP2	スタッドボルト 16φ H=100 @200シングル
B3	H - 250 x 125 x 6 x 9	SN400A	JP3	スタッドボルト 16φ H=100 @200シングル
b	[- 100 x 50 x 5 x 7.5	SS400	JP4	
胴縁	C - 100 x 50 x 20 x 2.3 @606	SSC400	JP6	
母屋	C - 100 x 50 x 20 x 3.2 @606	SSC400	JP7	
ブレース	BAR - M16	SNR400B	JP8	ターンバックル付

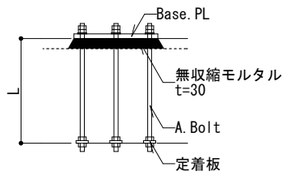
スラブリスト

符 号	厚 さ	位 置	短辺方向 (主筋方向)	長辺方向 (配力筋方向)	備 考
S18	180	上端筋	D10 @200	D10 @200	フラットデッキ JF75-10 (同等品)
		下端筋	D10 @200	D10 @200	
CS18	180	上端筋	D13 @100	D10 @200	
		下端筋	D10 @200	D10 @200	

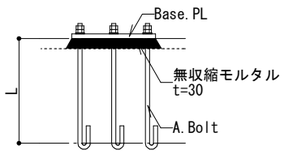
鉄骨柱脚リスト　1/50　アンカーボルトは二重ナット締めとする。

符号	JB1	JB2		
部材	□ - 250 x 250 x 12	H - 100 x 100 x 6 x 8		
形状				
Base.PL	PL - 25 x 450 x 450 (SN490B)	PL - 12 x 130 x 260 (SS400)		
A.Bolt	8 - M20 L=500 (ABR400)	2 - M16 L=400 (SS400)		
定着板	PL - 12 x 60 x60 (SS400)	フック付き		
Rib.PL	—	—		

アンカーボルト定着要領図　A.Bolt長さ(L)は、下図による

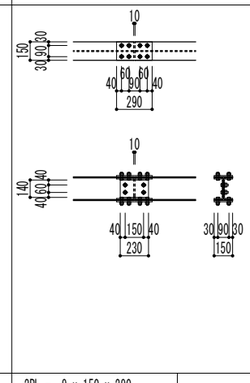
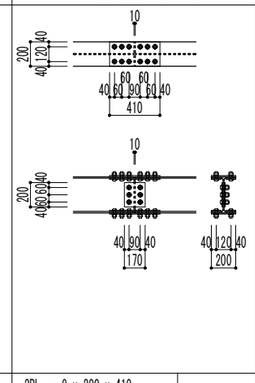
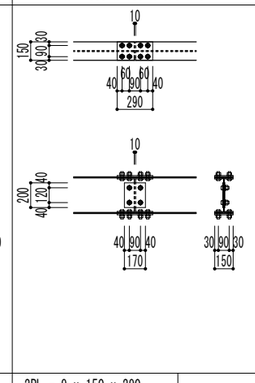
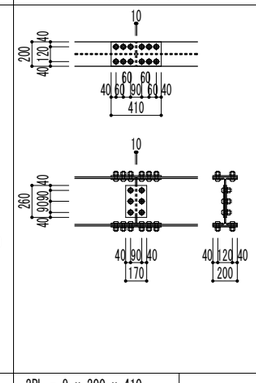


定着板付 A.Bolt

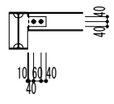
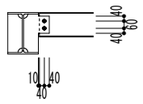
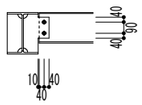
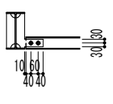
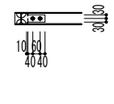
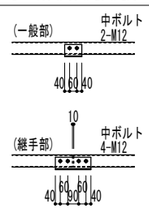
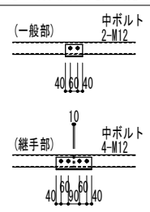
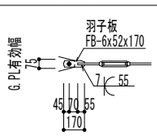


フック付 A.Bolt

鉄骨継手リスト　1/50　鋼材　SS400　HTB S10T　部材間の隙間が1.0mm以上の場合はフィラープレートを挿入すること

符号	JF1	JF2	JF3	JF4
部材	H - 194 x 150 x 6 x 9	H - 294 x 200 x 8 x 12	H - 300 x 150 x 6.5 x 9	H - 400 x 200 x 8 x 13
形状				
フランジ	2PL - 9 x 150 x 290 4PL - 9 x 60 x 290	16 - M20	2PL - 9 x 200 x 410 4PL - 9 x 80 x 410	24 - M20	2PL - 9 x 150 x 290 4PL - 9 x 60 x 290	16 - M20	2PL - 9 x 200 x 410 4PL - 9 x 80 x 410	24 - M22
ウェブ	2PL - 6 x 140 x 230	4 - M20	2PL - 9 x 170 x 200	6 - M20	2PL - 6 x 170 x 200	4 - M20	2PL - 9 x 170 x 260	6 - M22

鉄骨継手リスト　1/50　鋼材　SS400　HTB S10T

符号	JP1	JP2	JP3	JP4	JP5
部材	H - 150 x 75 x 5 x 7	H - 200 x 100 x 5.5 x 8	H - 250 x 125 x 6 x 9	[- 100 x 50 x 5 x 7.5	H - 100 x 100 x 6 x 8
形状					
PL / HTB	G.PL - 9 / 2 - M16	G.PL - 9 / 2 - M16	G.PL - 9 / 2 - M20	G.PL - 6 / 2 - M16	G.PL - 6 / 2 - M16
符号	JP6	JP7		JP8	
部材	C - 100 x 50 x 20 x 2.3	C - 100 x 50 x 20 x 3.2		BAR - M16	
形状					
PL / HTB	ネコ L- 100 x 75 x 7 or PL-6	ネコ L- 100 x 75 x 7 or PL-6		G.PL - 6 / 1 - M16	

G.PL必要溶接長さ S=6 Le=60

工事名称

大崎上島町定住促進住宅新築工事

AP－25511

令和8年 1月

株式会社K構造研究所
広島市南区金屋町2－15
TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807
1級建築士事務所 22(1)第0689号
1級建築士 229916号 豊田隆雄
担当
1級建築士 第322310号 中川 祥太
構造1級建築士 第12077号 中川 祥太

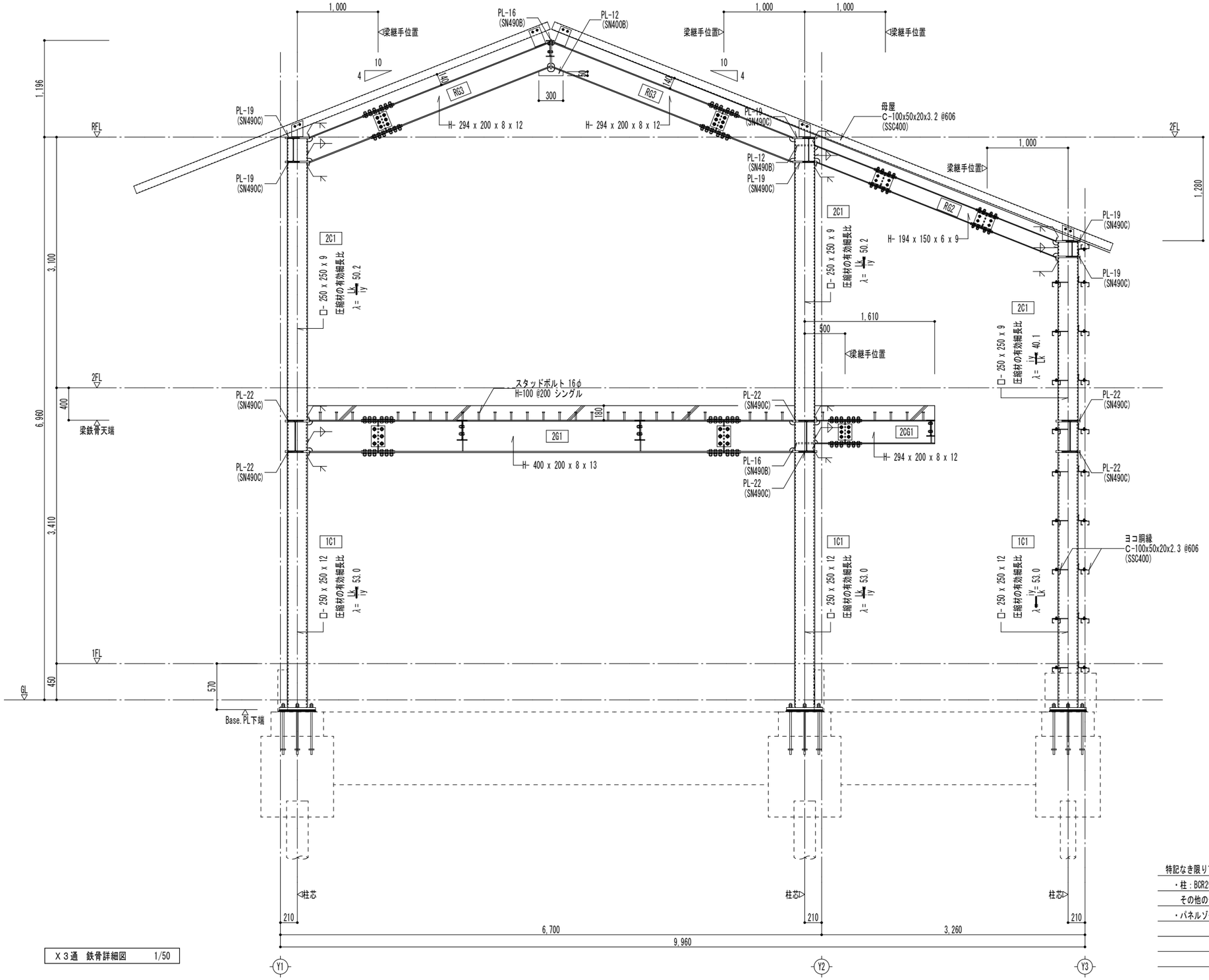
図面名称

鉄骨リスト

SCALE 1/50

S－20

縮小率 A3版100%
A1版200%



X３通　鉄骨詳細図　1/50

特記なき限り下記による

・柱：BCR295、大梁、SN400B、二次部材：SN400A
　その他の部材は、SS400
・パネルゾーン部分のコラム柱は、下部柱と同材・同厚以上とする。

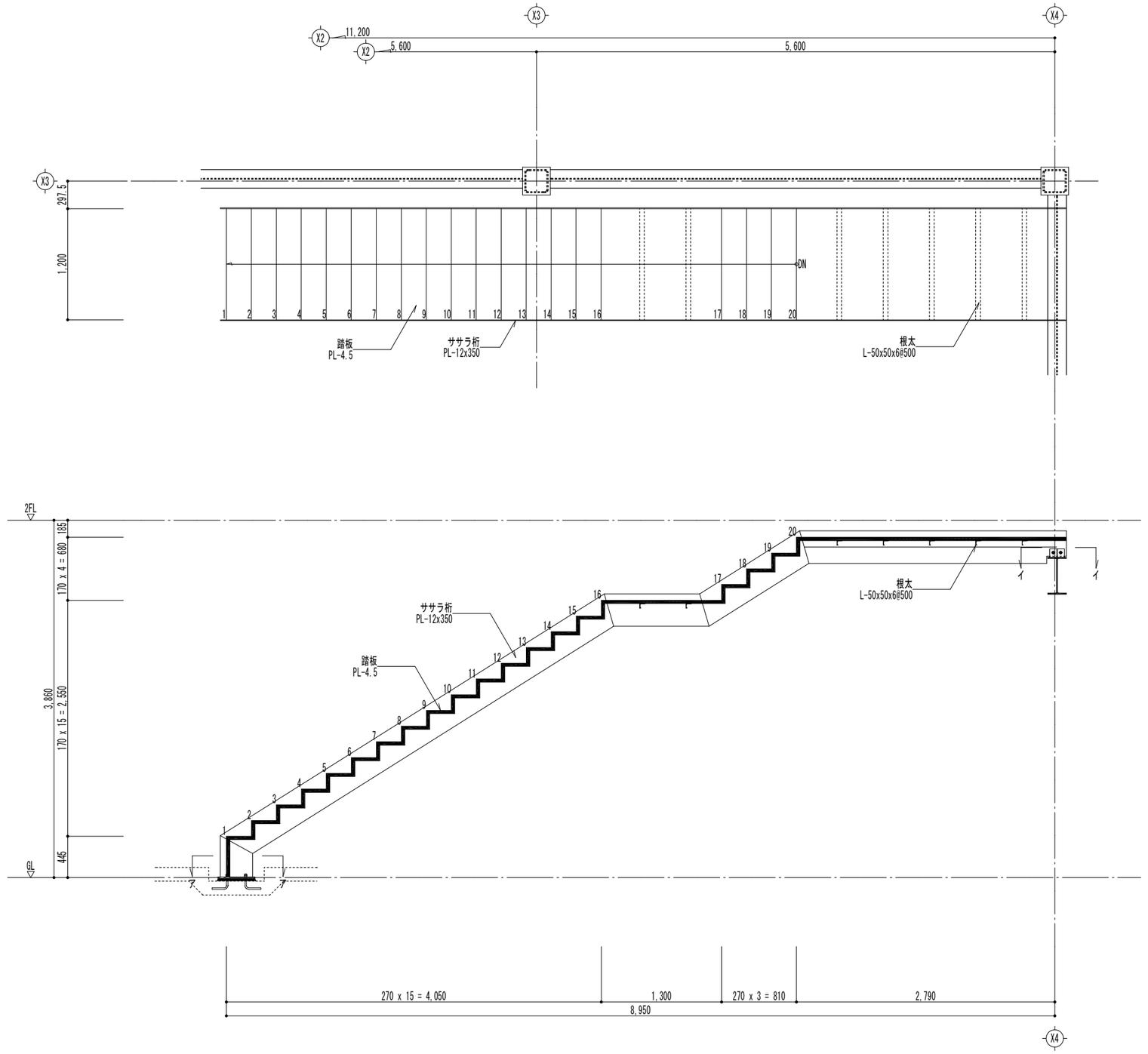
工事名称	AP－25511	株式会社K構造研究所	1級建築士事務所 22(1)第0689号	担当	1級建築士 第372301号 中川 祥太	構造1級建築士 第1377号 中川 祥太	図面名称
大崎上島町定住促進住宅新築工事	令和8年 1月	広島市南区金屋町2－15 TEL(082)-569-8808 FAX(082)569-8807	1級建築士 229916号 豊田隆雄				X３通　鉄骨詳細図

SCALE 1/50　S 21

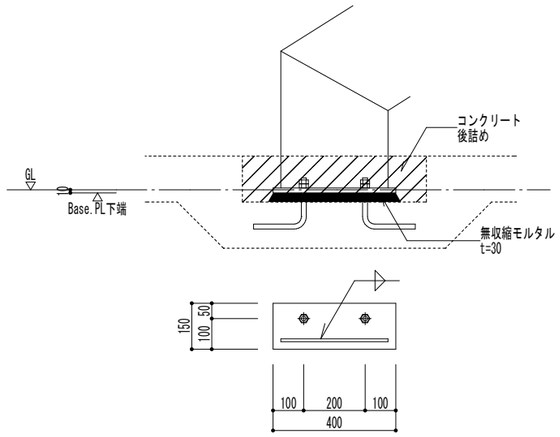
縮小率　A３版100%
A１版200%

鉄骨階段詳細図

注）特記なき鋼材 SS400、HTB S10T



アーア　部分詳細図



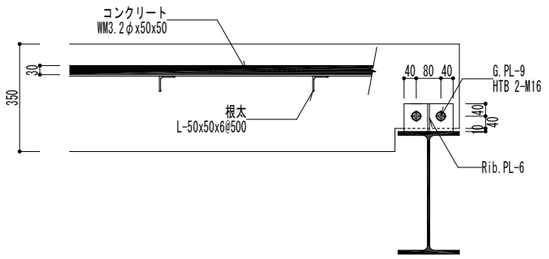
ササラ柱脚　継手

・Base.PL-12x150x400(SS400)

・A.Bolt 2-M16 L=400(SS400)

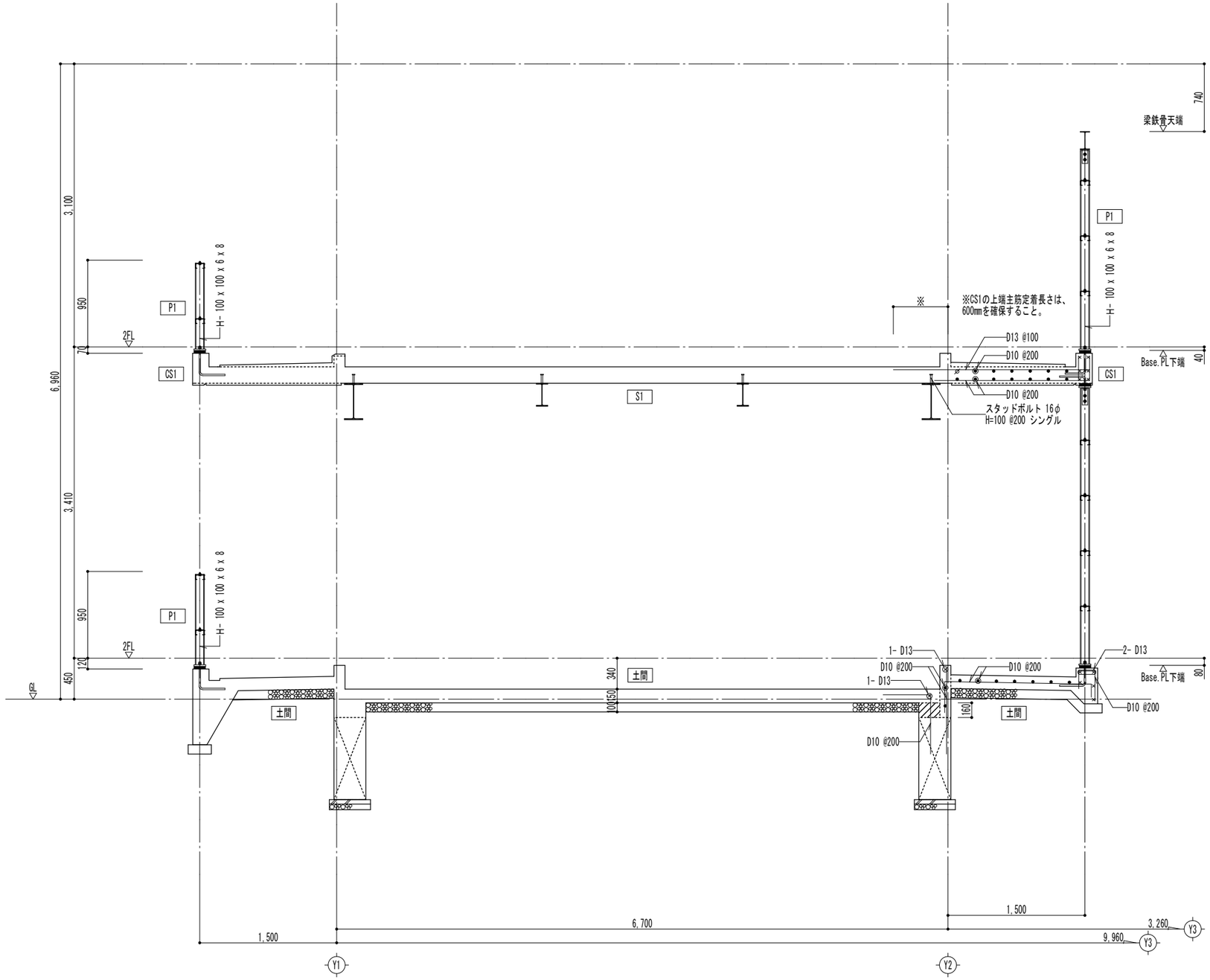
ダブルナット締め L型フック付

イーイ　部分詳細図



工事名称	大崎上島町定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年　1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町２－１５ TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807	1級建築士事務所 22 (1) 第0689号 1級建築士　229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第372330号 中川　祥太	構造1級建築士 第1377号 中川　祥太
図面名称	鉄骨階段詳細図	SCALE 1/50	S 22				

縮小率　A３版100%
A１版200%



工事名称 大崎上島町定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年 1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807	1級建築士事務所 22 (1) 第0689号 1級建築士 229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第372330号 中川 祥太	構造1級建築士 第1377号 中川 祥太	図面名称 鉄骨部分詳細図	SCALE 1/50	S 23

縮小率 A3版100%
A1版200%

Ⅰ．工事概要等

1．工事名称　大崎上島町中野定住促進住宅新築工事

2．工事場所　．

3．建物概要

建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積（m2）	消防法施行令別表第一の区分	備考
定住促進住宅	ＲＣ	2	４５０．９６	５項ロ	

4．工事種目　（⊙印の付いたものが対象工事種目）

建物別及び屋外 ＼ 工事種別	促進住宅						
工事種目							
⊙ 電灯設備	新設一式						
• 動力設備							
• 電熱設備							
• 雷保護設備							
• 受変電設備							
• 電力貯蔵設備							
• 発電設備							
⊙ 構内情報通信網設備	新設一式						
• 構内交換設備							
• 情報表示設備							
• 映像・音響設備							
• 拡声設備							
• 誘導支援設備							
⊙ テレビ共同受信設備	新設一式						
• 監視カメラ設備							
• 駐車場管制設備							
• 防犯・入退室管理設備							
⊙ 火災報知設備	新設一式						
• 中央監視制御設備							
• 医療関係設備							
⊙ 構内配電線路	**新設一式**						
⊙ 構内通信線路	新設一式						

5．指定部分　※　無し　・　あり（工期　令和　年　月　日）
対象部分：
（改修工事の場合の部分使用　※　無し　・あり）

Ⅱ．工事仕様

1．共通仕様
（1）特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）」（ただし改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）」）（以下「標準仕様書」という）及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和７年版）」（以下「標準図」という）による。
（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。
（3）本工事は工事中及び完成後に必要に応じ次の調査を行うため、発注者より連絡があれば対応すること。
ア　公共事業労務費調査…工事中に実施（調査票の記入提出、発注者実施への協力等）
イ　契約不適合調査…建設工事請負契約約款第４６条の５に定める期間内

2．特記仕様
（1）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
（2）特記事項のうち選択する事項は○印の付いたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。
（3）標準仕様書で「特記がなければ」」以下に具体的な材料・品質性能・工法検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令等（条例含む）に抵触する場合には、関係法令等の遵守（１．１．１３）を優先する。

項目		特記事項
一般共通事項	① 施工図等	別契約の関係工事との取合いを十分に打合せ、各現場代理人承認の上で提出する。なお、当該建物の取得する施工図の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
	② 施工条件	現場説明書による。
	3．工事安全計画書	建築工事安全施工技術指針及び建設工事公衆災害防止対策要綱を参考に、工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する。
	④ 施工調査	施工に先立ち、改修工事関連（施工部位により既存性能を損なうおそれのある）部分の事前調査を行い監督職員に報告書を提出する。（・　　・　　） 調査を行う前に監督職員に調査計画書を提出する。
	⑤ 発生材の処理	撤去する機器類等について、製造年、品番等を確認し特別管理産業廃棄物の有無を調査し、監督職員に報告する。（・微量ＰＣＢ含有機器（・変圧器　・　　）・アスベスト含有設備資機材（・配線用遮断器　・　　））
		引渡しを要するもの　※無　・有（・金属類　・盤類　・電線、ケーブル　・　　）
		特別管理産業廃棄物　※無　・有　・本工事において調査を行う。 （・ＰＣＢ使用機器　・アスベスト含有設備資機材（・配線用遮断器　））
		特別管理産業廃棄物は関係法令に従い適切に処理する。
		工事中、特別管理産業廃棄物が発生すると判明した場合、その処理方法は監督職員と協議する。
		①ＰＣＢ使用機器　※無　・有　・未調査 撤去するＰＣＢ使用機器の分析を行う。 分析費　（※別途　・本工事） ＰＣＢ小機器収納容器　（※別途　・本工事（用途　　））
		②アスベスト含有設備資機材　※無　・有　・未調査 撤去するアスベスト含有設備資機材の分析を行う。 分析費　（※別途　・本工事）
		放射性物質を含むイオン化式感知器　※無　・有
		製造業者又は販売業者に回収を委託する。（・別途　※本工事）
		六フッ化硫黄（ＳＦ６）ガス　※無　・有 ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等受変電機器に含まれるＳＦ６ガスは、製造者又はガス回収業者に抜き取り及び処理を委託する。
		再生資源化を図るもの　※無　・有（・蛍光管　・ＨＩＤランプ　・小型二次電池　）
		（1）本工事で発生した建設廃棄物は、広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市（広島市、呉市、福山市）が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては、廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理すること。ただし、建設廃棄物が、破砕等（選別を含む）により、有用物となった場合、その用途に応じて適切に処理するものとする。
		（2）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、（1）に掲げる施設のうち受入れ条件が合うもののの中から、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。
		（3）本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので、適正に処理すること。なお、本工事では、広島県産業廃棄物埋立税相当額を見込んでいる。
	⑥ 機材の品質等	（1）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。ただし、製造業者等が記載されている場合に同等品を使用する場合は、あらかじめ監督職員の承諾を受ける。 また、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき策定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特

一般共通事項

記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。
（2）別表－１に示す機材等を使用する場合は、次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。
①品質及び性能に関する試験データを整備していること。
②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
③安定的な供給が可能であること。
④法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。
⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。

7．完成時の提出書類等
（1）工事完成図書引渡書Ａ４版　２部
（2）完成図書　１部
（3）完成図面・施工図面二折りＡ３版製本　１部
（4）縮小完成図面・施工図面二折りＡ４版製本　２部
（5）工事写真
（工事中写真Ａ４版）　１部
（完成写真Ａ４版）　２部
（6）電子成果品（電子納品）ＣＤ－Ｒ　２部
（7）工事監理図書Ａ４版　１部
（8）工事概要調書Ａ４版　２部
（9）諸官庁届出書類一覧表Ａ４版　１部
諸官庁届出書類（正）Ａ４版　１部
（10）運転操作説明書Ａ４版製本・取扱説明書　１部
（11）展開接続図Ａ３版製本　部
（12）保全管理台帳Ａ４版・設備台帳Ａ４版　部
（13）型式台帳　式
※型式台帳は、監督職員が指定する様式で作成する。建物で使用する部材、機器を記入し提出すること。
※建築工事に伴う工事の提出部数は、建築工事に合わせる。
※工事写真は「営繕工事写真作成要領」によるほか監督職員の指示による。
※完成図は、原則、ＣＡＤにて修正を行い、図面枠内の適当な位置に「完成図」と表示する。本工事で設置する。・外部足場（　種）・内部足場（　種）

8．足場
「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場のせっちにあたっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（２）手すり据え置き方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行う。

9．工事用電力、水、その他
本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。

10．監督職員事務所
本工事で設置する

11．受注者事務所その他
構内につくことができる

12．建設発生土の処理
※　現場説明書の施工条件明示による
・　構内指示場所に敷き均し
・　構内指示場所に堆積

13．非破壊検査
はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に非破壊検査を行い監督職員に報告する。原則として探査方法は走査式埋設物調査（電磁誘導法又は電磁レーダ法）とする。放射線透過検査等による埋設物の調査を実施する場合、範囲は監督職員の指示による。

14．既存躯体への穿孔
放射線透過検査の検査費は別途とする。
穿孔機械を使用し、既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工すること。

15．あと施工アンカー
施工後確認試験
試験方法　引張試験機による引張り試験
確認強度　対象機器ごとのアンカーボルト１本に作用する引抜き力以上
試験箇所数　１施工単位に対し１本以上
対象機器　（・配電盤　・非常用発電機　・直流電源装置　・変圧器　・　　）
最大電力５００ｋＷ以上の場合においても、第１種電気工事士により施工を行う。

16．電気工事士

17．耐震施工
設備機器の固定は次に示す設計用地震力に耐える方法とする。
ただし、重量１ｋＮ以下の一般機器については、製造業者の指定する固定方法を採用する場合は、この限りではない。
（1）機器の据付け及び取付け
設計用水平地震力は、機器重量［ｋＮ］に、地域係数（・１．０　※０．９　・０．８）と次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。
設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階屋上及び塔屋	機　器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水　槽　類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機　器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水　槽　類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下及び１階	機　器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水　槽　類	1.5	1.0	1.0	0.6

上層階とは２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階とする。中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの。水槽類には燃料小出し槽を含む。
重要機器は次のものを示す。
（・配電盤　・非常用発電機　・直流電源装置　・交流無停電電源装置
・交換機　・火災報知受信機　・中央監視制御装置　・通信総合盤　・　　）
（2）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。
（3）横引き配管等の耐震支持は、施設の分類に応じたものとする。
（1）ＥＭ定線類で規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まないものとする。
（2）通信ケーブルでＪＣＳ規格に適合しない対象のケーブルは、ＪＩＳ規格に準じたものとする。
（3）屋内配線はＥＭ定線を使用する。ただし、製造者標準品は除く。

18．電線類
分電盤、制御盤、端子盤などの２次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは監督職員の承諾を受けて変更してもさしつかえない。

19．電線本数・管路等
塗装する部分　・屋室（　　）・廊下　・屋上、屋側　⊙屋外　・機械室

20．露出配管の塗装（付属品を含む）

21．屋外露出配管の仕上げ
屋外露出配管（厚鋼電線管）で塗装を行わない場合は、溶融亜鉛めっき仕上げ［めっき付着量３００ｇ／ｍ以上］とする。
ＥＭ－高圧架橋ポリエチレンケーブルは、ＪＣＳ４３９５「６６００Ｖ架橋ポリエチレンケーブル（３層押出型）」によるものとし、次による。

22．ケーブルの種類

呼称（図示記号）	種類
6kV EM-CE (EE)	6600V 架橋ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル（6600V CE/F (EE)）
6kV EM-CET (EE)	6600V トリプルックス型架橋ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル（6600V CE/F (EE)）

23．フラッシュプレートの材質　⊙金属製（ステンレス、新金属も含む）　・樹脂製（使用場所　　）

24．カバープレートの用途別表示
シール等を貼付し、用途を表示する。

25．ブルボックスの塗装
ステンレス製プルボックスの塗装　※有（メーカ指定色又は指定色仕上）・無（素地仕上）

26．屋上・屋側の支持金物等
ステンレス製または鋼材に溶融亜鉛めっきを施したものとする。

27．接地極
接地極の材料は次による。

接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極
• 共同接地	$E_{A\text{-}D}$	１００Ω以下	ＥＢ×３連－２組
• 共同接地	$E_{A\text{-}C\text{-}D}$	１００Ω以下	ＥＢ×３連－２組
• Ａ種	E_A	１００Ω以下	ＥＢ×３連－２組
• Ｂ種	E_B	Ω以下	ＥＢ×２連－２組
• Ｃ種	E_C	１００Ω以下	ＥＢ×３連－２組
⊙ Ｄ種	E_D	１００Ω以下	ＥＢ×１
• 高圧避雷器	E_{LH}	１００Ω以下	ＥＢ×３連－２組
• 交換機用	E_T	１００Ω以下	ＥＢ×３連－２組
• 通信用	E_{AL}	１００Ω以下	ＥＢ×３連－２組
• 通信用	E_{DH}及びE_{DA}	１００Ω以下	ＥＢ×１
• 電話引込口の保安器用	E_{LT}	１００Ω以下	ＥＢ×１
• 測定用	E_M	――	ＥＢ×１

（連結及び単独の場合、ＥＢはＤ＝１４　Ｌ＝１，５００又はＷ＝４０　Ｌ＝１，２００とする）
（E_D、E_{D1}、E_{D2}、E_{L1}、E_{L2}の場合、ＥＢはＤ＝１０　Ｌ＝１，０００又はＷ＝３０　Ｌ＝９００とする）

一般共通事項

28．他工事との取合い　図面に記載されていない工事区分は、別紙工事区分表による。

29．天井上げ区分　（　　）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。

30．配線図記号その他
（1）ＥＥＦ１．６－２ＣＸ２は、ＥＥＦ１．６－４Ｃを使用してもよい。
（2）ＥＭケーブルの表記は警報用及び同軸ケーブルを除き「ＥＭ－」を省略する。

31．適用区分
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
（1）風圧力
風速（Ｖ０＝　・３０　・３２　・３４　ｍ／ｓ）　地表面粗度区分（　・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ）
（2）積雪荷重
平成１２年建設省告示第１４５５号における区域　別表（　　）

32．呼び線
長さ１ｍ以上の入線しない電線管には１．２ｍｍ以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。

33．露出配管の固定保護
２．５ｍ以下のサドル及びダクターには保護を行う。

34．屋上・屋側等への設置機材の周囲処理
建築物（構造体）に直接設置するプルボックス、各種盤及びダクターには周囲にシール処理を行う。

35．官公署への手続き
工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署その他関係機関への必要な届出手続き等を遅滞なく行う。

36．工事現場の表示
現場の見えやすい位置に、監督職員が指示する次の表示板を設置する。
※工事名等の表示板（９００ｍｍ×６００ｍｍ）・工事概要等の説明看板（９００ｍｍ×６００ｍｍ）

37．交通誘導員
＿＿＿＿＿＿作業期間、交通誘導員を＿＿＿（人／日）配置すること。

38．工事中情報共有システム
（1）本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。
（2）本工事で使用する情報共有システムは次とする。
広島県工事中情報共有システム
https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html
（3）監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。
（4）受注者は、監督職員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

39．電子納品
電子成果品を「営繕工事電子納品要領」に基づき作成する。
https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/nouhin/index02.html
※　工事管理ファイル　・　施工計画書　・　工程表　・　打合せ簿
・　機材関係資料　・　施工関係資料　・　検査関係資料　・　発生材関係資料
※　完成図　・　保全に関する資料　※　施工図　※　完成写真　・　その他

40．地質変位等への対応
建物引込み部の地盤変位等への対応
想定沈下量　（　・２００ｍｍ以下　・６００ｍｍ以下　・１，０００ｍｍ以下　）

41．地中配管の埋設深さ
特記なき場合は地表面（舗装がある場合は舗装下面）から３００ｍｍ以上とする。
コンクリート製埋設標は膨込み表示のものを用いる。

電灯設備

1．照明制御の照度測定等　明るさセンサーによる照明制御を行う部屋は、照度測定を行い、測定表を監督職員に提出する。なお、測定箇所は監督職員の指示による。
照度測定（１００％点灯時（※夜間　・　））（調光制御点灯時（※夜間　※昼間））

2．照明制御装置設定器　納入数　※１個　・　個

3．アドレス設定器（多重伝送式）　設定器機能　・アドレス設定　・グループ設定　・パターン設定
・タイムスケジュール設定
納入数　※１個　・　個

4．点検用リモコン（非常用照明・誘導灯用）　納入数　※１個　・　個

5．配線器具
・接地極付きコンセント（２Ｐ１５Ａ）はプラグ無しとする。
・防水形コンセントはプラグ無しとする。
・ハーネスジョイントボックス用ＯＡタップのケーブルは、ハロゲン及び鉛を含まない材料とする。

6．照明器具
（1）ＬＥＤの光源色は別図面に指定がある場合を除き下記による。
ＬＥＤの光源色　（・電球色　※昼白色）
（2）ＬＥＤ照明器具の定格入力電圧はユニバーサル電圧（１００Ｖ～２４２Ｖ）に対応するものとする。

動力設備

1．インバータ装置の規約効率　三相可変速運転用インバータ装置の規約効率は次の数値以上とする。

電動機出力（kW）	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11
規約効率（%）	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	94.5

電動機出力（kW）	15	18.5	22	30	37	45	55	75
規約効率（%）	95.0	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

備考
（1）規約効率はＪＥＭ－ＴＲ２４５「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。
（2）０．４ｋＷの効率はＪＩＳ　Ｃ　４２１２「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧２００Ｖ、ＩＰ４Ｘ、６極、５０Ｈｚの電動機を駆動したときの値とする。
（3）０．７５ｋＷの効率はＪＩＳ　Ｃ　４２１３「低圧三相かご型誘導電動機トップランナーモーター」の定格電圧２００Ｖ、ＩＰ４Ｘ、６極、５０Ｈｚの電動機を駆動したときの値とする。

構内交換設備

1．型式　※ボタン電話装置　・交換装置
2．保安器用接地　※本工事　・別途工事
3．壁掛電話機　※受注者の落下防止を施す。

構内配電線路

1．地中箱　蓋の記号表示　鋳型流込み（・電力　※電気　・　）
ハンドホール内のケーブル支持等は、マンホールに準じて行う。
アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋は、アスファルト舗装用とする。

2．高圧負荷開閉器　※閉鎖形（中耐塩形）　・閉鎖形（重耐塩形）
・避雷器内蔵　・地絡継電器付（※方向性　・無方向性）

3．高圧ケーブルの端末部　※別置制御装置までの制御ケーブルを付属すること。
高圧電力ケーブルの端末両端部にシースの収縮対策（熱収縮テープによるシースずれ止め対策等）を行う。

4．高圧電力ケーブルの屋外端末処理　・一般形　・耐塩形

5．照明用ポール　照明用ポールには配線用遮断器（引外し装置なし）又はカットアウトスイッチ（素通しヒューズ）を内蔵する。ただし、ガーデンライトは除く。

6．施工方法　埋設深さ　特記なきは地表面（舗装がある場合は舗装下面）から３００ｍｍ以上とする。
建物側配管引込み部の地盤変位対応（沈下量　・０．２ｍ以下　・０．６ｍ以下　・１．０ｍ以下）

構内通信線路

1．地中箱　蓋の記号表示　鋳型流込み（※通信　・　）
ハンドホール内のケーブル支持等は、マンホールに準じて行う。
アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋は、アスファルト舗装用とする。

2．施工方法　埋設深さ　特記なきは地表面（舗装がある場合は舗装下面）から３００ｍｍ以上とする。
建物側配管引き込み部の地盤変位対応
（沈下量　・０．２ｍ以下　・０．６ｍ以下　・１．０ｍ以下）

雷保護設備

1．大地抵抗の測定　工事着手前に大地抵抗率を測定し、測定表及び接地極省略判定記録書を監督職員に提出する。

2．接地システム　・構造体利用接地極　・Ａ型接地極　・Ｂ型接地極　・ＪＩＳ　Ａ　４２０１－１９９９

受変電設備

1．受変電設備容量　＿＿＿ｋＶＡ

2．変圧器　次のものを付属させる。
・移動車輪（７５ｋＶＡ以上のもの）　・防震ゴム　・ダイヤル温度計（置針付）
モールド変圧器の表面は充電部とみなし、注意標識を取付ける。

3．予備品等　標準仕様書によるほか電力ヒューズ現用定格値のものを現用数

発電設備

（燃料系発電装置）
1．電気方式　・高圧　・低圧
2．発電機容量　＿＿＿ｋＶＡ以上
3．燃料小出槽　返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは、通過形接点とする。
4．燃料種別　・軽油　・Ａ重油

（太陽光発電装置）
1．太陽電池アレイ　公称出力　　ｋＷ以上　交流出力の電気方式　相　線　　Ｖ
2．パワーコンディショナ　定格容量　　ｋＷ以上　自立運転機能　（　・有　・無）
3．表示装置　・液晶　・ＬＥＤ表示装置
4．連系する電力系統　・高圧受電みなし低圧連系　・高圧連系　・低圧連系

拡声設備

増幅器　・時報及び自動放送（体操放送等）はアッテネータを経由した回路とする。
・増幅器の入出力配線と外部配線（壁ボックス等）の接続はコネクタによる。
（一斉回路は使用しない）

その他

1．機器取付高
機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高３ｍ以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。

名称	測点	取付高（mm）
電力共通 取引用計器	地　上～窓中心	１，８００～２，０００
引込開閉器	床　上～中　心	１，８００～２，２００
電灯 分電盤、ＯＡ盤、実験盤	床　上～中　心	１，５００（上端１，９００以下）
ホーム分電盤	天井下～上　端	２００
スイッチ	床　上～中　心	１，３００
〃（多機能トイレ・車椅子用居室）	〃	１，１００
〃（車椅子用ベッド周辺）	〃	９００
〃（自動・手動切替）	〃	１，８００
コンセント（一般）	〃	３００
〃　（和室）	〃	１５０
〃　（台上）	台　上～中　心	１５０
〃　（土間）	床　上～中　心	８００～１，３００
〃（車椅子用居室）	〃	４００
〃（車椅子用ベッド周辺）	〃	９００
〃　（トイレ）	〃	３００～４００
ブラケット（一般）	〃	２，１００～２，３００
〃　（誘導）	〃	２，０００～２，５００
〃　（鏡上）	鏡上端～中　心	１５０
動力 壁掛形制御盤	床　上～中　心	１，５００（上端１，９００以下）
手元開閉器	〃	１，５００
操作スイッチ	〃	１，３００
構内交換 端子盤	床　上～下　端	３００
保安器箱	天井下～上　端	２００
壁付アウトレット	床　上～中　心	３００
〃　（和室）	〃	１５０
壁付電話機	〃	１，３００
電気時計 壁掛形親時計	〃	１，５００（上端１，９００以下）
子時計	床　上～中　心	天井高×０．９

名称	測点	取付高（mm）
拡声 壁掛形スピーカ	床　上～中　心	天井高×０．９
壁付アッテネータ	〃	１，３００
表示 情報・出退表示盤	〃	天井高×０．９
壁付発信器	〃	１，３００
ベル、ブザー、チャイム	〃	２，３００
誘導支援 受付押ボタン（一般）	床　上～中　心	１，３００
電源箱	床　上～下　端	３００
外部受付用インターホン（子機）	標準図による	
車椅子用インターホン（親子電話）	床　上～中　心	１，１００
壁付インターホン（上記以外）	〃	１，３００
壁付押ボタン（多機能トイレ）	〃	９００
受付押ボタン（多機能トイレ）	〃	４００
床転倒時用		
身障者用インターホン（子機）	標準図による	
テレビ共同受信 機器収容箱	天井下～上　端	２００
テレビ端子	床　上～中　心	３００
〃　（和室）	〃	１５０
火災報知 受信機・副受信機	床上～操作部	８００～１，５００
機器収容箱	〃	８００～１，５００
発信機	床上～中心	８００～１，５００
ベル	天井下～上　端	２００
表示灯	〃	２００
ガス漏れ ガス漏れ中継器	天井下～中　心	３００
検知器（都市ガス）	天井下～中　心	３００
〃（ＬＰガス）	床　上～上　端	３００

2．工事実績情報の登録について
受注者は受注時又は変更時において請負金額が５００万円以上の工事について、工事実績情報サービス（ＣＯＲＩＮＳ）に基づき、受注、変更、完成、訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し、監督職員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し、登録機関発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出しなければならない。
なお、途中変更時の登録が必要な場合とは、工期の変更、技術者の変更があった場合とする。

別表－１「外部機関等による評価済み機材表」

品目	機材名		
⊙ ＬＥＤ照明器具（一般屋内用に限る）			
• 照明制御装置			
• 可変速運転用インバータ装置			
⊙ 盤類	分電盤（実験盤を含む）	キュービクル式配電盤	制御盤
	高圧スイッチギア（ＣＷ形）	高圧スイッチギア（ＰＷ形）	
• 高圧機器	高圧交流遮断器	高圧避雷器	高圧進相コンデンサ
	高圧限流ヒューズ	高圧負荷開閉器	高圧変圧器（特定機器）
• 絶縁監視装置	高圧回路	低圧回路	
• 蓄電池	ベント形据置鉛蓄電池	据置ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池	
	制御弁式据置鉛蓄電池	シール形ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池	
• 交流無停電電源装置（ＵＰＳ）			
• 太陽光発電装置	パワーコンディショナ及び系統連系保護装置		
• 監視カメラ装置			
• 中央監視制御装置	監視制御装置		

3．　快適トイレモデル工事
本工事は快適トイレモデル工事（※発注者指定型　・受注者希望型）であり、「快適トイレモデル工事実施要領（最新版）」に基づき実施するものとする。
快適トイレチェックシートの様式は、「広島県の調達情報」の「様式集＞建設工事関係＿その他の契約関係の様式」に掲載している。
また、完成検査までに提出するアンケートは、「広島県の調達情報」の「入札・契約制度＞　入札・契約制度関係要綱」に掲載している。

4．　施工（業務）計画書への記載
（1）　次の内容について、「その他」項目に記載を求める。
ア　発注者から明示又は受注者が自ら行う「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」
イ　上記アの内容について「不測の事態等が生じた場合の対応方法」
ウ　上記ア、イの内容について「現場作業に従事する者に対する周知の方法」
（2）　「施工方法」等の関連する項目に、許可承諾条件等を遵切に反映するよう求める。
（3）　「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」等の変更が生じた場合は、施工（業務）計画書の重要な変更が生じたものとして取り扱うこととし、変更施工（業務）計画書の提出を求める。

工事名称　大崎上島町中野定住促進住宅新築工事

AP－25511
令和８年１月

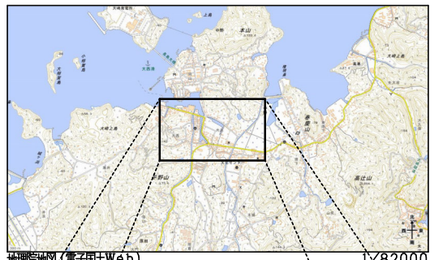
株式会社Ｋ構造研究所
広島市南区金屋町２－１５
TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807
１級建築士事務所　２２（１）第０６８９号
１級建築士　２２９９１６号　豊田隆雄
担当
１級建築士　第３９１８８２号　中川　祐輔

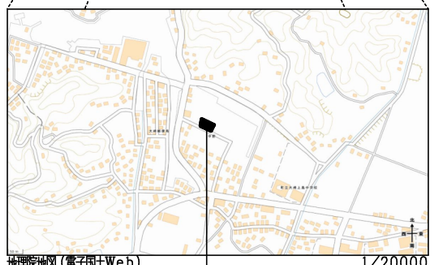
図面名称　電気設備　特記仕様書

SCALE　－

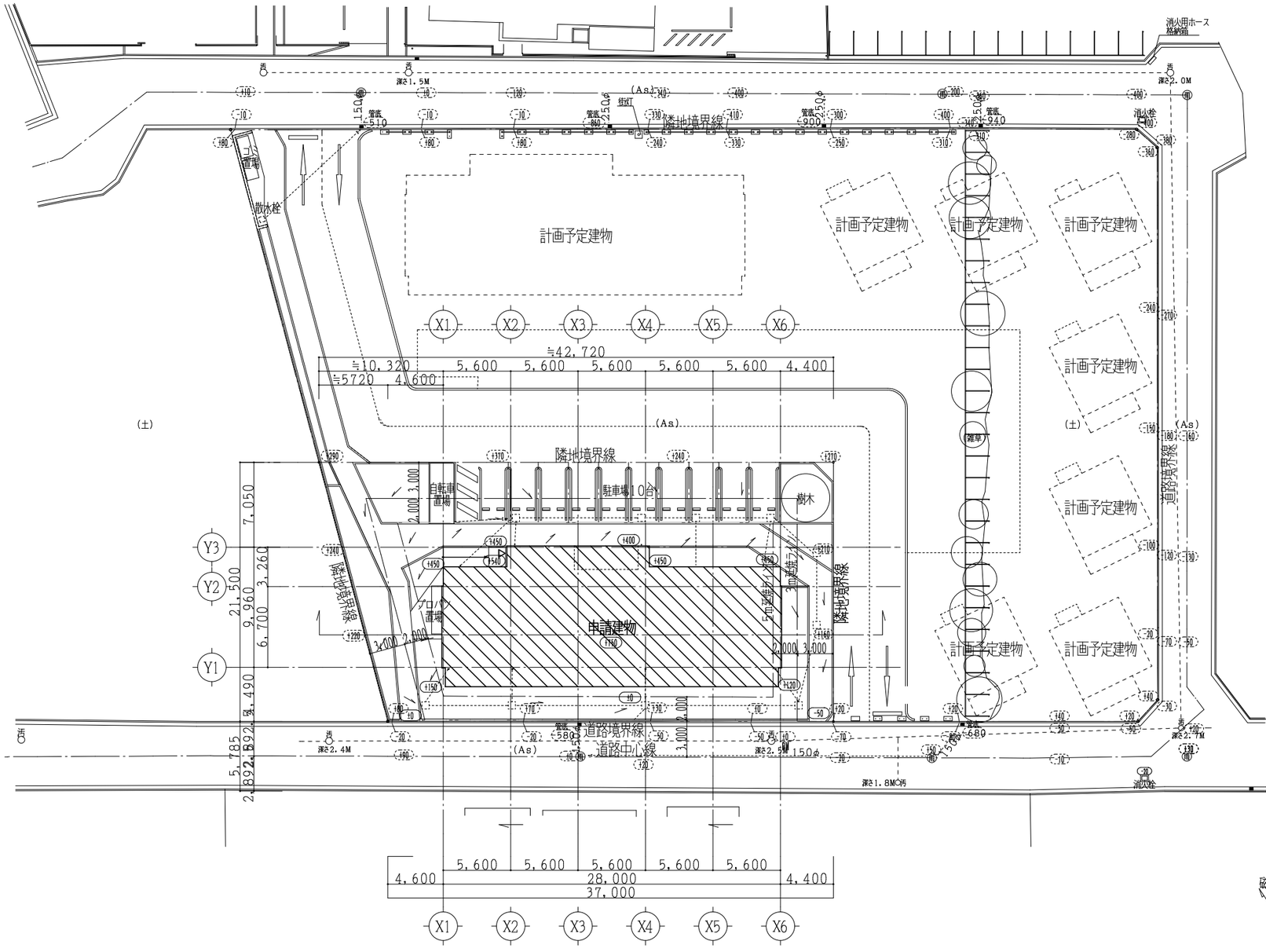
E　01

縮小率　Ａ３版１００％
Ａ１版２００％





申請場所

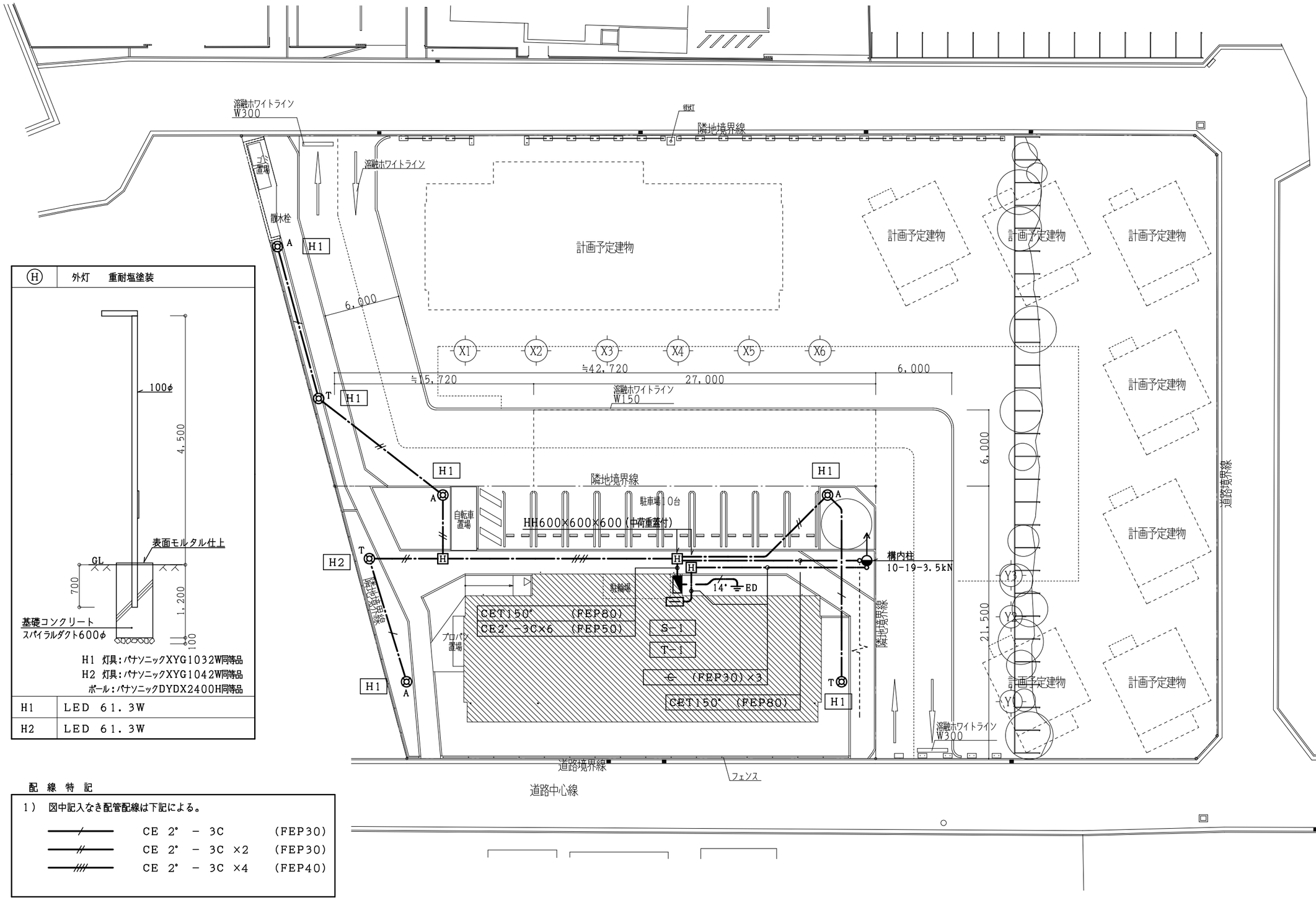


工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町２－１５ TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807	1級建築士事務所 22 (1) 第0689号 1級建築士 229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川 祐輔	図面名称 配置図

SCALE 1／400

E／02

縮小率 A3版100%
A1版200%



Ⓗ	外灯　重耐塩塗装

H1 灯具：パナソニックXYG1032W同等品
H2 灯具：パナソニックXYG1042W同等品
ポール：パナソニックDYDX2400H同等品

H1	LED 61.3W
H2	LED 61.3W

外構配置図
1/300

配 線 特 記

1） 図中記入なき配管配線は下記による。

／	CE 2° － 3C	(FEP30)
//	CE 2° － 3C ×2	(FEP30)
///	CE 2° － 3C ×4	(FEP40)

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP－25511 令和8年1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町２－１５ TEL(082)-569-8808 FAX(082)569-8807	1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士 229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川 祐輔	図面名称 構内配電線路図、構内通信線路図	SCALE 1／300	E 03

縮小率 A3版100%
A1版200%

凡 例		
記 号	名　　称	摘　　要
W	積算電力量計取付板（樹脂）	ハーフカバー付　２２０Ｗ×３５０Ｈ
⊠	引込盤　Ｓ－１	別図参照
◪	各戸分電盤　Ｌ－Ａ	別図参照
H	ハンドホール	

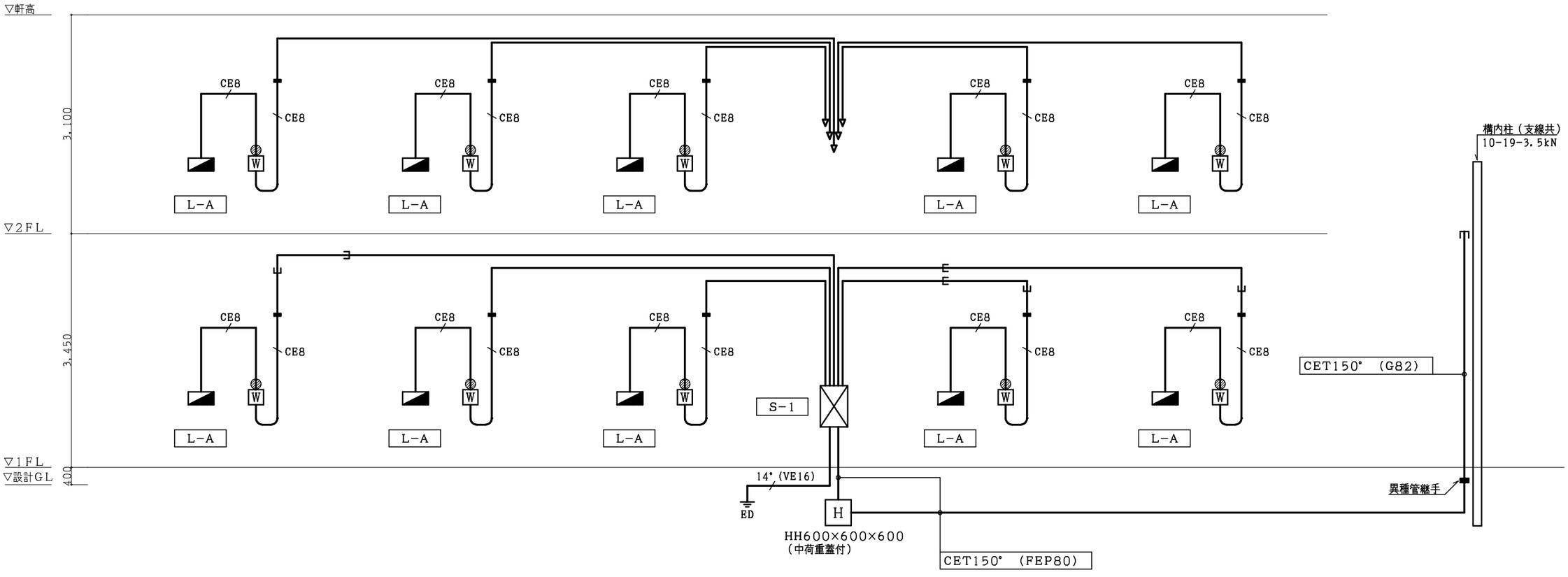
配 線 特 記

１）　図中記入なき配管配線は下記による。

CE8　　CE 8°　－　3C ，E2.0　　（天井内ころがし）

E CE8　　CE 8°　－　3C ，E2.0　　（PF28）

２）　▨ 防火区画貫通処理を示す。



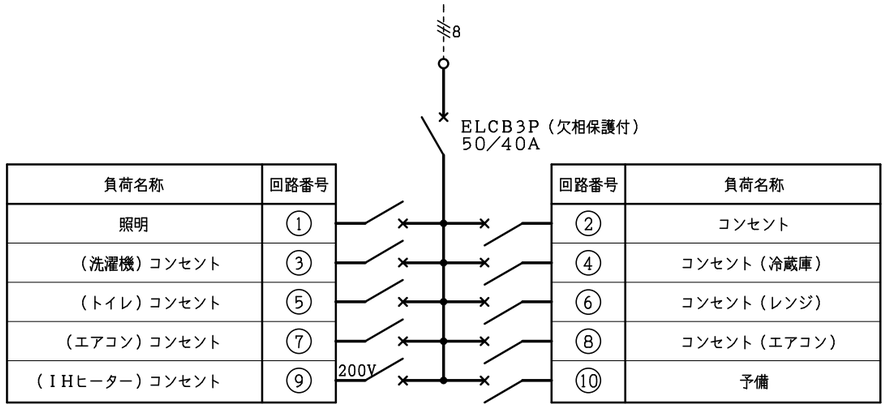
幹線　系統図

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP－25511 令和８年１月	株式会社Ｋ構造研究所 広島市南区金屋町２－１５ TEL(082)-569-8808 FAX(082)569-8807	1級建築士事務所 ２２（1）第０６８９号 1級建築士 ２２９９１６号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川 祐輔	図面名称 幹線　系統図	SCALE -	E 04

縮小率　Ａ３版１００％
Ａ１版２００％

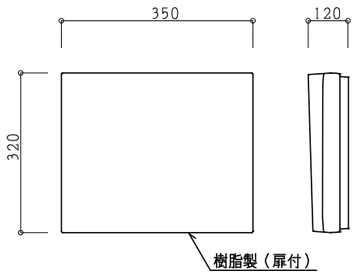
分電盤

盤名称 幹線記号 キャビネット形式	電源種別 相	主開閉器 負荷容量	回路記号	分岐開閉器 定格電流(A)	MCCB	ELCB	P	電圧(V)	盤内T/U 6AX4	リモコンリレー 20A	リモコントランス	電磁接触器 20A(MC)	24Hタイマー	負荷容量 容量(VA)	名称	備考
S−1 （埋込型、耐塩塗装）																
L1			1	40	○		3	200						6500	1Ｆ 住戸1	
1φ3W			2	40	○		3	200						6500	1Ｆ 住戸2	
CET150*		MCCB3P 400/250A	3	40	○		3	200						6500	1Ｆ 住戸3	
			4	40	○		3	200						6500	1Ｆ 住戸4	
			5	40	○		3	200						6500	1Ｆ 住戸5	
			6	40	○		3	200						6500	2Ｆ 住戸6	
			7	40	○		3	200						6500	2Ｆ 住戸7	
			8	40	○		3	200						6500	2Ｆ 住戸8	
			9	40	○		3	200						6500	2Ｆ 住戸9	
			10	40	○		3	200						6500	2Ｆ 住戸10	
		Wh 共用メーター 1φ2W30A														
			誘	20	○		2	100						1	誘導灯	
		MCCB2P 30/30A														
			㊐	20	○		2	100						1	非常照明	
			①	20	○		2	100				2	1	133	廊下 照明	AS-ON,OFF TM1-OFF
			②	20		○	2	100				2	1	430	外灯	AS-ON,OFF TM2-OFF
			③	20	○		2	100						200	TVブースター	
			④	20	○		2	100						100	タイマー	2回路出力
			⑤	20	○		2	100						−	予備	
			⑥	20	○		2	100						−	予備	
(45.5 + 2 KVA) = 47.5 KVA																



負荷名称	回路番号	回路番号	負荷名称
照明	①	②	コンセント
（洗濯機）コンセント	③	④	コンセント（冷蔵庫）
（トイレ）コンセント	⑤	⑥	コンセント（レンジ）
（エアコン）コンセント	⑦	⑧	コンセント（エアコン）
（ＩＨヒーター）コンセント	⑨	⑩	予備

Ｌ－Ａ 住戸分電盤結線図 （ 6.5 KVA ）



単身者用住戸 × 10 面

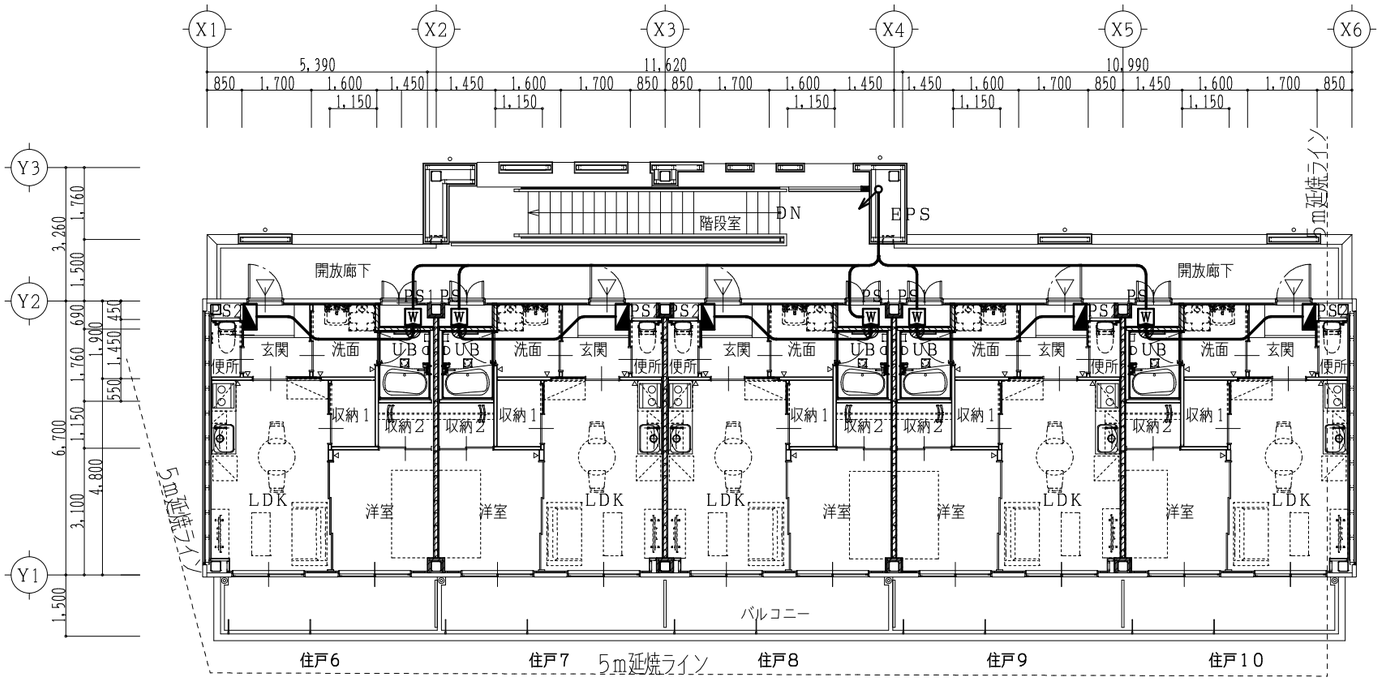
Ｌ－Ａ 住戸分電盤姿図

（寸法は参考）

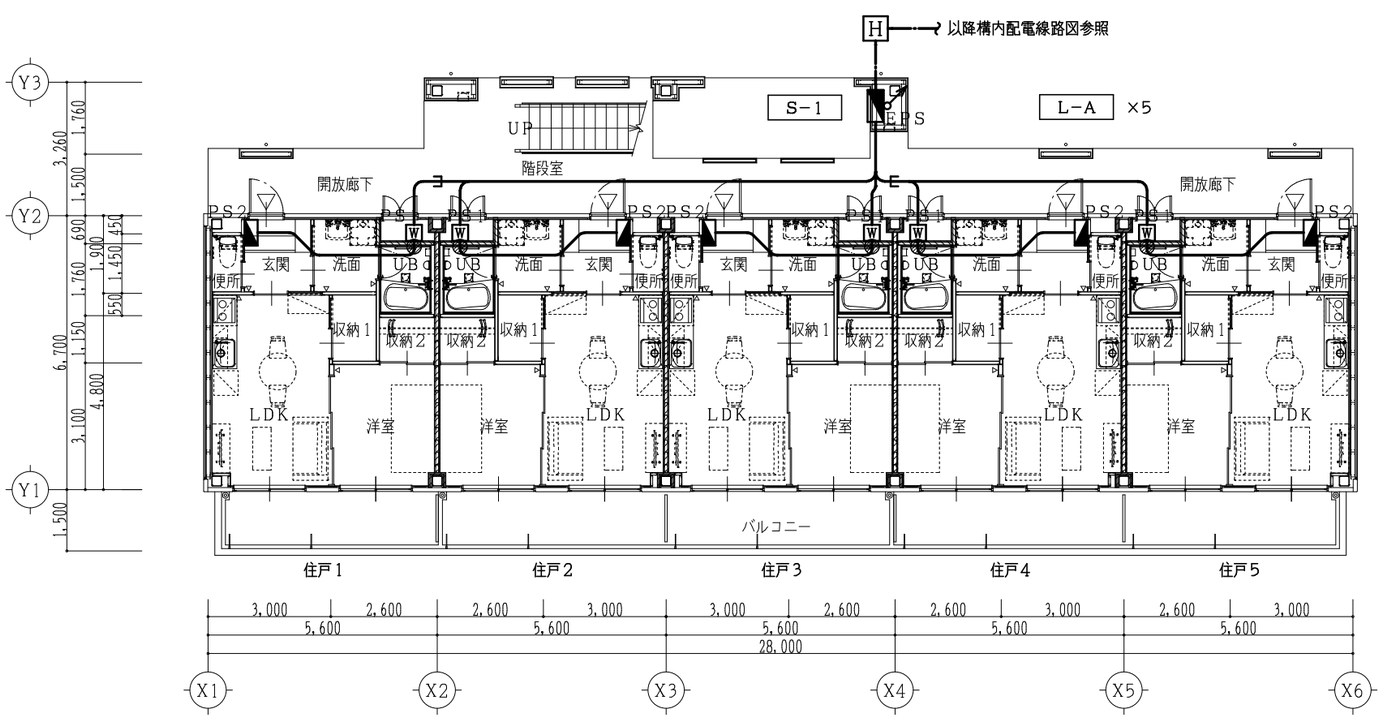
（パナソニックＢＱＲ−８４１０２同等品）

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL(082)−569−8808 FAX(082)569−8807	1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士 229916号 豊田隆雄	担当 1級建築士 第391882号 中川 祐輔	図面名称 盤結線図	SCALE −	E 05

縮小率 A3版100% A1版200%



２階平面図



１階平面図

真北
磁北

配線特記

1） 配管配線は、幹線系統図による。

2） 防火区画貫通処理を示す。

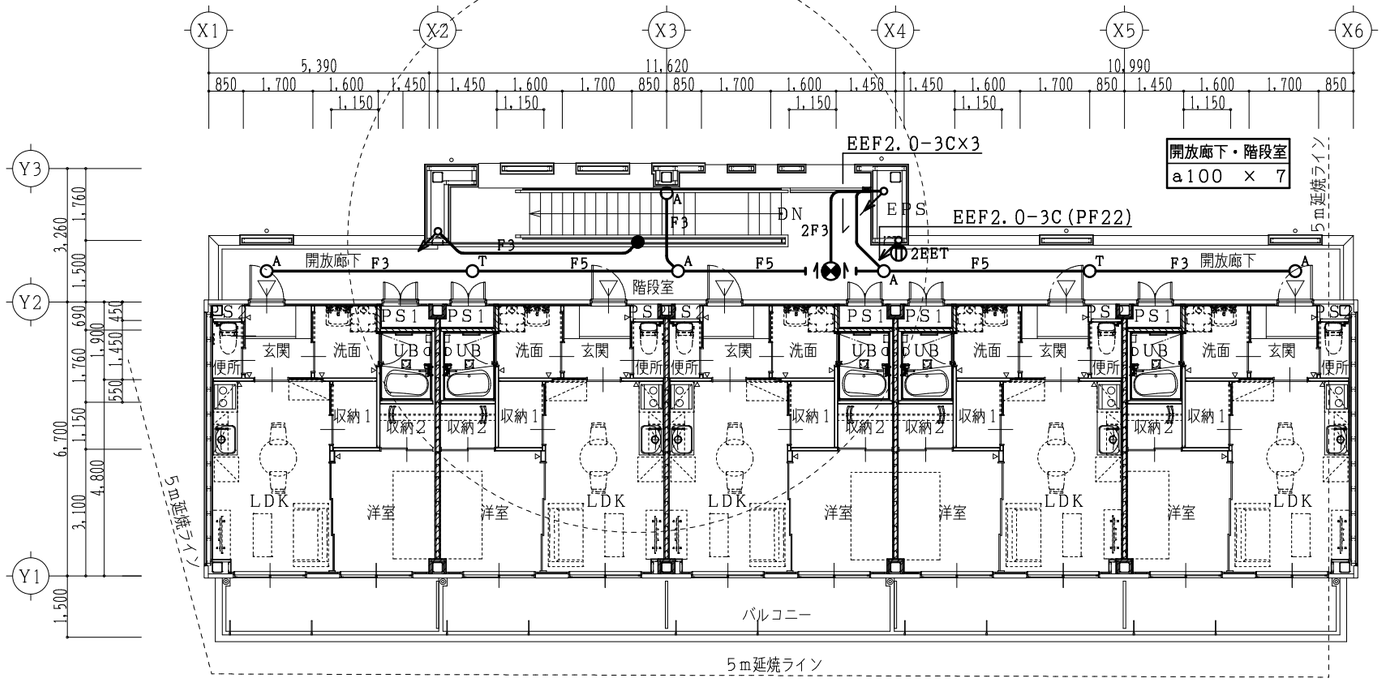
※配管が防火区画貫通する場合の処置は、令１２９条の２の４及び告示第１４２２号による。

凡例

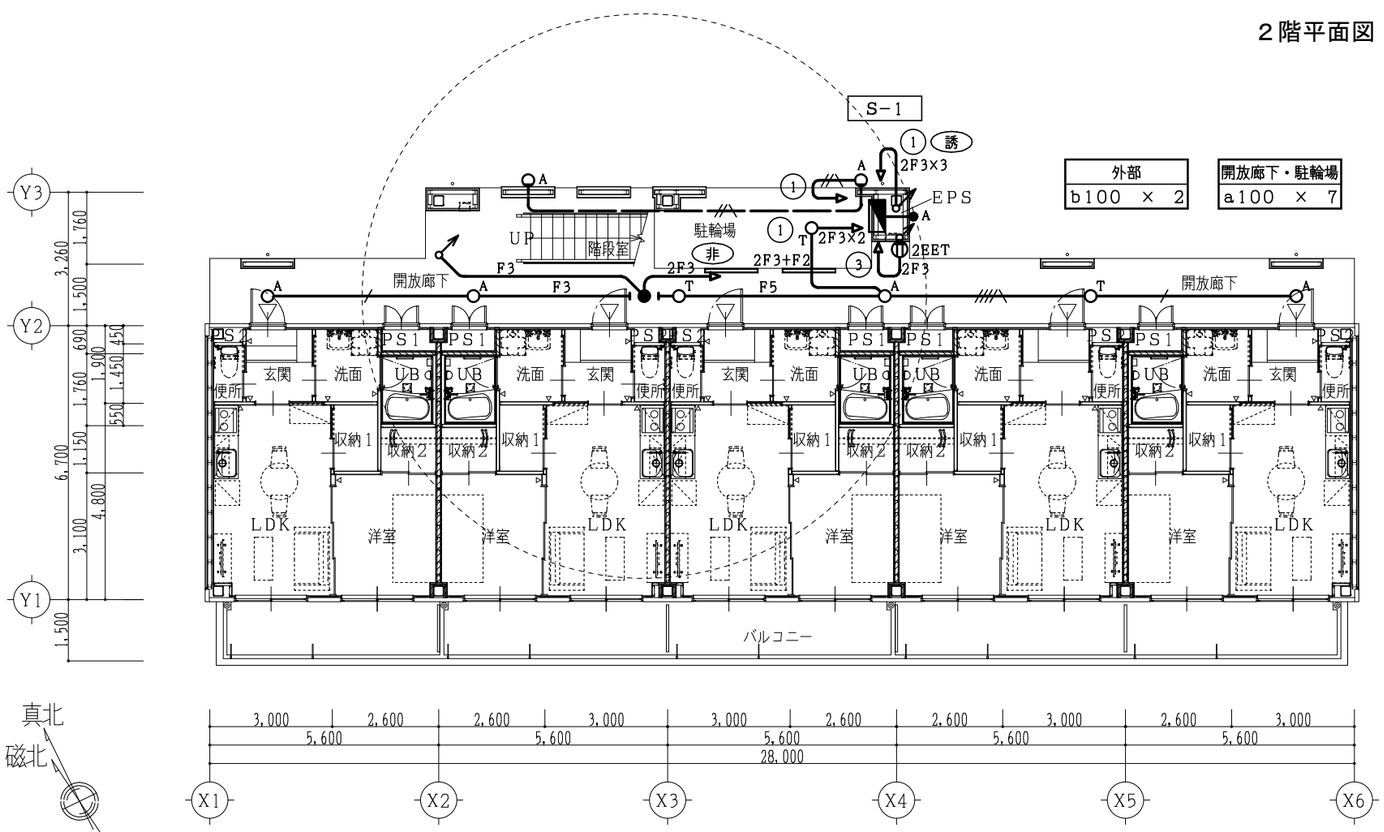
消	消火器を示す	ＡＢＣ１０型
	防火区画を示す	吉野石膏 Ｓウォールワン ＦＰ０６０ＮＰ－０４９７ 同等品
	界壁を示す	吉野石膏 Ａ－２０００・ＷＩ ＦＰ０６０ＮＰ－０４７３－１（２） ＳＯＩ－０１７０－１ 同等品

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	ＡＰ－２５５１１ 令和８年１月	株式会社Ｋ構造研究所 広島市南区金屋町２－１５ TEL (082)-569-8808 FAX (082) 569-8807	1級建築士事務所 ２２（１）第０６８９号 1級建築士 ２２９９１６号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川 祐輔	図面名称 幹線設備 平面図	SCALE 1／150	E 06

縮小率 Ａ３版１００％
Ａ１版２００％



2階平面図



1階平面図

ⓐ	天井直付型・壁直付型、防雨型	● 1階	LED非常用照明　防雨型
	パナソニック　XLGE5013CE1同等品	自己点検機能付	非常灯評定番号：LALE−007
a100	LED　7.7 W　700 lm		LED1.0W　（電池内蔵）
ⓑ	壁直付型ブラケット、防雨型	● 2階	LED非常用照明　防雨型
	灯具：パナソニック　NNN13600SK同等品 ランプ：パナソニック　LDA13D同等品	自己点検機能付	非常灯評定番号：LALE−008
b100	LED　12.5 W　1520 lm		LED1.0W　（電池内蔵）
	避難口誘導灯　防雨型		自己点検用リモコン
	自己点検機能付 パナソニック　FW21327CLE1 +FK20306+FK20307同等品 LED　B級BL形　両面　（電池内蔵）		パナソニック　FSK90910K同等品

保守率0.92　(m)

器具取付高さ		2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	4.0m
単体配置	A1	4.2	4.5	4.6	4.7	3.7
直線配置	A2	9.4	10.3	10.9	11.9	12.8
四角配置	A4	7.5	8.2	8.7	9.7	11.7

保守率0.92　(m)

器具取付高さ		4.0m	5.0m	6.0m	7.0m	8.0m
単体配置	A1	7.3	7.1	6.6	6.1	5.1
直線配置	A2	17.3	19.3	20.4	20.1	18.9
四角配置	A4	14.4	16.4	17.9	19.4	18.9

特　記　事　項

1）　図中記入なき配管配線は下記による。

／	IE 1.6 × 2 , E1.6	(PF16)
／／／／	IE 1.6 × 4 , E1.6	(PF16)
／／／	IE 2.0 × 2 , E1.6	(PF16)
F3	EEF 1.6 − 3C	(天井内ころがし)
F5	EEF 1.6 − 2C + 3C	(天井内ころがし)
2F3	EEF 2.0 − 3C	(天井内ころがし)
2F3+F2	EEF 2.0 − 3C EEF 1.6 − 2C	(天井内ころがし)

2）　図中　○A　は、自動点滅で入、切。
　　○T　は、自動点滅で入、タイマーで切。
　　●A　は、自動点滅器

凡例

	照度範囲を示す（2Lx以上）	
	防火区画を示す	吉野石膏　Sウォールワン FP060NP−0497 同等品
	界壁を示す	吉野石膏　A−2000・WI FP060NP−0473−1(2) SOI−0170−1 同等品

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL(082)−569−8808 FAX(082)569−8807	1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士　229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川 祐輔	図面名称 共用灯設備　平面図

SCALE 1／150　E／07

縮小率　A3版100%
A1版200%

凡例

記号	名称	摘要
◢	各戸分電盤　L－C	別図参照
⊂⊃	直付照明器具	姿図参照
◯	直付照明器具	姿図参照
○	埋込照明器具	姿図参照
●	埋込スイッチ	1P15A×1
● 3	埋込スイッチ	3W15A×1
● L	埋込スイッチ	1PL15A×1　確認表示灯付
⊕ 2	埋込コンセント	2P15A×2
⊕ EET	埋込コンセント	2P15AE×1　ET　（接地極・接地端子）
⊕ 2EET	埋込コンセント	2P15AE×2　ET　（接地極・接地端子）
⊕ 20AE	露出コンセント	2P20AE×1　（接地極）
⊕ ETLK	埋込コンセント	2P15AETLK×1　（接地端子・抜止め）
⊕ AC	埋込コンセント	2P15／20AE×1　ET　（接地極・接地端子）
⊕ 2	埋込コンセント	2P15A×2、テレビ端子×1
⊕ 2	埋込コンセント	2P15A×2、テレビ端子×1、電話線チップ×1
Ⓣ	モニター付インターホン（親機）	
Ⓓ	カメラ付ドアホン（子機）	
▨	防火区画処理	

配線特記

1）　図中記入なき配管配線は下記による。

———	EEF 1.6 － 2C	（PF16）
———／	EEF 1.6 － 3C	（PF16）
———//	EEF 2.0 － 2C	（PF16）
———//＼	EEF 2.0 － 3C	（PF22）
———////—	EEF 1.6 － 2C ＋ 3C	（PF22）
———//AE	AE 1.2 － 2C	（PF16）

但し、二重天井内はケーブルころがし配線とする。

——／R——	リモコンケーブル（支給品）	（PF16）床下隠蔽

Ⓐ　埋込ダウンライト



パナソニック　ダウンライトXAD3100NKCE1同等品

A	LED 7.3 W	700 lm

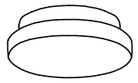
Ⓑ　埋込ダウンライト



パナソニック　ダウンライトXAD1100NKCE1同等品

B	LED 5 W	440 lm

Ⓒ　直付シーリング



パナソニック　LGW85066LE1同等品

C	LED 6.2 W	450 lm

Ⓓ　直付シーリング



パナソニック　LGB52604LE1同等品

D	LED 15 W	1760 lm

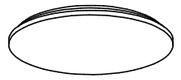
Ⓔ　直付シーリング



パナソニック　LGC31114同等品

E	LED 30.9 W	3800 lm

Ⓕ　直付シーリング



パナソニック　LGC31104同等品

F	LED 32 W	4299 lm

Ⓖ　キッチンライト



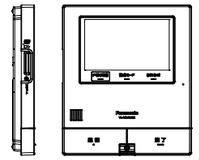
パナソニック　LGB85030LE1同等品

G	LED 12 W	1100 lm

インターホンセット（パナソニックＶＬ－ＳＶＤ５０５ＫＳ同等品）

Ⓣ　モニター付インターホン（親機）

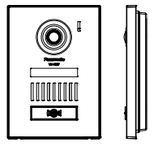
パナソニックVL-MWD505K同等品



電　源	ＡＣ　１００　Ｖ（５０　Ｈｚ／６０　Ｈｚ）
消費電力	待受時：約４　Ｗ、動作時　約１０　Ｗ
質　量	約　６３５　ｇ
画面表示	約５　型ワイドカラー液晶ディスプレイ
無線通信方式	１．９　ＧＨｚ　ＴＤＭＡ－ＷＢ

Ⓓ　カメラ付ドアホン（子機）

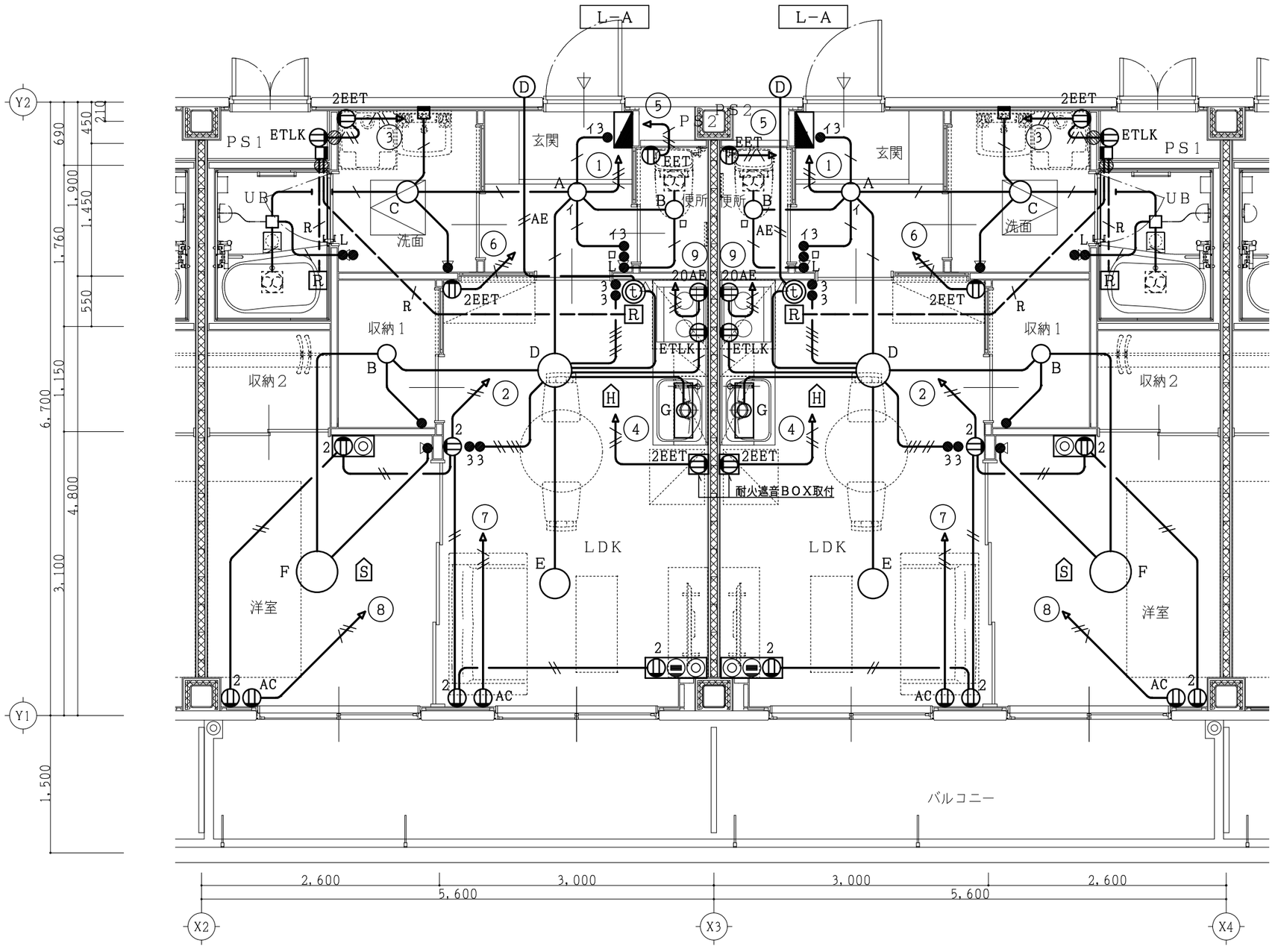
パナソニックVL-V557L-S同等品



電源電圧	待機時：ＤＣ　約５Ｖ、動作時：ＤＣ　約２０Ｖ （ドアホン親機より供給）
消費電流	待機時：ＤＣ　約２ｍＡ、動作時：ＤＣ　約１３０ｍＡ
質　量	約３７０ｇ
取付方法	露出時：　ＪＩＳ　１個用スイッチボックス適合

電池式住宅用火災警報器　凡例

Ⓗ	熱感知器	天井付；壁面より６０ｃｍ以上離して設置
Ⓢ	煙感知器	天井付；壁面より６０ｃｍ以上離して設置 壁付；天井面より１５ｃｍから５０ｃｍの位置に設置



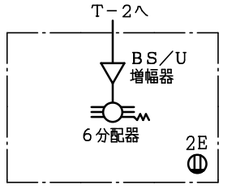
平面詳細図　　S＝1：50

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL (082) −569−8808 FAX (082) 569−8807	1級建築士事務所 22 (1) 第0689号 1級建築士 229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川 祐輔	図面名称 電灯・コンセント・インターホン設備　平面詳細図	SCALE 1／50	E 09

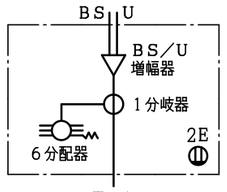
縮小率　A3版100%
A1版200%

凡 例

記 号	名　　称	摘　　要
	端子盤	製造業者標準品、指定色焼付塗装
	電話線チップ	
	機器収容箱	製造業者標準品、指定色焼付塗装
	UHFテレビアンテナ	
	BS・110° CSアンテナ	
	増幅器	
	2分配器	
	6分配器	
	テレビ端子	



TV－1



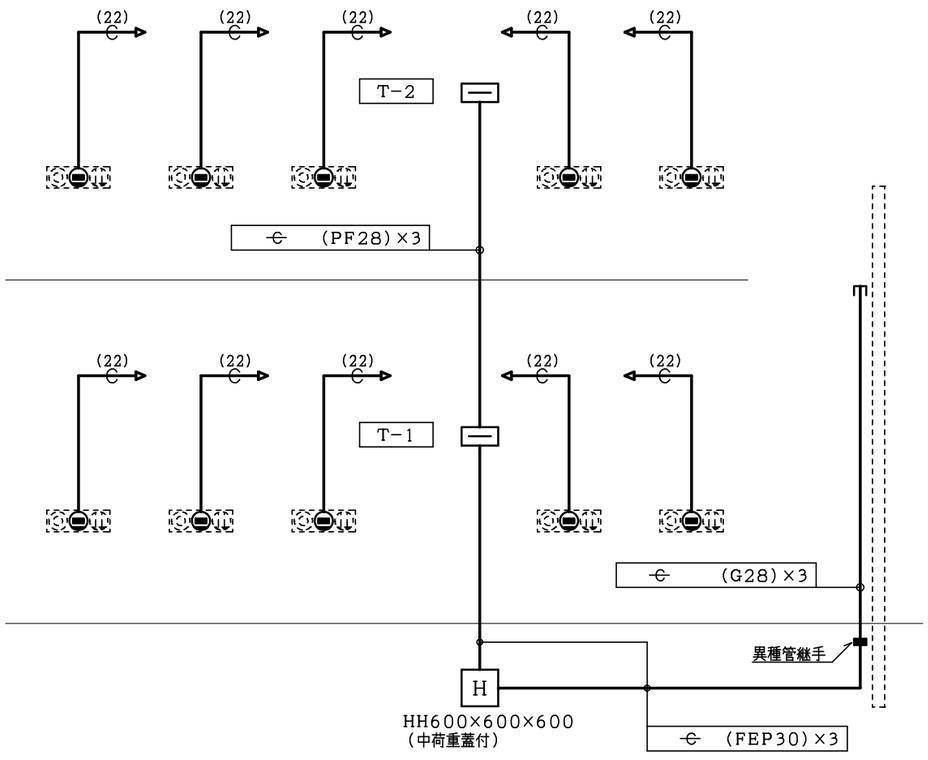
TV－2

配 線 特 記

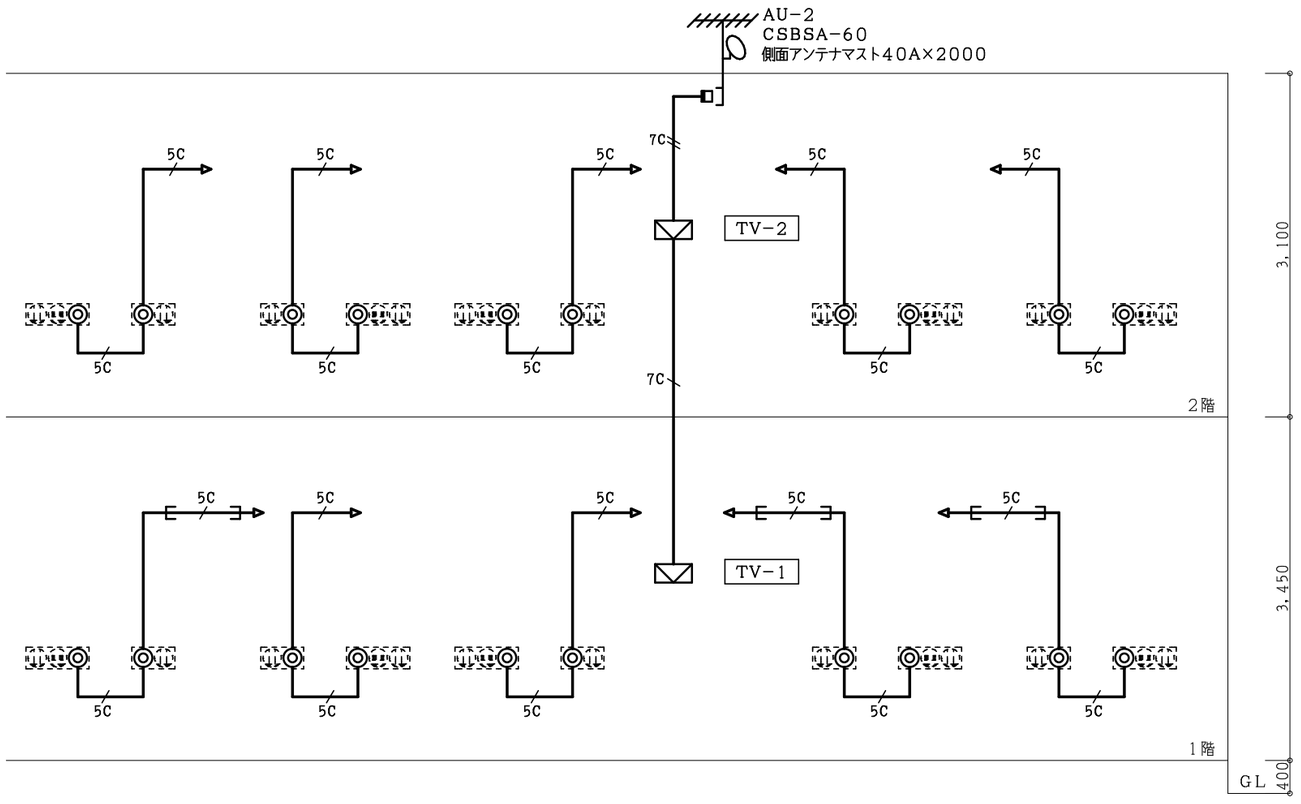
1） 図中記入なき配管配線は下記による。

5C	EM－S － 5C － FB	(PF16)
7C	EM－S － 7C － FB × 2	(PF22)
C (22)	C	(PF22)

但し、二重天井内はケーブルころがし配線とする。



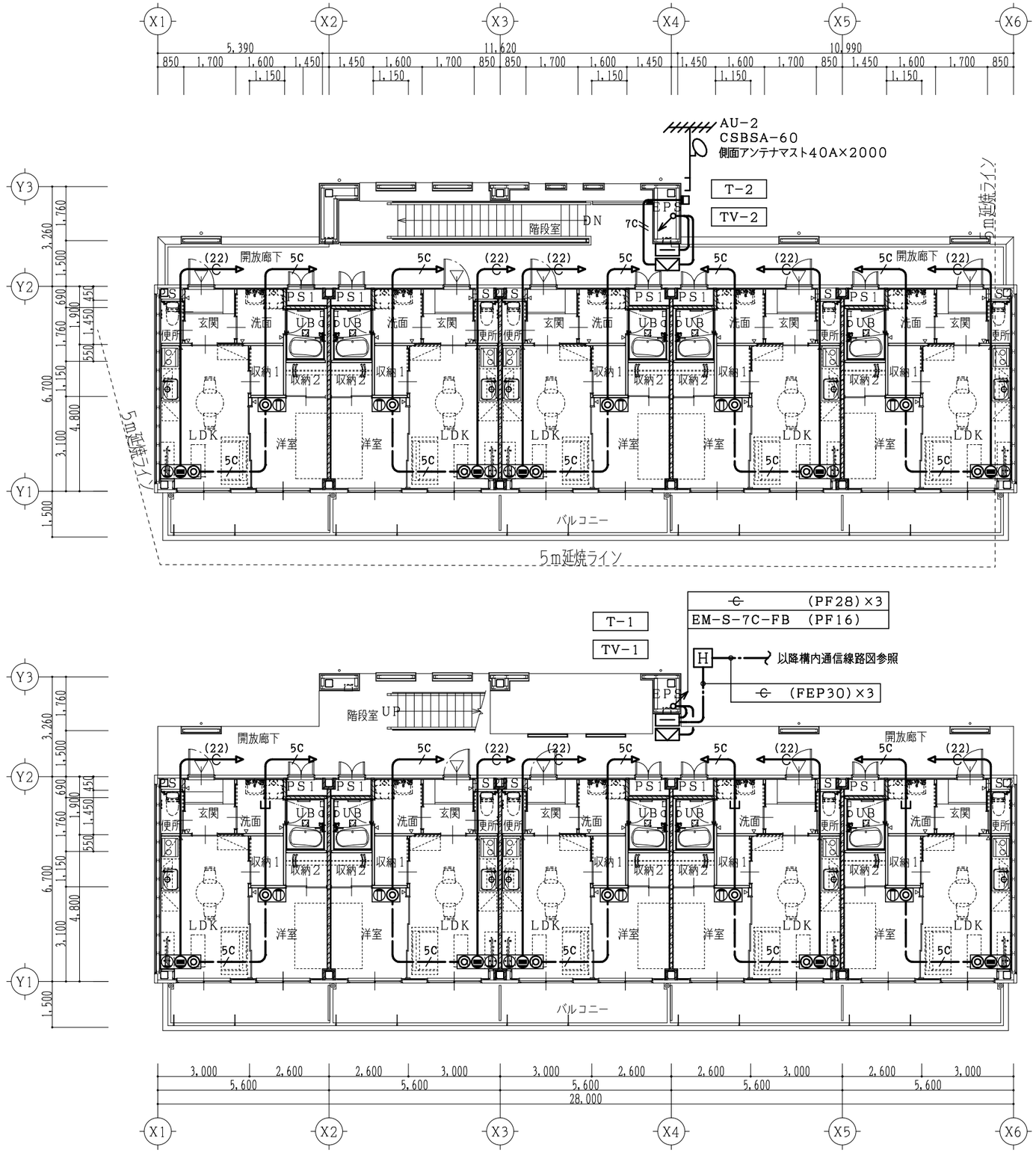
構内情報通信網　系統図



テレビ共同受信設備　系統図

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP－25511 令和8年1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2－15 TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807	1級建築士事務所 22 (1) 第0689号 1級建築士 229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川 祐輔	図面名称 構内情報通信網・テレビ共同受信設備　系統図	SCALE －	E 10

縮小率　A3版100%
A1版200%



配線特記

1） 図中記入なき配管配線は下記による。

5C	EM-S － 5C － FB	(PF16)
5C	EM-S － 5C － FB	(床転がし)
7C	EM-S － 7C － FB × 2	(PF22)
(22) C	C	(PF22)

但し、二重天井内はケーブルころがし配線とする。

２階平面図

凡例

消	消火器を示す	ABC10型
	防火区画を示す	吉野石膏 Sウォールワン FP060NP-0497 同等品
	界壁を示す	吉野石膏 A-2000・WI FP060NP-0473-1(2) SOI-0170-1 同等品

１階平面図

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP-25511 令和8年1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2－15 TEL(082)-569-8808 FAX(082)569-8807	1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士 229916号 豊田隆雄	担当 1級建築士 第391882号 中川 祐輔	図面名称 構内情報通信網・テレビ共同受信設備 平面図	SCALE 1／150	E 11

縮小率 A3版100% A1版200%

Ⅰ．工 事 概 要 等

1．工 事 場 所　．．

2．建 物 概 要

建 物 名 称	構　造	階　数	建築基準法による延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一の区分	備　考
共同住宅	鉄骨造	地上２階	４５０．９６	５項（ロ）	新築

3．工 事 種 目　　（ ⊙ 印の付いたものを適用する）

建物別及び屋外 ＼ 工事種目	工　事　種　別				
	共同住宅				屋　外
⊙ 空 気 調 和 設 備	新設一式				
⊙ 換　気　設　備	新設一式				
・ 排　煙　設　備					
・ 自 動 制 御 設 備					
⊙ 衛 生 器 具 設 備	新設一式				
⊙ 給　水　設　備	新設一式				新設一式
⊙ 排　水　設　備	新設一式				新設一式
⊙ 給　湯　設　備	新設一式				
・ 消　火　設　備					
⊙ ガ　ス　設　備	新設一式				新設一式
・ 厨　房　設　備					
・ 浄 化 槽 設 備					
・ 雨 水 利 用 設 備					
・ 特 殊 ガ ス 設 備					
⊙ 電 気 設 備 工 事	電気設備工事の部による				
⊙ 建　築　工　事	建築工事の部による				

4．指 定 部 分　　※ 無し　・ 有り（工期 令和　年　月　日）

対象部分：

5．設 備 概 要　（改修の場合は既存の概要を示す。）

空調設備	空気調和方式等	⊙ 空気調和（ ⊙ パッケージ方式　・ ガスエンジンヒートポンプ方式 ・ ファンコイルユニット・ダクト併用方式 ・ 単一ダクト方式　・ 各階ユニット方式 ）
	主要熱源機器	⊙ 空気熱源ヒートポンプユニット　・ マルチパッケージ形空気調和機 ・ パッケージ形空気調和機　・ ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機 ・ チリングユニット　・ 吸収冷温水機　・ 吸収冷温水機ユニット ・ 鋼製ボイラー　・ 鋳鉄製ボイラー ・ 温水発生機（ ・ 真空式　・ 無圧式 ）
換気設備		・ １種換気　・ ２種換気　⊙ ３種換気
排煙設備		・ 機械排煙（ ・ 有　・ 無 ）　適用法規（ ・ 建基法　・ 消防法 ）
自動制御設備		・ 自動制御方式（ ・ 電気式　・ 電子式　・ デジタル式 ）
衛生設備	給水方式	⊙ 水道直結　・ 高置タンク　・ ポンプ直送　・ 水道直結増圧
	排水方式	建物内の汚水と雑排水（ ⊙ 合流　・ 分流 ） ポンプ排水　・ 有（ ・ 汚水　・ 雑排水　・ 湧水 ）　⊙ 無
	放流先 汚水	⊙ 直放流下水管　・ 浄化槽
	放流先 雑排水	⊙ 直放流下水管　・ 浄化槽　・ 側溝　・ 別途桝
	放流先 排水槽	・ 有（計画容量：　　ｍ３ ）　⊙ 無
	給湯設備	⊙ 有（ ⊙ 局所式　・ 中央式 ）　・ 無 熱源（ ・ 電気　・ 都市ガス　⊙ 液化石油ガス　・ 灯油　・ Ａ重油 ）
	消火設備	・ 屋内消火栓　・ 連結送水管　・ 屋外消火栓　・ スプリンクラー ・ 消防用水　・ 泡消火　・ 連結散水装置　・ 粉末消火装置 ・ 不活性ガス消火（ ・ 窒素　　） ・ ハロゲン化物消火 ・ フード等用簡易自動消火装置　⊙ 無
	ガス設備	・ 都市ガス　種別　（　　ＭＪ／ｍ３Ｎ ）　⊙ 液化石油ガス
	浄化槽設備	・ 有（ ・ 合併処理　・ 小規模合併処理　・　　）　⊙ 無

Ⅱ．工 事 仕 様

1．共 通 仕 様

1）特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の標準仕様書等による。ただし、⊙ 印の付いたものを適用する。

⊙ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和７年版（以下「標準仕様書」という。）

・ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和７年版（以下「改修標準仕様書」という。）

⊙ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）令和７年版　（以下「標準図」という。）

2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。

2．特 記 仕 様

1）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

2）特記事項のうち選択する事項は ⊙ 印の付いたものを適用する。

ただし、 ⊙ 印のない場合は ※ 印を適用する。

⊙ 印　⊗ 印の場合は共に適用する。

区分	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	① 施工図等 ２．保安規定 ③ 施工条件 ④ 工事安全計画書 ⑤ 発生材の処理等 ※５１．建設廃棄物の処理も確認すること	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。 中国地方整備局制定の営繕工事事業用工作物電気保安規程を（ ・ 適用　・ 準用 ）する。 現場説明書による。 建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を、監督職員に提出する。 引渡しを要するもの　・ 有（ ・ 機器類　・ 金属類　・　　） ※ 無 特別管理産業廃棄物　※ 無 ・ 有（ ・ 配管用保温材　・　　） 再生資源化を図るもの　※ 無 ・ 有（ ・　　・　　） 石綿含有設備資機材（ガスケット、パッキン、たわみ継手等）は関係法令に従い適切に処理を行う。引渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理とする。 撤去機材等（石綿類を含む）の搬出・処分費 ※ 本工事　・ 別途工事 フロン、臭化リチウム液、残油処理の搬出・処分費 ※ 本工事　・ 別途工事

一般共通事項

⑥ 環境への配慮

1）国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき策定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。

2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。

① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。

② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。

③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジｎ－ブチル及びフタル酸ジ２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。

④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

⑦ 機材の品質等

1）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。

2）別表－１に示す機材等を使用する場合は次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料等の提出を省略することができる。

① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。

② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。

③ 安定的な供給が可能であること。

④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。

⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。

⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。

⑧ 機材の承諾図

機械設備工事機材承諾図様式集（令和４年版）によるほか、監督職員の指示による。

⑨ 図形表示

機器類は、図示する形状及び配管等の取出し位置により、特定製造者の製品を指示、限定しない。

⑩ 容量等の表示

1）機器類の能力、容量等は原則として表示された値以上とする。

2）電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された値以下とする。

⑪ 技能士の適用

・ 建築板金（ダクト製作及び取付）　・ 熱絶縁施工（保温工事）

・ 配管（配管工事）　・ 冷凍空気調和機器施工（冷凍空調機器据付）

⑫ 化学物質の濃度測定

建築物の室内空気中に含まれる化学物質の濃度測定　※ 不要　・ 要

測定時期、測定対象化学物質、測定方法、測定対象室、測定箇所数等は（ ※ 現場説明書　・　　）による。

⑬ インバーター用制御及び操作盤

（ ※ 標準仕様書　・ 図示 ）による。

「高圧又は特別高圧で受電する需要家の高調波抑制対策ガイドライン（平成１６年１月制定　原子力安全・保安院）」及び「高調波抑制対策技術指針（ＪＥＡＧ９７０２－２０１３）」に基づき、高調波対策を行う。

⑭ 総合試運転調整

下記項目の総合調整を行ない測定表を監督職員に提出する。（　部）

⊙ 風量調整　⊙ 水量調整　⊙ 室内外空気の温湿度の測定

・ 室内気流及びじんあいの測定　・ 騒音の測定

⊙ 飲料水の水質の測定　・ 雑用水の水質の測定　・

測定箇所等は監督職員との協議による。

⑮ 弁類

ステンレス管に使用するバルブは５０Ａ以下は青銅製、６５Ａ以上はステンレス製を使用する。

⑯ 伸縮管継手

※ ベローズ形　・ スリーブ形

⑰ 防振継手

※ 合成ゴム製（球形）　・ ポリテトラフルオロエチレン樹脂製

・ ベローズ形（ステンレス製）

⑱ 絶縁継手

※ 標準図（施工３）による。

⑲ スリーブ

つば付き鋼管製に替えて、非加硫ブチルゴム系止水材でもよい。

⑳ 瞬間流量計

1）形式はピトー管式（コック付）とする。　※ 固定式

2）下記の箇所、若しくは図示により取付ける。

・ ボイラースは熱交換器の温水出口　・ 冷凍機頭の冷水出口

・ 冷温水ヘッダーの各送り管　・ 冷凍機頭の冷却水出口

・ ユニット形空気調和機の冷温水入口

㉑ 配管の建物導入部

（ ⊙ 給水　・ ガス　・ 油 ）配管の変位吸収は

（ ⊗ 標準図（施工４，⑤ Ｃ ⊙ 図示 ）による。

㉒ ステンレス鋼管の接合方法

呼径６０Ｓｕ以下の継手は、メカニカル形とし、ＳＡＳ３２２を満足するものとする。

㉓ ビニル管の接合方法

※ 接着接合　・ ゴム輪接合

㉔ ポリエチレン管の接合方法

５０Ａ以下　⊗ メカニカル接合　⊙ 電気融着接合

７５Ａ以上　※ 電気融着接合

㉕ 溶接配管の検査

・ ガス配管　・ 冷温水配管　・ 冷却水配管

非破壊検査　※ 無　・ 浸透探傷検査又は磁粉探傷検査

・ 放射線透過検査

抜取率は　・ 標準仕様書による　・ ＿＿ ％

㉖ 異種管の接続

鋼管とステンレス鋼管、鋼管と鋼管は（ ※ 標準図　・ 図示 ）による。

㉗ 支持金物・固定金具

ポンプ及び屋外設置機器・ピット内のアンカーボルト、ナットはステンレス（ＳＵＳ３０４）製とし、屋外及びピット内の配管、ダクトに使用する支持金物等はステンレス（ＳＵＳ３０４）製又は、溶融亜鉛めっき仕上げとする。

溶融亜鉛めっきは　※ ＨＤＺＴ４９　・ ＨＤＺＴ７０

㉘ 埋設表示

標準仕様書によるほか図示の箇所に設ける。

㉙ 保温

1）屋内露出（一般居室、廊下）の外装は　※ Ａ１　・ Ａ２

2）冷媒管の保温外装は

屋内露出　・ 合成樹脂カバー（Ａ１・（イ・ロ）・ＶＩ）

⊙ 保温化粧ケース（耐候性樹脂製）

屋外露出　・ ステンレス鋼板（Ｅ２・（イ・ロ）・ＶＩ）

⊙ 保温化粧ケース

屋外保温化粧ケースの材質　⊙ 耐候性樹脂　・ ステンレス鋼板

・ 高耐食鋼板（溶融亜鉛めっき）

3）標準仕様書以外で多湿箇所の適用

（ ※ 無　・　　）とする。

4）全熱交換器の機器外気側ダクト

（ ※ 給気側　・ 排気側外壁より　１ｍ ）は、保温（２５mm厚）する。

5）厨房用排気ダクトの断熱（隠ぺい部）

⊙ ~~ｲ・(ｲ)・ﾛ・ﾆ・ｽﾃﾝﾚｽ~~ h・(ｱ)・Ⅸ　・ 行わない。

6）共同溝の保温種別は　（ 配管　：　・

ダクト：　・　　）とする。

一般共通事項

㉚ 塗装

下記の部分を除き、原則として塗装（標準仕様書第２編３．２による）を行う。

亜鉛めっきされたもので、常時隠ぺいされる部分、金属電線管、鋼製架台及び支持金物類、主・各階機械室内等及び電気室内の亜鉛めっきされた露出ダクト及び露出配管、カラー亜鉛鉄板面、亜鉛めっき以外のめっき仕上げ面、樹脂コーティング等を施したもので、常時隠ぺいされる部分アルミニウム、ステンレス、銅、溶融アルミニウム－亜鉛鉄板、合成樹脂製等、特に塗装の必要を認められない面、埋設されるもの。

（ただし、防食塗装部分を除く）

塗装を施さない部分・箇所　※ 倉庫　・ 車庫　・ 駐車場

ただし、残りキシ部及びパイプレンチのチャック跡部の鉄面は、さび止めペイント２回塗りを行う。

㉛ 足場

「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置にあたっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（２）手すり据置き方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行う。

・ 内部足場（ ※ Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ種　・ Ｅ種　・ Ｆ種　・ Ｇ種 ）

・ 外部足場（ ※ Ｄ、Ｅ種　・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種　・ Ｆ種 ）

㉜ 工事用電力、水、その他

本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用は全て受注者の負担とする。

㉝ 監督職員事務所

本工事で設置する。（規模及び仕上げの程度は現場説明書による）

㉞ 工事用仮設物

構内に作ることが　※ できる　・ できない

㉟ 土工事

1）埋戻し土は　※ 根切り土中の良質土

（コンクリート管以外の管の周囲は山砂の類）

・ 山砂の類

2）建設発生土は　※ 構内敷きならし　・ 構内の指示する場所に堆積

・ 構外に搬出し適切に処理（現場説明書）

㊱ コンクリート工事

コンクリートの設計基準強度は　※ １８Ｎ／ｍｍ２以上

・ 図示による。

㊲ あと施工アンカー

施工後確認試験

試験方法　引張試験機による引張り試験

試験箇所数　１施工単位に対し１本以上

対象機器　（・配電盤　・非常用発電機　・直流電源装置　・変圧器　・　　）

確認強度　対象機器ごとのアンカーボルト１本に作用する引抜き力以上

㊳ 耐震施工

設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。

ただし、重量１ｋＮ以下の軽量な機器については、設備機器の製造者の指定する方法で確実に行えばよいものとする。

1）設計用水平地震力は、機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、

地域係数（ ・ １．０　※ ０．９　・ ０．８ ）と、

次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	・ 特定の施設 重要機器	・ 特定の施設 一般機器	⊙ 一般の施設 重要機器	⊙ 一般の施設 一般機器
上層階屋上及び塔屋	機器	２．０	１．５	１．５	１．０
	防振設置機器	２．０	２．０	２．０	１．５
	水槽類	２．０	１．５	１．５	１．０
中間階	機器	１．５	１．０	１．０	０．６
	防振設置機器	１．５	１．５	１．５	１．０
	水槽類	１．５	１．０	１．０	０．６
地階・１階	機器	１．０	０．６	０．６	０．４
	防振設置機器	１．０	１．０	１．０	０．６
	水槽類	１．５	１．０	１．０	０．６

上層階とは地階を除く２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３、１３階建以上の場合は上層４階とする。

中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの。

水槽類にはオイルタンクを含む。

重要機器は次のものを示す。

・ 給水機器（　　）

・ 排水機器（　　）

・ 換気機器　・ 空調機器　・ 熱源機器　・ 防災機器

・ 監視制御設備　・ 危険物貯蔵装置　・ 火を使用する設備

・ 避難経路上に設置する機器

2）設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の１／２とする。

㊴ 電線類

1）ＥＭ電線類で規格等の定めのないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとし、電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による。

2）電線の色別は、原則として電気設備工事の工事仕様書による。

㊵ 施工調査

・ 事前調査（監督員に報告書を提出すること。）

調査内容

調査項目　・改修工事関連部分　・排水放流先　・中央監視盤

・水質確認（ＳＵＳ腐食）　※石綿事前調査

調査範囲　・既存設備システム　・図示

調査方法　・現地目視　・既存資料調査（貸与資料　・有　・無）

・図示

㊶ 撤去工事

撤去する配管、ダクト（付属品含む）の保温材は、配管・ダクト等より分離する。

㊷ 非破壊検査

はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に非破壊検査を行い、監督職員に報告する。原則、探査方法は走査式埋設物調査（電磁誘導法または電磁波レーダ法）とする。

放射線透過検査等による埋設物の調査を実施する場合、範囲は監督職員の指示による。放射線透過検査の検査費は別途とする。

図面に特記のない場合は別紙「工事区分表」による。

電気設備工事、建築工事等との合併工事の場合は工種区分とする。

（　）書きの室名は天井無しを示し、その他は天井ありを示す。

㊸ 他工事との取合い

㊹ 天井仕上区分

㊺ 完成時の提出書類等

（１）工事完成図書引渡し書　Ａ４版　１部

（２）完成図書（Ａ４版）　１部

（３）諸官庁届出書類一覧表（諸官庁届出書類（正）許可証（正）共）　１部

（４）完成図面・施工図面二折製本　Ａ３版　２部

（５）縮小完成図面・施工図面二折製本　Ａ４版　３部

（６）工事記録写真　Ａ４版（工事記録写真）　１部

（完成写真）　電子ファイル（ＰＤＦ形式）

（７）運転操作説明書・取扱説明書を簡易にまとめたもの　Ａ４版製本２部

（８）工事監理図書　Ａ４版　１部

（９）電子成果品（ＣＤ－Ｒ）　２部

（１０）建物基本情報及び型式台帳（監督職員が指定する様式で作成）　０部

（１１）その他監督員が必要と指示したもの（フロン台帳等）　１式

一般共通事項

㊻ 電子納品

電子成果品を「営繕工事電子納品要領」（以下、要領という）に基づき作成する。

※電子納品対象データは同要領に基づくが、変更がある場合は監督職員との協議で決定する。

・本業種が付帯の場合は、元請業種へ技術資料等を提供する。

㊼ 工事中情報共有システム

（１）本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。

（２）本工事で使用する情報共有システムは次とする。

広島県工事中情報共有システム

https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html

（３）監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。

（４）受注者は、監督職員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

㊽ 工事実績情報の登録

受注者は受注時又は変更時において請負金額が５００万円以上の工事について、工事実績情報サービス（ＣＯＲＩＮＳ）に基づき、受注、変更、完成、訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し、監督職員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し、登録機関発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出しなければならない。

なお、途中変更時の登録が必要な場合とは、工期の変更、技術者の変更があった場合とする。

・本業種が付帯の場合は、元請業種で登録を行う。

㊾ 施工計画書

工事の着手に先立ち、現場の体制・組織、仮設計画、安全衛生管理、緊急時の連絡、災害予防その他の現場運営に必要な計画を定めた「総合施工計画書」を作成し提出する。

㊿ 履行報告

また各種別の工事の施工にあたっては「工種別施工計画書」を作成する。

約款第１１条に規定する工事履行報告書は、営繕課で示す様式「期間別工事工程報告書」で、工程写真、状況写真を添付して月２回提出する。

51． 建設廃棄物の処理

（１）本工事で発生した建設廃棄物は、広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市等（広島市、呉市、福山市）が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては、廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理すること。ただし、建設廃棄物が、破砕等（選別を含む）により、有用物となった場合、その用途に応じて適切に処理するものとする。（原則、県内処分）

（２）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前記（１）に掲げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込むものとする。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。

（３）本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物立税が課税されるので、適正に処理すること。なお、本工事では、広島県産業廃棄物立税相当額を見込んでいる。

52． 優先順位

設計図書の優先順位は次の順序とする。

①技術的説明事項（追加説明、質問回答書を含む）

②特記仕様書　③設計図面　④標準仕様書・標準図

53． 官公署その他への手続き等

官公署その他への手続きは、受注者が遅滞なく行い、これに要する費用は、すべて受注者の負担とする。また関係法令に基づく官公署その他関係機関の検査において、その検査に必要な資機材及び労務を提供し、これに直接要する費用を受注者が負担する。

54． 別契約の関係工事との協調

建築、電気その他別契約の関係工事について、工程及び、取合部分の施工に関し、常に緊密に連絡し、工事の円滑な進捗を図るものとする。

55． 調査への対応

工事中及び完成後、下記に示す調査を行うため発注者より連絡があれば対応すること。

①公共事業労務費調査…工事中に実施

（調査票等の記入提出、発注者の調査実施への協力等）

②契約不適合調査…建設工事請負契約約款第４６条の５に定める期間内

56． 工事現場の表示

現場の見やすい位置に監督職員が指示する次の表示板を設置する。

※ 工事名等の表示板（９００mm×６００mm）　・ 工事概要等の説明看板（９００mm×６００mm）

57． 交通誘導員

＿＿＿＿＿＿作業期間、交通誘導員を＿＿＿（人／日）配置すること。

・本業種が付帯の場合は、元請業種で配置する。

・別途工事で配置する。（工事名：　　）

58． 説明板等

・ 説明書（監督職員と協議の上、設備機器類及び一連の装置等の取扱要領を記載した説明書等を作成する。）

・ 説明板（監督職員と協議の上、設備機器類及び一連の装置等の系統図、取扱要領を記載した説明板を作成する。）

59． 工事中の補償

地上物件、地中埋設物等で本工事に起因して損傷した場合は、速やかに補修し、完全に復元するものとする。

60． 工事後の補償

工事完成引渡後、施工または機器、材料の不備による故障は、約款第４１条（契約不適合）により１年間受注者の負担で完全に補修するものとする。

61． 完成引渡しまでの管理

工事完了後も予め監督職員の指示した日時までは受注者で管理し、各種公課に対する料金及び各種の被害（火災、盗難、破損等）は一切受注者の負担とする。

62． 快適トイレモデル工事

現場説明書による。

別表－１

品　目	機　材　名
ボイラー	鋼製簡易ボイラー　鋳鉄製ボイラー　貫流小型ボイラー　鋳型ボイラー
温水発生機	真空式温水発生機（開放・排気型）　無圧式温水発生機（開放・排気型）
冷凍機	チリングユニット及び空気熱源ヒートポンプユニット　吸収冷温水機
冷却塔	冷却塔　吸収冷温水機ユニット　温心冷凍機
空気調和機	ユニット形空気調和機　ファンコイルユニット及びカセット形ファンコイルユニット コンパクト形空気調和機　パッケージ形空気調和機　マルチパッケージ形空気調和機 ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機
空気清浄装置	エアフィルター（パネル形・折込み形）　自動巻取形エアフィルター　電気集じん器
全熱交換器	全熱交換器（回転形・静止形）

品　目	機　材　名
送風機	遠心送風機（多翼形送風機）　斜流送風機　軸流送風機　消音ボックス付送風機
ポンプ	横形渦巻ポンプ　水中モーターポンプ（汚水用、雑排水用、汚物用）
ダクト付属品	風量ユニット（定風量、変風量）　立形渦巻ポンプ
自動制御	自動制御システム
衛生器具	衛生器具ユニット
タンク	ＦＲＰ製パネルタンク　密閉形鋼板式膨張タンク（空調用・給湯用） ステンレス鋼板製パネルタンク（溶接組立形・ボルト組立形）
消火設備	スプリンクラー消火システム　不活性ガス消火システム　泡消火システム
厨房機器	厨房システム　ハロゲン化物消火システム
排煙設備	マンホールふた・弁開ふた

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事
	ＡＰ－２５５１１ 令和８年１月
	株式会社Ｋ構造研究所 広島市南区金屋町２－１５ TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807
	１級建築士事務所 ２２（１）第０６８９号 １級建築士　２２９９１６号 豊田隆雄
担当	１級建築士 第３９１８８２号 中川 祐輔
図面名称	特記仕様書（一般共通事項）
SCALE	１／ －
M	０１

縮小率　Ａ３版１００％

Ａ１版２００％

空気調和・換気設備

① 設計用温湿度条件

	外気条件		室内（調整目標値） 一般系統			
	温度（DB）	湿度	温度（DB）	湿度	温度（DB）	湿度
夏季						
9時	３０．９℃	６４．１％				
12時	３４．３℃	５２．３％	２６．０℃	－	－	－
14時	３５．２℃	４９．５％				
16時	３４．７℃	５０．７％				
冬季	０℃	６９．５％	２２．０℃	－	－	－

② 配管材料
※重複して適用の場合の使用区分は図示による

1）冷水・温水・冷温水　・　配管用炭素鋼鋼管（白管）
2）膨張・空気抜・補給水・　配管用炭素鋼鋼管（白管）
3）冷却水　・　配管用炭素鋼鋼管（白管）
4）（削除）
5）（削除）
6）（削除）
7）冷媒　⊙ 断熱材被覆銅管
8）空調用給水　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）
9）空調用排水 ⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）　・　結露防止層付硬質塩化ビニル管
図面に特記なき場合の耐圧は、５Ｋとする。

３．弁類
トラップの形式はフロートボール式（床置型）　※　ＦＲＰ製保温型

４．空調機用トラップ

５．鋼板製煙道
1）厚さ　※　３．２ｍｍ　・　４．５ｍｍ
2）ばい煙濃度計　・　取付ける　・　取付けない
・　取付座を取付ける
3）ばいじん量測定口（８０φ×２）　※　取付ける　・　取付けない
4）伸縮継手及び掃除口は図示による。

６．ばい煙濃度計
投光器及び受光器は、送風器付きとする。

７．冷却塔
標準型、低騒音型、超低騒音型の規定は、日本冷却塔工業会の騒音基準値による。

８．ユニット形空気調和機
コイル通過後のケーシングに講じる表面結露対策は
※　不要　・　図示による。
風量３０，０００ｍ３／ｈを超える機器の許容騒音レベルは、図示による。

９．ファンコイルユニット
冷温水管の接続部（往・還）にはボール弁を取付ける。
※　流量調整弁　・　定流量弁　を取付ける。
（　定流量弁の場合は　・　ダイヤフラム式流量可変式
・　カートリッジオリフィス形　）
床置形にはサブドレンパンを設ける、材質等はドレンパンに準ずる。

⑩ パッケージ形空気調和機
インバーター機の表示された能力は、型番で選定する。

１１．マルチパッケージ形空気調和機
内外渡配線は、原則として冷媒管と共巻きとする。（エアコン含む）
パッケージ形空気調和機の記載による。

１２．集中管理リモコン・個別リモコン
リモコンの系統区分は図示による。

１３．空気清浄装置
（項目削除）

１４．オイルポンプ
形式　※　渦流形　・　歯車形

１５．開放形膨張タンク
（項目削除）

１６．地下オイルタンク
1）据付け方法は　※　標準図（施工３２）（二重殻タンク）
・　標準図（施工３３）（タンク室有り）
2）保護被覆は　※　ＦＲＰ　・　エポキシ樹脂　・　アスファルト
3）遠隔油量指示装置（液面計は（　・　抵抗変化式　・　磁歪式　）で
（　・　屋内　・　屋外　）より油量監視用）を取付ける。
4）基礎杭は　※　不要
・　要（但し杭は　※　別途工事　・　本工事　）
5）土留め工事は　※　不要　・　要（　・　本工事　・　別途工事　）

１７．オイルサービスタンク
油面計はゲージ式（側圧式）とする。

⑱ ダクト
1）　※　低圧ダクト　・　高圧１ダクト　・　高圧２ダクト
2）長方形ダクトは　・　コーナーボルト工法
（共板フランジ又はスライドオンフランジ）
（ただし、長辺が１５００ｍｍを越えるものは
アングルフランジ工法とする）
・　アングルフランジ工法
3）防火区画を貫通するダクトは、その貫通する部分の前後１５０ｍｍを
１．６ｍｍ厚鋼板製とする。
4）厨房用ダクトの板厚は「火災予防条例準則の運用について」による。

１９．チャンバー等
1）シーリングディフューザーの接続は標準図（施工４９）を参考とする。
2）接続するダクトの施工が困難な場所はフレキシブルダクトを使用してもよい。
3）線状吹出口には、長さ＋１００×３００×３００Ｈの接続チャンバーを設ける。
4）外壁に面するガラリにチャンバー等を設ける場合は、雨水等を自然に排出できるよう勾配をつける。

２０．吹出口・吸込口のボックス
原則、亜鉛鉄板製とする。

２１．グリス除去装置
・　グリスエクストラクター　・　グリスフィルター

２２．風量測定口
標準仕様書によるほか図示した箇所及び下記の箇所に取付ける。
・　空調機のサプライチャンバーからの分岐ダクト　・　外気取入れダクト

２３．温度計
標準仕様書によるほか図示した箇所及び下記の箇所に取付ける。
・　空気調和機、全熱交換器廻りの還気ダクト、外気ダクト及び給気ダクト

２４．圧力計
機器付属以外の温度計は　※　バイメタル式温度計
・　ガード付きＬ形温度計

２５．ダンパー
標準図によるほか図示した箇所に取付ける。
（項目削除）

２６．定風量・変風量ユニット
・　メカニカル形　・　風速センサー形

２７．冷温水管等のエア抜き
1）エア溜まりを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置にエア抜き弁装置（　※　手動　・　自動　）を設ける。
2）自動エア抜き弁装置は、標準図（施工３８（ｇ））による。
3）機械室の手動式エア抜き配管で、特記のない場合の保温範囲は原則として分岐部より２ｍとする。

空気調和・換気設備

２８．消音内貼り
1）空調用の吹出口接続チャンバー及び図示したダクト並びにチャンバー類とする。
2）内貼りチャンバー類の寸法は、外法寸法とする。
3）吹出口接続チャンバー以外の内貼りしたチャンバーには点検口を取付ける。点検口の大きさは、原則として４００×６００とする。

２９．防振基礎
防振基礎の防振材及び振動絶縁効率は、標準仕様書および標準図によるほか、図示による。

３０．空調用流体の水質基準
日本冷凍空調工業会（冷凍空調機器用水質ガイドライン）による。

３１．フィルターの予備品
空気調和機器等又はフィルターチャンバーの装着枚数の１００％を予備品（枠付）として納める。
ファンコイルユニットは総台数の（　・　５０％　・　１００％　）に当たるフィルターを予備品（枠付）として納める。
自動巻取り形及びグリースフィルターは装着単位の１００％を予備品として納める。

排煙設備

１．ダクト
２．排煙口
※　亜鉛鉄板製　・　鋼板製（厚１．６ｍｍ）
・　パネル形　（　・　天井取付　・　壁取付　）
・　スリット形　（　・　天井取付　・　壁取付　）
・　ダンパー形　（　・　天井取付　・　　）

３．排煙口開放及び復帰方式
電気式（遠隔操作　※　不要　・　要　）
排煙口から手動開放装置への配線は、標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による耐熱・耐火ケーブルとする。

４．排煙風量測定
建築設備定期検査業務基準書２０２３年版（（一財）日本建築設備・昇降機センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。

自動制御設備

１．システム構成・機能
２．自動制御機器
３．自動制御盤
４．中央監視制御装置
５．計装工事の配線
図示による。
調節器等の取付け高さは　※　１３００ｍｍ　・
屋内用キャビネットは　※　鋼板製　・　ステンレス鋼板製
・　有り（構成機能は図示による）　・　無し
1）屋外、屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。
天井隠ぺいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。
2）原則として、次の用途に使用する電線類はＥＭケーブルとし、規格は一般共通事項３９．電線類の規格による。
（機器、盤類はこれによらなくてもよい）
用途：①電源線、接地線
②電気式の調節器（サーモ・ヒューミ等）用電線
③各種検出器（温度・湿度等）、操作器（バルブ・ダンパー等）における弱電信号、通信線を除く制御線

衛生器具設備

① 一般事項
型番変更等により参考型番が変更又は廃止されている場合、参考型番の同等品とする。
~~大便器、小便器には、標記板（アクリル板に印刷可）を取付ける。~~

２．小便器用節水装置
形式は（　※　小便器一体型　・　小便器分離型　）とする。
洗浄水量４リットル／回以下とする。

３．自動水栓
※　個別感知方式（　※　ＡＣ電源　・　乾電池　）　・　手動式
電源種別は　※　ＡＣ電源　・　自己発電　・　乾電池
車椅子用洗面器に設ける自動水栓に手動スイッチを、
※　設ける　・　設けない

４．大便器用洗浄弁
操作方式　・　電気開閉式（　・　センサー式　・　タッチスイッチ式　）
・　手動式

⑤ 温水洗浄便座
洗浄用水加温方式は（　・　瞬間方式　⊙ 貯湯方式　）とし、付加機能は図示による。

⑥ 器具と排水管接続
※　標準図（施工６５）　・　標準図（施工６６）

７．水栓
・　水栓は節水コマ付きを採用する。　・　水栓ハンドルは極力レバー式を採用する。

給水設備

① 配管材料
※重複して適用の場合の使用区分は図示による
1）一般配管用　・　水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＢ・ＦＶＢ）
⊙ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管（ＨＩＶＰ）・　架橋ポリエチレン管
2）土間配管用　・　水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ・ＦＶＤ）
⊙ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管（ＨＩＶＰ）・　架橋ポリエチレン管
3）地中配管用　・　水道用硬質ポリ塩化ビニル管（ＨＩＶＰ）
・水道ＫＭ用ポリエチレン管　⊙ 水道用ポリエチレン二層管

② 弁類
1）公営水道に直結する配管に使用するものの耐圧は、１０Ｋとする。
2）受水タンク以降の配管に使用するものの耐圧は、５Ｋとする。
3）給水引込部の（　・　止水栓　・　弁桝　）は水道事業者指定品とする。

③ 量水器
1）親メーター　※　借　用　・　買取り（　⊙ 直読　・　遠隔表示　）
2）子メーター　※　買取り　・　借　用（　・　直読　・　遠隔表示　）
現地表示式（直読式）の表示機構は　※　湿式アナログ式　・　乾式デジタル式
遠隔表示式は（　※　パルス式　・　電文式　）発信器を備える。

④ 量水器桝
1）親メーター用　※　水道事業者の指定品　・　標準図（桝材５７）
2）子メーター用　※　標準図（桝材５７）　・　水道事業者の指定品
・　標準仕様書による　・　水道事業者指定品
・　定流量弁を定水位調整弁の手前に設置する。

５．定水位調整弁
６．緊急遮断弁装置
遮断弁の駆動方式は（　※　電気式　・　機械式　）とする。

７．水栓柱
※　合成樹脂製　・　ステンレス製
寸法　※　約７０ｍｍ角全長約１３００ｍｍ　・　図示による
寸法　※　全長約１２００ｍｍ　・　図示による
1）屋外の水栓は　・　キー式ハンドル
2）台所流し用の水栓は泡沫式とする。

８．水抜栓
給水栓用配管の接続口を（　※　設ける　・　設けない　）ものとする。

⑨ 水栓
２槽式の場合は、連通管を設けるものとする。

１０．タンク
※　別途工事　・　本工事

１１．加入金
１２．ボックスのコンクリート巻き
弁ボックス、散水栓ボックス等はコンクリート巻き仕上げとする。（但し舗装等の仕上げ部分は除く。）（施工の際は鉄筋又は、金網で補強を入れること。）

排水設備

① 配管材料
※重複して適用の場合の使用区分は図示による
1）屋内汚水管　⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）
（第１桝まで含む）・　建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管（ＦＳ－ＶＰ）
・　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管
2）屋内雑排水管　⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）
（第１桝まで含む）・　建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管（ＦＳ－ＶＰ）
・　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管
3）通気管　⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）
・　建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管（ＦＳ－ＶＰ）
4）屋外排水管　⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＵ）
・　硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）（車道部）

② 排水金物
記号　ＣＯＡＤ　は掃除口を兼用する排水金物を示す。

排水設備

３．汚水、雑排水及び汚物用水中モーターポンプ
水中形三相誘導電動機は、（　※　乾式　・　油封式　）とする。
電動機の極数は図示による。
着脱装置、ストレーナー及び水中ケーブルの長さは図示による。

④ 接続納付金等
※　別途工事　・　本工事

５．桝のコンクリート巻き
小口径桝等はコンクリート巻き仕上げとする。（但し舗装等の仕上げ部分は除く。）（施工の際は鉄筋又は、金網で補強を入れること。）

６．満水試験継手
図示の位置に取り付ける。

給湯設備

① 配管材料
※重複して適用の場合の使用区分は図示による
1）　・　保温付被覆銅管　・　銅管　・　ステンレス鋼管
・　耐熱性ライニング鋼管　⊙ 架橋ポリエチレン管
2）湯沸器、給湯機廻りの付属配管等は製造業者標準品とする。
図面に特記なき場合の耐圧は、５Ｋとする。
ただし、公営水道に直結する部分及び特記部分は、１０Ｋとする。
湯沸器の給排気筒の隠ぺい箇所は保温　ｈ・（イ）・Ⅸ　を行う。

② 弁類
３．保温

消火設備

１．配管材料
※重複して適用の場合の使用区分は図示による
1）屋内消火栓　一般配管用　・　配管用炭素鋼鋼管（白管）
地中配管用　・　消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管
ピット内　（ＳＧＰ－ＶＳ）
2）連結送水管　一般配管用　・　圧力配管用炭素鋼鋼管（Ｓｃｈ４０）
地中配管用　・　消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管
（ＳＴＰＧ３７０－ＶＳ）
3）　一般配管用　・

２．消火栓弁の耐圧
※　１０Ｋ　・　１６Ｋ

３．保温
1）呼水タンクの保温　※　施工しない　・　施工する
2）充水タンクの保温　※　施工しない　・　施工する
3）消火配管の保温は次による。
（屋外露出、寒冷地は保温種別　ｅ２・（ハ）・Ⅶ　による）
・　屋内消火栓　※　施工しない　・　施工する
・　スプリンクラー　※　施工しない　・　施工する
・　連結送水　※　施工しない　・　施工する
・　連結散水　※　施工しない　・　施工する

４．屋内消火栓
※　広範囲型２号消火栓　・　２号消火栓
・易操作１号消火栓　・　１号消火栓

５．屋外消火栓
開閉弁の材質は　・　鋳鉄製（要部青銅製）　・　ステンレス鋳物製
箱の材質は　※　鋼板製　・　ステンレス鋼板製

ガス設備

１．都市ガス設備
ガス事業者の規定する供給約款等の定めによる。

② 配管材料
※重複して適用の場合の使用区分は図示による
1）都市ガス　ガス事業者の定めによる。
2）液化石油ガス　一般配管用　⊙ 配管用炭素鋼鋼管（白管）
地中埋設用　・　ポリエチレン被覆鋼管
・　ガス用ポリエチレン管

３．ガス漏れ警報器
※　不要
・　要（取付け位置は図示による。外部出力端子　・　不要　・　要　）
警報器から制御盤、遮断弁までの電線管は別途工事とする。

④ 充てん容器
・　１０ｋｇ　・　２０ｋｇ　⊙ ５０ｋｇ　２　本

５．バルク貯槽
※　借用　・　買取り
・　縦型　・　横型　最大充てん量　＿＿　ｋｇ

⑥ ガスメーター
⊙ 借用　※　買取り
1）親メーターはガス供給事業者より借用、子メーターは買取りとする。
2）子メーター計量方式（　⊙ 直読　・　遠隔表示　）

⑦ 容器廻りの配管
施工方法は標準図（施工７３）の　・　（ａ）　・　（ｂ）　⊙ （ｃ）

⑧ 容器転倒防止
施工方法は標準図（施工７４）の　⊙ （ａ）　・　（ｂ）

浄化槽設備

１．処理種別及び方式
・　小規模合併処理
（　・　担体流動生物濾過方式　・　嫌気分離接触ろ床方式　）
・　合併処理（　・　　）

２．その他
図示による。

雨水利用設備

１．システム構成その他
２．配管材料
図示による。
1）一般配管用　・　ポリ粉体鋼管（ＳＧＰ－ＰＡ）（ＳＧＰ－ＦＰＡ）
2）土間配管用　・　ポリ粉体鋼管（ＳＧＰ－ＰＤ）（ＳＧＰ－ＦＰＤ）
3）地中配管用　・　水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ）
図面に特記なき場合の耐圧は、５Ｋとする。

３．弁類
４．量水器
５．雨水電動遮断弁
※　パルス式　・　直読式
・　ナイフ仕切弁　・　傭心式プラグ弁　・　バタフライ弁

６．網かご形スクリーン
目幅の有効開隔は（　※　５ｍｍ　・　　ｍｍ　）とする。

７．薬液注入装置
構成その他は図示による。

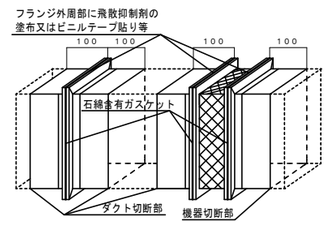
冷媒の回収方法について

冷媒の回収方法は次による。回収費・処分費は（　※　本工事　・　別途工事　）とする。
（１）「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」に従って行い、監督職員に次の書類を提出する。
・　第１種フロン類充填回収業者の登録通知書（都道府県知事登録）の写し
・　事前確認書の写し　・　回収依頼書の写し　・　引取証明書　・破壊証明書の写し
（２）ルームエアコン等で、「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の対象となっているものは、同法に従ってリサイクル「冷媒の回収は原則としてポンプダウンによる。」を行い、監督職員に次の書類を提出する。
・　特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の写し

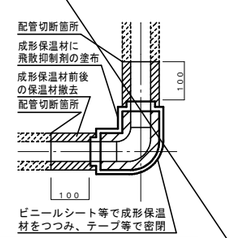
石綿含有設備資材の処理について

Ⅰ．石綿を含有する設備資材の撤去方法
１．工事受注者は、施工に先立ち以下の報告を行うこと。
撤去に先立ち、「大気汚染防止法」の他「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき関係機関と協議を行い、監督職員に報告する。
２．各部位の撤去方法は、以下の内容及び撤去要領図を参考に、計画書を作成し、監督職員の承諾を受ける。
（１）ダクトフランジ部
ダクトフランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。
１）ダクトの切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を施す。
２）ダクトの切断は、フランジ部分の両側約１００ｍｍの箇所において慎重に行う。
３）ダクト片側の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施し、もう片側の切断を行う。
（２）たわみ継手フランジ部
たわみ継手フランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。
１）ダクト及び機器の切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を施す。
２）ダクト及び機器の切断は、フランジ部分の約１００ｍｍの箇所において慎重に行う。
３）ダクト及び機器の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施す。
（３）配管フランジ部
配管フランジ部におけるガスケット撤去は、原則として切断による方法とする。
１）配管の切断は、フランジ部分にかからない箇所において行う。
（４）成形保温材付き配管の曲線部
成形保温材付き配管の曲線部の撤去は、原則として切断による方法とする。
１）配管の切断に先立ち、飛散防止措置として成形保温材に飛散抑制剤の塗布を施すとともに、成形保温材前後の保温材を撤去する。
２）ビニールシート等で成形保温材を包み配管表面でテープ止めとし密閉する。
３）配管の切断は、密閉部分の両側約１００ｍｍの箇所において慎重に行う。

Ⅱ．石綿を含有する設備資材の処理方法（※搬出費・運搬費・処分費は別途）
（１）処理に先立ち、関係機関と協議を行い計画書を作成し、監督職員の承諾を受ける。
（２）石綿含有廃棄物であることを表示すると共に、石綿飛散防止対策として「大気汚染防止法」の他、「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき構外搬出適切処理とする。
（３）構外搬出適切処理後、監督職員へ報告書を提出する。
（４）石綿含有設備機器については、施設管理者及び監督職員と協議の上、適切に処理を行う。



ダクト・たわみ継手フランジ部撤去要領図　Ｓ＝ＮＳ



成形保温材付き配管撤去要領図　Ｓ＝ＮＳ

建築物解体工事（機械設備の部）

Ⅰ．工事概要（解体工事の部）
１．工事内容（解体工事の部）
１）特記仕様書（機械設備の部）Ⅰ．２．建物概要に記載された取り壊し建物等の撤去を行う。
２）上記撤去範囲部分は、地中埋設部分を含めて全て撤去する。
アスファルト舗装及びコンクリート舗装の路盤撤去、埋め戻し・整地は別途建築工事とする。
３）本工事による撤去機器、配管及び桝類は、場内の指定場所に集積する。（図面は参考とする）
（１）建物については、
①重機作業に影響のある以下の機器を、建築工事の重機作業に先行して撤去する。
図示された機器のうち、太線またはハッチング等により明示されたもの。
（コンクリート基礎の撤去は建築に含む。）
②人体及び地球環境に影響を及ぼす冷媒等の回収・破壊処理を行う。
フロンガスは「冷媒の回収方法について」による。
③熱源の残油はタンク及び配管内を含み回収し、適切に処理するものとし、
（　※　本工事　・　別途工事　）とする。
（２）その他の機器及び配管・ダクト類について、処理に関する記載のない事項は、全て重機による取り壊しとする。
（３）屋外埋設機器及び配管・桝類については全て撤去する。
図示された桝類のうち、量水器桝、弁桝、散水栓ＢＯＸ、ため桝、インバート桝は、建築工事の重機作業の後に機械設備にて撤去する。
配管およびプラスチック桝は建築工事の重機作業に含む。
（４）給水、排水、ガス設備については指定工事店により、閉栓工事を行う。
４）撤去する配管、ダクト（付属品含む）の保温材の分離は原則として中間処理上にて行う。
５）浄化槽内の汚泥汲取、清掃、消毒を施工した後、撤去する。
（浄化槽内の汚泥汲取、清掃、消毒は施設管理者側で実施し本工事では実施しない）

Ⅱ．工事仕様（解体工事の部）
１．特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「建築物解体工事共通仕様書（令和４年版）」（以下、「解体共通仕様書」という。）により、解体共通仕様書に記載されていない事項は、特記仕様書（機械設備工事の部）による。

工事名称　大崎上島町中野定住促進住宅新築工事

AP－25511
令和８年１月

株式会社Ｋ構造研究所
広島市南区金屋町２－１５
TEL(082)-569-8808 FAX(082)569-8807

1級建築士事務所　２２（１）第０６８９号
1級建築士　２２９９１６号　豊田隆雄

担当　1級建築士　第391882号　中川　祐輔

図面名称　特記仕様書（工種別事項）

SCALE　1／－

M　02

縮小率　Ａ３版１００％
Ａ１版２００％

管種凡例

記号	名称	仕様	備考
——-·——	給水管	水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（HIVP） JIS K-6742	屋内一般・屋外土中
		架橋ポリエチレン管（二層管）	（住戸内）サヤ管（CD管）工法
——ı——	給湯管	架橋ポリエチレン管（二層管）	（住戸内）サヤ管（CD管）工法
		耐熱性硬質塩化ビニル管（HTVP） JIS K-6776	給湯器ドレン
——土——	排水管	硬質塩化ビニル管（VP） JIS K-6741	屋内一般
		耐火二層管（VP）	PS内立管並びに住戸区画貫通部1mまで
———————	通気管	硬質塩化ビニル管（VP） JIS K-6741	屋内一般，1階土間埋設部
		耐火二層管（VP）	PS内立管並びに住戸区画貫通部1mまで
———————	屋外排水管	硬質塩化ビニル管（VU） JIS K-6741	
———G———	ガス管	配管用炭素鋼鋼管（SGP-白） JIS G-3452	屋内一般
———R———	冷媒配管	断熱被覆銅管（機器メーカー指定品）	
———D———	ドレン管	硬質塩化ビニル管（VP） JIS K-6741	
——OA———	給気ダクト	円形：スパイラルダクト	
——EA———	排気ダクト	円形：スパイラルダクト	
●	埋設標示ピン	舗装部	

注）・建築設備の耐震対策は、建築設備耐震設計施工指針（最新年度版）による。
- ・配管が防火区画貫通する場合の処置は、令１２９条の２の４及び告示第１４２２号による。
- ・満水時重量が１５ｋｇを超えるガス給湯器は転倒防止対策を告示１３８８号の基準に適合させること。
- ・ガス給湯器リモコンの電気配管、入線は電気工事とする。（リモコン本体及びリモコン線は本工事にて電気へ支給する。）
- ・冷媒配管の防火区画貫通措置は、原則として（財）日本建築センター防災性能評定済工法とする。
- ・冷媒管の露出部は、樹脂製化粧カバー取付とする。
- ・換気設備は施工令１２９条の２の５及び告示１８３２号に準じる。
- ・防火設備（防火ダンパー）の近接した部分には、４５０角以上の点検口（建築工事）を設ける。
- ・延焼の恐れのある部分の給気口、排気口には防火ダンパーを設ける。
- ・火気使用する室の排気ダクトは、RW５０ｍｍ（亀甲金網仕上）断熱施工とする。
- ・給気ダクトは全てGW２５ｍｍ（アルミガラスクロス仕上）保温施工とする。
- ・水栓の開口部に講じた水の逆流防止のための措置（水栓とあふれ面の吐水口空間を確保する、逆止弁を設置する等）
- ・給水管に講じたウォーターハンマー防止のための措置（管径を大きくして流速を小さくする等）
- ・排水トラップの仕様（封水深さは5～１０ｃｍとする等）

衛生機器表

記号	名称	仕様	電源 φ	電源 V	電源 kW	台数	設置場所
WHG-1	ガス給湯器	型式： PS扉内設置型（給湯専用）（潜熱回収型） ※重耐塩仕様品				10	住戸内PS
		能力： 20号 ガス消費量（LPG）37.5kW	1	100	0.048		
		付属品： 浴室リモコン，台所リモコン，リモコンケーブル					
		扉内設置用取付BOX					
		逆止弁付ボール止水栓 20，SUSフレキ 20×300L×2ヶ					
		GC-15，金属フレキ 15 他付属品一式					
		リンナイ：RUX-E2016T					
		注）・転倒防止対策は、建設省告示第1388号（最終改正：国土交通省告示第1447号）の仕様規定にて固定すること。					

衛生器具表

器具名	参考品番（TOTO）	仕様	合計	LDK	便所	洗面	UB	PS	屋外
洋風便器	CS597BCS+SH597BAR TCF589AU	手洗付密結タンク（壁給水），温水洗浄便座 ・・・AC-100V その他標準付属品一式	10		10				
紙巻器	YH702	棚付2連紙巻器	10		10				
タオルリング	YTT406	SUS製	10		10				
タオル掛け	YT406S4R	SUS製	10			10			
洗濯機用水栓	TW11GR		10			10			
ヘッダー		（給水用）5連，オスねじアダプター（13A用）×5，（20A用）×1 シーリングキャップ（25A用）×3，（36A用）×1，ヘッダー保温カバー	10						
〃		（給湯用）3連，オスねじアダプター（13A用）×3，（20A用）×1 シーリングキャップ（25A用）×3，（36A用）×1，ヘッダー保温カバー	10						
立て型水栓ボックス（床用）		金具セット，床水栓アダプター共	50	20	10	20			
水栓ボックス（壁用）		壁用水栓エルボ，化粧リング共	30			10	20		
量水器		20mm（借入品） 土間型BOX，ボール伸縮止水栓，メーター用逆止弁	10						10
量水器 （共用）		13mm（借入品） 土間型BOX，ボール伸縮止水栓，メーター用逆止弁	1						1
散水栓（キー付）	T28KUNH13	BOX ，ステンレス製	3						3
排水目皿	DBV-50		5					5	
ドルゴ通気弁	JDE-100		5					5	
ドルゴ通気弁	JDE-75		5					5	
ガスメーター	（借入品）	マイコンメーター 2．5号	(10)						(10)
メーターコック		20A	10						10
ガスボンベ容器	（借入品）	50kg	(8)						(8)
ガス集合装置		50kg×8本立用 自動切替調整器，発信機能付漏洩検知装置付，切替バルブ×2， ストレーナー×2，逆止弁付き根元バルブ×16，高圧ホース×16， 自動圧力計取付口，転倒防止 他付属品一式	1						1
洗面化粧台	建築工事	化粧鏡，水栓金具，排水金具，止水栓×2共	(10)			(10)			
洗濯機パン	建築工事	横引き排水トラップ共	(10)			(10)			
システムキッチン	建築工事	シングルレバー混合水栓，IHヒーター，レンジフードファン本体，排水トラップ共	(10)	(10)					
ユニットバス	建築工事	シャワー水栓，排水トラップ，浴室下部排水管共 扉下部ガラリ CH1930	(10)				(10)		

工事名称 大崎上島町中野定住促進住宅新築工事

令和８年１月

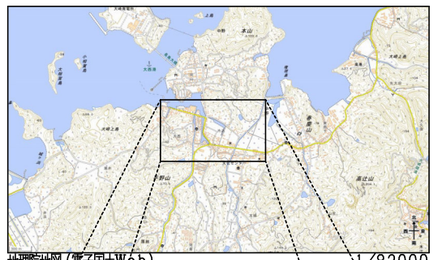
株式会社K構造研究所
広島市南区金屋町２－１５
TEL (082)-569-8808 FAX (082) 569-8807
1級建築士事務所 22（1）第0689号
1級建築士 229916号 豊田隆雄
担当 1級建築士 第391882号 中川 祐輔

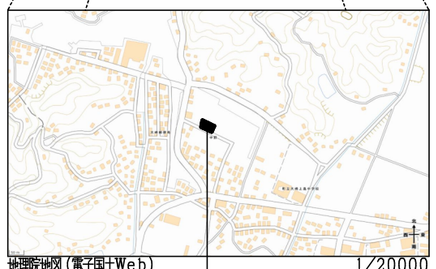
図面名称 管種凡例，衛生機器表，衛生器具表

SCALE 1／ －

M 03

縮小率 A3版100%
A1版200%





緩速装置付ボール止水栓　50
同上BOX

量水器－13mm（借入品）
量水器BOX（土間型）
ボール伸縮止水栓－13A
メーター用逆止弁－13A

アスファルト舗装はつり補修
（カッター切り共）

給水本管に接続

給水本管　VP75

散水栓

ゴミ置場

ボール止水栓　40
同上BOX

計画予定建物

申請建物

駐車場　10台

自転車置場

プロパン置場

樹木

隣地境界線

道路境界線

道路中心線

(As)

(土)

雑草

消火用ホース格納箱

消火栓

街灯

管底 -510

管底 -860

管底 -900

管底 -940

管底 580

深さ1.5M

深さ2.0M

深さ2.4M

深さ2.5M

深さ2.7M

深さ1.6M

下水本管　150φ

雨水本管

下水本管に接続

雨水本管に接続

アスファルト舗装はつり補修
（カッター切り共）

BM±0

≒42,720
≒10,320　5,600　5,600　5,600　5,600　5,600　4,400
≒5720　4,600

5,600　5,600　5,600　5,600　5,600
4,600　28,000　4,400
37,000

7,050
21,500　3,260
9,960　6,700
4,490
5,785　2,892.5　2,892.5

X1　X2　X3　X4　X5　X6
Y1　Y2　Y3

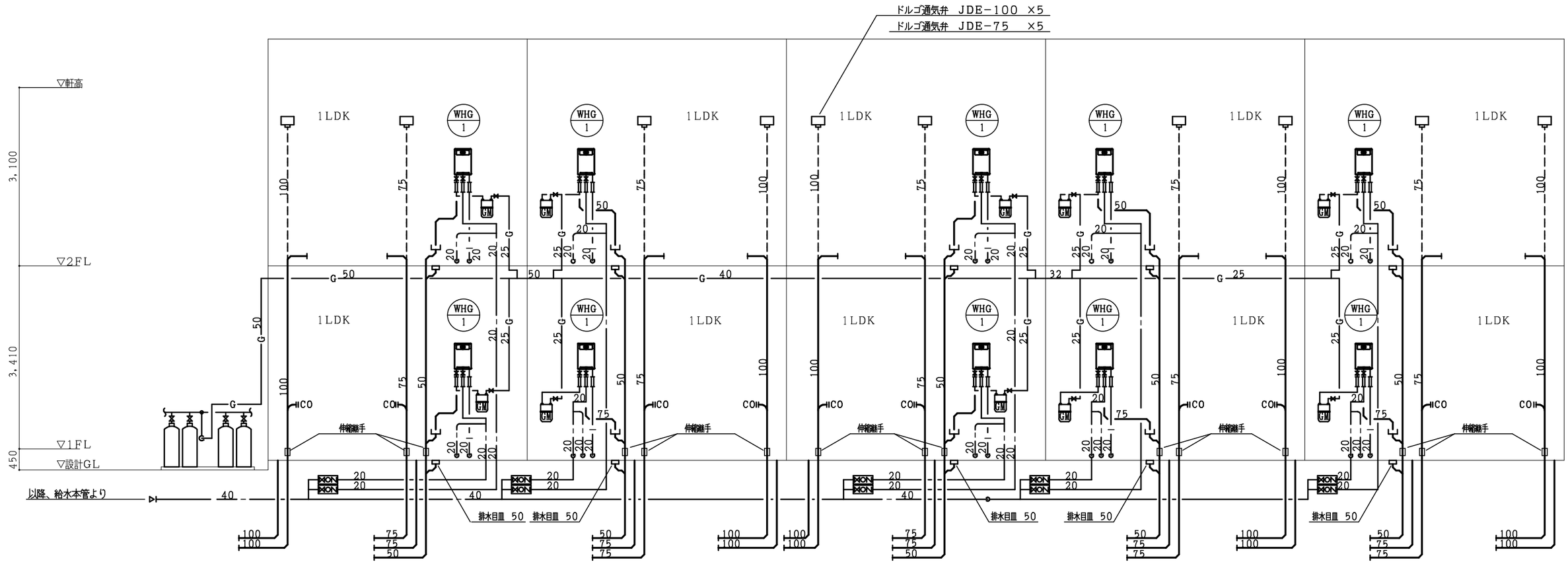
特記事項
※上下水管理者と協議済み

磁北　真北
方位（世界測地系）

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP－25511 令和8年1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2－15 TEL (082) -569-8808 FAX (082) 569-8807	1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士　229916号　豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川　祐輔	図面名称 配置図・付近見取図

SCALE 1／300　M 04

縮小率　A3版100%
A1版200%



ガス集合装置　50kg×8本立用
ガスボンベ　50kg×8本 （※LPG供給業者工事より借入）

量水器−20mm（借入品）	×10
量水器BOX（土間型）	×10
ボール伸縮止水栓−20A	×10
メーター用逆止弁−20A	×10

配管系統図

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL (082) −569−8808 FAX (082) 569−8807	1級建築士事務所　22（1）第0689号 1級建築士　229916号　豊田隆雄	担当	図面名称：衛生設備　系統図 SCALE：1／− M 05

縮小率　A3版100%
A1版200%

桝 リ ス ト

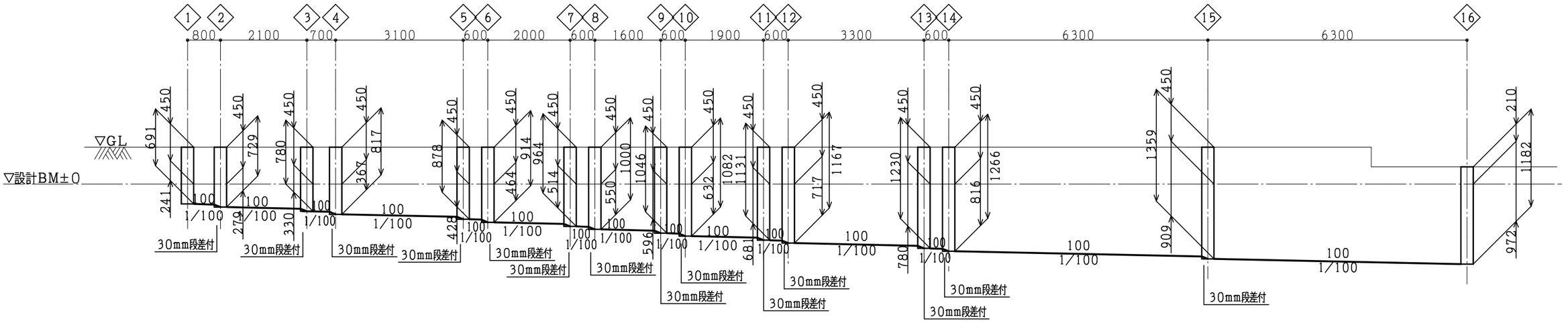
記 号	名　　称	仕　　様	敷地レベル(H)	管　底(H)	備　　考
1	汚　水　桝	小口径桝　90L　100−150	450	691	塩ビ蓋　150φ
2	〃	〃　45YS　100−150	450	729	〃　〃
3	〃	〃　45YS　100×75−150	450	780	〃　〃
4	〃	〃　45YS　100×75−200	450	817	塩ビ蓋　200φ
5	〃	〃　〃　〃	450	878	〃　〃
6	〃	〃　〃　〃	450	914	〃　〃
7	〃	〃　45YS　100−200	450	964	〃　〃
8	〃	〃　〃　〃	450	1，000	〃　〃
9	〃	〃　〃　〃	450	1，046	〃　〃
10	〃	〃　〃　〃	450	1，082	〃　〃
11	〃	〃　45YS　100×75−200	450	1，131	〃　〃
12	〃	〃　〃　〃	450	1，167	〃　〃
13	〃	〃　〃　〃	450	1，230	〃　〃
14	〃	〃　〃　〃	450	1，266	〃　〃
15	〃	〃　90YS　100−200	450	1，359	〃　〃
16	〃	〃　90L　100−200	210	1，182	〃　〃
17	〃	〃　ST　100−200	160	1，203	〃　〃
18	取　付　桝	〃　ST　100−200	−50	1，055	防護ハット　T−8（内蓋共）　200φ用
19	汚　水　桝	〃　90L　100−150	450	550	塩ビ蓋　150φ
20	〃	〃　45YS　100−150	450	592	〃　〃
21	〃	〃　45YS　100×75−150	450	666	〃　〃
22	〃	〃　〃　〃	450	708	〃　〃
23	〃	〃　DRW　100−150	450	724	〃　〃
24	〃	〃　45L　100−150	450	666	〃　〃
25	〃	〃　45YS　100−150	450	708	〃　〃
A	雨　水　桝	コンクリート桝　450ロ　(RC−2)	320	462	SUSグレーチング蓋（細目）　450ロ，　土溜め150mm以上取付の事
B	〃	〃　〃　(　〃　)	260	528	〃　(〃)　〃，　〃
C	〃	〃　〃　(　〃　)	230	553	〃　(〃)　〃，　〃
D	〃	コンクリート桝　600ロ　(RC−3)	230	625	SUSグレーチング蓋（細目）　600ロ，　〃
E	〃	〃　〃　(　〃　)	210	663	〃　(〃)　〃，　〃
F	〃	〃　〃　(　〃　)	160	683	〃　(〃)　〃，　〃
G	取　付　桝	コンクリート桝　600ロ　(RC−3)	−50	660	マンホール蓋　MHA−600　〃
H	雨　水　桝	コンクリート桝　350ロ　(RC−1)	−25	318	SUSグレーチング蓋（細目）　350ロ，　〃
I	〃	〃　〃　(　〃　)	−65	336	〃　(〃)　〃，　〃
J	〃	コンクリート桝　450ロ　(RC−2)	±0	485	SUSグレーチング蓋（細目）　450ロ，　〃
K	〃	〃　〃　(　〃　)	−75	492	〃　(〃)　〃，　〃
L	〃	〃　〃　(　〃　)	150	438	〃　(〃)　〃，　〃

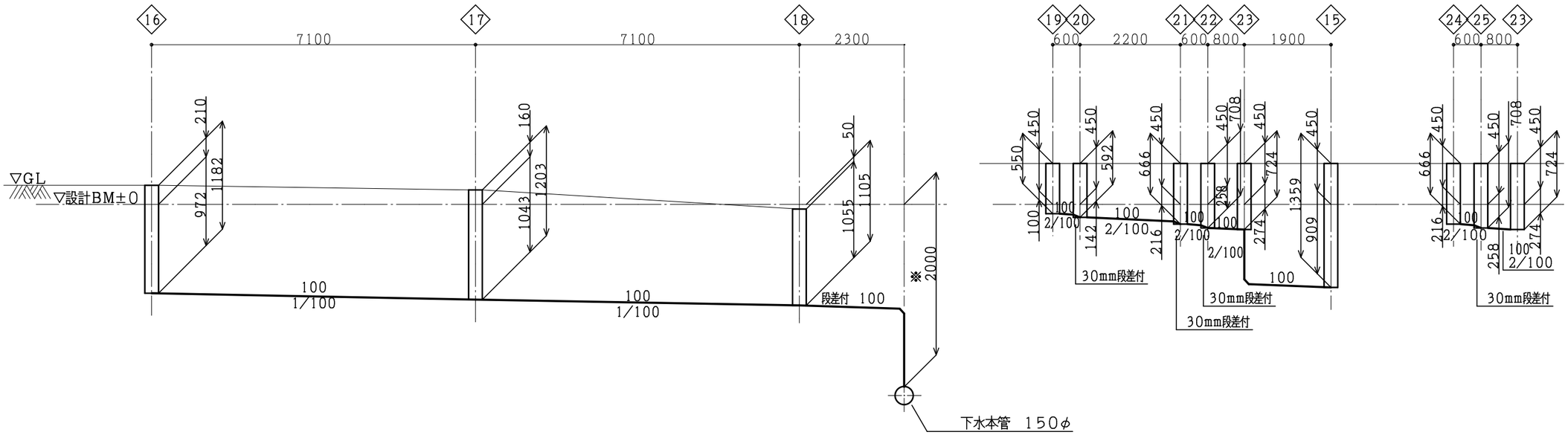
注）・配管勾配は、汚水＝1／100〜2／100勾配、雨水＝1／150〜2／100勾配とし、勾配図特記による。

・桝内の配管落差は、10mm程度取付の事（小口径桝は、桝リスト内特記部参照）

・配管勾配及び管底は、再度敷地レベル、本管深さ等測定調査の上決定し、施工の事。

・小口径桝にVP管を接続時には、VP専用接続ソケットを取付の事。





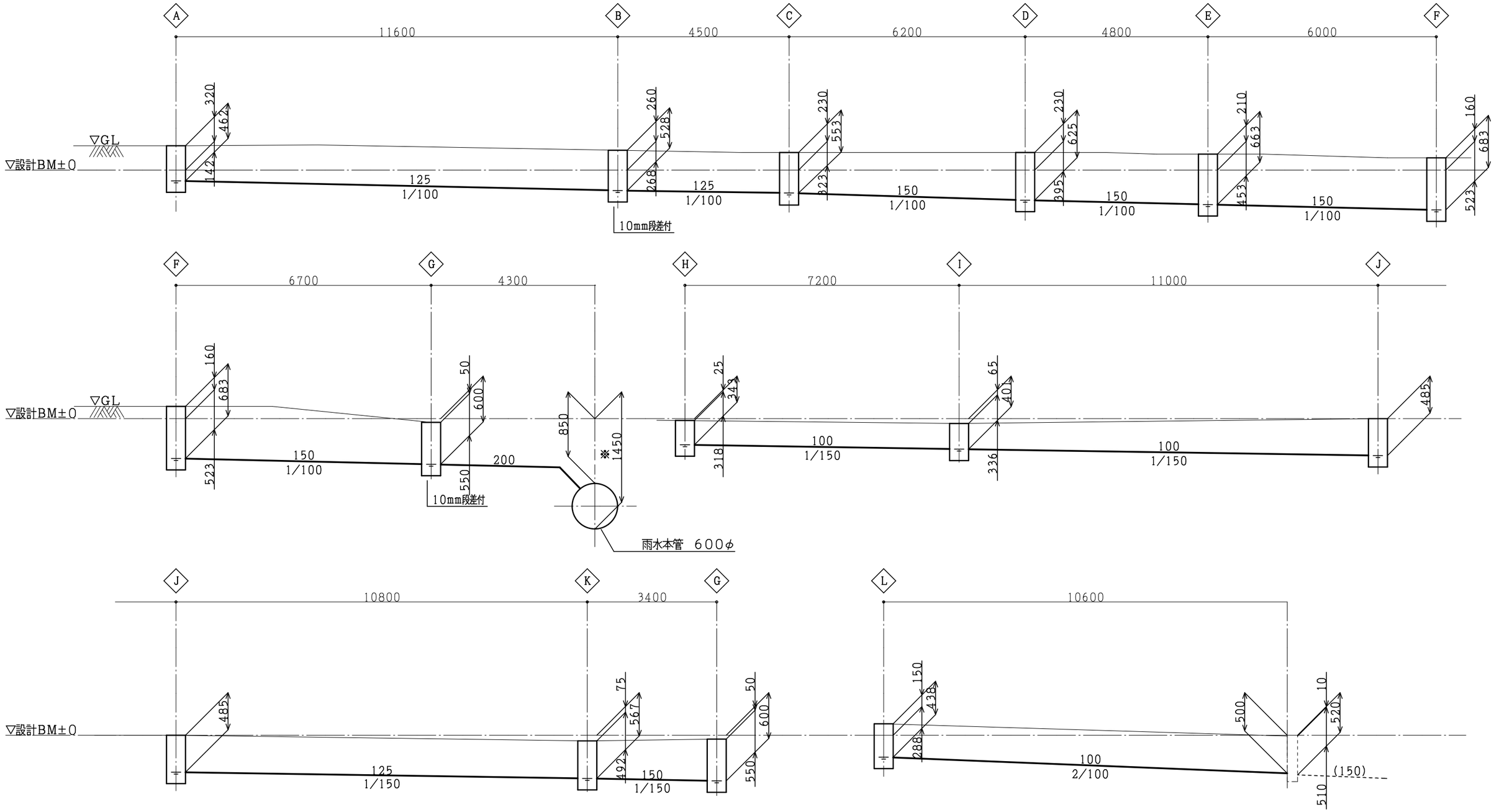
配管勾配図（汚水）

・注） ※印は、現地確認の事。

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和８年１月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町２−１５ TEL (082)−569−8808 FAX (082) 569−8807	１級建築士事務所 ２２（１）第０６８９号 １級建築士 ２２９９１６号 豊田隆雄	担当	１級建築士 第391882号 中川 祐輔	図面名称 衛生設備 配管勾配図（汚水）

SCALE 1／ −　M　07

縮小率 Ａ３版１００％
Ａ１版２００％



配管勾配図（雨水）

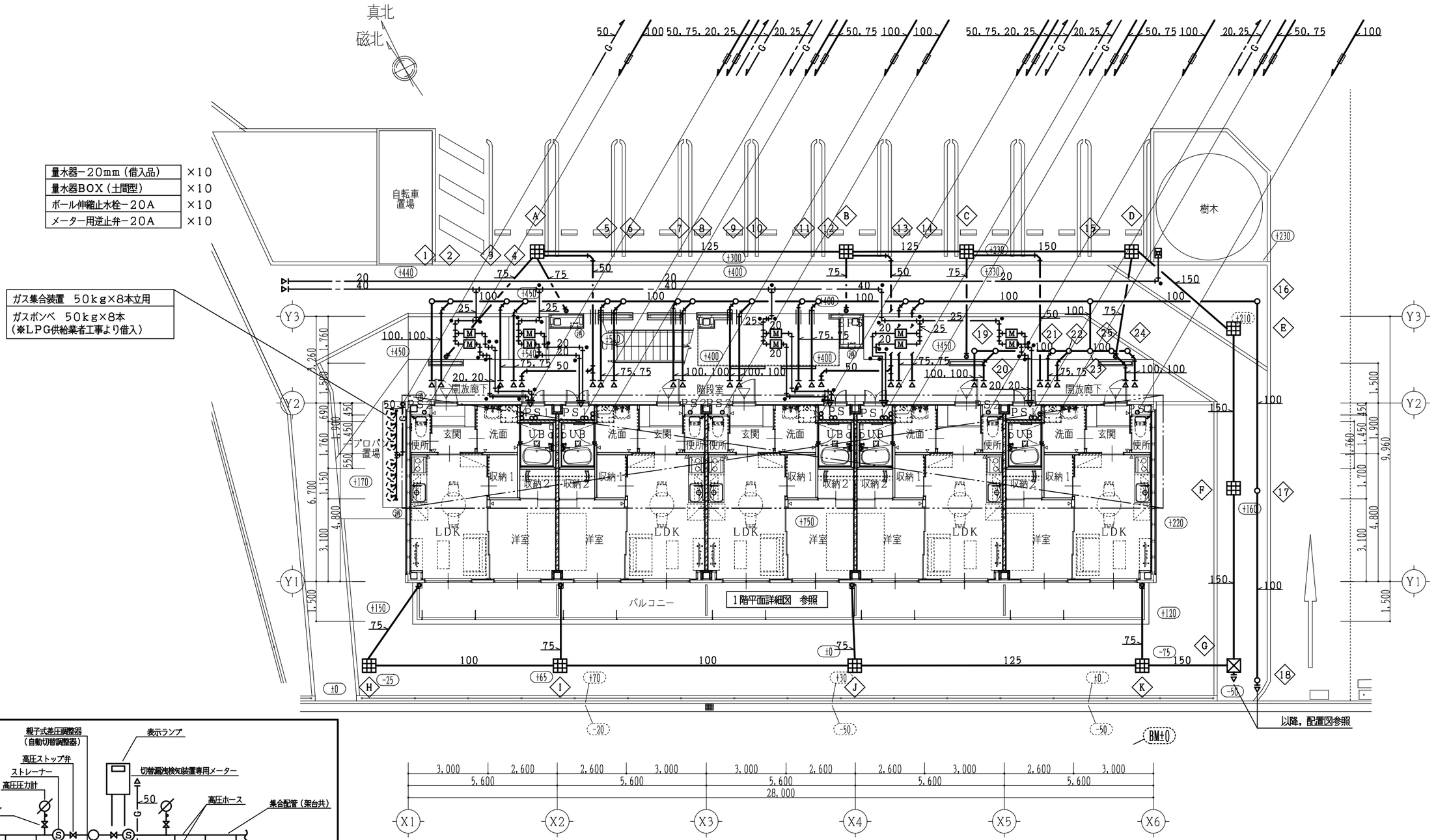
・注） ※印は、現地確認の事。

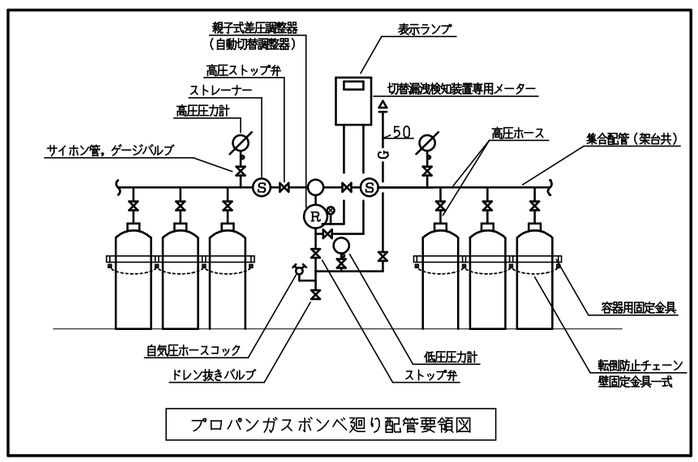
工事名称 大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL(082)−569−8808 FAX(082)569−8807	1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士 229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川 祐輔	図面名称 衛生設備 配管勾配図（雨水）	SCALE 1/ − M 08

縮小率 A3版100%
A1版200%

量水器－20mm（借入品）	×10
量水器BOX（土間型）	×10
ボール伸縮止水栓－20A	×10
メーター用逆止弁－20A	×10

ガス集合装置　50kg×8本立用
ガスボンベ　50kg×8本 （※LPG供給業者工事より借入）





プロパンガスボンベ廻り配管要領図

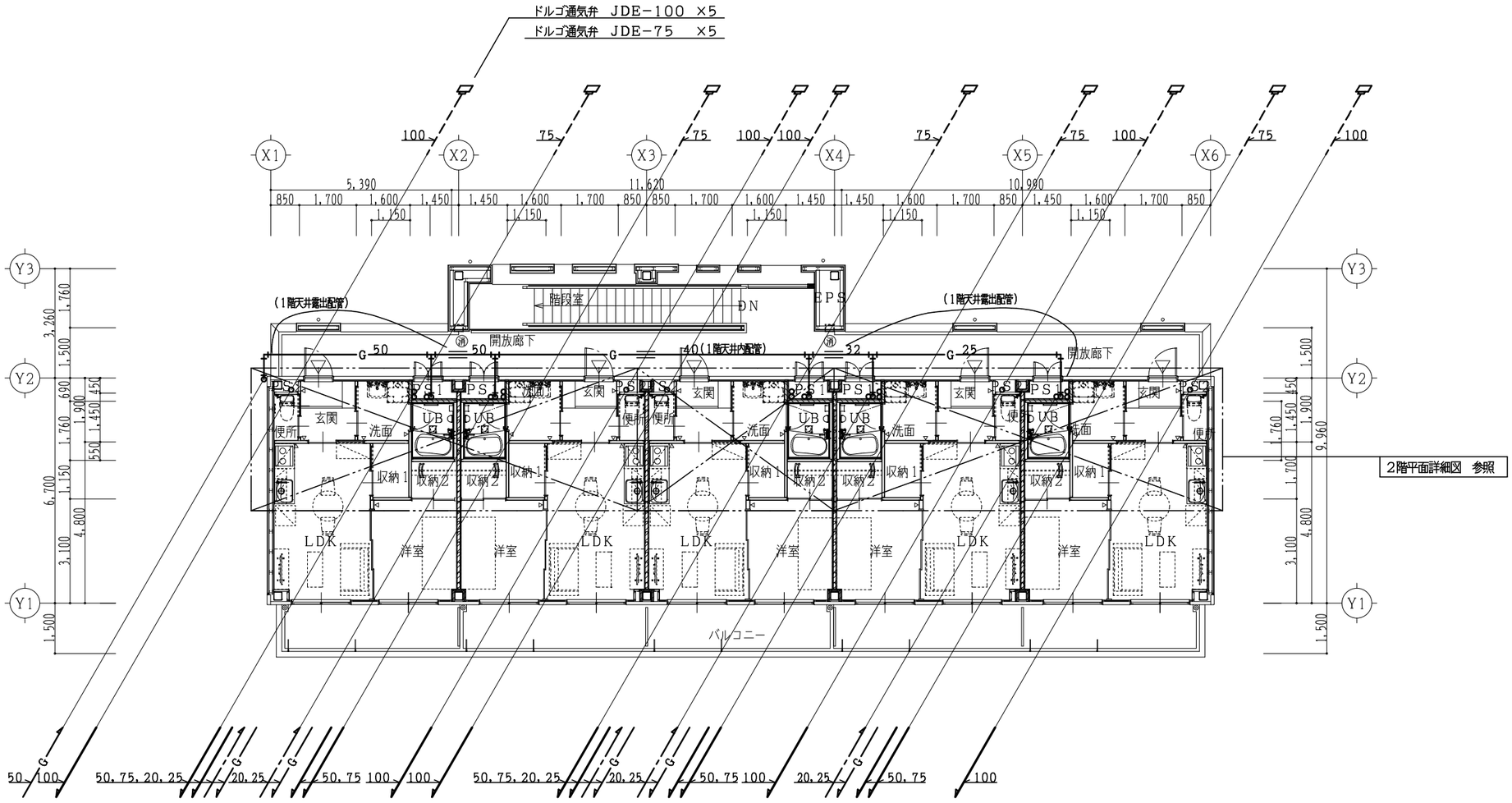
1階平面図　　S＝1／150

凡例	
	防火区画を示す
	界壁を示す
消	消火器　ABC10型（建築工事）

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP－25511 令和8年1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2－15 TEL (082)-569-8808 FAX (082) 569-8807	1級建築士事務所 22（1）第0689号 1級建築士　229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川　祐輔	図面名称 衛生設備　1階平面図

SCALE 1／150　M 09

縮小率　A3版100%
A1版200%

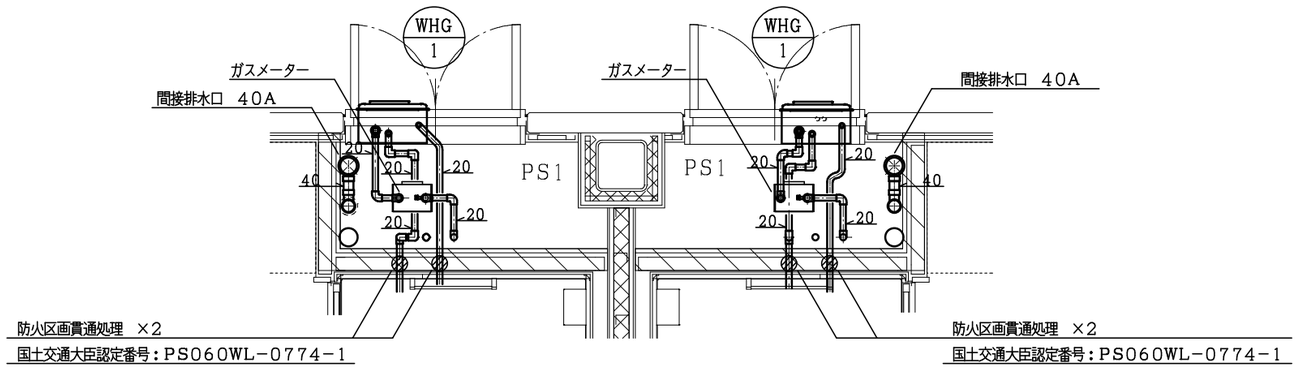


2階平面図　　S＝1／150

凡例	
	防火区画を示す
	界壁を示す
消	消火器　ABC10型（建築工事）

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL (082)−569−8808 FAX (082) 569−8807	1級建築士事務所　22（1）第0689号 1級建築士　229916号　豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川　祐輔	図面名称 衛生設備　2階平面図	SCALE 1／150	M 10

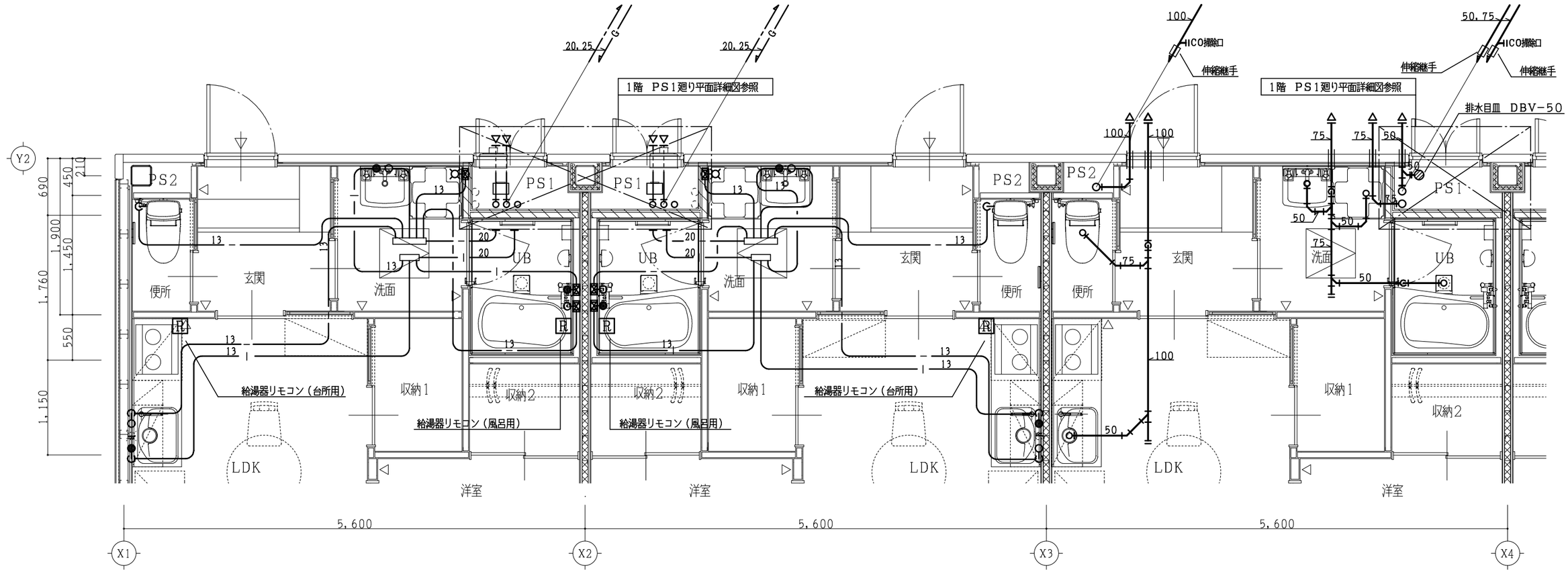
縮小率　A3版100%
A1版200%



1階　ＰＳ１廻り平面詳細図　Ｓ＝１／３０

給水・給湯管サイズ	
管サイズ	さや管サイズ
13A	25A
20A	36A

凡例	
	防火区画を示す

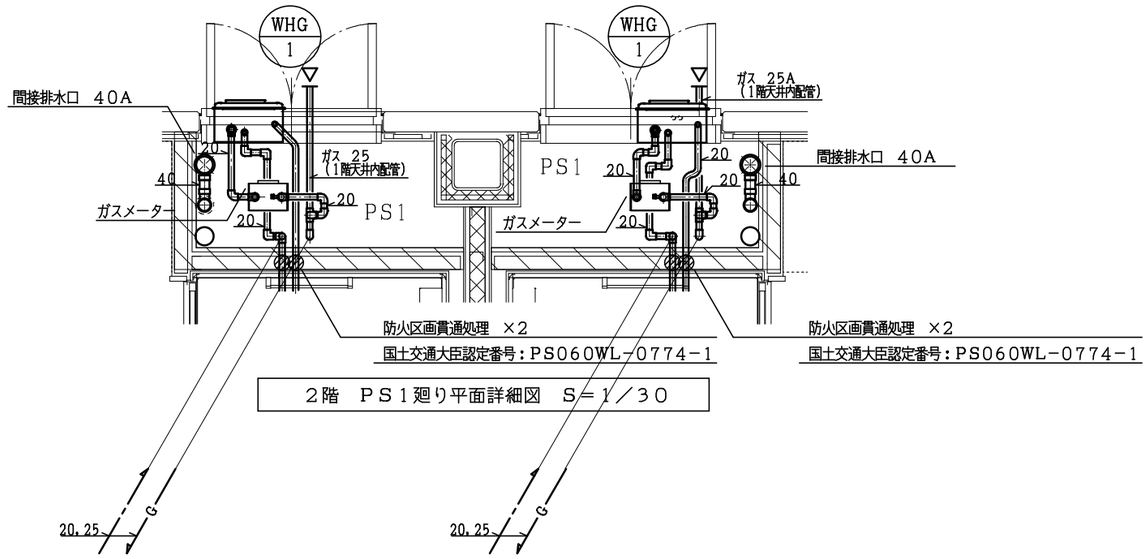


1階　給水・給湯・ガス配管　平面詳細図

1階　排水配管　平面詳細図

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町２−１５ TEL (082) −569−8808 FAX (082) 569−8807	1級建築士事務所 22 (1) 第0689号 1級建築士　229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川 祐輔	図面名称 衛生設備　1階平面詳細図	SCALE 1／50	M 11

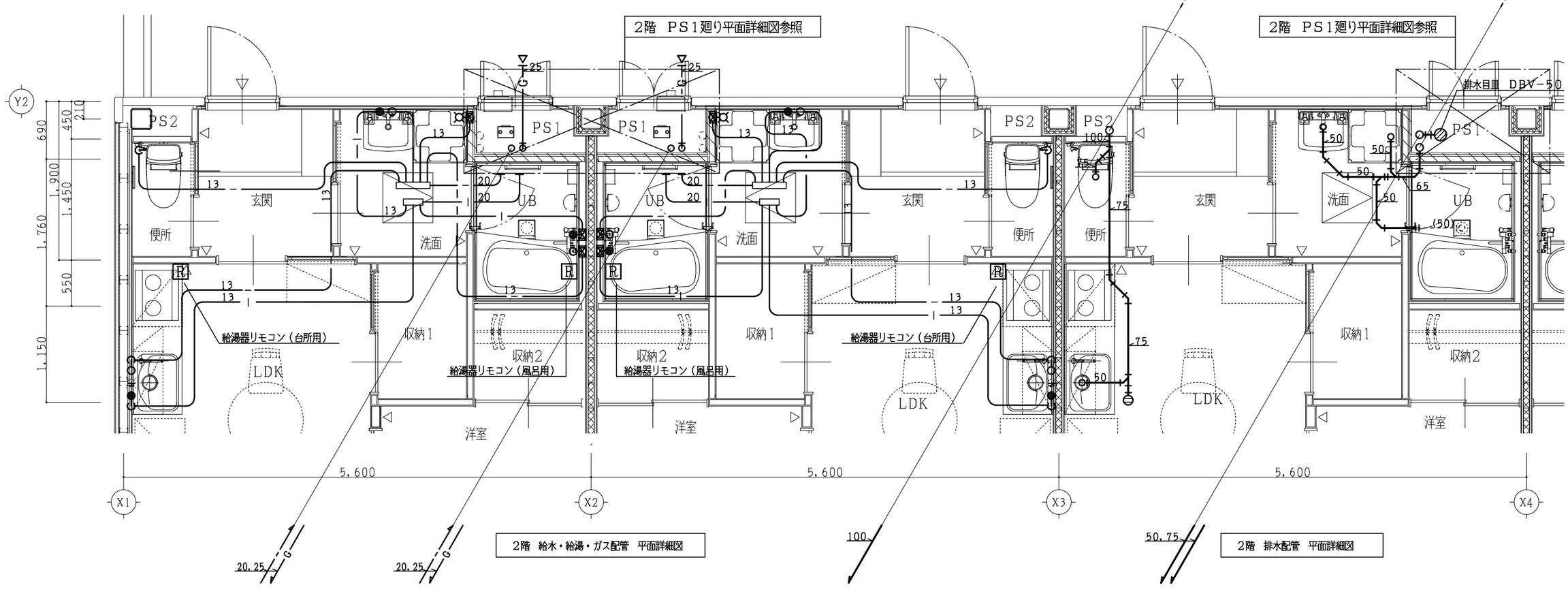
縮小率　A3版100%
A1版200%



2階　ＰＳ１廻り平面詳細図　Ｓ＝１／３０

給水・給湯管サイズ	
管サイズ	さや管サイズ
13A	25A
20A	36A

凡例	
	防火区画を示す



工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町２−１５ TEL (082) −569−8808 FAX (082) 569−8807	1級建築士事務所 ２２（１）第０６８９号 1級建築士　２２９９１６号　豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川　祐輔	図面名称 衛生設備　２階平面詳細図	SCALE 1／50	M 12

縮小率　A3版100%
A1版200%

空調機器表（単身者用住戸　×１０戸分）

記号	名称	仕様	電源 φ	電源 V	電源 kW	台数	設置場所
RA－1	ルームエアコン （インバーター制御） ※屋外機　耐重塩害仕様	型式：壁掛形（屋内機電源）				10	LDK
		冷房能力：２．８kW　，暖房能力：３．６kW					
		圧縮機：（屋外機）	1	100	0.75		
		送風機：（屋内機）			0.028		
		（屋外機）			0.022		
		付属品：（屋内機）ワイヤレスリモコン					
		（屋外機）転倒防止金具，防振ゴム					
		他標準付属品一式共					
		（参考）三菱電機：MSZ－GV2825EE					
RA－2	ルームエアコン （インバーター制御） ※屋外機　耐重塩害仕様	型式：壁掛形（屋内機電源）				10	洋室
		冷房能力：２．２kW　，暖房能力：２．２kW					
		圧縮機：（屋外機）	1	100	0.6		
		送風機：（屋内機）			0.028		
		（屋外機）			0.022		
		付属品：（屋内機）ワイヤレスリモコン					
		（屋外機）転倒防止金具，防振ゴム					
		他標準付属品一式共					
		（参考）三菱電機：MSZ－GV2225EE					
	屋外機用二段置台	ステンレス製				10	バルコニー

特記事項

- ．建築設備の耐震対策は、「建築設備設計施工指針」に準じる。
- ・防火区画貫通部（図示部分）は、建築基準法施行令第１２９条の２の４及び　告示第１４２２号に準拠して施工する。
- ・機器はグリーン購入法適合品とする。
- ・RAの屋内機電源送りは電気工事、屋内外操作用渡り配線は本工事。
- ・電源線・操作線はメーカー標準品とする。
- ・屋外機固定用のボルト・ナット等はSUS製とする。
- ・電気容量は参考値とする。

換気－機器表（単身者用住戸　×１０戸分）

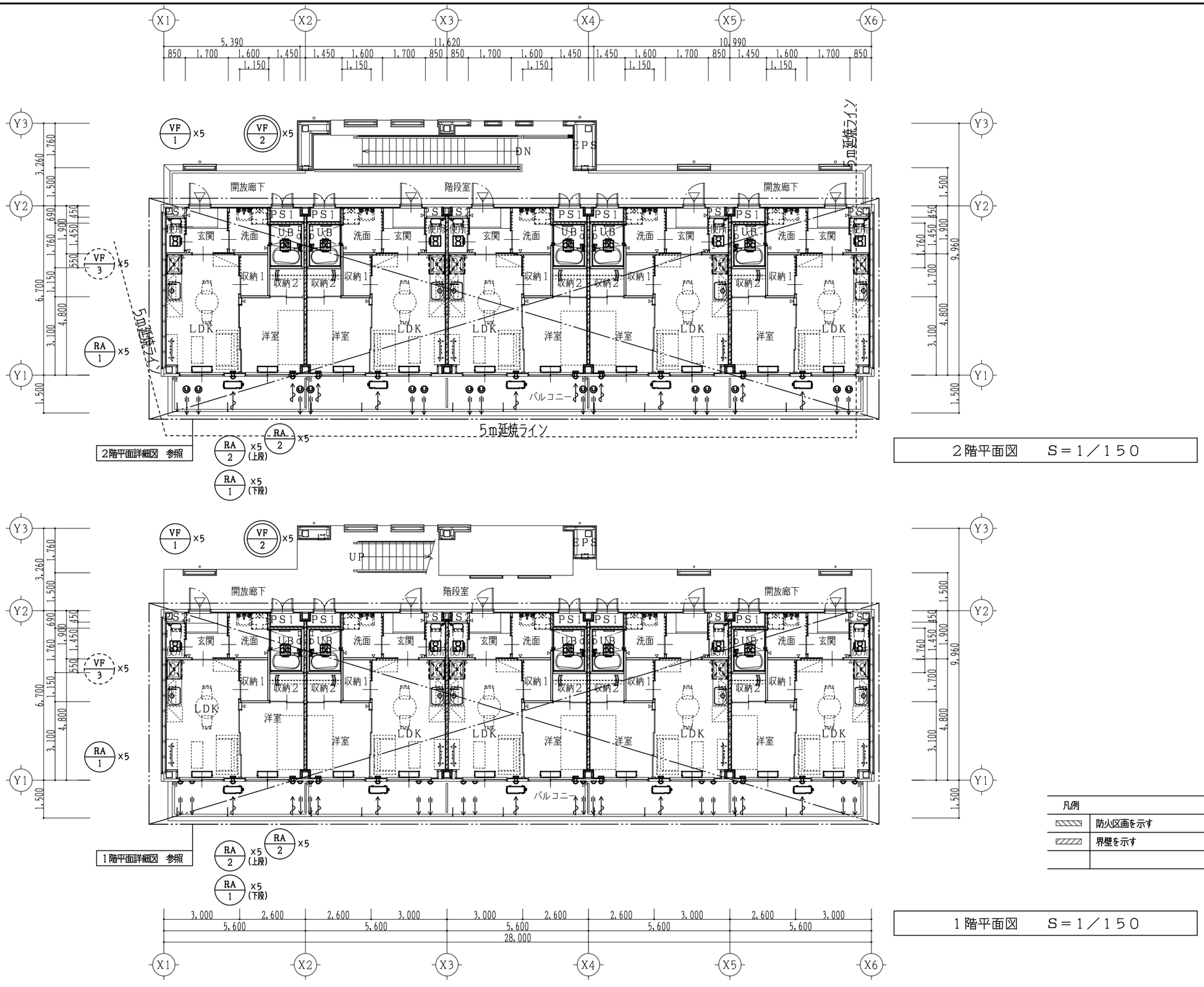
記号	名称	仕様	電源 φ	電源 V	電源 kW	台数	設置場所
VF－1	天井扇	型式：低騒音型（プラスチック製）				10	便所
		仕様：１００φ×　５０m3／h×　５０Pa	1	100	0.0093		
		付属品：天吊金具					
		（参考）三菱電機：VD－10ZC14－C					
VF－2	天井扇	型式：二部屋用，低騒音型（プラスチック製）				10	UB
		（２４時間換気機能付）					
		仕様：（強）１５０φ×　９０m3／h×　６０Pa	1	100	0.023		
		（弱）　　５０m3／h×　３０Pa	1	100	0.011		
		付属品：２４時間専用コントロールスイッチ，副吸込口，天吊金具					
		（参考）三菱電機：VD－15ZFLC14－S					
VF－3	レンジフードファン	システムキッチン付属品（※別途、建築工事）				（10）	LDK
		※ダクト接続以降は本工事					
		（ダクトにはRW　t＝５０mm断熱工事を施工）					
	給気レジスター	壁据付用　プッシュ式　１００φ（参考）三菱電機：P－13QR2				10	
		付属品：SUS製ベンドキャップ（防虫網付）１００φ					
	給気レジスター	壁据付用　プッシュ式　１５０φ（参考）三菱電機：P－18QR2				10	
		付属品：SUS製ベンドキャップ（防虫網付）１５０φ					
	SUS製ベンドキャップ	（防虫網付）１００φ				10	
		（防虫網付）１５０φ				5	
	SUS製ベンドキャップ （軒天用）	（防虫網付）１００φ				10	
		（防虫網付）１５０φ				5	

特記事項

- ・SUS製フードは重耐塩害仕様とし、指定色焼付塗装品とする。
- ・換気ダクトは不燃材料とする。
- ・流し台（コンロ）用の排気ダクトは断熱（RW５０mm＋アルミガラスクロス＋亀甲金網巻き）を行う。
- ・電気容量は参考値とする。
- ・２４時間換気機器のスイッチには、表示を行う事。

２４時間換気　換気計算表

室名	面積（m2）	天井高さ（m）	気積（m3）	必要換気回数（回／h）	必要換気量（m3／h）	換気機器風量（m3／h）	換気回数（回／h）	換気機器記号
洗面	3.04	2.45	7.5	0.5	38	50	0.66	VF-2
UB	2.55	1.93	5.0					
玄関	1.43	2.60	3.7					
〃	1.79	2.45	4.3					
LDK	14.40	2.45	35.3					
洋室	8.06	2.45	19.8					
計：			75.6					



2階平面図　　S＝1／150

1階平面図　　S＝1／150

凡例

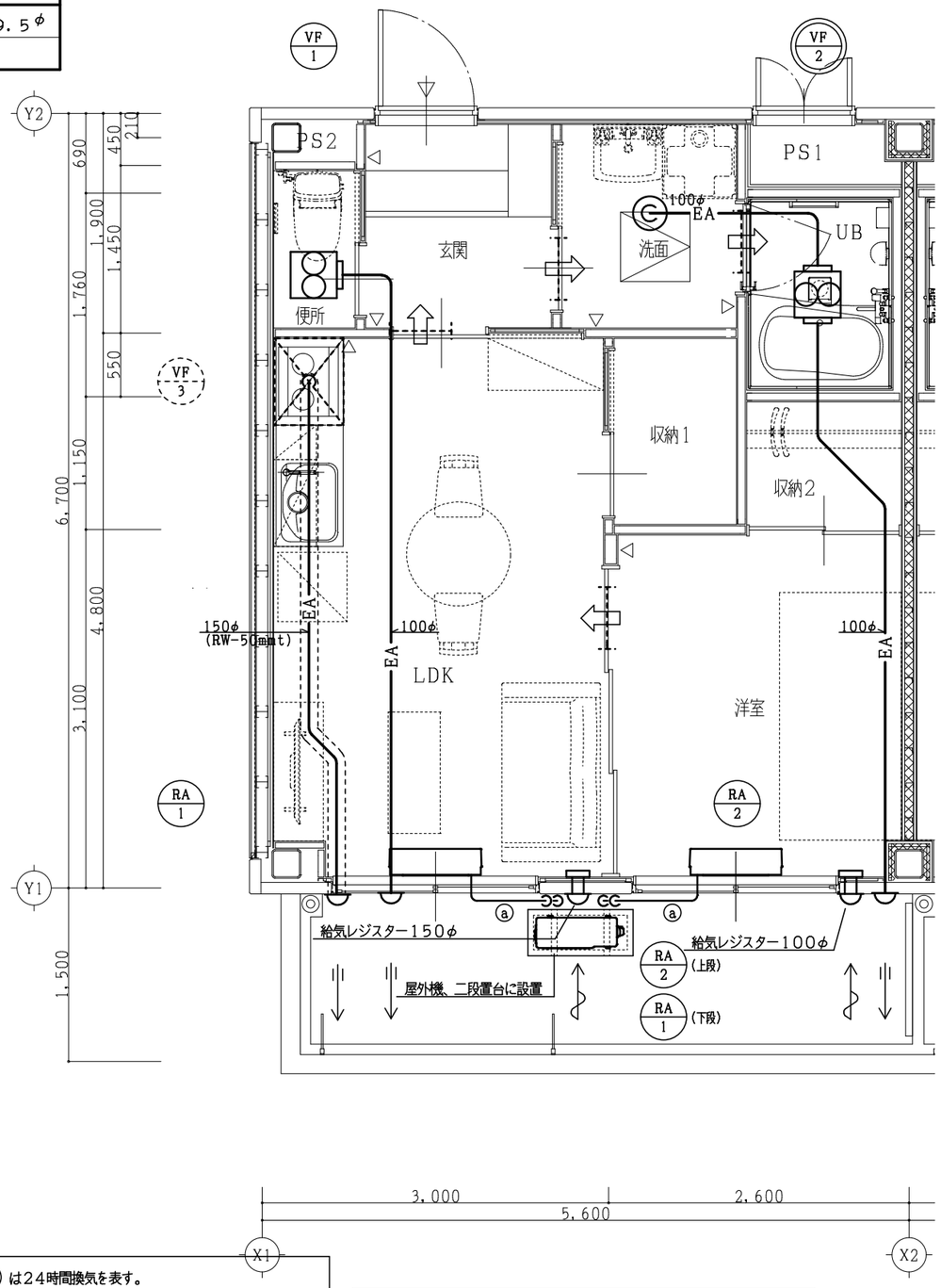
	防火区画を示す
	界壁を示す

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL (082) −569−8808 FAX (082) 569−8807	1級建築士事務所 22(1)第0689号 1級建築士 229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川 祐輔	図面名称 空調設備　平面図

SCALE 1／150　　M 14

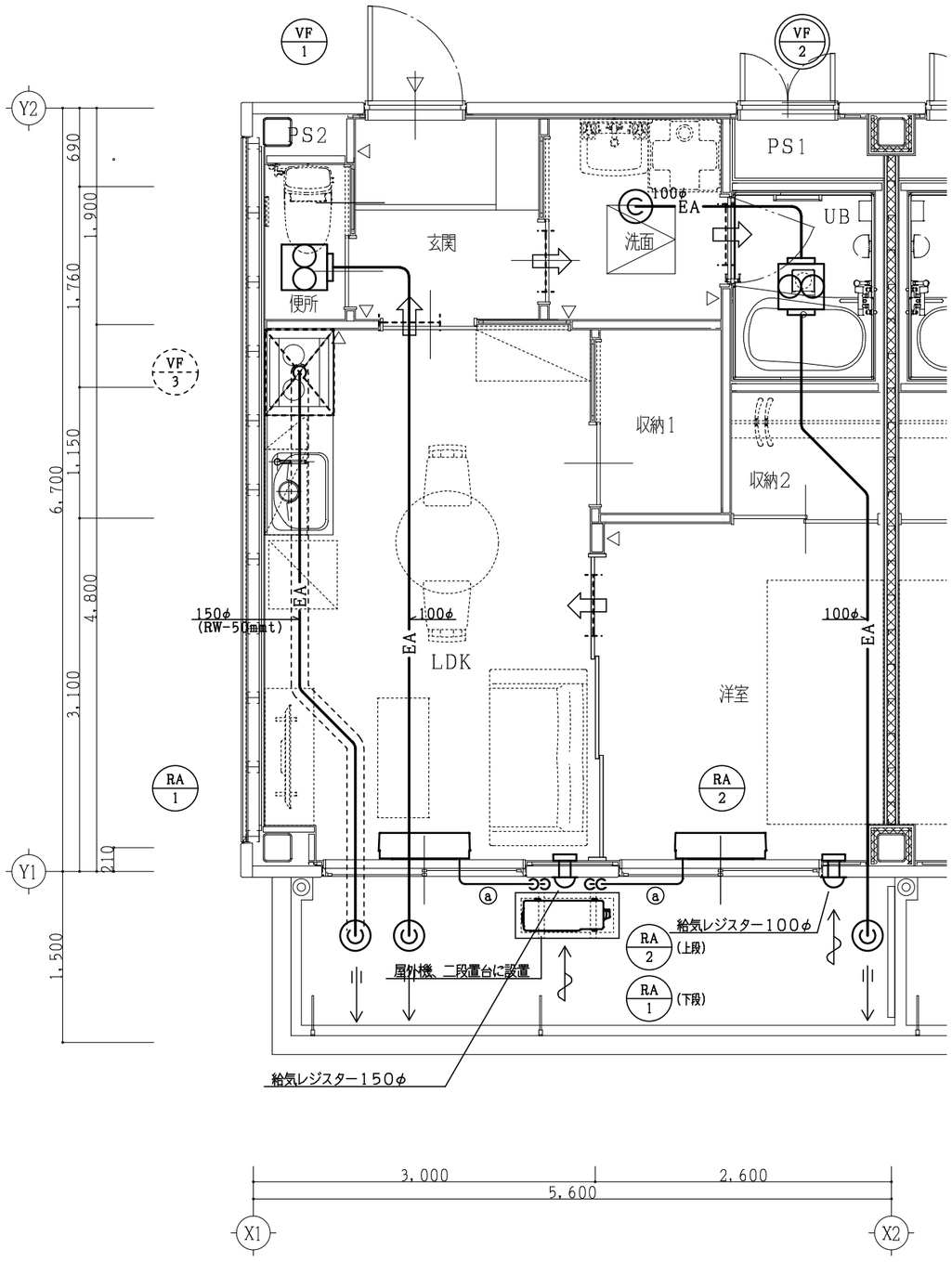
縮小率　A3版100%
A1版200%

冷媒管サイズ（参考）	
記　号	管　サ　イ　ズ
ⓐ	6.4φ，　9.5φ



注）・図中機器番号Ⓐは24時間換気を表す。
・SUS製ベンドキャップは重耐塩害仕様とし、指定色焼付塗装品とする。

1階平面詳細図　　S＝1／50



2階平面詳細図　　S＝1／50

工事名称	大崎上島町中野定住促進住宅新築工事	AP−25511 令和8年1月	株式会社K構造研究所 広島市南区金屋町2−15 TEL (082)−569−8808 FAX (082) 569−8807	1級建築士事務所 22（1）第0689号 1級建築士　229916号 豊田隆雄	担当	1級建築士 第391882号 中川 祐輔	図面名称 空調設備　平面詳細図

SCALE 1／50　　M 15

縮小率　A3版100%
A1版200%